

日本教師教育学会第10期（2017年9月～2020年9月）  
研究活動報告書

## 特別課題研究 I

# 防災・学校安全と教師教育



第1版 2021年9月30日

第2版 2024年2月23日

日本教師教育学会

# 目次

目次	2
I 活動報告	5
活動報告 担当理事 金馬国晴（横浜国立大学）	6
II 研究報告	8
はじめに 金馬国晴（横浜国立大学）	9
第1部 ガイドライン	11
大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン 金馬国晴（横浜国立大学）	12
第2部 ガイドラインの解説的論文	38
1 教職課程で学ぶべき防災・防災教育の内容 諏訪清二（兵庫県立大学）	39
2 大震災の教訓と減災教育の課題 室崎益輝（兵庫県立大学）	55
3 「長期的視点」と「プラス・アルファ」 矢守克也（京都大学）	57
4 これからの学校災害事故を防ぐための取り組みへの提案 中山正則（筑波大学大学院・越谷市立出羽小学校）	61
5 大川小学校事故を検証する 徳水博志（元石巻市立雄勝小学校）	67
6 新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案 杉山一郎（防災アドバイザー）	78
7 新型コロナウイルスからの学校再建に向けて大人が知っておきたいこと 副島賢和（昭和大学）	85
第3部 大学他の実践事例	91
1 教員養成大学における防災人材育成プログラムの展開 小田隆史（宮城教育大学）	92
2 ハザードマップを用いた教材「生活圏における防災」の開発 笹田茂樹（富山大学）	98

3	視点型＝織り込み型＝溶かし込み型の防災学習 金馬 国晴 (横浜国立大学)	108
4	心理学系科目における防災教育 和井田 節子 (共栄大学)	117
5	みんながくらす みんなでくらす を考えるためのワークショップ 佐藤 ゆかり (上越教育大学)	124
6	大川小学校事故から学ぶ「津波防災能力育成プログラム」 徳水 博志 (元石巻市立雄勝小学校教諭)	128
7	東日本大震災被災地ボランティアからのある教職学生の学び 齋藤 眞宏 (旭川大学)	148
8	実践的な災害図上訓練の取組み事例 杉山 一郎 (防災アドバイザー)	156

## 第4部 防災・安全教育関連 書籍・文献紹介..... 163

「生存」の東北史 歴史から問う 3・11	164
子どもたちに「生き抜く力」を 釜石の事例に学ぶ津波防災教育	164
社会科教育と災害・防災学習 東日本大震災に社会科はどう向き合うか	165
16歳の語り部	165
命と向きあう教室	166
防災教育の Teppan	166
防災教育の不思議な力ー子ども・学校・地域を変えるー	167
未来に向かう家庭科 リスクに向き合う授業の創造	167
学校を災害が襲うとき 教師たちの 3.11	168
大熊町学校再生への挑戦 原発事故・全町避難 学び合う教育がつなぐ人と地域	168
「ジレンマほぐし」の授業実践と批判的実在論-防災教育から考える新しい教育学-	169
震災と向き合う子どもたちー心のケアと地域づくりの実践	170
東日本大震災復興検証 どのようにして「惨事便乗型復興を乗り越えるか」	170
教育を紡ぐー大槌町 震災から新たな学校創造への歩み	171
巨大災害のリスク・コミュニケーション 災害情報の新しいかたち	171

## 第5部 現地調査報告集..... 173

第1章 高知県調査	175
訪問先と執筆者	176
1 高知県現地調査報告	177
2 高知県教育委員会	179
3 高知県立須崎総合高等学校	181
4 四万十町立窪川中学校	183
5 四万十町立北ノ川中学校	185
6 四万十市立竹島小学校	187
7 高知県立大方高等学校(全日制)	192
8 私たちの住む地域の課題として防災教育を考える	194
9 高知県四万十市の防災教育を考える	196
謝辞	202

第2章 宮城県調査 .....	205
訪問先と執筆者 .....	206
宮城県現地調査について .....	207
1 宮城県多賀城高等学校 .....	208
2 子供未来創造学校 K I B O T C H A .....	211
3 大川小学校が教えてくれるもの .....	215
4 おがつ店子屋街と巨大防潮堤 .....	219
5 宮城県雄勝ローズファクトリーガーデンでの防災教育 .....	222
6 雁部那由多さん（語り部）・斎藤幸男先生（元石巻西高校長）の話 .....	225
7 佐藤敏郎さんとの会食 .....	231
8 石巻市周辺の震災遺構や被災関連施設巡り .....	232
9 宮城教育大学防災教育研修機構 .....	238
10 宮城県利府町立利府西中学校校長 鹿野宏美先生の話 .....	242
謝 辞 .....	248
Ⅲ 教師教育研究ハンドブックと 防災教育 .....	251
教師教育研究ハンドブックと防災教育 和井田 節子（共栄大学） .....	252
Ⅳ 特別課題研究Ⅰ 部会報告 .....	255
『年報』第26号 .....	256
『年報』第27号 .....	258
『年報』第28号 .....	260
おわりに .....	262
神永典郎（白百合女子大学）	

# I 活動報告



研究計画をたてる（横浜国立大学教育学部で） 2019/2/10

# 活動報告

## 特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」

担当理事 金馬国晴（横浜国立大学）

### 1. 課題研究スタート時の問題設定

特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」は、日本教師教育学会第 10 期(2017 年 10 月～2020 年 9 月)の研究推進委員会の研究部として設置された。第 9 期(2014 年 9 月～2017 年 9 月)の特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」を引き継ぎ、災害や事件・事故等により学校危機に直面した、または予防として学校安全を意図した学校・教師たちや関係者による体験・実践、研究者たちの活動やそれらについての語りから学び、現場を支え未来に活かしていくために、防災教育や安全教育(以下、防災・安全教育)の理論や方法を探ることで、教職課程における防災教育カリキュラム、学校安全に関するカリキュラムを構想することを目的にスタートした。

### 2. 部会運営メンバー（所属は執筆当時）

金馬国晴(横浜国大), 神永典郎(白百合女子学), 諏訪清二(元兵庫県立舞子高校, 兵庫県立大学), 笹田茂樹(富山大学), 吉田尚史(独立行政法人教職員支援機構), 齋藤眞宏(旭川大学), 中山正則(越谷市立大袋小学校), 和井田節子(共栄大学)

### 3. これまでの活動概況（時系列） ※敬称略

#### 【2018 年】

第 1 回研究会＝3 月 25 日(日)午後、横浜国大。上述の先の特別課題研究の報告書(2018)『震災・学校危機の教訓から学ぶ-希望ある未来のための理論化にむけて』に関する合評会を進めつつ、計画を立てた。6 名参加

第 1 回公開研究会＝6 月 10 日(日)午後、武蔵大。矢守克也(京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授)をお招きし、「防災教育に対する期待と課題-主体性の育成と長期的な評価」と題して、近年の災害からの教訓、大学院や学校の実践について伺った。全国各地の大学から、また現場教員に市民も含めて 20 名参加

第 28 回研究大会＝9 月 29 日(土)午後。東京学芸大学。「防災・安全教育を教員養成・研修において考える-専門研究と学校、地域からの示唆」と題し、シンポジウムを行った。シンポジスト：徳水博志(石巻市立雄勝小学校元教諭, 一般社団法人雄勝花物語共同代表)「学校と地域、および東日本大震災を例に」、室崎益輝(兵庫県立大学減災復興政策研究科科長)「防災・減災研究-阪神・淡路大震災。風水・土砂災害を例に」30 名参加

#### 【2019 年】

第 2 回研究会＝2 月 10 日(日)午前、横浜国大。文献リストや計画を論議した。7 名参加

第 2 回公開研究会＝2 月 10 日(日)午後、横浜国大。メンバーの諏訪清二(兵庫県立大学)の講演「兵庫県立舞子高等学校環境防災科と国内外の実践・交流から考える教師教育カリキュラム」9 名(スカイプ含む)参加

第 3 回研究会＝6 月 2 日(日)午後、白百合女子大学。現地調査の予習として、諏訪清二「高知県の実践から学ぶ防災教育」、金馬国晴(横浜国大)「教員養成カリキュラムにおける防災教育」をもとに論議し、着眼点や課題を明らかにした。6 名参加

第 1 回現地調査「高知県の防災教育」＝9 月 4 日(水)～6 日(金) 4 日：高知県教育委員会、高知県立洲崎総合高等学校。5 日：四万十町立窪川中学校、四万十町立北ノ川中学校。6 日：四万十町立竹島小学校、高知県立大方高等学校。9 名参加

第 29 回研究大会＝9 月 22 日(日)午後。岡山大学。「地震・津波減災の教師教育カリキュラムを見通す」と題して、以下の実践報告をいただいた。吉門直子(高知県教育委員会)「防災教育の学習指導要領と高知県の実践」、中村孝・榊原隆(株式会社明石スクールユニフォー

ムカンパニー)「産学連携による防災教育テキストの作成と意義」。また、ワークショップ「そのときあなたは？」を諏訪清二が行なった。19名参加

#### 【2020年】

第4回研究会＝1月19日(日)夜、神奈川県民活動サポートセンター。諏訪清二「宮城県現地調査にむけて」、中山正則(越谷市立西方小学校)「小3社会『学校のまわり』現地観察の復活と石巻大川小最高裁判決」をもとに、調査の予習をした。6名参加

第2回現地調査「宮城県の防災教育」＝1月31日(金)～2月2日(日) 1月31日：宮城県立多賀城高等学校、KIBOTCHA(元野蒜小学校舎を改築した学習・体験施設)での防災ワークショップ、同地泊。2月1日：石巻市立大川小学校跡訪問・学生語り部永沼悠斗(大川小遺族)、徳水博志、齋藤幸男(元・宮城県立石巻西高校長)・佐藤敏郎(遺族)より聞き取り。2日：石巻市内訪問、宮城教育大学防災研究機構訪問・小田隆史副機構長、鹿野宏美(利府西中学校長)より聞き取り。9名参加

第5回研究会＝3月1日(日)午前、ルノアール新宿南口甲州街道店。宮城県現地調査のまとめと防災教育ハンドブックの編集方針について話した。8名参加

第6回研究会(オンライン開催)＝5月31日(日)午前。「大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン(仮称)」を検討し始めた。

第3回公開研究会(オンライン開催)＝5月31日(日)午後。副島賢和(昭和大学大学院保健医療学研究科准教授)「新型コロナ休校からの学校再開にむけて大人が知っておきたいこと―病弱教育の臨床の知から学ぶ―」をお招きした。非会員を含めて約50名参加

第7回研究会(オンライン開催)＝7月18日(土)午後。「大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン(仮称)」の検討を深めた。7名参加

第28回研究大会(オンライン開催)＝9月13日(日)午後。明治大学。シンポジウム「防災・学校安全と教師教育」と題して、中山正則(越谷市立城ノ上小学校)「東日本大震災における石巻市立大川小学校の問題-これからの学校災害事故を防ぐための取り組みへの提案-」、諏訪清二(兵庫県立大学)「日本の防災教育のこれから-学校がすべきこと、大学がすべきこと」という報告を用意し、指定討論を木内剛(元成蹊大学)・杉山一郎(消防防災科学センター)が行なった。60名参加

#### 4. 研究成果と見えてきた課題

東日本大震災は様々な問題を教育界にも投げかけた。日本教師教育学会の当特別課題研究は、大学の教職課程で未来の教師にいかに関防教育を学び取り組んでもらえるかの課題として引き取り、以上のような研究会と公開研究会、そして現地調査を続けてきた。とくに今期の2018～2020年は、地震も起こったが、豪雨・台風などによる風水害・土砂災害が多発し、複数の火山も活発化した。とくに大阪府北部地震(2018)では、学校のブロック塀の崩落により小学生が圧死するなど、通学路の安全性にも問題が提起された。

震災以外のこうした様々な防災や学校安全の教育にも視野を広げつつ、大学の教職課程への提案を考えざるをえなくなり、積極的にそれらの課題を引き受けた。さらには2020年からは、新型コロナウイルスの感染症対策も、防災の知見から考察することとなった。

2020年大会を一旦の区切りとすることとなるにあたり、最終報告集の作成をめざし、そこで軸とする「大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン」を試作してきた。本課題研究で得た知見を整理し、具体的に何をどのように伝えていくべきなのか。実践集、文献紹介を兼ねて、小・中・高校だけでなく、特別支援学校、幼稚園・保育園・こども園、地域でも活用できるものをめざした。

#### 5. 第11期研究活動への提言

議論は学校教師の在り方、生き方にも及び、過重な課題を教師が背負うことになる実情も実感されてきた。日々の仕事との両立という点での検討も必要で、今期は「 $\alpha$ +防災教育」など現実的な提案もできたが、過重負担自体を問い直し研究することも必要であろう。

## Ⅱ 研究報告



津波避難タワー（高知県） 2019/9/5（現地調査で撮影）



## はじめに

金馬 国晴（横浜国立大学）

東日本大震災から10年が経とうとしている。あの時の子どもも、高校生や大学生、あるいは働く大人になっている。月日が経つのは早い。だが、まだ忘れられないでいる人もいる。今でも見つからない人を探す人がいる。『監察医 朝顔』というドラマで、未だに妻の遺品を探し続ける夫、朝顔の父の日々に、感じ入ることが多過ぎる。

忘れられない、ということは、東北や北関東に住まない人たちも同じでいてほしい。防災のためには、もっと多くの人が記憶して、または「想像力」で補って、追体験し直し、教訓を活かさなければ、と地震が来るたび実感する。

すでにこの10年間は、災害の時代だったといえるのではないか。熊本、大阪、北海道などで大地震があり、多くの人、とくに子どもが被災したことが人々にショックを与え、または生活を変えられた（教育に関わっては、東日本大震災の余震とされる直近の地震で、東北新幹線が何日も止まり、入試に影響が出た）。そして何より風水害に、日本各地の人たちが悩まされた。世界もそうで、加えて新型コロナウイルスの流行に直面したことで、世界中が、災害の少ない国でも疫病に侵されないことはないという危機が実感され、共有された。

私たちは、未だといわれるかもしれないが、「今こそ」という想いで、防災と防災教育を研究し続けてきた。災害はもしも、でなく、何度でも様々な形で起こるのであり、かつ起こったときの減災しかできないこと、「複合」さえすることも実感してきた。

かつこの宿命らしきものに抵抗し、克服して復興ができる知恵と勇気を人間はもっているし、発揮してきた事実と想いとを、子どものときから学び取れるように。その学びを支援し、子ども同士が学べるよう自主編成できる教師を育てる教職課程が組めるように。それが本研究の願いである。そのために、とても不十分ながらガイドラインを作成したのだ。新型コロナもパンデミックという災害と考えると活動に加え、健康教育としても組み入れた。

ぜひ多くの方々に活用いただきたい。教職課程で教える大学教員には、講義計画の参考にしたり、一部分を印刷して学生に配布し、講義や討論・ゼミの教材・学習材にしたり、ホームページ自体を知らせて、調べ学習、チーム作業、自習や卒論の素材にしたりしてほしい。そして、学校教員、幼稚園・保育園の関係者、市民の方々にもご覧いただきたい。さらに、様々な意見をお届けいただき、このガイドライン自体を協働で書き換えていきたい。

本書掲載のガイドラインは、ここに載せられて完成ではない。多数の読者が書き換えていくことを想定した、「常に未完の参加型ガイドライン」としたい。

追伸：先行した特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」研究報告集（2017）も、本書の前編であり、ガイドラインに関連づくものである。併せてぜひ参照されたい。

[\(https://jsste.jp/publication/report/\)](https://jsste.jp/publication/report/)



## 第1部 ガイドライン



高知県四万十町立北ノ川中学校の教頭が防災教育と危機管理マニュアルを説明  
2019/9/5（現地調査で撮影）

## <ガイドライン>

# 大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン

特別課題研究Ⅰ 部会運営メンバー  
金馬 国晴 (横浜国立大学)

## 0 前文

### 0-1 防災教育・安全教育の定義，概念

防災教育および安全教育の定義を「大震災や津波，風水害，感染症の大流行，学校内外での事件・事故などの危機に事前に備えた，および発生後の対応，復旧・復興も含めての教育とそのカリキュラム」とする。包括的なあくまで仮説的な定義としてである。

教師と教師教育に，防災教育や安全教育を組み込む必要性には異論はなかろう。だが，大学も学校も，カリキュラムはすでに過密で，これから採り入れる余地は広くない。

そうした状況下で，「教職課程コアカリキュラム」(2017)において記述がなされた。「教育に関する社会的，制度的又は経営的事項」に「(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)」と付記された。「学校安全への対応」ということで，到達目標として，「学校の管理下で発生する事件，事故及び災害の実情」を踏まえた「危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性」の理解，および「生活安全，交通安全，災害安全の各領域」や「我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題」の具体的な取組の理解といったことが示された。

その基準的な提起をいかに受け止めるのか。上から言われるまでもなく，計画・実践の権限を持つ各大学教員の側が，教育社会学や教育行政学のみならず，教育学系，心理学系，教科教育系の科目他でも積極的に採り入れたい。その手がかりとなるものとして本ガイドラインは作成された。資料や視点を提示する形をとり，拘束力はないものの，自主的・自発的な活用を期待したい。(以下，**青字**で記した17は先の特別課題研究による「震災・学校危機と教師教育」報告書(<https://jsste.jp/publication/report/>内)，また21とは本特別課題研究Ⅰの最終報告書(続いて掲載するもの)のうち，参照頂きたい文章を指す。)

### 0-2 カリキュラムの相と総合の型

本ガイドラインは，<カリキュラム基準－カリキュラム計画－カリキュラム実践－カリキュラム経験>のうち，各大学でのカリキュラム計画(シラバス)の創造的な構成と実践化に向けて，あくまで学問と教員養成の現場側から，カリキュラム基準を例示するものだ。

各大学のカリキュラムに新しい科目や課程を新設する試み(特設型)も奨励したいが，それが難しくとも，各科目のシラバスと実際の授業とに，数回でも加えることができよう(視点型。または織り込み型，溶かし込み型)。各教科・科目などに含みうる防災・安全の視点や要素を検討し，数分間だけでも導入することが可能である。「防災+ $\alpha$ 」の防災教育があるが，逆に「 $\alpha$ +防災」の防災教育(諏訪清二)と呼べる型である。(17・21 諏訪論文)

どんなささやかな試みも，防災教育，安全教育として取り立てて，互いに実践交流をしていこう，ということが，本課題研究の切実で緊急な呼びかけである。

ただし，溶かし込みの程度が，とある科目のとある場面だけ，というように軽ければ，視点型から抜け出られない。すでにある科目のうちに位置づけること自体は意味あるものの，細切れに過ぎる場合もありえる。さらに，一人の教員や複数の教員による複数の単元を，少しずつでもまたいだ導入が望ましく，横断型，または横断的なカリキュラムと呼ぶべきものとなる。この共同，連携を，科目担当者の自由がきく大学においてはめざしたいものだ。

これらの視点型や横断型は、カリキュラムを織物にたとえれば、「部分的な織り込み」と言えるものだが、手段としてにとどまるため、いわば自己目的的な、特設型もめざされたい。それは小・中学校では、総合的な学習の時間の再編以外には困難だろうが、高校や大学においては科目の特設ということで、選択科目や教養科目・一般教育科目であればかえって可能なものであろう。(21 矢守論文)

## 1 計画に向けた基準

### 1-1 目的とねらい・目標

避けがたい自然災害を「人災」にしない。防災はできなくとも、「減災」をめざす。

「子どものいのちと安全を守る」ことは教師の仕事の基本といえる。防災・学校安全をいざというときの「自分ごと」として考えられる学生と未来の教師を育てたい。

自然災害やパンデミック、学校での事故などの危機に対して、教師教育で最終的に防災教育が目指すところは、50年、100年後の社会環境の変化を見据えた安心で安全な（危険なところをよく知り、できれば住まない）住み方を構築することにもなる。

そこで、短期的な教育的視点では、危険なところ、地図の見かた、地形地質、過去に起きた災害などを学ぶ必要がある。

そこで、シミュレーションも試みながら、「想像力」が働く人へと育てたい。

だが一人では限度があって、必要に応じて他分野の専門家の協力を求める「連携力」も不可欠だ。防災、安全を、世界や人類の持続可能性を追求していく開発目標＝SDGsの課題としても切実に捉え、各方面の専門家や地域・世界の人々と連携する力も育てたい。

### 1-2 全体的なフロー

こうしたねらい・目標のもとで、**内容・素材×方法＝実践（例）**を示してみる。

以下に、2つのまとまった提案（A、およびB）を掲載する。教職課程の学生から、新任教員にかけて、さしあたり震災、津波、風水害を例として活用できるものである。

次いで、防災教育や安全教育に盛り込める内容・素材を、さらに方法、そして実践例を、順に示していくことにする。

#### A 「新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案」（図1）

まず、①心構え・備えを養うため、座学で学び、かつ学校現場で行動する授業・教育活動において、児童生徒等と共同する防災教育を行なう。

②災害直後については、災害イメージを醸成することが重要で、今、何が起きて、どのように判断し、どのように対応するかが想定できるようにする。そこで必要な学びとは、個々の生徒や教師の能力や熱意、興味の有無を超えて、全ての関係者が災害と防災をイメージし、意欲的に学ぶための動機付けであり、そうできるような被災事例を提示する（その場に即した関係性として。後述）。発災時の混乱の中で、どのように行動し、対応することが適切なかが重要であり、時系列的なチェックシート(表1。後述)を示す。

③復旧・復興について学ぶべきことは、被災後の学校生活や避難生活の中で、全ての人が精神的ダメージを受けること、特に、児童・生徒の衝撃的な被災体験や接死体験がその後の生活に多くのストレスを抱えさせること、教師もその家族被災者となる可能性があること、教師としての使命感だけでは乗り切ることが難しいこと、などである。

自然災害は人を選ばず、すべての人に襲い掛かる最も厄介で制御できない地球の営みである。教師としては、児童・生徒等に寄り添い、いたわり、思いやりを持って接することを忘れてはならない。

それだけに、中長期的な視点として、防災・減災の考え方を社会生活の根幹に組み込んでいきたい。そのために、子ども世代から防災教育の中に、事あるごとに浸らせることが重要である。例えば、発災時「どう行動し、どう対応する」かを、子どもも教師も地域の人々や専門家も共にイメージし合う心構え・備えの学びである。

防災教育ではこのような実践的、実用的な学びも必要であるが、併せて、将来的な目標をどこに置くかという大きな命題を与えなければ意味を持たない。防災教育の重要性を将来の生活様式（危険な場所に住まない）や社会環境の構築（災害に遭遇しない社会）に結び付けた教養につなげる授業を目指したい。

教師教育としては、教師を目指す生徒・学生が災害現象やその対応力を学ぶとともに、将来の社会環境の変化や生活様式の在り方を学ぶ場もある。ひいては、その教えが50年、100年後の将来、危険なところに住まない土地利用や生活様式の変化につながることを期待したい。次のページ全体に図1を示す。

以下、補足として、学びのイメージを示していく。

## 1 起こる前・「災害に備えた心構え、備え」「ハザード、備え」による「減災」をめざして（サバイバーとなるために）

未災のうちに必要な知識というものを学ぶ。被災者との知識差があり、未災者は、間接経験による知識「活用」しかできないという問題がある。・・災害文化、生活防災（矢守克也）

## 2 起こった時・「災害直後」の「対応」として（サポーターとなるために）

災害直後の緊急時、教師として何を優先し、どのように行動するのか。現場の教師には、刻一刻と変化する災害直後の混乱の中での判断力と対応力が問われる。時々刻々と変化する災害状況をイメージすることが、適切な心構えや準備につながるはずである。また、発災から時系列的に、学校現場の周辺で起こる様々な被災状況に対応し（緊急時の災害対応力）、判断しなければならないことが教育の基本といえ、広義には災害直後の災害状況を具体的にイメージできる教師を増やすことをめざす。そのために必要なことを挙げる。

### 1) 教師としての知見

過去の災害を通じて、人類は様々な教訓を得てきた。教訓は近年の災害経験と防災教育の中で着実に進歩し、活用・運用されているであろうが、教師として自然災害に向き合うとき、必ず記憶にとどめなければならないことがいくつかある。

1つは、自然災害は必ずやってくるということ。2つ目は、ハザードマップを過信するなということ。3つ目は、勤務地の地域特性は何かを考えるということである。

教師として、そして教師になりたい学生として、これらの知見を得るためには何をどうすればよいかということが課題となる。

### 2) 危険な行動と正しい判断

それぞれ異なる個性を持つ教師であっても防災教育の場面では、その能力や熱意、興味による差をできる限り埋めることが必要である。（つまり想定を信じないこと、そのために、各人その場に即して判断することである。）

そこで、人として、そして教師として、防災に関する学習意欲を掻き立てられるような災害における危険な行動と正しい判断の例を、いくつか示してみる。

日本教師教育学会第10期（2017年9月～2020年9月）  
特別課題研究Ⅰ「防災・学校安全と教師教育」研究活動報告書



図1 新任教師の行動する授業の実践的試行の全体的フロー（杉山一郎・中山正則作成）※拡大してご利用下さい。

#### \*事例その1（東日本大震災：雄勝小学校）

震災時、雄勝小学校では30分間、校庭で待機し、地域をよく知る保護者の「山に逃げろ」との掛け声で、裏の神社付近に避難したが、津波の来襲を目の当たりにしてさらに山に登ったことで、児童40名、教師14名の命が救われた。全校児童104名中、犠牲になったのは保護者に引き渡した児童1名だった。

結果としてだが、住民の声掛けを受け止めて、児童、教師、住民がまず山へ避難したことは、正しい行動と判断ができたことになる。

#### \*事例その2（昭和57年7月豪雨：長崎豪雨）

昭和57年6月13日頃、梅雨入り。7月上旬まで少雨傾向。当時、6月の月降水量は佐賀、福岡、下関などで少雨記録を更新し、長崎、熊本も平年に比べて月降水量は少なかった。一転、7月10日になって梅雨前線が次第に北上し、11日は大雨。その後、25日まで曇りや雨の日が続いた。長崎県長与町役場では23日19時から20時までの1時間に187mmの猛烈な雨。長崎市を中心に死者・行方不明299名（このうち土砂災害によるのは87.6%）の人的被害。また、出水による犠牲者（このうち12.4%）の40%は車で移動中に被災。

大災害の原因として、①長崎市は平地が乏しい。②斜面地を造成した住宅地がある。③斜面防災工事対策やライフライン、インフラ整備が不十分であった。④車の被害、地下室の冠水などの都市型水害となった、とされる。

当時、長崎海洋気象台は7月に入り、豪雨災害となった7月23日夕刻に5回目の「大雨、洪水警報」を発表。この時の雨量情報は7月の他の4回の警報とほぼ同じ内容で、いつもの大雨警報をはるかに凌ぐ大雨となる予測が出来ていなかった。

この災害では、いつもと同じ大雨・洪水警報と誤解し、大丈夫だと、行政も住民もその判断を見誤ることで避難が遅れたことが大きい。自然の猛威を甘く見てはいけないし、各自の判断が常に正しい訳ではないことを考えさせる事例である。

#### \*事例その3（平成25年台風26号：伊豆大島土砂災害）

東京都大島町では、台風26号の豪雨（100mm/時間雨量、824mm/24時間雨量）に伴い、火山地域で発生した大規模な土石流によって甚大な被害を受けた。この災害では、泥流に伴って多量の流木が流出し、尾根を超え、河川の閉塞や氾濫を招いた。死者・行方不明39名の人的被害。

流出した土砂は14世紀に噴火した火山灰を主とし、崩壊の深さは1～2mの表層崩壊とされる。この災害の特徴は、多量の泥流と流木の流出である。

この台風災害では、防災責任者（首長）が不在であったことが問題とされた。学校でも校長先生は常に在校しているわけではない。いざ災害という場面での責任者の不在は意思決定の遅れにつながることもある。防災教育に向けては、防災責任者の順位を決めておくこと、それを関係者間で共有しておくことが正しい判断につながる、という教訓をつかみたい。

### 3) 災害直後の判断力と対応力

災害直後の混乱の中でも、教師には冷静な、その都度の判断と対応が求められる。しかし、災害直後はだれしも驚愕し、茫然となる。災害の衝撃が終わるころ、極度の身体的緊張と心的活動の停止によって緊急時の対応が十分図れないこともあろう。そこで、災害直後の判断と対応に関するチェックシートを、あくまで参考として示した（表1）。



表1 災害直後の判断と対応に関するチェックシート

項目	経過時間 風水害 (地震災害)	チェックシート	補足事項
災害前の心構え、備え			
備え 心構え	風水害 (1~3日前) 地震災害 (日常の備え)	○災害種別ごとの避難行動 ・風水害（避難所の開設準備） ・地震災害（日常の備え） ○地域特性と災害危険度は相関する	風水害の場合、避難勧告、避難指示緊急 → 個別に避難スイッチを設定 地震災害の場合、大規模地震（震度6強以上） → どこで被災し、どこへ避難するか → 複合的要素や耐震性能で危険度を判断
初動期の災害対応シート（昼間、学校で被災）			
現状把握	5分	・身の安全の確保 ・火災の有無確認（主に地震） ・生徒の安全確認 ・教師の安全確認	・ケガ人 → 救助、応急救命 ・地震災害 → 震源（震央）は海か陸地化 ・津波発生 → 5分～10分程度で襲来する区域もある → 津波は河川を遡る（感潮区間は危険度大） ・火災発生 → 初期消火（地震災害）
	10分	・総括責任者の設置（学校長） ・正確な災害情報の入手 ・関係機関への報告 ・学校の安全度確認 ・津波発生の有無 ・代替施設の必要性確認 ・ライフラインの確認	1) 災害全体 ・通信手段の選択肢（2つ以上） ・関係機関への現状報告 ・ケガ人の重症度、心肺停止者の有無 → 医療機関へ ・水や電源喪失の有無 2) 風水害 ・校内敷地の浸水、冠水の可能性の有無 ・避難所としての機能は有効か（短期、中期的視点で判断） ・土砂災害の有無（校区全体を見る視点） 3) 地震災害 ・津波来襲時は高台へ移動 ・校舎等の損壊の有無 ・土砂災害の有無 ・集団活動を踏まえた避難移動（主体的に整然と行動する）
	20分	・正確な現状把握 ・人的被害の把握 ・広報責任者の設置	・水の供給、電源喪失時の対応 ・医療機関への対応 → 連絡がつかない時 （重症度により、選択肢を持つ） ・責任者不在 → 代理者を第三順位まで決めて置く ・地震の場合 → 余震（本震含む）注意喚起 ・地震の場合 → 津波来襲の有無
	30分	・避難所の安全度確認 ・避難所開設準備 ・避難所運営担当設置 ・保護者への対応、連絡 特に、災害情報の共有化 ・教師家族の安否確認	・引き渡しか、学校に留まるかの選択 → 避難経路に課題、学校の方が安全である ・避難所の開設準備と受入れ ・コロナ対応 → 検温、消毒、間仕切り、避難者の仕分けなど ・保護者と災害情報を共有する
現状分析	60分	・災害対応支援の必要性 ・生徒の安全確保の確認 ・学校内の浸水、冠水の可能性 ・学区内の道路、河川などの被害情報の入手と確認 ・医療機関の被災状況の確認 ・犠牲者への対応	・原則、災害情報は取りに行く。特にステレオタイプの情報に注意し、多面的、複層的に事実を分析する ・支援が必要を確認 → 支援先 ・生徒の命を守る避難行動の選択肢 ・学校内の浸水、冠水の可能性がある場合 → いつ、どこへ、かかる時間の確認と決断 ・ライフライン、インフラ情報の入手 ・安置場所、ドライアイスの準備等
	180分	・保護者の安否確認 ・二次災害の危険度を認識する ・犠牲者を安置する場所の提供	・保護者の安否情報を整理 ・避難所としての課題と問題の整理 ・学校内の被災状況の確認と報告 ・余震又は本震への意識付け ・河川の増水、氾濫への意識付け
現状対応	1~3日	・現状把握 学校の被災状況（ライフライン） ・避難所での犠牲者の受入れ ・保護者の現状把握 ・児童生徒等の避難生活のストレス ・教師の災害対応によるストレス	・避難所の衛生管理、運営（保護者、行政、地域で合意形成） → 地域住民と市職員に運営を任せることとし、学校側が可能な避難所の運営とは何か決めて置く ・物資受入れ ・学校の被災状況の報告と今後 ・学校の現状の課題と問題点の報告（避難所として） ・児童生徒等のストレス、恐怖心などのケア ・教師自身のストレスのケア

※注 災害直後は複合的な問題の発生について、その都度の適切な対応が求められるであろう。まずは、児童生徒等の命を守る行動を優先しなければならないが、一つひとつの災害対応について、その内容が適切であるのか、ないのか、その選択肢が正しい方向を向いているのか、いないのかなど、クロスチェック、トリプルチェックできる体制を持つことが大切である。そのためには、常日頃から、防災責任者を含めたすべての教師が災害時の対応に関して共有する意識付けが必要である。間違っても緊急時の災害対応に関して、決して議論してはならない。

3 起こった後・・・「復旧・復興」と次なる災害への対策として（復興の担い手となるために）教訓の整理・・・災後社会、「災害教育」（広瀬敏道・一社RQ災害教育センター）

災害が表出させた地域の分断，対立，コミュニティの解体の危機に，学校教育がどう向き合っていくのか。不幸な出来事から何かを作り上げていく段階となる。

難問だが，教え子の住む地域にあって，教師の立場で問いかけはしていい。教員同士の関係を作りながら，地域との関係も作り直しながら。「合意形成をする教育」である。

## B 赴任する学校が決まり，赴任するまでに防災教育の視点から行っておくことー災害地理学の視点からのアプローチ。その地の災害歴を探るー

### （１）現地に行かないでできること

- ・赴任地市町村のHPから，防災ハザードマップを閲覧。（市町村によっては，何種類も存在する。）
- ・同じくHPから，災害年表や過去の災害記事を閲覧
- ・国土地理院のHPである，「地理院地図」（maps.gsi.go.jp）から，赴任地周辺の地図を検索し，「トップ」→「災害伝承・避難場所」をクリックすると，地図上に，①指定緊急避難場所，②自然災害伝承碑（クリックするとどんな災害があったかも出てくる），③（地域限定だが）震災伝承施設，が示される。
- ・同じく地理院地図HPでは，新旧の地図比較や空中写真による新旧比較ができるので，必要に応じて，開発前の地形条件などを閲覧しておくといよい。「治水地形分類図」からは，過去に埋め立てを行った場所（液状化が起きやすい場所）や，川が流れていた箇所（旧河道）なども示されているので，参考にするとよい。
- ・検索エンジンで，「今昔マップ」（埼玉大学教育学部地理学教室 谷謙一研究室作成）を検索する。赴任地周辺の地図を検索したのち，新旧2枚の地図を比較させ，災害などによる原因があるか，検討する。

### （２）現地に出向いて行うこと

- ・予め，上記の机上調査をした上で，気にかかった地点を訪れる。（巡検）
- ・自分の手と足，目，耳などで現地を確認した上で，近隣に居住する方への聞き取り調査を行い，過去の災害や，その時の避難先などを聞き出す。
- ・余裕があれば，災害時の写真や日記等にも目を通すようにする。
- ・赴任先の市町村の役所，図書館，博物館に出向き，災害関係の歴史等のレクチャーを受ける。重要と思われる書類は，コピーしておく。

### （３）赴任先の学校に着任したら行うこと

- ・先輩の教職員から，過去の災害の話をつき，対処法や緊急時の動きをマニュアル等で確認する。必要に応じて，避難経路や2次避難場所まで実地踏査する。
- ・学校防災組織上の，自分の役割を確認し，必要な用品を確認しておく。

### （４）災害が予想される時と災害時

参考となるのが，高校の必修新科目「地理総合」の防災の部分，およびGIS（地理情報システム）である。

## 1-3 内容と素材

あえて大学の科目を区別せずに，活用可能な要素や図表を次々と提示してみたい。現場の実践も政策の対応も含む。様々な科目や専門分野の間の総合・学際・連携が必要となることが，防災教育・安全教育の特徴となる。

(以下に挙げる図は諏訪による。詳しい解説は、21年研究活動報告書の諏訪論文を参照されたい。)

○ 教職員に期待される「防災力」

災害時の教職員の役割 (安否確認・家庭との連携・避難所運営・教育・教育復興・子ども支援), そして平常時からの教職員の役割 (防災管理・防災教育)

○ ミニマム・エッセンシャルズとしての防災：特に学校に必要な知識

防災教育…子どもたちに教えること

防災管理…学校の危機管理

具体的な要素を図2に示す。

- ・災害への備え・・・ハザード別の備え, 地域のハザードの理解, リスクマネジメント
- ・災害対応・・・災害からの身の守り方, 避難, 避難所運営 (教師の仕事かどうか論争あり), 被災者支援, 心のケア, 復旧・復興, 災害ボランティア, まちづくり, クライシスマネジメント
- ・災害の教訓・・・語り継ぎ (多くの証言集・手記が出版, アップされている。)

**教職課程の学生が学ぶべきこと**

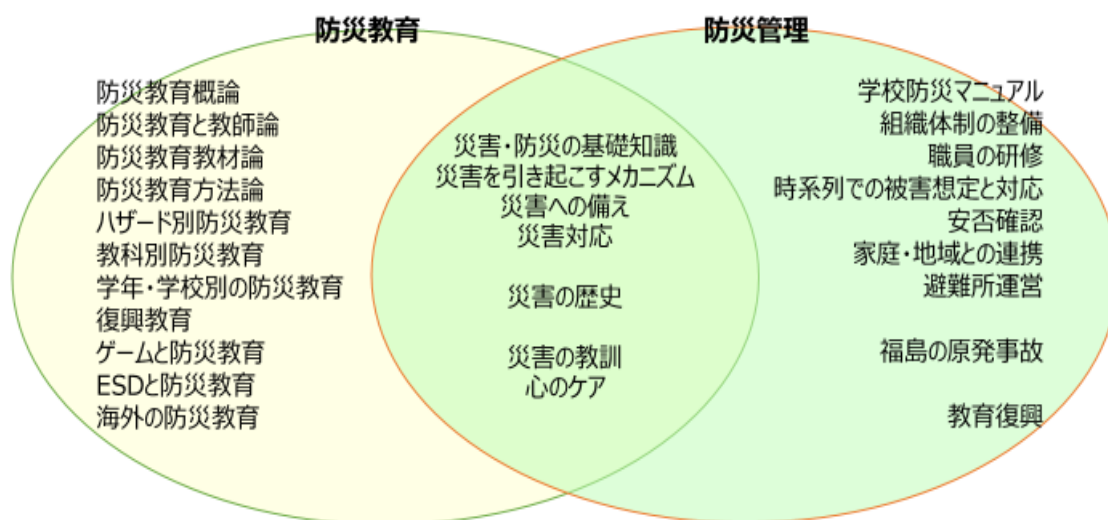


図2 教職課程の学生が学ぶべきこと (諏訪作成)

○ 災害が発生するメカニズム

災害が発生するメカニズム：外力・社会の防災力

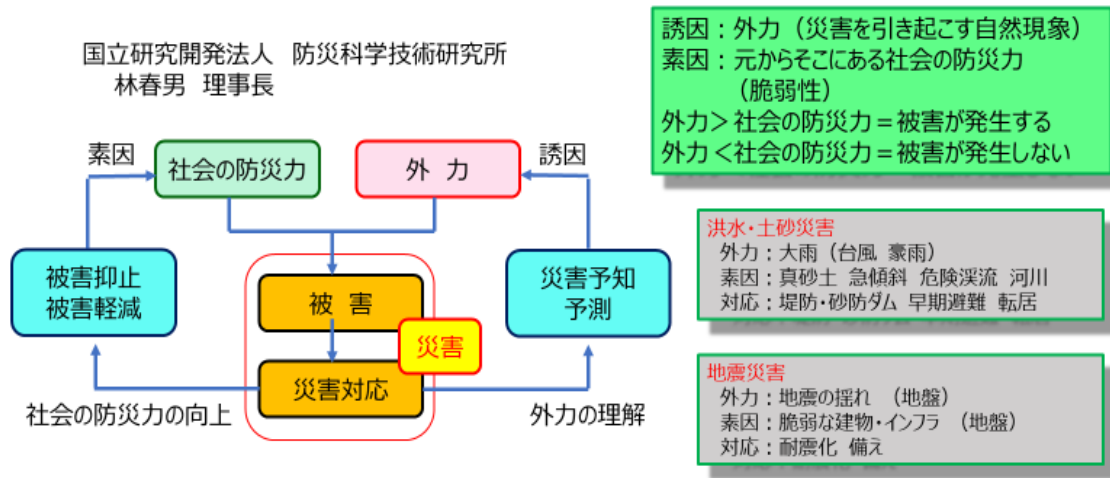


図3 外力・社会の防災力との関係で災害が発生するメカニズム

※図の左側は、国立研究開発法人防災科学技術研究所の林春男理事長が作成したもの。そこに右側の部分を諏訪が追加した

○ 災害のライフサイクル

災害のライフサイクル



出典：『防災学ハンドブック』京都大学防災研究所編集

図4 災害のライフサイクル①

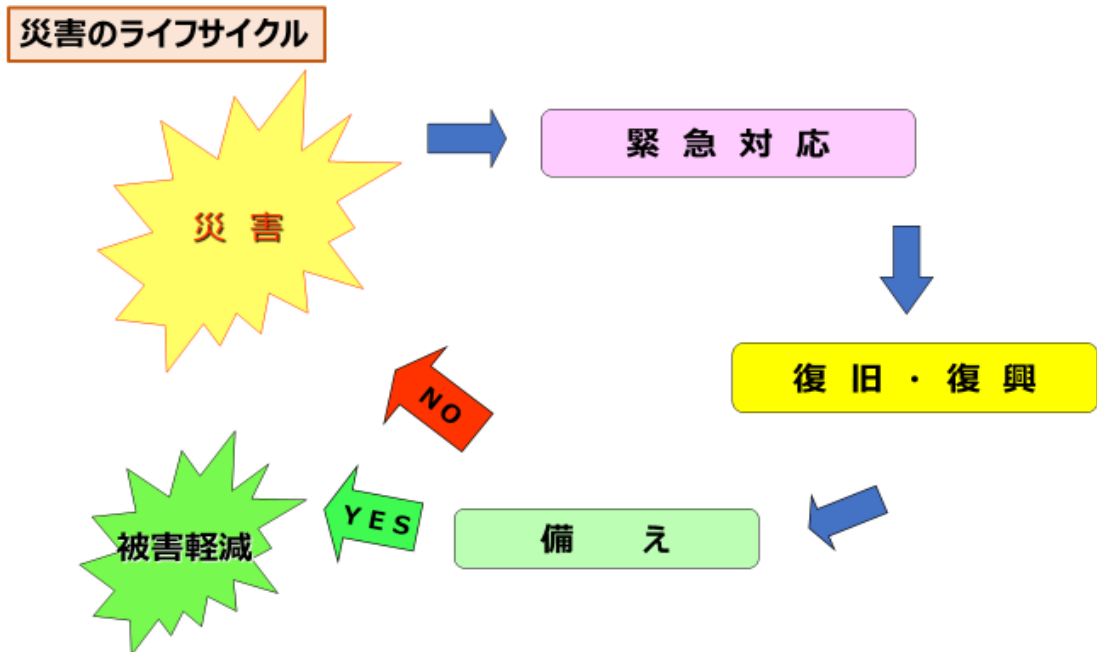


図5 災害のライフサイクル②(諏訪作成)

○ 災害のマネジメントサイクル

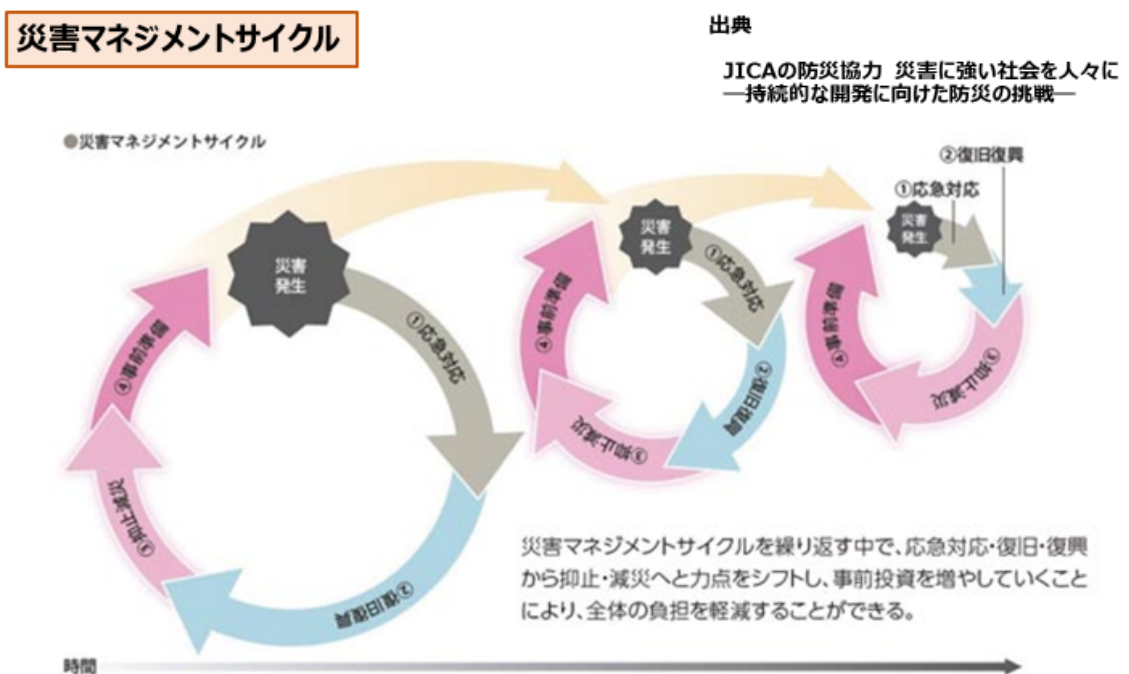


図6 災害マネジメントサイクル①

# 災害マネジメントサイクル

災害 → 応急対応 → 復旧・復興  
 → 抑止・軽減 → 事前準備  
 → 災害 ……………



出典

JICAの防災協力 災害に強い社会を人々に  
 ー持続的な開発に向けた防災の挑戦ー

図7 災害のマネジメントサイクル②

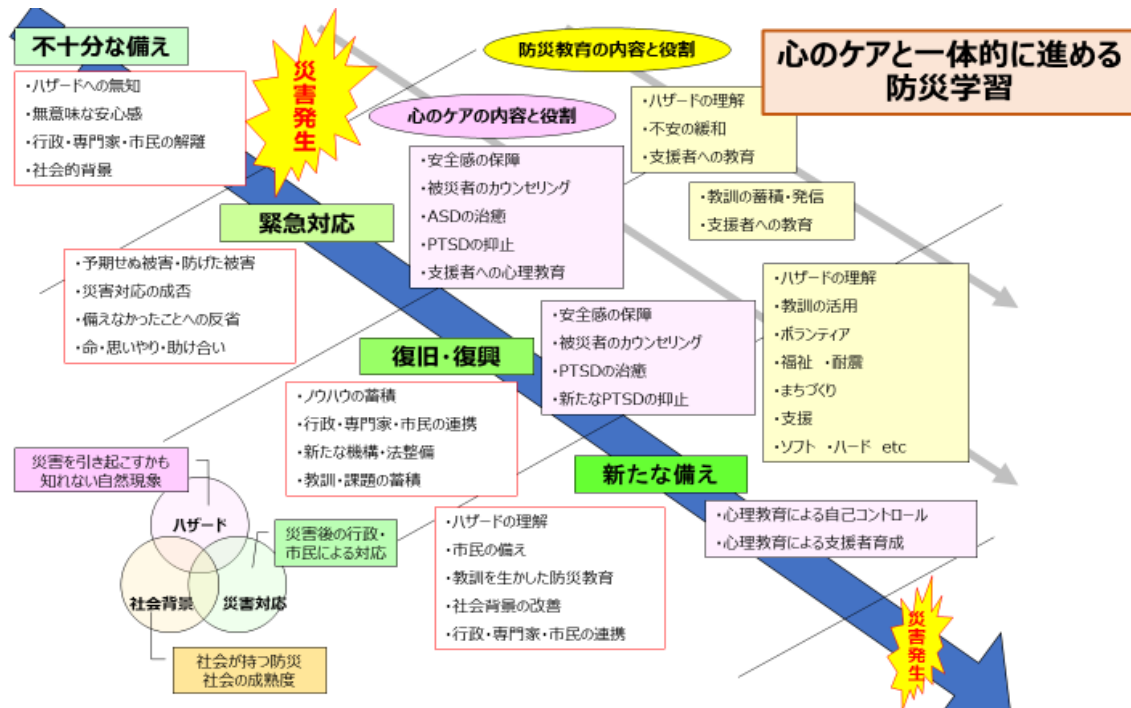


図8 心のケアと一体的に進める防災学習(諏訪作成)

○ 各校種の『学習指導要領解説 総則編』（平成 29 年・平成 30 年）の付録

**学習指導要領での位置づけ**

図9 『小学校学習指導要領解説 総則編』（平成 29 年・平成 30 年）の付録  
 「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」  
 （『小学校学習指導要領解説 総則編』 文部科学省, 2017, pp. 244-245）

○ 防災教育に関する論文の仮分類

防災教育と教師論, 防災教育概論, 防災教育教材論, 防災教育方法論,  
 ハザード別防災教育, 教科別防災教育, 学年・学校別の防災教育,  
 教育復興, 復興教育, 福島の原因事故と防災教育, ゲームと防災教育,  
 ESD と防災教育, 海外の防災教育

以下は災害別の内容・素材例である。各項目において順に, (近年の)典型的なケース, 素材, 関連する学問分野, 参考資料を示していく。

a. 防災教育全般

- ・「災害対策基本法」第 2 条第 1 項における災害



図 10 「災害対策基本法」 第 2 条第 1 項における災害の区分 (諏訪作成)

- ・内閣府『防災白書』(令和 2 年, 令和元年)
- ・内閣府「防災に関する標準テキスト」(平成 19 年 3 月)
- ・中央防災会議「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」

防災担当職員が業務を行うに当たって修得しておくべき知識や能力  
「標準的な研修プログラム」



文部科学省「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(平成 30 年 2 月)ほか  
各都道府県・市町村の教育委員会の「防災教育資料集・マニュアル」

## b. 防災教育 (地震, 津波)

- ・阪神・淡路大震災(1995) (17 諏訪論文, 17 田中・和井田報告), 新潟県中越大地震(2004), 東日本大震災 (東北地方太平洋沖地震) (2011) (21 中山論文, 21 徳水報告・徳水論文, 21 現地調査報告), 長野県北部地震(栄村地震) (2011) (17 和井田報告・鈴木報告), 熊本地震(2016) (17 和井田・神永報告, 17 井手報告, 17 橋本報告, 17 山口報告), 大阪府北部地震(2018), 北海道胆振東部地震(2018), 令和 6 年能登半島地震 (2024) ・ ・
- ・未災地として。南海トラフ地震・東海地震に備えてー高知県 (21 現地調査報告)
- ・スマトラ島沖地震(2004), 四川大地震(2008), ネパール地震(2015), トルコ・シリア地震 (2023) ・ ・
- ・避難訓練, 起震車, ハザードマップ, 博物館 (阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」など), 各種ワークショップ, ボランティア活動。NPO・NGO



- ・地学，地質学，物理学，地理学，歴史学，そして社会学，政治学，経済学など社会諸科学
- ・文部科学省「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成 24 年 3 月）
- ・文部科学省「学校防災のための参考資料 『生きる力』を育む防災教育の展開」（平成 25 年 3 月）

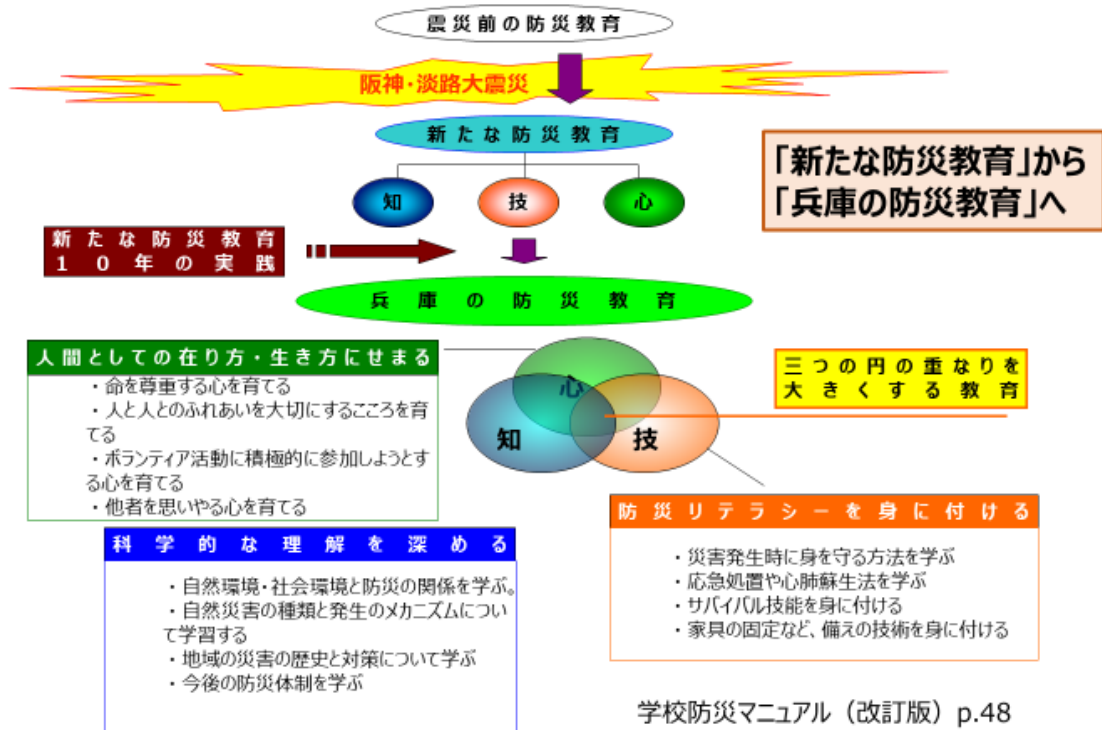


図 11 「新たな防災教育」から「兵庫の防災教育」へ  
兵庫県教育委員会『学校防災マニュアル（改訂版）』（2012）より

CONTENTS

防災学習ブック  
「災害と生きる」  
【高校生向け】

2019年9月  
明石SUC

第1編 災害を知り、災害と向きあおう	第2編 ワークショップで学ぶ防災
1. 災害の種類と発生メカニズム	1. 防災の基礎知識
2. 防災の基礎知識	2. 防災の基礎知識
3. 防災の基礎知識	3. 防災の基礎知識
4. 防災の基礎知識	4. 防災の基礎知識
5. 防災の基礎知識	5. 防災の基礎知識
6. 防災の基礎知識	6. 防災の基礎知識
7. 防災の基礎知識	7. 防災の基礎知識
8. 防災の基礎知識	8. 防災の基礎知識
9. 防災の基礎知識	9. 防災の基礎知識
10. 防災の基礎知識	10. 防災の基礎知識
11. 防災の基礎知識	11. 防災の基礎知識
12. 防災の基礎知識	12. 防災の基礎知識
13. 防災の基礎知識	13. 防災の基礎知識
14. 防災の基礎知識	14. 防災の基礎知識
15. 防災の基礎知識	15. 防災の基礎知識
16. 防災の基礎知識	16. 防災の基礎知識
17. 防災の基礎知識	17. 防災の基礎知識
18. 防災の基礎知識	18. 防災の基礎知識
19. 防災の基礎知識	19. 防災の基礎知識
20. 防災の基礎知識	20. 防災の基礎知識
21. 防災の基礎知識	21. 防災の基礎知識
22. 防災の基礎知識	22. 防災の基礎知識
23. 防災の基礎知識	23. 防災の基礎知識
24. 防災の基礎知識	24. 防災の基礎知識
25. 防災の基礎知識	25. 防災の基礎知識
26. 防災の基礎知識	26. 防災の基礎知識
27. 防災の基礎知識	27. 防災の基礎知識
28. 防災の基礎知識	28. 防災の基礎知識
29. 防災の基礎知識	29. 防災の基礎知識
30. 防災の基礎知識	30. 防災の基礎知識
31. 防災の基礎知識	31. 防災の基礎知識
32. 防災の基礎知識	32. 防災の基礎知識
33. 防災の基礎知識	33. 防災の基礎知識
34. 防災の基礎知識	34. 防災の基礎知識
35. 防災の基礎知識	35. 防災の基礎知識
36. 防災の基礎知識	36. 防災の基礎知識
37. 防災の基礎知識	37. 防災の基礎知識
38. 防災の基礎知識	38. 防災の基礎知識
39. 防災の基礎知識	39. 防災の基礎知識
40. 防災の基礎知識	40. 防災の基礎知識
41. 防災の基礎知識	41. 防災の基礎知識
42. 防災の基礎知識	42. 防災の基礎知識
43. 防災の基礎知識	43. 防災の基礎知識
44. 防災の基礎知識	44. 防災の基礎知識
45. 防災の基礎知識	45. 防災の基礎知識
46. 防災の基礎知識	46. 防災の基礎知識
47. 防災の基礎知識	47. 防災の基礎知識
48. 防災の基礎知識	48. 防災の基礎知識
49. 防災の基礎知識	49. 防災の基礎知識
50. 防災の基礎知識	50. 防災の基礎知識
51. 防災の基礎知識	51. 防災の基礎知識
52. 防災の基礎知識	52. 防災の基礎知識
53. 防災の基礎知識	53. 防災の基礎知識
54. 防災の基礎知識	54. 防災の基礎知識
55. 防災の基礎知識	55. 防災の基礎知識
56. 防災の基礎知識	56. 防災の基礎知識
57. 防災の基礎知識	57. 防災の基礎知識
58. 防災の基礎知識	58. 防災の基礎知識
59. 防災の基礎知識	59. 防災の基礎知識
60. 防災の基礎知識	60. 防災の基礎知識
61. 防災の基礎知識	61. 防災の基礎知識
62. 防災の基礎知識	62. 防災の基礎知識
63. 防災の基礎知識	63. 防災の基礎知識
64. 防災の基礎知識	64. 防災の基礎知識
65. 防災の基礎知識	65. 防災の基礎知識
66. 防災の基礎知識	66. 防災の基礎知識
67. 防災の基礎知識	67. 防災の基礎知識
68. 防災の基礎知識	68. 防災の基礎知識
69. 防災の基礎知識	69. 防災の基礎知識
70. 防災の基礎知識	70. 防災の基礎知識
71. 防災の基礎知識	71. 防災の基礎知識
72. 防災の基礎知識	72. 防災の基礎知識
73. 防災の基礎知識	73. 防災の基礎知識
74. 防災の基礎知識	74. 防災の基礎知識
75. 防災の基礎知識	75. 防災の基礎知識
76. 防災の基礎知識	76. 防災の基礎知識
77. 防災の基礎知識	77. 防災の基礎知識
78. 防災の基礎知識	78. 防災の基礎知識
79. 防災の基礎知識	79. 防災の基礎知識
80. 防災の基礎知識	80. 防災の基礎知識
81. 防災の基礎知識	81. 防災の基礎知識
82. 防災の基礎知識	82. 防災の基礎知識
83. 防災の基礎知識	83. 防災の基礎知識
84. 防災の基礎知識	84. 防災の基礎知識
85. 防災の基礎知識	85. 防災の基礎知識
86. 防災の基礎知識	86. 防災の基礎知識
87. 防災の基礎知識	87. 防災の基礎知識
88. 防災の基礎知識	88. 防災の基礎知識
89. 防災の基礎知識	89. 防災の基礎知識
90. 防災の基礎知識	90. 防災の基礎知識
91. 防災の基礎知識	91. 防災の基礎知識
92. 防災の基礎知識	92. 防災の基礎知識
93. 防災の基礎知識	93. 防災の基礎知識
94. 防災の基礎知識	94. 防災の基礎知識
95. 防災の基礎知識	95. 防災の基礎知識
96. 防災の基礎知識	96. 防災の基礎知識
97. 防災の基礎知識	97. 防災の基礎知識
98. 防災の基礎知識	98. 防災の基礎知識
99. 防災の基礎知識	99. 防災の基礎知識
100. 防災の基礎知識	100. 防災の基礎知識

図 12 防災学習ブック『災害と生きる（高校生向け）』（明石 SUC，2020）

- ・明石 SUC「防災学習ブック【災害と生きる】」(図 12)  
小学校低学年・中学年・高学年・中学生・高校生向けに分けたワークブックがある。
  - ・矢守・船木・諏訪『夢みる防災教育』晃洋書房(2007)などの刊行物, 論文
- c. 防災教育(気象災害。台風, 暴風・豪雨, 梅雨, 線状降水帯, 堤防決壊, 洪水＝風水害。土石流・地すべり・山崩れ・崖崩れ＝土砂災害。高潮。竜巻＝旋風)。気候変動(地球温暖化)の教育**
- ・広島土砂災害(2014), 西日本の豪雨(2017, 2018, 2020), 千曲川氾濫(2019), 令和3年7月伊豆山土砂災害(熱海市, 2021)・・
  - 他に, 梅雨前線の停滞による長雨。河川の氾濫。倒木。大停電(千葉など)。そして大雪
  - ・地学, 気象学, 地理学。近年深刻なだけに, 学校, 大学での学びが求められる。
  - ・文部科学省「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」(平成25年3月)
- d. 防災教育(噴火)**
- ・明治以降に複数回噴火した火山(北から順に)  
大雪山, 十勝岳, 有珠山・昭和新山／伊豆大島三原山, 三宅島, 伊豆鳥島, 硫黄島／浅間山, 焼岳, 御嶽山／雲仙岳・平成新山, 阿蘇山, 桜島, 口永良部島・・
  - 一部でもこれだけ多くあるとともに, 富士山のような休火山の活動再開も心配される。にもかかわらず, 防災教育の事例が多くない。
- e. 防災教育(原発事故・原子力災害＝放射性物質の大量放出)**
- ・スリーマイル島原発事故(1979), 東海村 JCO 臨界事故(1999), チェルノブイリ原発事故(1986), 東日本大震災での福島第一原発事故(2011)(17 小島・和井田報告, 17 本多論文)
  - 先述の気象災害, 噴火ほか自然災害との複合も懸念される。
  - ・原子力教育, 放射線教育(17 後藤論文)。価値観の対立を最も鋭く含む(17 三石論文)。
  - 避難訓練。各機関(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター(17 本多報告)他), NPO・NGO
  - ・物理学, 医学(放射線防護学ほか), 生物学, そして社会学他社会諸科学, 哲学・倫理学・・
  - ・副読本(文科省版には批判も出た。福島大学の研究会他にも多く作成)
- f. 復興教育**
- ・避難所運営, 学校再開の問題(17 笹田論文, 17 日野報告)  
授業の試み(徳水博志－漁師や砚職人, 六次産業とも連携, 制野俊弘－生活綴方・・)
  - ・心のケア, トラウマ(後述), そして地域復興・高台移転などのまちづくり, 生活復興ボランティア活動, NPO・NGO(学習支援も含む)
  - ・社会諸科学, 心理学

## 震災・学校支援チーム EARTH

Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo

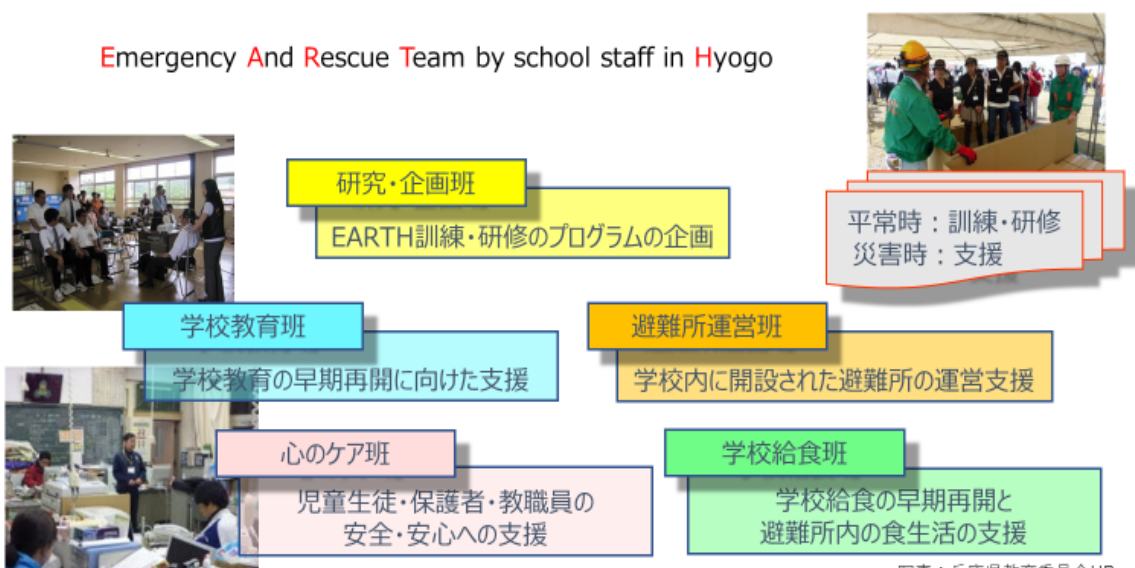


図 13 教員による復興支援チーム(震災・学校支援チーム Earth)の一例 (諏訪作成)

## 日常の学校

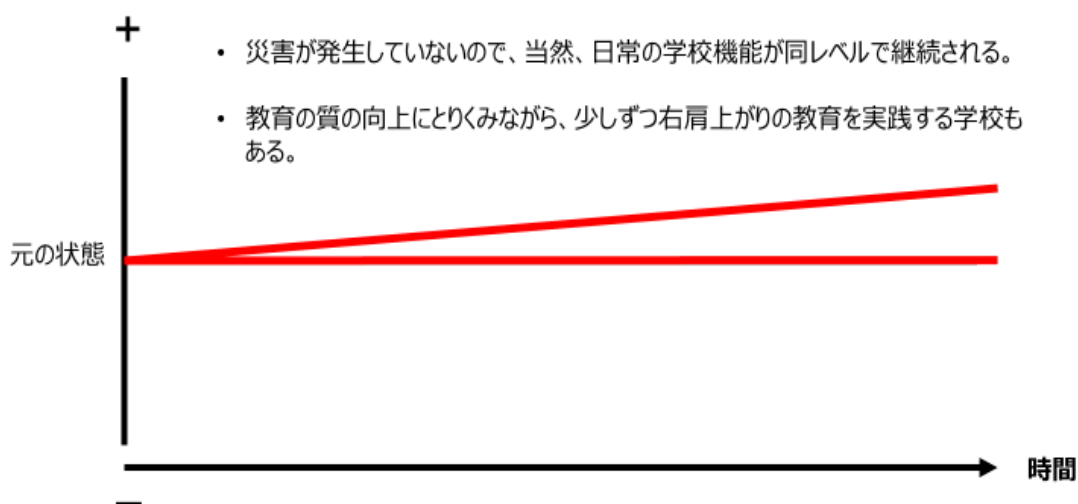


図 14 日常の学校の状態 (諏訪作成)

### 災害後の学校の回復のモデル② 阪神・淡路大震災後の兵庫の教育

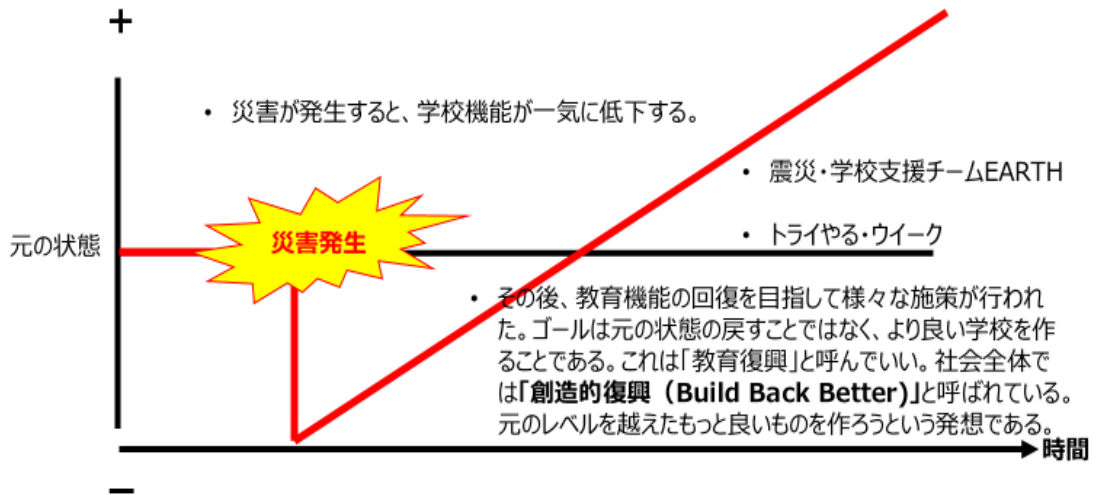


図 15 災害後の学校の回復モデル① (諏訪作成)  
(備え無し, 防災教育なし, 復旧のみの場合)

### 災害後の学校の回復のモデル① 備えなし、防災教育なし、復旧のみ

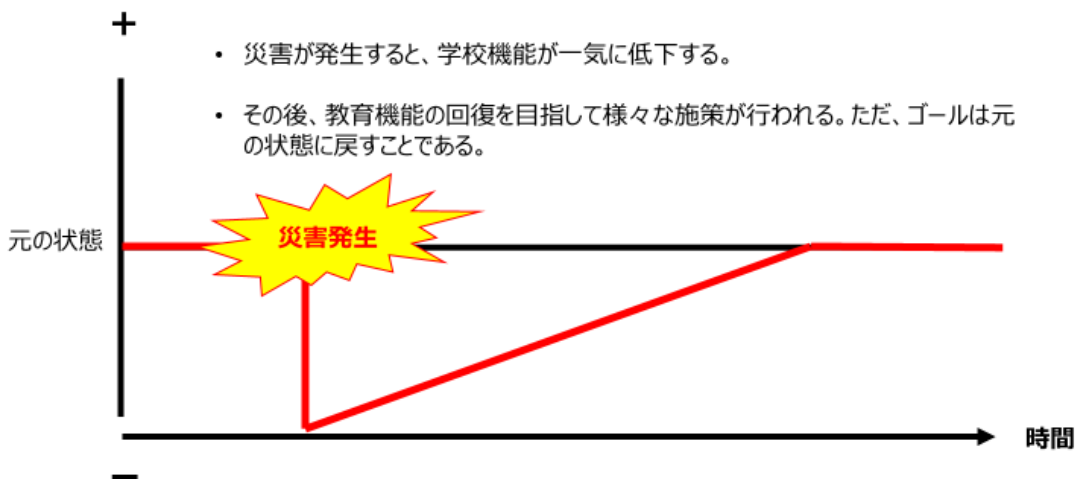


図 16 災害後の学校の回復モデル② (諏訪作成)  
(阪神・淡路大震災後の兵庫の教育の場合)

### 災害後の学校の回復のモデル③ レジリエンスを考慮した復興教育

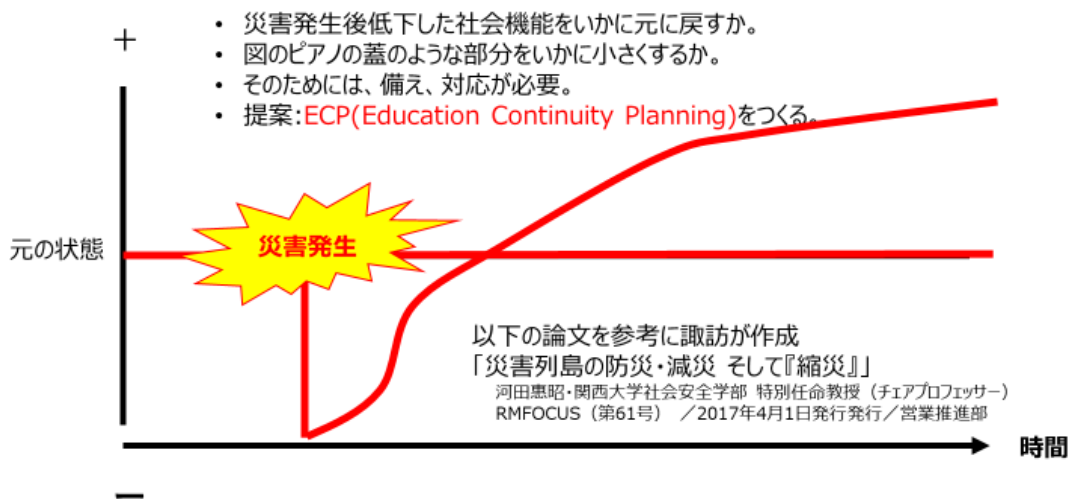


図 17 災害後の学校の回復モデル③ (諏訪作成)  
(レジリエンスを考慮した復興教育の場合)

#### g. 学校安全 (事件・事故, 不審者対策)

- ・大阪教育大学附属池田小学校の事件(2001) (17 松井論文)・・
- ・文部科学省「生きる力を育む学校での安全教育」(平成 31 年 3 月)

#### h. 安全教育 (交通事故, 通学路, 不審者対策)

- ・交通安全教育ではなく交通教育を・・「スローライフ交通教育の会」。被害の実相(「命の大切さを学ぶ教育」としての「体験講話」や資料による「語り継ぎ」)に加えて、総合や各教科を活用しての「クルマを科学する」と、「クルマ社会の見直し」まで。  
「命の尊厳」を基底に置き、情動と理性からの認識変容をし、西欧の先進例に学び、命の尊厳と公共の精神が貫かれる社会創りの担い手(行動主体)に育ち合う。
- ・大阪府北部地震(2018)(小学校通学路のブロック塀の倒壊で小学生が犠牲に)・・
- ・各種ワークショップ CAP(キャップ。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム)他

#### i. 健康教育 (感染症・伝染病, パンデミック)

- ・新型コロナウイルス(COVID-19), 新型インフルエンザ, ペストなど過去の疫病
- ・病気の理解, 学びの保障, 人々や国・自治体の取組, 心のケアやいじめ対策, 感染対策, 「新しい生活習慣」。院内学級などからの示唆(21 副島論文)  
災害が複合した際の避難生活における感染対策も課題である。
- ・疫学, 医学, 看護学, 政治学など社会諸科学, 哲学・倫理学など

#### j. 心のケア

上記の全てに関連して重要である。

- ・教育相談 (17・21 和井田報告)。東日本大震災 2 年後の徳水博志の実践
- ・トラウマインフォームド(17 瀧野論文), 喪失の問題(17 岩切論文)。NPO・NGO
- ・医学, 心理学, 倫理学など

## 1-4 方法

次第にアクティブになる順に示す。学生同士や被災者との交流が増える順でもある。

- ・講義(知識・技能が中心でも意味があり, 思考力・判断力, 意欲や人間性までをいかに)
- ・演習・ゼミナール(文献をめぐる討論。さらには「姿勢」の防災教育(片田)を)
- ・シミュレーション, ゲーミング(体験型)・非常持ち出しゲーム, クロスロード(「成解」をめざすもの), ぼうさいダックなど(矢守他編 2011, 252-260。他に立田編 2013 第 6 章など)
- ・ワークショップ(間接経験)・「ハザードマップ」を読む・作る(21 中山論文, 21 杉山報告), 証言・語り継ぎ・手記を聴く・読む・語り合う(17 諏訪論文)
- ・避難訓練
- ・フィールドワーク(現地調査)・被災地, 現地を歩く・出会う災害教育・防災教育。試しに大学の地元でもすべき(21 中山論文)。
- ・現場でのボランティア(サポーターとして)

以上において, あくまで手段(ツール, アイテム, 道具)として, ICT機器(スマホ, タブレット, パソコンの検索, 筆記, 録音, 録画, 再生, 提示機能など)が活用できる。

矢守(2011, pp.79-88)のいう新しいアプローチが物差しとなる。

- ・能動的な働きかけを重視した防災教育
- ・成果物・アウトプットを生み出すことを重視した防災教育
- ・学校以外の主体・組織との連携を重視した防災教育
- ・諸活動に埋め込まれた様式を重視した防災教育

## 2. カリキュラム・実践の実例

### 2-1 教職課程以外からの示唆

- ・兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科(21 室崎論文)  
兵庫県立大学防災教育ユニット  
災害発生の仕組み: 自然災害と防災 都市災害とまちづくり  
防災・減災: 災害リスクマネジメント 防災教育と心のケア概論  
災害対応・支援: 災害と人と健康 防災の国際協力  
減災復興政策概論 防災実践講座  
フィールドワーク・ゼミナール: 防災フィールドワーク 防災ゼミナール I II
- ・神戸学院大学現代社会学部社会防災学科
- ・京都大学防災研究所と大学院 現地に住み込んで(21 矢守論文)
- ・静岡大学 ゼミ活動の一環として
- ・東海大学阿蘇キャンパス(当時)周辺の黒川集落にて(17 瀧本報告)

### 2-2 教職課程の実践事例

- ・特設型  
宮城教育大学防災教育研究機構<311いのちを守る教育研修機構>(21 小田報告)
- ・視点型
  - ・教育方法関連(社会科, 理科, 家庭科, 特別活動, 総合的な学習の時間他)  
社会科地歴科教育法―笹田茂樹(富山大学)(21 報告)  
単元づくりのチームで―金馬国晴(横浜国立大学)(21 報告)
  - ・教育相談関連 ―和井田節子(共栄大学)(21 報告)

- ・横断型 科目横断で連携してー佐藤ゆかり（上越教育大学）（21 報告）
- ・現地での調査，災害教育・防災教育 徳水博志「津波防災能力育成プログラム」（21 論文）
- ・ボランティア活動 齋藤真宏（旭川大学）（17 報告）

#### 〈学校現場での実践事例〉

大学教職課程において，学校の実践記録や成果を教材として活用できる。

- ・兵庫県立舞子高等学校環境防災科（17 諏訪報告）
- ・宮城県立多賀城高等学校災害科学科
- ・「防災甲子園」，「防災教育チャレンジプラン」
- ・宮城現地調査報告書，高知現地調査報告書の各校

（※実践事例をお寄せいただきたい。）

#### [参考資料] 学校教育における防災教育

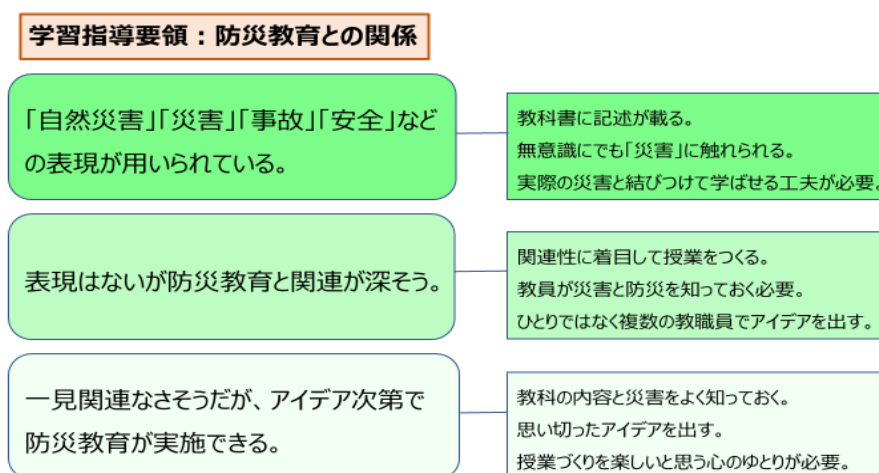


図 18 学習指導要領と防災教育との関係（諏訪作成）

**学習指導要領（小学校）：「安全」「災害」「防災」などの表記がある**

教科	内 容	教科	内 容
社会	3年「地域の安全」 4年「自然災害・今後想定される自然災害・地域の自然災害」 5年「自然災害・対策や事業・国土の保全・防災対策」 「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害」 6年「自然災害からの復旧・復興」	体育（保健）	5年6年 「けがの防止・交通事故・身の回りの生活の危険」 「危険の予測や回避の方法」
理科	5年「流れる水の働きと土地の変化」「天気の変化」 *「自然災害についても触れること」 6年「土地の作りと変化」 *「土地は、火山の噴火や地震によって変化すること」 *「自然災害についても触れること」	特別の教科 道徳	全学年「安全」
生活	1年2年「通学路の様子やその安全・安全な登下校」 「安全に生活・安全に気を付けて」	特別活動 学級活動	全学年「健康安全」「健康で安全な生活態度」「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動」
家庭	5年6年 「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活」	特別活動 学校行事	全学年「健康安全」 「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動」

図 19 小学校学習指導要領の各教科において、「安全」「災害」「防災」などの表記のある各教科の内容（諏訪作成）

**学習指導要領（小学校）：表記はないが関連が強そう**

教科	内 容
社 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域や市町村 都道府県</li> <li>ライフライン 国土の様子や国民生活 地形や気候 国土の自然や自然条件</li> <li>聞き取り調査 地図 地図帳・地球儀・各種資料</li> </ul>
理 科	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水の行方と地面の様子 天気の様子</li> </ul>
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養のバランス 布を用いた製作 住まいの整理・整頓</li> </ul>
道 徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望と勇気、努力と強い意志 親切、思いやり 生命の尊さ・感動、畏敬の念</li> </ul>
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活とのかかわりを重視 探究課題、探究課題の解決</li> </ul>

図 20 小学校学習指導要領の各教科において、「安全」「災害」「防災」などの表記はないが、関連の強そうな各教科の内容（諏訪作成）

**学習指導要領（小学校）：一見関連はなさそうだがアイデア次第で・・・**

教科	内 容
国 語	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書の題材に災害について書かれたものを用いる。読後は内容について話し合ったり、感想文を書いたりする。</li> </ul>
算 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常持ち出し袋に入れるアイテムの個数を数える。</li> <li>津波の速度計算をする。</li> <li>非常持ち出し袋に入れるアイテムを考える授業と算数を組み合わせる。アイテムと値段が書いたカードを使い、一定金額で必要なものを買う。</li> </ul>
理 科	<ul style="list-style-type: none"> <li>てこの学習と下敷きになった被災者の救助</li> </ul>
音 楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地で生まれた歌の背景を学び、合唱、合奏する。</li> </ul>
図画工作	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳パックを使って耐震技術を考え、発表する。</li> <li>実際の災害時のストーリーを聞かせ、描かせる</li> </ul>
体 育	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコミークラス症候群と運動</li> </ul>

図 21 小学校学習指導要領の各教科において、「安全」「災害」「防災」などと一見関連はなさそうだが、アイデア次第ではつなげられそうな各教科の内容（諏訪作成）



### 実践事例：教科でとりくむ

教科	内 容
国 語	・ 被災者の体験談を読む（話を聞く） ・ 感想文・詩を書く ・ 架空の被災物語を書く ・ 未来の被災後の復興物語を書く
社 会	・ 地図を使ってDIGをする ・ ライフラインの被害を調べる ・ 防災関係の機関・組織を調べる ・ 地域の過去の災害を調べる ・ 調べたものを壁新聞にして発表・掲示する
算 数	・ 非常持ち出し袋に入れる物品の数を数える・個数と値段を計算する ・ 被災状況の表をグラフ化する
理 科	・ 気象を学ぶ ・ 雨水の流れと地面の変化を学ぶ ・ 地震・火山のメカニズムを学ぶ
保健体育	・ エコノミー症候群と避難所生活を知り、有効な体操・ストレッチを学ぶ ・ 災害時のこころの変化とストレスマネジメントを学ぶ
図画工作	・ 防災ポスターを描く ・ 耐震の建物の模型を作る
家 庭	・ 部屋の整理・整頓と家具の固定などの備えを関連付けて学ぶ ・ 非常食の在り方（高齢者、乳幼児、アレルギー）を考える ・ 防災頭巾（3 way）を作る

図 22 各教科でとりくむ実践事例（諏訪作成）

### 実践事例：ハザード別

ハザード	学習項目	学 習 内 容
地 震	メカニズム 備 え 対 応	理科・地学での学習（プレート、地震の種類とメカニズム、活断層等） 断層模型・実験 耐震化工作（牛乳パック） 家具の固定 部屋の安全確認 非常持ち出し袋 避難場所・経路の確認 ローリングストック 避難訓練 部屋の中の危険さがしと実際の避難 ぼうさいダック HUG
津 波	備 え 避 難 訓 練	避難カルテ 安否札 家具の固定 ハザードマップを使ったDIG 地域合同避難訓練 逃げトレ 避難経路散歩
大雨・台風 洪水 土砂災害 高 潮	気 象 リ ス ク 確 認 備 え 対 応	理科・地学での気象学習 気象警報・避難情報の意味 毎日の天気確認 天気と気温の記録とグラフ化 土砂災害危険マップなどを用いたリスク確認 非常持ち出し袋 避難場所・経路の確認 ハザードマップを使ったDIG 避難訓練 避難場所・経路の確認 早期避難の必要性
火 山	メカニズム リ ス ク 確 認 対 応	理科・地学での学習（噴火のメカニズム、火山の種類など） 噴火実験 ハザードマップを用いたリスク確認 早期避難の確認
そ の 他	自然の恩恵 地 域 学 習 広 報 ク ラ ブ 活 動 災 害 体 験	海の恵み、川遊び、火山が与えてくれるもの 様々なレイヤを取り入れた地域マップづくり（リスク、産業、名産、農業、公園、バリアフリー…） 「防災新聞」「防災壁新聞」作成と配布、掲示 昼休みの防災放送 ジュニアリーダー活動 防災クラブ 語り部の講話 作文・詩・本の講読

図 23 ハザード別に分類した実践の取り組み事例（諏訪作成）

## 実践事例：投げ込み実践の Teppan!!

牛乳パックを使った 耐震学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地震が人を殺す? Yes? No?」</li> <li>・輪切りにした牛乳パックを重ねたものを建物に見立てて、耐震補強を考えさせる。</li> <li>・実際の耐震化の例を示す。</li> </ul>
1日前 プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あの災害の1日前に戻れるとして、何をするか考えさせる。</li> <li>・「備え」を考える人が多いが、自分の体験を問わず語りに喋る人も。</li> </ul>
夢と防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢と防災の関係を考えさせる。</li> <li>・防災をより身近に感じさせることができる。</li> </ul>
自分の部屋の リスク探し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の見取り図を描かせ、危険な個所を指摘させる。</li> <li>・危険でないような部屋に模様替えをさせる。</li> </ul>
学校探検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内をグループに分かれて探検し、危険個所をマップに落とし込む。</li> <li>・できれば解決策も考えさせたい。</li> </ul>
目黒巻とDIG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図の上の透明シートを敷いて、地震発生以降、どんなことが起こるかを書かせる。</li> <li>・同時に、時系列の巻物をつくり、発生すること、解決策を書かせていく。</li> </ul>
マップ作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードだけではなく地域の産業や文化、楽しい所を載せたマップを作る。</li> <li>・マップ作りを目標とするのではなく、できたマップを活用する。</li> </ul>

図 24 投げ込み教材（学習活動）による実践の取り組み事例（諏訪作成）

## 4 おわりに

学校や大学における防災・安全の教育と学習は、他のテーマに比べても何重かの特殊な面がある。防災・安全は知識の「習得」にとどまらず、実際にいざという時が来たら必要という「活用」の面が強い。とはいえ、「活用」できるその時が頻繁ではなく、ついに幸いか、一生に一度も来ないかもしれない。それだからこそ、備えることを超えて、「探究」活動へと発展させ、実質陶冶だけでなく、防災・安全に直接関係しない非認知的な面での形式陶冶をねらい、学習者側が得る隠れたカリキュラムに期待することもまた必要といえる。

大学の教職課程でも、探究活動まではいかずとも、シミュレーション学習として、または実習経験、現地で生活するボランティア体験に、人によっては卒業研究へと集大成されることが理想である。その際、被災者や、地域、NGO・NPOなどとの連携による体験・学習の機会や、実際の資料、博物館・資料館の活用が有効であり、学習者自らが感じ・考えさせられることも増える。

教師からすれば、いのちと安全を守るという使命感だけでなく、子どもが主体的に学ぶ学習課題として十分に展開していくことが、教師の専門職性として最重要ではないか。

防災・安全について考えていくと、教師の仕事全体や在り方も問い直されてくる。それに伴って、教職課程の一部や全体も、そのときどきに改訂し続ける必要が感じられてくる。

しばしば大学としては、ボランティア活動や現地調査が促されてきた。その事前の学習や事後の振り返りに科目、学問、研究を結びつけるならば、大学らしい展開となる。だがその際も、「自分ごと」に感じられ、教師となる自分の在り方が問い直されるような瞬間がある。主観と客観の集大成である。

全ては学生自身と、未来に預かる子どもたちの安全といのちとを、共に守るためである。

※ 本ガイドラインを積極的にご活用いただき、ご意見・ご感想、参照すべき視点・文献や載せるべき情報・実践例などをぜひ寄せていただきたい。それらを反映させて、大いに更新、改訂してこそ活用されるガイドラインとしたい。

## <参考文献>

本ガイドラインは、日本教師教育学会特別課題研究の2冊の報告書を主に参考にした(本リスト末尾に具体的な論文名を示した)。その他、本文に示した文献・資料を活用したが、文献情報を示しきれなかったものや引用できなかったが参考になったものを挙げる。別掲載の[文献紹介]も参照されたい。

- 有木康雄, 田中泰雄 2008「大学における震災教育システムの開発」, 岩崎信彦他[編]『災害と共に生きる文化と教育ー〈大震災〉からの伝言』昭和堂
- 片田敏孝 2012『子どもたちに「生き抜く力」をー釜石の事例に学ぶ津波防災教育』フレーベル館
- 金馬国晴 2019『カリキュラム・マネジメントと教育課程』学文社
- クライン, ナオミ 2007『ショック・ドクトリン』(邦訳 幾島幸子・村上由見子, 岩波書店, 2011)
- 小玉敏也, 金馬国晴, 岩本泰編著 2020『SDGsと学校教育 総合的な学習/探究の時間ー持続可能な未来の創造と探究ー』学文社
- 諏訪清二 2013「心の支援と命と防災教育」, 立田慶裕 [編]『増補改訂版 教師のための防災教育ハンドブック』学文社
- 2015『防災教育の不思議なカー子ども・学校・地域を変える』岩波書店
- 2020『防災教育のテッパン』明石スクールユニフォームカンパニー
- 制野俊弘 2016『命と向きあう教室』ポプラ社
- ソルニット, レベッカ 2009『災害ユートピア』邦訳・高月園子, 亜紀書房, 2010
- 立田慶裕[編]2013『増補改訂版 教師のための防災教育ハンドブック』学文社
- 東北大学出版会 2012『今を生きる 東日本大震災から明日へ! 復興と再生への提言』全5巻
- 徳水博志 2013「「生存」の足場を創る試みー小学六年生の「震災復興まちづくりプラン」」, 大門正克他[編]『生存の東北史ー歴史から問う 3・11』大月書店
- 2018『震災と向き合う子どもたちー心のケアと地域づくりの記録』新日本出版社
- 永田佳之[編・監訳]ほか 2017『新たな時代のESD サステイナブルな学校を創ろうー世界のホールスクールから学ぶ』明石書店
- 日本教育方法学会[編]2012『東日本大震災からの復興と教育方法ー防災教育と原発問題』図書文化
- 日本教師教育学会 特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」[編]2017『震災・学校危機の教訓から学ぶー希望ある未来のための理論化にむけて』
- 広瀬敏通 2014『災害を生き抜くー災害大国ニッポンの未来をつくる』みくに出版
- 藤井聡, 唐木清志[編]2015『実践シティズンシップ教育 防災まちづくり・くにづくり学習』悠光堂
- 藤岡達也[編]2011『持続可能な社会をつくる防災教育』協同出版
- 村岡治道 2015『自然災害防災教本ー実践したい自助』技報堂出版
- 矢守克也 2011『増補版(生活防災)のすすめー東日本大震災と日本社会』ナカニシヤ出版
- 2013『巨大災害のリスク・コミュニケーションー災害情報の新しいかたち』ミネルヴァ書房
- , 諏訪清二, 船木伸江 2007『夢みる防災教育』晃洋書房
- , 渥美公秀[編], 近藤誠司, 宮本匠 2011『防災・減災の人間科学』新曜社
- , 宮本匠[編] 2016『現場でつくる減災学ー共同実践の五つのフロンティア』新曜社
- ラジブ, ショウ, 塩飽孝一, 竹内裕希子[編著]2013『防災教育ー学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例』明石書店

●日本教師教育学会特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」研究報告集『震災・学校危機の教訓から学ぶ－希望ある未来のための理論化にむけて』2017年

(<https://jsste.jp/publication/report/> 内)より

(本ガイドライン中に、青字で「17[著者姓]論文」または「17[著者姓]報告」と示したものの)

・論文

岩切昌宏「喪失から始まること」

金馬国晴「教員養成のカリキュラムにおける防災教育－特有の目標、3つのアポリアとその克服－」

小島勇「3.11 東日本大震災・福島原発問題から学ぶ＜学生主体のグループ学習＞－教師・子どもの震災体験から学ぶ5年の教育実践（前半実践）から－」

後藤忍「教訓の継承と人権教育の観点から見た福島での原子力・放射線教育」

齋藤眞宏「東日本大震災被災地ボランティアからの学生たちの学び」

諏訪清二「震災と防災教育－災害が生み出す防災教育と災害体験の継承－」

瀧野揚三「学校危機と心のケア－トラウマインフォームドという考え方－」

三石初雄「価値選択的課題への具体的取り組みをどう創るか」

和井田節子「学校危機と教師教育」

・報告

井手文雄「熊本地震は突然に！－この経験を伝えたい、活かしたい－」

笹田茂樹「東日本大震災後の福島県における学校の再開・移転・統廃合－児童・生徒の学習権保障を目的とした災害時における自治体・学校の対応－」

鈴木久男「2011.3.12 長野県北部地震(栄村地震)と学校」

諏訪清二「兵庫県立舞子高等学校環境防災科の実践－新たな防災教育構築へのチャレンジ」

瀧本知加「大学の被災と復興を支える学生たち－大学での学びと安全なキャンパスをめぐる－」

田中卓也、和井田節子「阪神・淡路大震災 兵庫県 現地調査報告」

日野彰「原発震災から6年「福島」の今と学校現場」

橋本須美子「「和」の心で乗り越えていく－分担・協働・寄り添いを重ねて－」

本多環「被災により「困り感」を抱える子どもたちの状況と支援の在り方」

松井典夫「事件の教訓から学ぶ教師と学校安全－池田小学校事件からの発信を視点として－」

山口亮二「被災時の連携を考える－益城町文化会館による被災者支援－」

和井田節子「長野県北部地震 現地調査報告－長野県 栄村－」

和井田節子「東日本大震災 福島県 現地調査報告－福島市・相双地区－」

和井田節子、神永典郎「熊本地震 現地調査報告－南阿蘇村・益城町・熊本市－」

●日本教師教育学会第10期研究活動報告書 特別課題研究Ⅰ『防災・学校安全と教師教育』

2021年（本書）より

（本ガイドライン中に、青字で「21[著者姓]論文」と示したもの）

小田隆史「教員養成大学における防災人材育成プログラムの展開」

金馬国晴「視点型＝織り込み型＝溶かし込み型の防災学習」

齋藤眞宏「東日本大震災被災地ボランティアからのある教職学生の学び」

笹田茂樹「ハザードマップを用いた教材「生活圏における防災」の開発」

佐藤ゆかり「みんながくらす みんなでくらす を考えるためのワークショップ」

杉山一郎「実践的な災害図上訓練の取り組み事例」

諏訪清二「教職課程で学ぶべき防災・防災教育の内容」

副島賢和「新型コロナウイルスからの学校再建に向けて大人が知っておきたいこと」

徳水博志「大川小学校事故から学ぶ「津波防災能力育成プログラム」」

徳水博志「大川小学校事故を検証する」

中山正則「これからの学校災害事故を防ぐための取り組みへの提案」

室崎益輝「大震災の教訓と減災教育の課題」

矢守克也「「長期的視点」と「プラス・アルファ」」

和井田節子「心理学系科目における防災教育」

（追記）

1-2のAは杉山一郎（防災アドバイザー）、Bは中山正則（越谷市立西方小学校※当時）、図2～24は諏訪清二（兵庫県立大学）による。第2部の解説的論文は、ガイドラインの元になった論文であるため重複する部分が多い。

## 第2部 ガイドラインの解説的論文



宮城県石巻市立大川小学校校舎 2020/2/1 (現地調査で撮影)



KIBOTCHA (宮城県野蒜小学校跡) 内の掲示物より 2020/1/30 (現地調査で撮影)

## <解説的論文>

### 1 教職課程で学ぶべき防災・防災教育の内容 －防災管理・防災教育の視点で考える－

諏訪 清二（兵庫県立大学）

#### 1. 新たな学習指導要領と防災教育の課題

日本は災害大国である。日本の防災教育の在り方を大きく変えた阪神・淡路大震災（1995）以降だけを見ても、多発する洪水・土砂災害<sup>1</sup>、甚大な被害を発生させる地震、津波などの自然災害が各地で連続して発生している。そんな国にしながら、防災教育が劇的に広がっていない現状は不思議だ。

阪神・淡路大震災を受けて、兵庫県教育委員会は1995年3月に防災教育検討委員会をスタートさせた<sup>2</sup>。委員会は10月には「兵庫の教育の復興に向けて」を提言した。「1. 災害時における学校が果たす役割と防災機能の強化」「2. 学校における防災教育の充実」「3. 心の健康管理」の3つの提言は、現在でも学校防災の中核をなすべき内容である。ところが、この提言から四半世紀が過ぎても、まだ日本の学校教育に関わるすべての関係者が防災教育・防災管理・心のケアと系統的、体系的、継続的に向き合っているとは言い難い。

城下・河田（2007）<sup>3</sup>は戦後の学習指導要領の変遷を調べ上げ、1947年の学習指導要領（試案）の社会科や理科で経験主義的教育が導入され、防災の記述も多くあったが、学力低下論の影響で経験主義が体系主義にとって替われ、防災の扱いが減少していった歴史を明らかにしている。その意味では最新の学習指導要領が災害や安全に関わる記述を増やしている点は評価できるのではないか。

新しい学習指導要領では、防災が教科として扱われているわけではない。各教科や総合的な学習の時間、特別活動に災害や安全に関する記述を増やしているというのが文部科学省のスタンスである。特に解説書の巻末には「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」として小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園での防災を含む安全に関する教育内容が明記されている<sup>4</sup>。

<sup>1</sup> 例えばこの3年間を見ても、「平成30年7月豪雨」「令和元年台風19号」「令和2年7月豪雨」と大きな水害が毎年発生している。

<sup>2</sup> 「兵庫の教育の復興に向けて」防災教育検討委員会 平成7年10月

<sup>3</sup> 「学習指導要領の変遷過程に見る防災教育展開の課題」城下英行 河田恵昭 自然災害科学 J. JSNDS26-2163-176（2007）

<sup>4</sup> 「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 p. p. 244-249

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 p. p. 240-245

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編 p. p. 158-162

特別支援学校学習指導要領（平成29年）解説 総則編 p. p. 163-167

幼稚園教育要領（平成29年告示）解説 総則編 p. 151

一目すると、各教科での防災に関わる記述が増えているようだが、中には、家庭科や図画工作、体育などの実習科目での機器の取扱いにおける安全に関する記述も含まれている。つまり教育内容と実践上の注意事項の両方で安全などに関する記述が行われているのである。

学習指導要領に災害や安全に関する記述が増えたこと自体は素直に歓迎すべきであるが、ここではあえていくつかの課題を提起しておきたい。(特記がない図表は全て諏訪作成)

### 課題 1：防災の学びが体系的ではなく、低学年に保障されていない。

学習指導要領（小学校）：「安全」「災害」「防災」などの表記がある			
教科	内 容	教科	内 容
社 会	3年 「地域の安全」	体 育 (保 健)	5年6年 「けがの防止・交通事故・身の回りの生活の危険」 「危険の予測や回避の方法」
	4年 「自然災害・今後想定される自然災害・地域の自然災害」		
	5年 「自然災害・対策や事業・国土の保全・防災対策」 「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害」		
	6年 「自然災害からの復旧・復興」		
理 科	5年 「流れる水の働きと土地の変化」「天気の変化」 *「自然災害についても触れること」	特別の教科 道 徳	全学年 「安全」
	6年 「土地の作りと変化」 *「土地は、火山の噴火や地震によって変化すること」 *「自然災害についても触れること」		
生 活	1年2年 「通学路の様子やその安全・安全な登下校」 「安全に生活・安全に気を付けて」	特別活動 学級活動	全学年 「健康安全」「健康で安全な生活態度」「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動」
家 庭	5年6年 「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活」	特別活動 学校行事	全学年 「健康安全」 「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動」

表 1 小学校学習指導要領での安全、災害、防災に関する記述

家庭科など防災と親和性のある教科での扱いが多い。ただ、各項目の学習時期は調整されておらず、例えば、理科での地震のメカニズムの学習（6年）と社会科での地震災害への対応（5年）等は同じ時期に学ばせたいが、実際は難しい。

これらの記述は、教科横断的な防災教育には有効であるが、すべてを実施したとしても「防災」の体系的学習にはならず、一貫性のないパッチワーク的な防災教育になってしまう危険性もある。

また、災害に関する学習が始まるのは、社会科の3年、4年をのぞくと、すべて5、6年からである。低学年の子どもたちはおそらく特別活動で年に1～2回の避難訓練を体験するぐらいであろう。津波被害が想定される地域では月に1回の避難訓練を実施しているケースが多いようだが、そういった特定の地域を除くとほとんどの学校では火災避難訓練1回、地震避難訓練が1回というように、年に2回程度の避難訓練が防災教育のすべてではないかと思われる。

東日本大震災で地震発生時にはすでに帰宅していた子どもたち全員が、自分の判断で高台に避難するなどして生き延びた釜石小学校の事例<sup>5</sup>を見ると、1年生でも避難できたのは、地震発生が3月11日、つまり1年間の防災学習をほぼ終えた時期であり、1年間の継続的、系統的な防災の学習が大きな役割を果たしたと言える。もし4月当初に発災していたらどうなっていたらどうかと考えるのは悲観的すぎるだろうか。

その意味では、高学年の教科に防災関連の学習が集中している点は不安であり、特別活

<sup>5</sup> NHKDVD 教材 釜石の「奇跡」～子どもたちが語る 3.11～〈CD-ROM 付き〉

図 1 は学習指導要領から災害や安全といった記述がある部分を筆者が抜き出してまとめたものである。自然災害だけではなく、登下校の安全や安全な生活なども含めて「安全管理・安全教育」といった広い視点で書かれていることがわかる。

自然災害に限って見ると、社会科、理科、家



動や特別の教科道徳、生活科、総合的な学習の時間を使って学校の判断と工夫で補っていかなければならないが、この点に関して2つ目の課題が見えてくる。

### 課題2：防災教育の内容や方法は教師に任されているが、教師側に経験の蓄積がなく研修の場が少ない。

防災教育をライフワークにしている教師は、他の課題、例えば、人権やジェンダー、食育、平和といった教育課題にとりくんでいる教師よりも少ないだろう。防災教育の必要性が広く議論されだしたのは阪神・淡路大震災よりももっと後、東日本大震災や近年の気象災害の頻発を受けてのことであり、他の領域と比べると防災教育はまだ歴史は浅い。

このような状況で教師は現職研修を通して防災教育のノウハウを身につける必要があるが、その機会がどれだけ保障されているだろうか。全国の教育委員会は初任研、ミドルリーダー研修、管理職研修などの悉皆研修を実施しているが、その中で防災教育に関わる内容はそれほど多くはない。他の課題も山積しており、防災教育を広げるといった期待に応えられるだけの内容となっているとは言い難い。今後、防災教育の実践を支援する現職研修のより一層の充実が求められる。

### 課題3 大学の教職課程での防災教育の取り扱いが極めて脆弱である。

文部科学省は、教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会がまとめた「教職課程コアカリキュラム」（平成29年11月17日）を公表している<sup>6</sup>。

各教科の指導法の全体目標は、「当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身につける」となっている。

各教科の指導法は大学の教職課程に任されており、その担当者である大学教員に防災教育への理解が無ければ、学習指導要領に記載された災害や安全の指導が十分に行われな恐れがある。本来、教職課程に防災に関する必須科目を置き、系統的な学習機会を保障すべきだと筆者は考えるが、現状では、いくつかの科目の中の数コマでこの課題に触れるしかなさそう。そうなれば当然、担当教員の意識の差や、災害に頻繁に襲われるか否かの地域差が安全教育や防災教育の履修の「温度差」につながってしまうと考えられる。

防災教育についてあまり深く学ばなかった学生が教員となり、現職研修でも防災教育の力量を向上させる機会が少ないとなれば、日本の防災教育・防災管理の未来は暗い。

また、「教職課程コアカリキュラム」は「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の「(3) 学校安全への対応」で、一般目標として「学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する」を挙げている。到達目標は以下の2点である。

- 1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえて、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。

---

<sup>6</sup> 文部科学省ホームページ（2020年12月2日現在）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm)

2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校を取り巻く新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

この内容の理解にはかなりの専門的学習量が必要と思われる。正規の教科がない中でこの方針がどれだけ受け止められ実施されるか、不安は大きい。

現段階では、防災に関する一般的な知識獲得のための科目や防災教育の方法論などが教職課程での正規の科目となる可能性は極めて低い。防災、防災教育に関する独立した科目を有する教員養成系の大学は極めて稀である。宮城教育大学に防災教育研修機構<sup>7</sup>があるが、大学教職課程での防災教育のほとんどは既存の科目の中で数時間の実施にならざるを得ないようだ。本当にこれでよいのか、議論が必要である。

## 2. 教職課程に防災教育を取り入れるための現実的対応とその内容

小学校、中学校、高等学校のカリキュラムに防災教育に関する教科・科目の創設を期待しても、新しい学習指導要領がスタートした時点では、今後10年近くその実現は無理となった。したがって教職課程を持つすべての大学に防災教育が教科として設定される可能性も低くなったと言える。

次善策としては、大学間の単位互換制度を活用し、いくつかの大学が防災教育の科目を設定し、他大学の学生が休日講義や集中講義を活用して履修する方法がある。新型コロナウイルス感染症によって大学が遠隔授業に踏み切ったが、こういったシステムを活用する方法もある。いずれにしても、コアとなって防災教育の科目を創設する大学が必要であるし（文部科学省が実施してもいい）、その単位互換制度が広く活用される必要がある。

現実的な案としては、既存の教育原理、教育心理、教科教育などの分野にある科目の中に、数時間の防災教育を取り入れる方法しかないだろう。

### 防災教育を教職課程に取り入れる方法1 「教科の設定」

教職課程を持つすべての大学に防災教育の科目を複数設置する。災害と防災の理解、防災教育の内容や方法がそのテーマとなる。教える側の人材の確保など、課題は大きい。また、小規模な私立大学などは物理的に難しい。

### 防災教育を教職課程に取り入れる方法2 「単位互換制度の導入」

複数の大学間で単位互換制度を取り入れる。夏休みの集中講座や休日講義なども活用して学生が履修しやすい環境を保障する。地方の学生は通学などの不便もあるが、新型コロナウイルス感染症の流行で一気に広がった遠隔授業を活用すれば、この問題は解決できる。文部科学省が中心となり、全国のすべての教職課程で学ぶ学生がオンデマンドで履修できるシステムを構築する方法も考えられる。

### 防災教育を教職課程に取り入れる方法3 「既存の教科に組み入れる」

本来15時間で2単位の防災や防災教育に関する教科を考え、それを例えば5分割して、

---

<sup>7</sup> 宮城教育大学防災教育研修機構「311命を守る防災教育研修機構」

3時間ずつ既存の教科に配当する考え方である。現実的な方法だが、学習内容が浅くなる危険性がある。既存の教科の担当教員がどれだけ深い学びの準備をするか、不安もある。学生から見ればパッチワーク感は否めない。体系的、系統的な学習は保障されない。

### 3. 教職課程で学生が学ぶべき防災に関わる基本的な内容

文部科学省は『学校防災のための参考資料 生きる力をはぐくむ防災教育の展開』<sup>8</sup>の中で「学校安全は、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の三つの主要な活動から構成され、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三つの領域からなっている」として図1を示している。

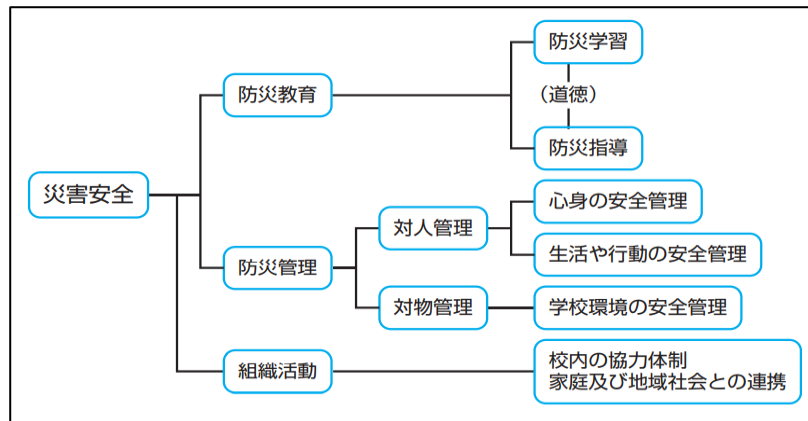


図1 災害安全の分類

これらすべての分野を深く学習できる科目

の準備はおそらく現実的ではないだろう。少し簡潔化し、必要最小限の内容を精選して学習者が学びやすいように系統的に配列する作業が必要である。

以下、私案として提案したい。

図2では学生が学ぶべき内容を「防災に関わる内容」と「学校防災に関わる内容」に大別した。

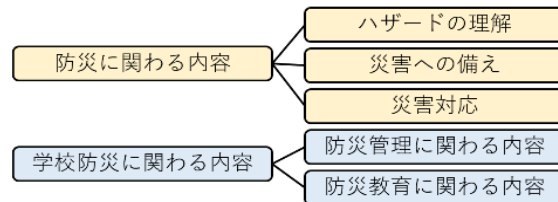


図2 教職課程で扱うべき分野 (諏訪作成)

「防災に関わる内容」ではミニマム・エッセンシャルズとして「ハザードの理解」「災害への備え」「災害への対応」の理解が必要となる。

#### ハザードの理解

敵を知る。災害を引き起こす自然現象を科学的に理解する。

己を知る。自分の住む地域のリスクをハザードマップや過去の事実から理解する。

#### 災害への備え

備えを実行する。家屋の耐震化、家具の固定、避難経路・場所の確認、避難の必要・不必要の確認、非常持ち出し袋の準備などを実践する。

<sup>8</sup> 『学校防災のための参考資料 生きる力をはぐくむ防災教育の展開』平成10年3月初版発行 平成25年3月改訂版発行 6ページ

## 災害対応

災害発生時に適切な対応を行う。地震であれば揺れから身を守る。洪水や土砂災害では必要であれば事前に避難する。災害発生後は救出・救命や支援を行うなど、災害発生時に適切な行動をとる。

最低限でも、このミニマム・エッセンシャルズは教職課程で取り上げておきたい。こういった災害と防災のイロハを知らない教師が適切な防災教育を実施するとは考えられないからだ。ただ、現在全国で行われている先進的な防災教育の実際を見ると、もっと広い内容を網羅している。例えば災害体験の語り継ぎや心のケア、自然の恐怖と恩恵、地域の生活と災害、災害の歴史、災害ボランティア、被災地支援など、多岐にわたる内容がとりくまれている。こういった分野も取り入れた幅広い防災科目も必要であろう。以下、防災教育の担い手となるために教職課程で学んでおくべき最低限の防災に関する知識の一部を紹介したい。

## 災害対策基本法

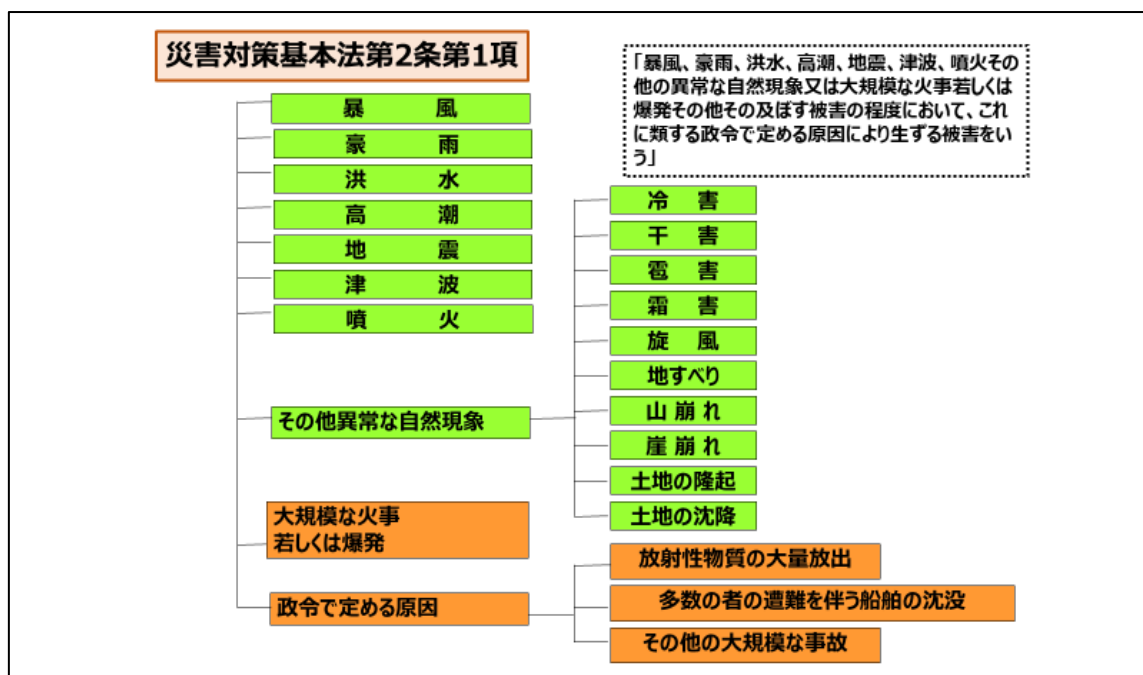


図3 災害対策基本法による災害の分類

※「災害対策基本法」による災害の分類を基に諏訪が作成

災害対策基本法で災害がどのように定義されているかを学ぶ（図3）。日本に発生する災害を、引き金が自然現象か人間の社会活動かによって自然災害と人為災害に分けて知っておきたい。他の法律では「災害救助法」や「被災者生活再建基本法」なども学ばせたい。

## 災害のライフサイクル

災害の発生メカニズムを説明する方法はいくつかある。

図4は外力（誘因）と社会の防災力（素因）の比較で災害発生を説明している。

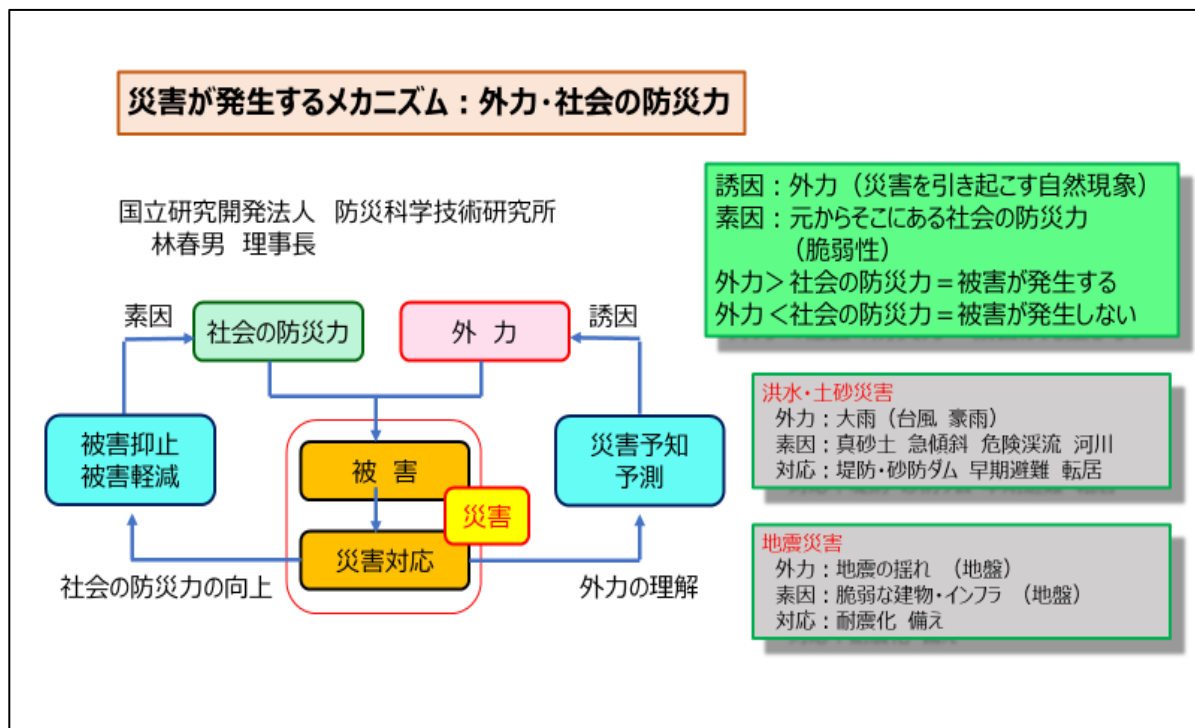


図4 外力と社会の防災力の比較による災害の図

※「防災の基礎（林春男）」に筆者が加筆

<http://www.drs.dpri.kyotou.ac.jp/projects/jitsumusha/jitsumusha7/download/1-1hayashi.pdf>

外力とは災害を引き起こすかもしれない自然現象をさす。外力が社会の防災力を上回れば災害が発生する恐れが高くなる。被害発生とその後の対応を含めて災害と呼ぶ。外力を理解できれば災害の予知、予測が可能となってくる。社会の防災力を向上させれば被害の抑止、軽減につながる。

次に、災害のライフサイクルを示す図をいくつか紹介したい。

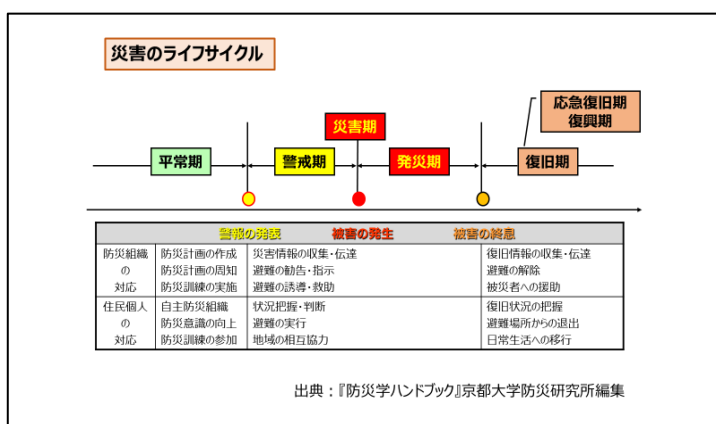


図5 災害のライフサイクル

『防災学ハンドブック』  
京都大学防災研究所編集  
朝倉書店 2001

図5は、災害の発生を時系列で説明するものである。時系列に沿って災害の前（備え）と災害発生中（対応）、災害の終息後（復旧・復興）に行うべき行動を防災組織レベルと個人レベルで学んでおくことは大切である。

国際協力機構 JICA は開発途上国の防災制度、防災教育制度の向上に力を入れている。図 5 と図 6 は災害が発生してから応急対応、復旧・復興、抑止・軽減、事前準備、次の災害発生とつながっていく様子が、スパイラルに示されている。” Build Back Better” は「創造的復興」と訳され、被災前の状態に戻すのではなく、より良い社会を構築していくことを意味している。

このように、防災を学ぶ学生が知っておくべき基本的な内容を精査し、選択・配列することで、防災の科目が作られる。それを例えば 5 分割し、3 時間ずつ何らかの既存の科目に配置すれば、その科目すべてを履修することで防災の基礎の学習になる。

このような防災の基礎を学べる科目の内容は、例えば、行政職員を対象に作成された『防災に関する標準テキスト』（内閣府、平成 19 年 3 月）や毎年更新される『防災白書』（内閣府）をはじめ、筆者も教職員や高校生などを対象としたテキストを作成しており<sup>9</sup>、それらを参考に精査すれば良い。学部・学科レベルで防災を専攻させている大学の事例<sup>10</sup>を基に必要な内容をピックアップしてもいいだろう

#### 4. 教職課程で学生が学ぶべき学校防災に関わる内容

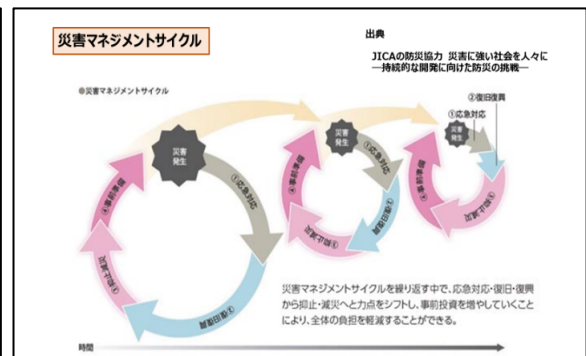


図 6

図 7

#### JICA が提唱する災害マネジメントサイクル

※「JICA の防災協力 災害に強い社会を人々に—持続可能な開発に向けた防災の挑戦—」より <https://www.jica.go.jp/publication/pamph/issues/disaster.html>

図 1、図 2 で示した学校防災に関わる部分の学習は相当量に上る。時間が限られる大学の教職課程で、防災管理と防災教育のすべての内容の学習は困難である。大学では基本的な知識の習得に限定し、教職についてからの研修や実践で絶えず経験を積んで知識や技術の向上を目指していくと割り切る必要があるのかも知れない。

<sup>9</sup> 『防災学習ブック【災害と生きる】』（高校生用）明石スクールユニフォームカンパニー 諏訪 2020 年

<sup>10</sup> 例えば、兵庫県立大学防災教育ユニットや神戸学院大学現代社会学部社会防災学科のカリキュラムは防災関連内容を豊富に持つ。大阪府にある関西大学社会安全学部も同様だ。

防災教育と防災管理は別個のものと考えられがちだが、ある活動が、教職員視点では防災管理であっても子ども視点では防災教育になるなど、両者はグラデーションとなって繋がっていると考えるのが妥当だ。例えば、地震避難訓練は教職員から見れば防災管理の一環だが、子どもたちから見れば緊急地震速報の意味、身の守り方などを学ぶ防災の学習である。

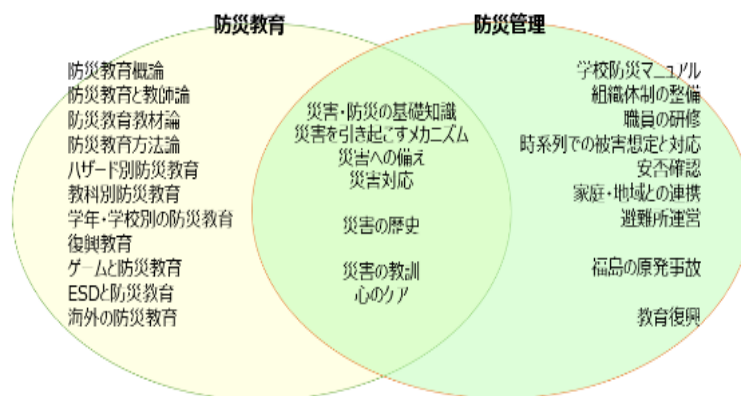


図 8 教職課程で扱うべき防災教育と防災管理  
(諏訪作成)

もう 1 つ、教職の学生が学ばな

ければならない内容、言い換えれば教職を持つ大学が準備しなければならないのは、教科教育法にかかわる内容である。先述した防災教育に関する論文の仮分類のような、防災教育に関する学術論文やその他の論文、文献、そして実践報告を精査して、どのような教育方法が必要かを分類・規定していく作業が必要となってくる。基本的には筆者がまとめた「防災教育に関する論文の仮分類」をたたき台として、教職課程に必要な防災教育内容を決めていく作業を進めていきたい。図 6 に現段階で考えている大学教職課程における学習内容を提案する。

図 6 では防災教育と防災管理の中で、教職課程で触れておきたい分野を配列してみた。この図を基に、いったん防災管理と防災教育に関する科目を別途に設け、その 15 時間を既存の教職科目、教科科目などに割り振ることで、防災教育、防災管理の学びを効果的に教職教育にとり入れることができるのではないかと。

## 5. 防災教育の実践

防災教育の実践事例は、実はかなり蓄積されている。文部科学省の「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」<sup>11</sup>や内閣府を中心に実行委員会形式で行われている「防災教育チャレンジプラン」<sup>12</sup>、兵庫県、毎日新聞社、人と防災未来センターが主宰する「防災未来賞ぼうさい甲子園」<sup>13</sup>などで優れた実践が長年にわたって蓄積されている。その内容を精査し、選択・配列すれば防災教育実践の参考書となる。

<sup>11</sup> 文部科学省ホームページ (2020 年 12 月 2 日現在)

[https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/torikumi\\_bousai\\_h29\\_seika.html](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/torikumi_bousai_h29_seika.html)

<sup>12</sup> 防災教育チャレンジプランホームページ (2020 年 12 月 2 日現在) <http://www.bosai-study.net/>

<sup>13</sup> 防災未来賞ぼうさい甲子園 令和 2 年度ぼうさい甲子園特設サイト (2020 年 12 月 2 日現在) <http://bousai-koushien.net/>

表2 学習指導要領と防災教育①  
「安全」「災害」「防災」のどの表記がある各教科の内容  
※「小学校学習指導要領」をもとに諏訪が作成

学習指導要領（小学校）：「安全」「災害」「防災」などの表記がある

教科	内 容	教科	内 容
社会	3年「地域の安全」 4年「自然災害・今後想定される自然災害・地域の自然災害」 5年「自然災害・対策や事業・国土の保全・防災対策」 「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害」 6年「自然災害からの復旧・復興」	体育 (保健)	5年6年 「けがの防止・交通事故・身の回りの生活の危険」 「危険の予測や回避の方法」
理科	5年「流れる水の働きと土地の変化」「天気の変化」 *「自然災害についても触れること」 6年「土地の作りと変化」 *「土地は、火山の噴火や地震によって変化すること」 *「自然災害についても触れること」	特別の教科 道徳	全学年「安全」
生活	1年2年「通学路の様子やその安全・安全な登下校」 「安全に生活・安全に気を付けて」	特別活動 学級活動	全学年「健康安全」「健康で安全な生活態度」「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動」
家庭	5年6年 「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活」	特別活動 学校行事	全学年「健康安全」 「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動」

表1で学習指導要領（小学校）の中で自然災害や安全が明記されている例を示した。ここでは、防災教育と親和性のある記述、一見関連はなさそうだがアイデア次第で防災教育となる記述を実際の防災教育の事例と共に示す。

最後に、防災教育を実践する時間の確保に苦勞している学校が、避難訓練の前後の1時間だけを使っても成果が上がると考えられる防災教育の Teppan 事例を示したい。

表2は学習指導要領では災害や安全といった表記はないが、防災教育と親和性が高いと考えられるかである。一見して、簡単に防災教育のアイデアが浮かぶだろう。

表3となるとアイデアを出すのが少々難しくなる。

表3 学習指導要領と防災教育②  
「安全」「災害」「防災」などの表記はないが関連が強そうな各教科の内容  
※「小学校学習指導要領」をもとに諏訪が作成

学習指導要領（小学校）：表記はないが関連が強そう

教科	内 容
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域や市町村 都道府県</li> <li>ライフライン 国土の様子や国民生活 地形や気候 国土の自然や自然条件</li> <li>聞き取り調査 地図 地図帳・地球儀・各種資料</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水の行方と地面の様子 天気の様子</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養のバランス 布を用いた製作 住まいの整理・整頓</li> </ul>
道徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望と勇気、努力と強い意志 親切、思いやり 生命の尊さ・感動、畏敬の念</li> </ul>
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活とのかかわりを重視 探究課題、探究課題の解決</li> </ul>



表 4 学習指導要領と防災教育③  
 一見関係なさそうだがアイデア次第では面白い防災教育が実施可能な箇所  
 ※「小学校学習指導要領」をもとに諏訪が作成

学習指導要領（小学校）：一見関連はなさそうだがアイデア次第で・・・

教科	内 容
国 語	・ 読書の題材に災害について書かれたものを用いる。読後は内容について話し合ったり、感想文を書いたりする。
算 数	・ 非常持ち出し袋に入れるアイテムの個数を数える。 ・ 津波の速度計算をする。 ・ 非常持ち出し袋に入れるアイテムを考える授業と算数を組み合わせる。アイテムと値段が書いたカードを使い、一定金額で必要なものを買う。
理 科	・ てこの学習と下敷きになった被災者の救助
音 楽	・ 被災地で生まれた歌の背景を学び、合唱、合奏する。
図画工作	・ 牛乳パックを使って耐震技術を考え、発表する。 ・ 実際の災害時のストーリーを聞かせ、描かせる
体 育	・ エコノミークラス症候群と運動

例えば「体育の時間に1分間で防災教育をするアイデアは」と問われると、どんな活動を思い浮かべるだろうか。

津波災害が想定される地域では「全力ダッシュ」がその答えかも知れない。筆者が用意している答えはエコノミークラス症候群に関係する。エコノミークラス症候群の発生する条件や予防方法を子どもたちに話して、後はいつもの体育をすれば良い。

防災教育では定番の非常持ち出し袋も、アイデア次第ではいろんな科目で実践できる。例えば算数で実践してみよう。子どもたちに持ち出したいアイテムを描いたカードを渡す。カードにはアイテムとその値段が書かれている。グループで5,000円とか10,000円といった金額を設定し、どのアイテムをいくつ購入するかを話し合わせる。あるアイテムを購入するなら足し算、複数購入するなら掛け算の練習になる。いったん購入しようと思ったが不要になったアイテムは引き算となる。途中で割引券を渡せば掛け算の練習にもなる。算数の授業でもアクティブな防災の学習が可能だ。

同じ非常持ち出し袋のカードを子どもたちに一人1枚持たせる。自分がなぜ非常持ち出し袋に入れて欲しいかを考えて、発表する。説得力が高ければ（クラスメートの拍手が多ければ）持ち出し袋に入れてもらえる。これは国語の表現活動そのものである。

授業を実施する教員が災害防災意識と知見を持っていれば、面白い授業をデザインできるのではないだろうか。

表4は、防災教育の実践事例をハザード別にまとめたものである。防災の学習は地域から始まり、発達年齢が上がるにつれて日本、世界へと広がっていく。まず、ローカルな防災教育を実践するためには、地元の災害を知り、そのメカニズム、備え、対応を学ばせたい。

表5 ハザード別の防災教育の実践事例（諏訪作成）

実践事例：ハザード別		
ハザード	学習項目	学習内容
地震	メカニズム	理科・地学での学習（プレート、地震の種類とメカニズム、活断層等） 断層模型・実験
	備え	耐震化工作（牛乳パック） 家具の固定 部屋の安全確認 非常持ち出し袋
	対応	避難場所・経路の確認 ローリングストック 避難訓練 部屋の中の危険さがしと実際の避難 ぼうさいダック HUG
津波	備え	避難カルテ 安否札 家具の固定 ハザードマップを使ったDIG
	避難訓練	地域合同避難訓練 逃げトレ 避難経路散歩
大雨・台風 洪水 土砂災害 高潮	気象	理科・地学での気象学習 気象警報・避難情報の意味 毎日の天気確認 天気と気温の記録とグラフ化
	リスク確認	土砂災害危険マップなどを用いたリスク確認
	備え	非常持ち出し袋 避難場所・経路の確認 ハザードマップを使ったDIG
	対応	避難訓練 避難場所・経路の確認 早期避難の必要性
火山	メカニズム	理科・地学での学習（噴火のメカニズム、火山の種類など） 噴火実験
	リスク確認	ハザードマップを用いたリスク確認
	対応	早期避難の確認
その他	自然の恩恵	海の恵み、川遊び、火山が与えてくれるもの
	地域学習	様々なレイヤを取り入れた地域マップづくり（リスク、産業、名産、農業、公園、バリアフリー・・・）
	広報	「防災新聞」「防災壁新聞」作成と配布、掲示
	クラブ活動 災害体験	昼休みの防災放送 ジュニアリーダー活動 防災クラブ 語り部の講話 作文・詩・本の講話

表6 教科でとりくむ防災教育の実践事例（諏訪作成）

実践事例：教科でとりくむ	
教科	内容
国語	・ 被災者の体験談を読む（話を聞く） ・ 感想文・詩を書く ・ 架空の被災物語を書く ・ 未来の被災後の復興物語を書く
社会	・ 地図を使ってDIGをする ・ ライフラインの被害を調べる ・ 防災関係の機関・組織を調べる ・ 地域の過去の災害を調べる ・ 調べたものを壁新聞にして発表・掲示する
算数	・ 非常持ち出し袋に入れる物品の数を数える・個数と値段を計算する ・ 被災状況の表をグラフ化する
理科	・ 気象を学ぶ ・ 雨水の流れと地面の変化を学ぶ ・ 地震・火山のメカニズムを学ぶ
保健体育	・ エコノミー症候群と避難所生活を知り、有効な体操・ストレッチを学ぶ ・ 災害時のこころの変化とストレスマネジメントを学ぶ
図画工作	・ 防災ポスターを描く ・ 耐震の建物の模型を作る
家庭	・ 部屋の整理・整頓と家具の固定などの備えを関連付けて学ぶ ・ 非常食の在り方（高齢者、乳幼児、アレルギー）を考える ・ 防災頭巾（3 way）を作る

表 7 1 時間でできる防災教育の Teppan の授業（諏訪作成）

**実践事例：投げ込み実践の Teppan!!**

牛乳パックを使った 耐震学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地震が人を殺す？ Yes？ No？」</li> <li>・輪切りにした牛乳パックを重ねたものを建物に見立てて、耐震補強を考えさせる。</li> <li>・実際の耐震化の例を示す。</li> </ul>
1日前 プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あの災害の1日前に戻れるとして、何をするかを考えさせる。</li> <li>・「備え」を考える人が多いが、自分の体験を問わず語りに喋る人も。</li> </ul>
夢と防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢と防災の関係を考えさせる。</li> <li>・防災をより身近に感じさせることができる。</li> </ul>
自分の部屋の リスク探し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の見取り図を描かせ、危険な個所を指摘させる。</li> <li>・危険でないような部屋に模様替えをさせる。</li> </ul>
学校探検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内をグループに分かれて探検し、危険個所をマップに落とし込む。</li> <li>・できれば解決策も考えさせたい。</li> </ul>
目黒巻とDIG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図の上の透明シートを敷いて、地震発生以降、どんなことが起こるかを書かせる。</li> <li>・同時に、時系列の巻物をつくり、発生すること、解決策を書かせていく。</li> </ul>
マップ作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードだけではなく地域の産業や文化、楽しい所を載せたマップを作る。</li> <li>・マップ作りを目標とするのではなく、できたマップを活用する。</li> </ul>

最後に、防災教育の時間確保が困難な教職員のために、防災教育の Teppan 事例を紹介する。どの学校でも 1 年に最低 1 回の火災避難訓練は義務化されている。もう少し多い回数を実施している学校も多い。そういった学校で、避難訓練の前後の 1 時間を確保して、ホームルーム等の時間を使ってここで提案する Teppan 事例に挑戦するだけで効果があがると考えられる。

## 6. 心のケアと一体的に進める防災学習

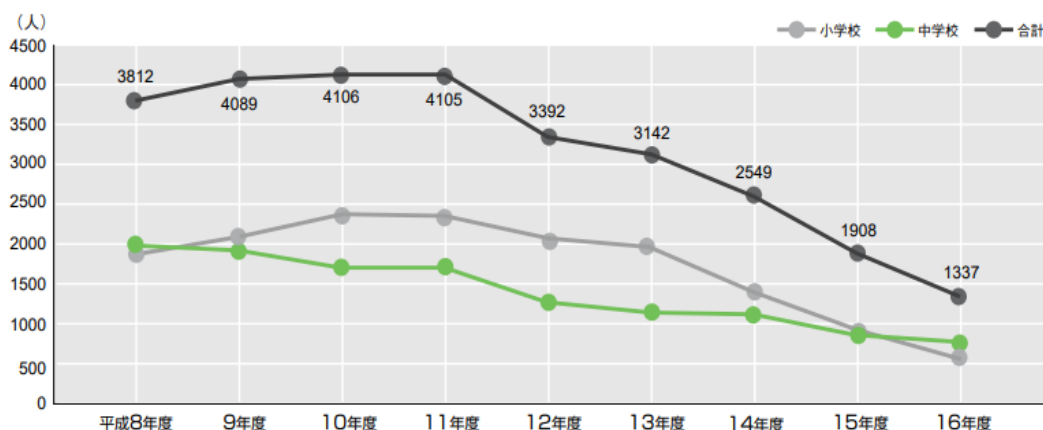
阪神・淡路大震災後、兵庫県教育委員会が継続的に行なった調査によると、震災後数年間は、特別なケアの必要な子どもの数は減少していない（図 8）<sup>14</sup>。四半世紀前の震災で指摘されたことが、「復興担当教員」<sup>15</sup>などの被災地支援施策につながっている点は高く評価できるが、一方で、阪神・淡路大震災以後の被災地でも、子どもたちの心のケアの必要性、重要性がいつも指摘され、専門家の派遣、教職員対象の研修の実施などが行われてきた。

しかし、教職員が事前に心のケアの理論を学ぶ機会は少ない。心のケアの分野は事前に学んでおくべき知識として、教職課程ではぜひとり入れていくべきである。

<sup>14</sup> 「阪神・淡路大震災により心の健康について教育的配慮を要する児童生徒の状況について」兵庫県教育委員会 平成 13 年（2020 年 12 月 2 日現在）<http://www.hyogo-c.ed.jp/~somu-bo/koete/koete.htm>

<sup>15</sup> 阪神・淡路大震災が発生した 1995 年の 4 月から実施。通常の教員定数に上乗せした復興担当教員を国の特例措置で被災地の小中学校に配置した。担任を持たず、児童らの心理的なケアや防災教育に専従で当たった。2005 年度、「大震災に係る心のケア担当教員」に名称変更し、2009 年度末（2010 年 3 月）終了。15 年間で延べ 1694 人が従事した。

図表Ⅱ-3-3 教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移



図表Ⅱ-3-4 要因別に見た教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移

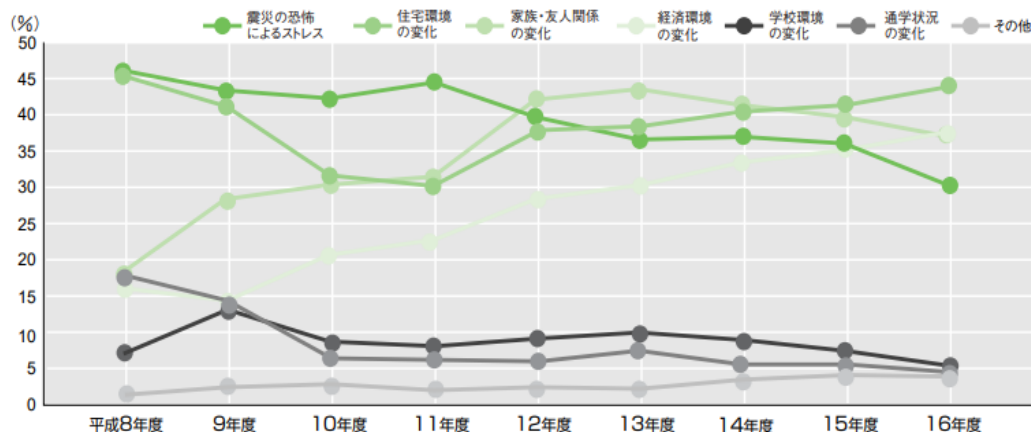


図9 阪神・淡路大震災後の教育的配慮を要する児童生徒数の推移

「震災を越えて—教育の創造的復興10年と明日への歩み—」

兵庫県教育委員会 平成17年3月

さらに、子どもたちが日常的に心について学ぶことで、災害とうまく付き合っていく、あるいは災害時の心の辛さを軽減できることから、子どもたちへの心の教育も教職課程ではとり上げておきたい。

筆者はインド洋大津波（2004）、四川大地震（2008）、兵庫県西・北部豪雨災害（2009）、東日本大震災（2011）、ネパール地震（2015）、熊本地震（2016）など多くの被災地での災害ボランティア、回復期の防災教育支援の経験から、防災教育と心のケアは一体的に行われるべきであると考えている。

被災地では、災害後に防災教育を実施しようとする子どもたちが怖がったり体調を崩したりする事例が報告されている。そのために防災教育を遠ざけてしまうケースもあるという。しかし、心のケアとうまく連携をしながら行う防災教育は、自然の恐怖だけではなく恩恵も学ばせ、自分の心の変調を大丈夫だと受け入れ、セルフケアにつながっていくものである。教職課程ではぜひ心のケアも取り入れたい。

## 7. 持続可能な学校と教育復興の創造をめざして

災害時の学校はその教育機能が一気に低下する。施設の一部あるいはほとんどが避難所として使用され、状況によっては長期休業も余儀なくされる。教職員は避難所運営と子どもたちのケアに忙殺されながらも、教育の再開に向かって努力していく。再開後も子どもたちの学習保障と心のケア、学校設備の修復・再整備、被災者とのコミュニケーションなど多様な課題に向き合っていかなければならない<sup>16</sup>。

災害が繰り返し発生し、同じプロセスが繰り返される。教育は災害の体験と教訓から学ばない体質を持っているのだろうか。もちろん、被災地の学校への教職員の加配やスクール

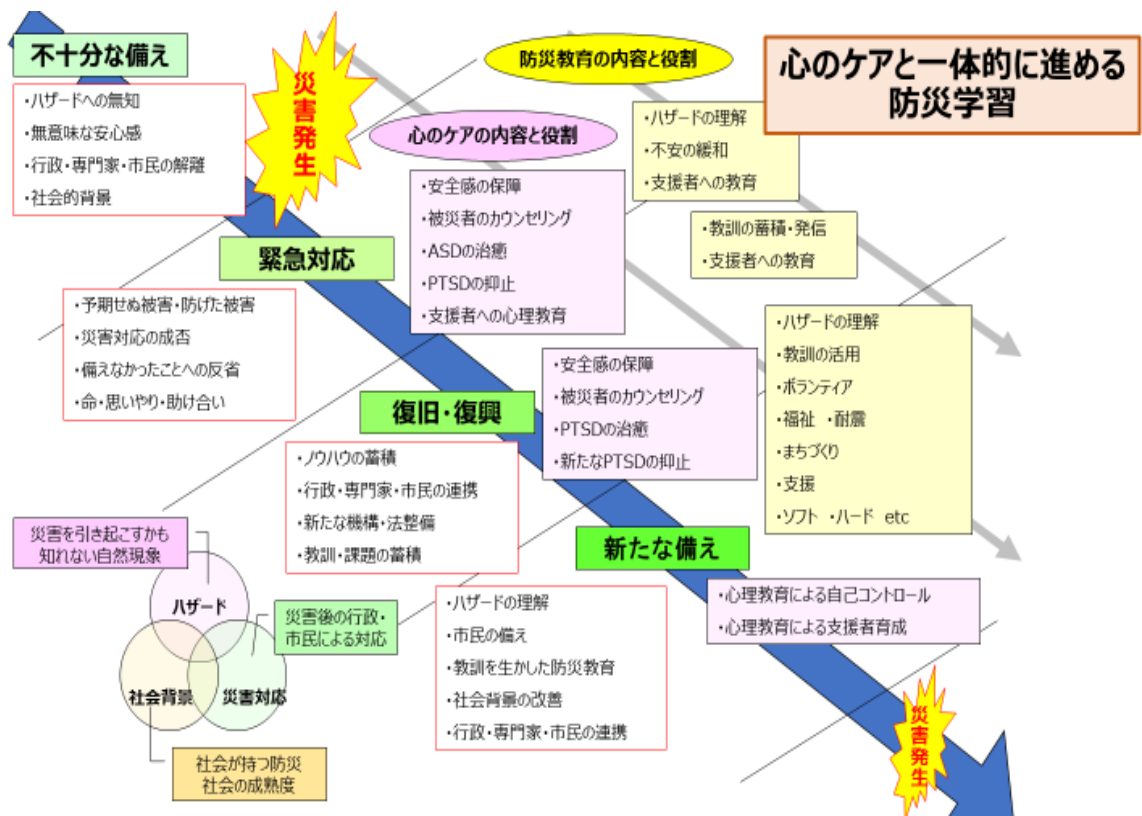


図 10 「心のケアと一体的に進める防災学習」の概念図（諏訪作成）

カウンセラーなどの専門家の派遣など、過去の災害の教訓を生かした対応もあるが、やはり総じて、災害後の混乱への対応は場当たりのだと言わざるを得ない。教育が、過去の災害の体験と教訓を記憶して共有することは極めて重要だが、更に、次にやってくる災害に対して事前に復興計画を持っておくことが大切である。民間企業の中にはBCP（事業継続計画）を整備している所が増えてきた。災害後に素早く事業を再開するための指針である。

<sup>16</sup> 被災直後からの避難所運営、子どもたちの支援、教育の復旧・復興については、例えば『生かされて生きる—震災を語り継ぐ』 齋藤幸男 河北選書 2018 に詳しい。

教育では災害時の学校運営のマニュアル等の作成が奨励されているが<sup>17</sup>、災害への対応が中心である。それも大切なのは間違いないが、教育復興により舵を切った「教育継続計画」の策定が必要ではないだろうか。あえて、ECP (Education Continuity Plan) と呼びたい。

下の 3 つの図は、それぞれ日常の学校の教育機能と災害後の教育の回復モデルを示している。

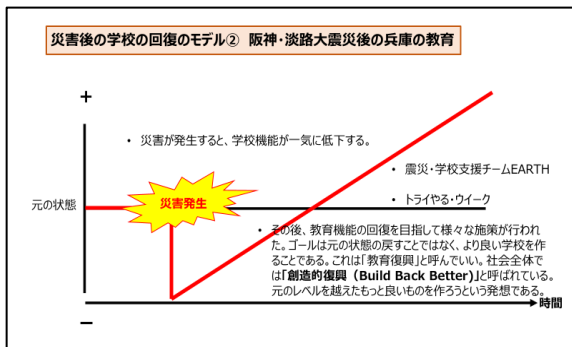
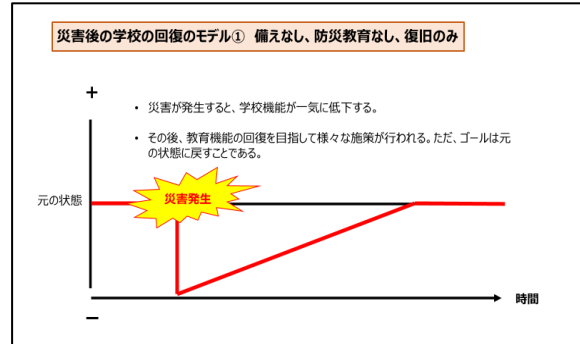
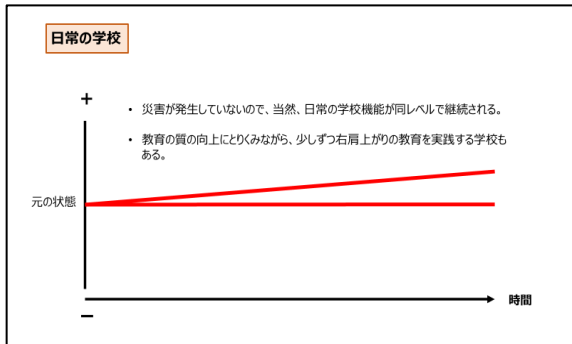


図 11 (左上) 日常の学校

図 12 (上) 災害後の学校の回復モデル①  
備えなし、防災教育なし、復旧のみ

図 13 (左) 災害後の学校の回復モデル③  
阪神・淡路大震災後の兵庫の教育

※図 11～13 は、諏訪が作成

日常の学校は時間の経過の中でその機能を同レベルで維持している。教育課題を設定し研究・実践を積み上げれば、少し左上がりの向上直線となる (図 11)。

災害が発生すると学校の機能は一気に低下する。直後から教育機能の回復が図られるが、ゴールは元の状態に戻すことである。元に戻った状態からは日常の学校のようにそのレベルが維持されていく (図 12)。

一方、阪神・淡路大震災後の兵庫県の教育がそうであったように、元の状態に戻すだけでなく、より良い教育の創造を目指すことがある。教育の復興である。元の戻す復旧ではなくより良いものを想像する復興を志向している (図 13)。

教育継続計画 (ECP) はこのような教育復興の実現に向けたプランでなければならない。

### <参考文献>

- 文部科学省『学校防災のための参考資料 生きる力をはぐくむ防災教育の展開』平成 10 年 3 月初版発行 平成 25 年 3 月改訂版発行  
京都大学防災研究所編集『防災学ハンドブック』(朝倉書店 2001)

<sup>17</sup> 『学校防災マニュアル (地震・津波災害) 作成の手引き』平成 24 年 3 月  
『学校の危機管理マニュアル作成の手引き』平成 30 年 2 月初版 ともに文部科学省

## 2 大震災の教訓と減災教育の課題 —研究の専門家の立場から防災教育を考える—

室崎 益輝（兵庫県立大学）

### 1 教訓の伝承と専門家

災害からの被害を軽減するためには、「正しく恐れて、正しく備えること」が欠かせないし、そのためには「正しく学んで、正しく伝える」ことが欠かせない。伝え学ぶためには、伝承や教育の果たす役割が大きい。その伝承では、研究や教育に関わる専門家の責任が大きい。

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、研究と教育に関わる様々な問題が顕在化した。被害想定の問題、市民連携の問題、減災教育などの問題が問われた。減災に関わる科学や教育が未成熟であること、市民とのリスクコミュニケーションが不足していたこと、専門家としての倫理も技量もかけていたことが、明らかになった。

その顕在化した問題に向き合って、専門家のあり方と防災教育のあり方の変革をはかることが求められる。

### 2 伝えるべき大災害の教訓

防災教育では、何を伝えるべきかが問われる。そのためには、伝えるべき教訓を明らかにしなければならない。関東大震災では、油断大敵や用意周到といった教訓が明らかになった。阪神・淡路大震災では、事前減災や連携協働といった教訓が明らかになった。東日本大震災では、最悪想定や多元防御といった教訓が明らかになった。中でも「人間復興」と「事前減災」という教訓はととても大切である。

インフラ復興だけでなく人間復興、生活復興、コミュニティ復興が大切であることを学んだ。被災者や被災地に寄り添って復興をはかることの大切さを学んだ。生活復興では「医、職、住、育、連、治」の6要素が欠かせないことも学んだ。「育」は、教育や保育である。教育の視点から、事前の防災教育や事後の教育復興に真摯に取り組むことが、これからの課題として提起されている。

### 3 教訓として伝える「減災」

阪神・淡路大震災では「減災」、東日本大震災では「レジリエンス」が教訓として引き出された。それらは、人間の弱さや社会の弱さを踏まえて、巨大な災害に戦略的あるいは弾力的に向き合うことを求めている。この減災の考え方に従って、自然と人間の関わりを顧みることを含めて、災害に向き合う姿勢や手段を正しく伝えることが求められるとともに、ヒューマンウェアの獲得を目指す教育に力を入れることが求められる。

今までの「防災」とこれからの「減災」とは、どこが違うか。小さな災害には防災でいいが、大きな災害には減災でなければならない。大きな災害では、「大きな自然に対する小さな人間」を自覚して、災害に向き合うことが求められる。自然をねじ伏せる防災ではなく、

自然との折り合いをはかる減災が求められるのだ。傲慢な姿勢から謙虚な姿勢への転換が求められている。

減災は、人としてできることを積み重ねて、少しでも被害を和らげるようにすることをいう。対策の足し算による被害の引き算といってもよい。対策の足し算では、多様な資源や手段を組み合わせることが、被害の引き算では、最後まで残るリスクは許容することが求められる。時間の足し算では予防や復興の重要性が、空間の足し算ではコミュニティの重要性が、人間の足し算では連携協働の重要性が確認できる。

手段の足し算では、ハードウェアやソフトウェアに加えてヒューマンウェアの重要性が確認できる。このヒューマンウェアでは、防災教育の進化をはからねばならないが、なかなかそれが実現していない。災害に強い人間を育む教育システムや教育内容の検証と開発が急がれる。

#### 4 研究者と教育者の課題

人間の足し算では、行政と市民が連携することや NPO や事業者が参画することが求められる。リスクコミュニケーションや防災教育では、行政、市民、メディア、専門家の 4 者が連携する必要性が「減災の正四面体」として提起されている。

専門家としての研究者は、減災やレジリエンスにつながる科学技術の創造に心がけなければならない。市民のリスク認識や行政の被害想定をより確かなものとするための科学が、今ほど求められているときはない。教育者は、減災につながる意識や行動を醸成する実践教育の充実がなければならない。そのためには、何よりも教育者自身が防災や減災についての高い見識を持つようにしなければならない。

ところで、こうした課題に専門家が答えるには、現場を大切にしつつ市民に寄り添うという「現場主義」、総合的な視点から災害と減災を捉えるという「総合主義」、様々な分野や職種の人とネットワークを組むという「集団主義」が求められる。教員養成課程のカリキュラムも含め、教育者を教育するというシステムの強化も欠かせない。

この教育者を教育するシステムでは、ヒマワリを種から花を咲かせるプロセスに譬えて、風の人、水の人、土の人の育成が求められる。風の方は、高度な専門知識を伝える研究者である。水の方は、生徒たちに寄り添ってサポートする教育者である。土の方は、防災文化の土壌となる市民そのものである。この、風、水、土の連携が欠かせない。

とりわけ、土の中から芽を出させ花を咲かせる水の方の役割が大きい。教育現場と教育者の役割が大きいということである。

#### 5 おわりに

防災教育は、学校教育、社会教育、家庭教育の 3 つの局面で展開されるべきもので、学校教育だけに押し付けるものであってはならない。その 3 つの教育を有機的につなげることが大切で、そのためのカリキュラムを含めた仕組みづくりが求められる。研究者と教育者が一体となって、災害に強い人づくりにまい進することを願う。



## <解説的論文>

### 3 「長期的視点」と「プラス・アルファ」 —今、学校防災教育に求められているもの—

矢守 克也 (京都大学)

#### 1 「長期的視点」

##### (1) ワンショット実践・研究とプレポスト・テスト

近年、その重要性が強調されてやまない防災教育ではあるが、その多くが、期間にして1週間未満で、かつ、単発（ワンショット）の短期的な実践にとどまっている。加えて、防災教育の目的として掲げられることが多い「児童・生徒が自分で自分の命を守る力の育成」という観点から教育の効果を直接的に検証することが困難であること（災害は頻繁には訪れないし、その方が望ましい）を理由に、短期的な教育実践の（前）後に、教育内容に関する理解度や一般的な意味での防災意識をチェックすること—いわゆる「プレポスト・テスト」—をもって教育効果の検証としている場合が多い。実際、筆者ら（千々和・矢守，2020）は、防災教育に関する既出の報告や支援の枠組みのもとで実施された防災教育の取り組みをレビューし、大多数（全体の4分の3程度）の実践が、児童・生徒や教職員と1週間未満の短期的な関わりしかもっていないことを明らかにしている。長期的な視点が欠落・不足したワンショットの実践と、短期的な評価・検証（プレポスト・テスト）が多くを占めているのだ。

プレポスト・テストの有用性を一概に否定するわけではない。しかし、注意すべきは、テストの実施タイミングと内容である。たとえば、地域のハザードマップについて学ぶ45分の授業の直前・直後に、「地域の危険箇所について知っていますか」などと尋ねれば、それらしい結果が得られるのは、むしろ当然で検証するまでもない。同じく、直前・直後に、「防災にどの程度興味・関心がありますか」と問いかければ、その回答に、調査側が期待する方向で変化が生じるのも自明である（むしろ、反対方向の変化が生じた場合の方が、学術的な検討に値する）。

だから、防災教育の（直前と）直後のアンケート結果をデータとして、それらが統計学的に有意な形で教育の効果を支持しているように見えてとしても、それ（だけ）を根拠に当該の教育が実際に効果をあげたと結論づけるのは、いささか安易な態度だと言わねばならないだろう。効果検証の機会（実際の災害）は一幸いなことに一たびたび訪れるわけではないという事実、学校教育の現場に長期にわたって関与することはそれほど容易ではないとの事情はその通りだとしても、検証作業をまったく行わず「やりっ放し」になるのはもちろん、プレポスト・テストに安住する姿勢は決して望ましいとは言えない。防災教育の効果検証について、従来の発想とは異なる方法を、特に「長期的視点」に立って新たに模索すべき時期に来ている。

## (2) 「長期的視点」を確保するための試み

これに対して、筆者ら（千々和・矢守，2020）は、同じ小学校と地域社会（高知県四万十町興津地区，興津小学校）における防災教育に約 10 年間にわたって継続的に関与したアクションリサーチをもとに，第 1 に，地域社会のハード施設整備に与える影響，第 2 に，地域社会のソフト対策に与える影響，そして，第 3 に，卒業生や元教員の動向に与える影響を長期間追跡・評価することが，教育成果の検証方法として活用できるとの提案を行なっている。

第 1 のハード施設整備に及ぼす防災教育の影響について，興津地区の象徴的存在となるのが，かつては津波リスクが大きな海岸沿いに位置していた保育所と高齢者福祉施設の高台移転事業（2010 年完了，総事業費約 2 億円）である。この事業の契機となったのが，事業完了の 3 年前，2007 年度の防災学習で児童が作成した防災マップである。2 つの施設の危険性を指摘したマップの発表会に参加していた四万十町の町長（当時）が危機感を抱き，「2009 年をめどに，保育所とデイサービスの移転を完了させます」と出席者に向けて表明したことが事業の本格化につながった。この後も，高台の避難場所へ上る急階段への手すりの設置や，長年にわたって潮風をうけて腐食が進んでいた橋脚の補修が，防災マップ上での児童の指摘をうけて進められた。このように，興津小学校における防災教育は，興津地域の防災施設を実際に拡充・改善する成果を，しかも長年にわたってコンスタントに生み出してきた。裏を返せば，地域社会における防災施設の整備に影響を与える程度の時間的展望が，今後，防災教育には求められるし，そうした影響を長期にわたって追跡することが防災教育の成果を検証するための一つの指標となりうる。

第 2 の地域社会のソフト対策に与える影響については，それを直接的に示す有力なデータが千々和・矢守（2020）に提示されている。それは，防災教育の直接的対象となった小学生が同居する世帯と同居していない世帯との間に認められる避難訓練参加率の違いである。数年間にわたって実施されてきた集落全体の避難訓練の参加率を継続的にモニタリングした結果，（訓練実施時点で）小学生が同じ世帯に同居している住民の訓練参加率は，そうでない住民よりも全体を通して圧倒的に高い事実が見いだされた。このデータは，「子どもを通して避難の必要性について聞いていた」，「興津では子どもたちが防災をがんばっている」など，防災教育の影響を示唆する声とも合わせて，「子どもを教育すれば大人にも影響が及ぶ」との通説が実証的なデータで裏づけられたことをも示している。こうしたデータを長期間粘り強くフォローすることもまた，防災教育の（長期的な）効果を明らかにするための指標になりうる。

第 3 に，卒業生や元教員の動向に与える好影響を長期間追跡・評価することも「長期的な視点」を確保するための有力な方法の一つである。千々和・矢守（2020）は，小学校時代に防災教育を受けた卒業生や当時教育に携わった教員スタッフを 10 年近くにわたってフォローして，防災教育が実施された時期を超えて教育対象者や教育実施者に少

なからぬ影響を与えてきた事例を複数見いだしている。小学校卒業生が数年後、地元自治体の防災部局への就職を希望し実現したエピソードなどである。これもまた、ワンショットの教育に自足せず、長期にわたるアクションリサーチを通じて教育効果を縦断的な視点からとらえようとした努力の一つである。

## 2 「プラス・アルファ」

### (1) 本体部分とプラス・アルファ部分

学校における防災教育については、一特に総合的な学習の時間を何の学習にあてるかという観点に考えた場合—環境教育、国際教育、人権教育などが、競合相手として想定されていることが多い。「『防災』を教科化せよ」との立場にたつ論者に言わせれば、さらに、国語、算数、理科、音楽といった既存科目も競合相手として位置づけられるのかもしれない。

ある教科 X が、X の本体部分をなす知識 x ・技能 x の修得を児童・生徒に促すのは当然である。また教科 X が x の重要性を、教科 Y が y の重要性をそれぞれ喧伝するのも当然のことである。このとき、防災教育が自らのプレゼンスを高めるため、x と y を仮想敵として、防災に関する知識・技能の、x や y に対する優越性を訴えるという戦略もちろんありえて、事実、そうした訴えをよく見聞する。ただし、この戦略は、あまりうまく機能しているようには見えない。

これに対して、筆者は、防災教育が競合相手と前向きな意味で競い合うためには、各科目の本体部分（つまり x, y や防災に関する知識・技能）ではなく、「プラス・アルファ」の部分で勝負することが重要だと考えている。ここで言う「プラス・アルファ」とは、科目 X（あるいは、科目 Y, 防災, 環境…）について学習していたら、x（あるいは、y, 防災, 環境などに直接関係する知識・技能）ではなく、「プラス・アルファ」として、「思考力、判断力、行動力」（これも「学習指導要領」で重視されていることである）が格段に向上した。こういった現象を指している。防災教育が、この「プラス・アルファ」の部分で既存の教科や競合する環境、国際、人権といったテーマ学習を大きく引き離している—こうなったときはじめて、防災教育は大きなプレゼンスを獲得することができるだろう。

仮に、この見立てが大きい的を外していないとすれば、もう一つ重要な論点が浮かび上がる。それが、他でもない「長期的視点」、特に、「長期的視点」に立った防災教育の効果検証・評価の重要性、つまり、前節で論じたことである。前節で批判的に取りあげた「プレポスト・テスト」とは、まさに各教科がそれぞれの本体部分をなす知識・技能（教科 X にとっての x, 防災教育にとっての防災知識・技能）を評価しようとするテストである。「プレポスト・テスト」という形式それ自体に、「本体部分」のみに視野が限定され、「プラス・アルファ」部分を軽視する姿勢が露呈しているのである。

## (2) 「生きる力」という打ち出しの功罪

「プラス・アルファ」について、防災教育には追い風が吹いていると同時に、大きな落とし穴も存在することを指摘しておかねばならない。その鍵になるのが、学習指導要領に登場し、社会でもしばしば取りあげられる「生きる力」という言葉である。率直に言って、防災教育は、この言葉を「ここぞとばかり」利用してきたふしがある。防災教育こそが「命を守る」ことをメインミッション（本体部分）にしてきたのだから、当然、「生きる力」一般という「プラス・アルファ」部分でも防災教育は優位に立てるだろう、というわけだ。

しかし、そこに落とし穴もある。そのことを、今コロナ禍にあつて、哲学者アガンベンによる「生存以外の価値を持たない社会とは何か」という問いかけをきっかけとして、多くの論者が議論していることをベースに示しておこう。その問いかけとは、とにかく（新型コロナウイルスに感染せず）生き延びること、つまり生存すること—「ゾーエー」—のために、人間としてよく生きることや他者とともに幸せに生きること—「ビオス」—が、(政府によって)奪われてよいかという議論である(たとえば、大澤・國分(2020)など)。なお、「ゾーエー／ビオス」は哲学者アレントに由来する。「ゾーエー」は zoo などに通じる言葉で、動物として生きること、言ってみれば「単に生きる」ことを意味する。他方、「ビオス」は biology などに通じる言葉で、全体として、その人固有の人生を「よく生きる」ことを意味する。

「生きる力」の「生きる」には、「ゾーエー」と「ビオス」の2つの側面があることを踏まえると、防災教育が「生きる力」、「命を守る」といった言葉を看板に掲げるとき、その視線が、ややもすると「ゾーエー」の部分にだけ矮小化されてきたことに気づく。避難訓練、ダンゴムシ、心肺蘇生法…といったお馴染みの学習項目はすべて、「ゾーエー」(だけ)を志向していると言わざるをえない。防災教育の本来の守備範囲が「安全・安心」、「命を守ること」であるがゆえに、「生きる」のうちの「ゾーエー」部分に反応して、そこにのみ没頭してしまうという落とし穴である。

しかし、人間は、動物として生命を維持するためだけに生きているのではない。目的をもって生き、人と歓びを分かち合いながら生き、ときには一緒に涙を流しながら生きている。そして、考えてみれば、これまで「優れた防災教育」として名が通っているものには、「ビオス」の部分、言いかえると、「プラス・アルファ」の部分重視し、長期にわたってそれを追求してきたものが多い(詳しくは、千々和・矢守(2020)を参照)。この意味で、本稿で取りあげた2つの視点、「長期的視点」と「プラス・アルファ」とは、相互に深く結びついている。

### <参考文献>

- 千々和詩織・矢守克也 2020「長期的な視点に立った学校防災教育の実施と検証に関する試論」『災害情報』18, pp 25-34.
- 大澤真幸・國分功一郎 2020「コロナ時代の哲学」『THINKING-0』16号 左右社。

<解説的論文>

4 これからの学校災害事故を防ぐための取り組みへの提案  
—フィールドワークと地図作業を重視した教師教育の推進を—

中山 正 則（筑波大学大学院・越谷市立出羽小学校）

1 はじめに

2011.3.11の東日本大震災<sup>1)</sup>を契機に、今までの調査や各人の知見・研究をもとに、大学教職課程の防災・安全教育試案に取り組んでいる。本研究では、「何を、どのように子供や学生に伝えていくか。」をテーマに、2019年10月10日の最高裁の「国家賠償等請求控訴事件」上告棄却決定<sup>2)</sup>の3ヶ月後に宮城県の防災教育関連施設を訪ねた。東日本大震災における石巻市立大川小学校の悲劇の先行研究<sup>3)4)</sup>を中心に検討し、教師教育における改善策を提案する。

2 大川小学校の最高裁判決3ヶ月後、2020.1.31～2.1 宮城県の防災関連施設の現地調査

研究にあたり、予め文献調査を進めた上で、最高裁上告棄却決定で教委・学校側の落ち度が明確に出た3ヶ月後、日本教師教育学会の特別課題研究Ⅰの現地調査として、下記の防災教育関連施設を中心に現地調査した。

- ・1.31 仙台駅—宮城県立多賀城高校災害科学科—旧野蒜小跡(防災体験型宿泊施設 キボッチャ) (泊)
- ・2.1 石巻大川小(卒業生の語り部による説明)—雄勝花物語—石巻西高と石巻大曲小での体験談—大川小保護者、佐藤敏郎様の話—石巻 (泊)
- ・2.2 石巻日和田山公園—石巻門脇小—日本製紙石巻工場—航空自衛隊松島基地—宮城教育大防災教育研修機構—石巻市教委当事者の話。その後、中山個人で石巻日日新聞、女川中、女川町立体育館、震災遺構女川交番、復興商店街

宮城教育大学の防災教育研修機構では、災害地理学を中心に学生教育の話聞いた。また、震災遺構の石巻市立大川小学校<sup>5)6)7)</sup>では、津波で破壊された校舎を見学した後、大川小の卒業生から震災を伝える語り部として話を伺った。夜には、大川小でお子様を亡くされた保護者、佐藤俊郎氏(震災当時女川中の教員)より保護者<sup>8)</sup>として、学校教員としての話を伺った。これら、現地に出向いて学んだことを参考に研究を進めた。

3 2011.3.11 石巻市立大川小学校の悲劇と被災後の動き

(1) 震災当日の児童・教員の状況

大川小は、児童総数108名。震災当日103名が授業終了まで在校(震災当日欠席・早退5名)。教職員総数13名。震災当日11名が在校。(校長午後年休、事務出張)<sup>9)</sup>

(2) 被災状況

2011年3月11日14時46分「地震発生(M9.0)」によって引き起こされた津波が、同日15時37分頃、大川小に襲来。校庭避難待機時に、保護者に引き取られた児童27名、生存教員1名と一緒に助かった児童2名、校庭から移動中に津波にもまれながら助かった児童2名(計児童31名、教員1名生存)を除く、70名の児童と教員10名が死亡し、早退して被災した児童1名を含め4名の児童が現在も行方不明。(計児童74名、教員10名死亡・不明)<sup>9)10)</sup>

(3) 大川小国家賠償訴訟の訴状<sup>11)</sup>の基盤となる考え方

訴状の第1はじめに、に「児童は津波により死に至ったのではない。学校にいたから死ななければならなかった。もし、先生がいなかったら、児童は死ぬことはなかった。本件は明らかな人災である」とある。(児童の遺族のうち19家族29名の保護者が訴訟)

#### （4）2014.3.10 国家賠償訴訟を仙台高裁に提訴<sup>12)</sup>

原告が損害賠償請求の原因としたのは、①避難誘導上の過失（結果回避義務違反）、②地震発生前の平時における学校組織上の過失（緊急時マニュアルの改訂義務違反）、③被災後の学校、石巻市教委による調査報告書等の対応上の注意義務違反である。

なぜ、スクールバスを目の前にして、グラウンドに約50分も待機し続け、裏山に逃げなかったのか？

##### 仙台高裁の判断（抜粋）<sup>13)</sup>

（※第一次避難とは教室で机の下に避難すること，第二次避難とは，校庭に避難すること。第三次避難とは，校庭から指定避難場所へ避難すること。）

##### 争点（1）

- ①市教委，校長，教頭，教務主任は，平時において児童の生命身体の安全を保護すべき義務を負っていたか。負うなら，義務はいかなる性質の義務か。
- ②市教委，校長，教頭，教務主任は，平時において事前に本件安全確保義務を懈怠したといえるか。
- ③市教委，校長，教頭，教務主任が，危機管理マニュアル<sup>14)</sup>中の津波から児童を安全に避難させるのに適した第三次避難場所を定め，かつ避難経路及び避難方法を改訂すべき義務を履行していれば結果を回避できたか。

（中略）

争点（3）校長，教頭，教務主任，市教委職員ら，第1審被告の市長及び県知事について，本件結果発生後の言動の注意義務違反の事実。（仙台高裁判決文より抜粋）

#### （5）2019.10.10 最高裁上告棄却決定<sup>15)16)17)</sup>は前出の3点について仙台高裁の判決支持

今野原告団長は、「原告団は解散するかもしれないが，真実を知る検証は続けていくつもり。」と話した。最高裁決定の結果，2020年秋，震災後初めて大川小で宮城県教育委員会主催の管理職研修が開催された。約10年の空白が漸く動き始めた。

#### 4 2020年4月から実施の新学習指導要領改訂<sup>18)19)20)</sup>における課題点とその改善方策

大きな課題点として，防災に関して現地学習する受け皿がない。背景として，小学校の防災教育の担当はスポーツ庁。社会科や理科<sup>21)</sup>，生活科，総合的な学習の時間は，文部科学省の担当。スポーツ庁の担当者が，ハザードマップを持って現地学習を指導するには無理がある。だから，“同じ悲劇は，また起こる！”

##### （1）改善提案① 教科内容に防災現地学習を位置付け，教科書に掲載し必須化する。

今回の改訂で旧学習指導要領の小3社会の学校の周りを現地観察し，絵地図や平面地図を作る学習が，2020年4月から8→3時間に縮減されており，防災教育が求められている今日的な流れに逆行している。さらには，新学習指導要領には，ハザードマップを持って避難場所をたどり，高低差を観察する学習が位置付けられていない。その結果，最高裁判決の趣旨を学校教育で実施する受け皿がないのが現状である。あっても，学校による差が著しい。

改善策として，小3社会の学校の周りの現地学習を復活させ，児童の生活範囲のハザードマップを持って，危険箇所や避難場所を歩いて確認する学習を学習指導要領上に位置付ければ，教科書に掲載され，必然的に全国どの学校も行うことになるので，防災教育の面からもぜひ復活させて，第2の大川小の悲劇は絶無としたい。

##### （2）改善提案② 教職課程における防災教育の段階的な指導の推進

教職課程では，実情に即して下記の4段階に分けて，教職課程の何れかの科目において学修する内容に加えて指導していきたい。

- ①現地に行かないでできること。
- ②現地に出向いてできること。
- ③赴任先の学校に着任したら行うこと。
- ④災害が予想される時と災害時にすること。

また、これを防災教育ガイドラインとしてまとめ、災害地理学の視点からのアプローチとして、赴任先の災害歴を前提に指導するようにしたい。その具体的な改善策は別図(本論文末 p. 65 に掲載)と下記の通りである。

#### ①現地に行かないでできること

- ・赴任地市町村のHPから、市町村によって、何種類も存在する地域もあるが、防災ハザードマップや災害年表や過去の災害記事を閲覧する。
- ・国土地理院のHPである、「地理院地図」<sup>22)</sup>から、赴任地周辺の地図を検索し、TOP→「災害伝承と避難場所」をクリックすると、地図上に①指定緊急避難場所、②自然災害伝承碑(クリックすると、どんな災害があったかも出てくる)、③地域限定だが震災伝承施設が示される。また、新旧の地図比較や空中写真による新旧比較ができるので、必要に応じて、開発前の地形条件などを閲覧しておくといよい。「治水地形分類図」からは、過去に埋め立てを行なった場所(液状化が起きやすい場所)や川が流れていた個所(旧河道)なども示されているので、参考にする。
- ・検索エンジンで、「今昔マップ」<sup>23)</sup>(埼玉大学教育学部地理学教室 谷謙一研究室作成)を検索する。赴任地周辺の地図を検索したのち、新旧2枚の地図を比較させ、災害などによる原因があるか検討する。最近では、各地で携帯から検索できるハザードマップのポータル版が整備されているので活用させる。

#### ②現地に出向いて行うこと

- ・予め、上記の机上調査<sup>24)</sup>をした上で、気にかかった地点を訪れる。(巡検)
- ・自分の手と足、目、耳などで現地を確認した上で、近隣に居住する方への聞き取り調査を行い、過去の災害や、その時の避難先などを聞き出す。
- ・余裕があれば、災害時の写真や日記等にも目を通すようにする。
- ・赴任先の市町村の役所、図書館、博物館に出向き、災害関係の歴史等のレクチャーを受ける。重要と思われる書類は、コピーしておく。

#### ③赴任先の学校に着任したら行うこと

- ・先輩の教職員から、過去の災害の話を伺い、対処法や緊急時の動きをマニュアル等<sup>25)26)27)</sup>で確認する。必要に応じて、避難経路や2次避難場所まで実地踏査する。
- ・学校防災組織上の、自分の役割を確認し、必要な用品を確認しておく。

#### ④災害が予想される時と災害時は、その状況において判断して行う。(本冊子の他の先生の論文における対応も参考となるので参照していただきたい。)

なお、①～④は高校必修新教科「地理総合」※の防災、GISから参照した。

#### (3)改善提案③ 災害地理学からのアプローチを教員研修に導入

新任教師の行動する授業の実践的試行の改善策として、前提条件を洗い出し(前出の災害地理学からのアプローチを中心に)災害を仕分けする。

- ①心構え 地域の特性、防災教育計画の立案、地域性考慮した授業
- ②災害直後 初動行動、災害時行動、正しい災害対応力の強化
- ③復旧・復興 社会環境 学校生活 避難生活 ⇒精神的ダメージ 心のケア
- ④自然災害の対応を、教育の一部として捉え、実践行動できる授業へ
- ⑤防災教育の視点を一覧性のあるフローチャートへ

なお、導入する具体的な内容は、本論文末尾、および最終報告書冒頭の金馬執筆部分の「ガイドライン」の中に掲載した本論文末の別表「新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案」(p. 65)を参照されたい。

## 5 終わりに

自然災害は、その規模、人的被害によって、初動から復旧・復興にかけて大きく変化するので、避難生活が長引けば、そのメンタルヘルスの重要度が増す。そして、児童生徒自身の被災体験や接死体験は、その後の生活環境や人生に大きな影響を与える。

災害の多い日本では、防災教育はどうしても通らなければならない道である。教師教育の面から、若い先生方が、自然災害を教育の中の一部と捉え、現地のフィールドワークを大切に授業実践に取り組むことを強く望むばかりである。

(本研究の一部は、2020.9.13 日本教師教育学会研究大会 特別課題研究I「防災・学校安全と教師教育」のシンポジウム<sup>29)</sup>で報告した。)本研究発表後の2023.2.18から、ドキュメンタリー映画『生きる』大川小学校津波裁判を闘った人たち<sup>30)</sup>が公開されている。本研究と併せてご覧いただくと理解が深まると感じる。

※2022年から全面実施の高校必修新教科「地理総合」<sup>31)</sup>は防災やGISを中心とした内容で、国の研究開発学校の神戸大学附属中等教育学校が中心に、日本地理学会等の協力で開発したものである。

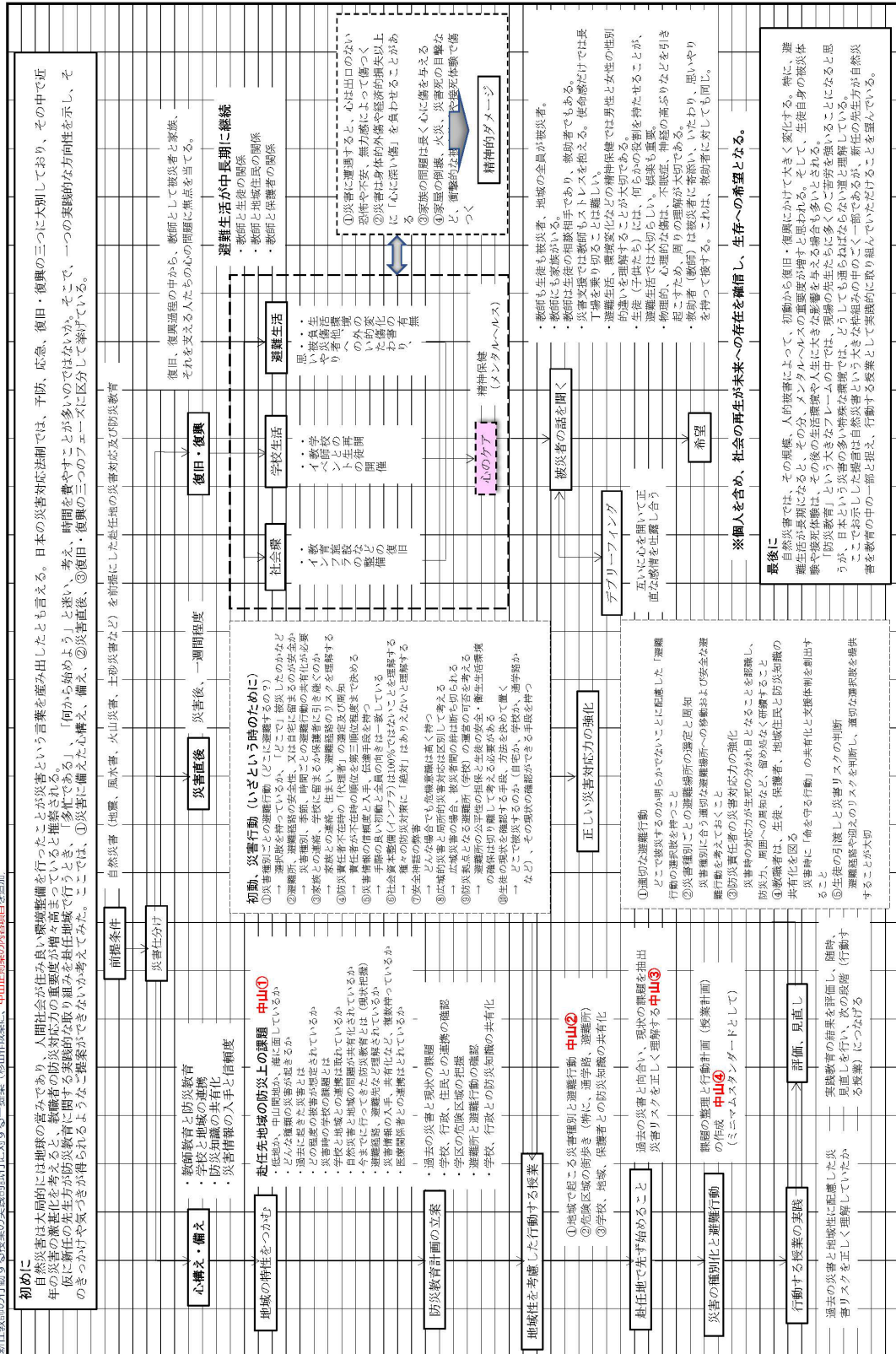
### <註>

- 1) 大震災関連の新聞記事 2011年3月12日発行の「河北新報」,「朝日新聞」,「読売新聞」,「毎日新聞」,「日経新聞」,「東京新聞」
- 2) 「国家賠償等請求控訴事件」,2019年10月10日,最高裁「上告棄却」決定 宮城県(2019)「石巻市立大川小学校国家賠償等請求事件に係る最高裁判所の決定について」<https://www.pref.miyagi.jp/documents/17521/762597.pdf>(2023年5月11日閲覧)
- 3) 池上正樹・加藤順子(2012)『あの時,大川小学校で何が起きたのか』青志社
- 4) 池上正樹・加藤順子(2014)『石巻市立大川小学校「事故検証委員会」を検証する』ポプラ社
- 5) 「文科省,防災体制や防災教育の見直しを求める通知—大川小訴訟踏まえ—」『日本教育新聞』2019年12月17日
- 6) 池上・加藤 前掲3)
- 7) 「大川小遺族,県・市を提訴 津波で犠牲『明らかな人災』」『Diamond Online』(2014年3月10日) <https://diamond.jp/articles/-/49898> (2023年5月11日閲覧)
- 8) 「大川小であなたの瞳に話せたら～みずほへ,お元気ですか～(母校跡で,卒業制作映画撮影)」『朝日新聞』2020年3月11日
- 9) 池上・加藤 前掲3)
- 10) 河北新報社報道部(2019)『止まった刻(とき) 検証・大川小事故』岩波書店
- 11) 池上・加藤 前掲3)
- 12) 齋藤雅弘(2019)「大川小学校国賠訴訟事件—津波被災事故における学校の設置,管理,運営者の組織的と責任[仙台高裁2018.4.26判決]」『消費者法ニュース』119号,消費者法ニュース発行会議
- 13) 「国家賠償等請求控訴事件」 仙台高裁判決文,2018年4月26日
- 14) 「大川小 津波防災に過失 マニュアル不備」『朝日新聞』2018年4月27日
- 15) 前掲2)
- 16) 「大川小訴訟,遺族の勝訴確定 防災不備 最高裁,二審を支持」『朝日新聞』2019年10月11日
- 17) 鈴木秀洋(2018)「大川小津波高裁判決が行政に求める安全確保義務—いま行政が取り組むべきこと—」『自治研究』通巻1133号,第一法規
- 18) 文部科学省(2018)『小学校学習指導要領(平成29年3月告示)』東洋館出版社
- 19) 文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年3月告示)』東山書房
- 20) 文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)』東山書房



- 21) 林衛(2015)「中学『理科』における震源過程学習の有用性・必要性—石巻市立大川小学校被災の教訓から—」『日本理科教育学会全国大会発表用資料』
- 22) 国土地理院『地理院地図』 <https://maps.gsi.go.jp> (2023年5月11日閲覧)
- 23) 谷謙二『今昔マップ on the Web』埼玉大学教育学部地理学教室谷謙二研究室 <https://ktgis.net/kjmapw/> (2023年5月11日閲覧)
- 24) 工藤ケン(2018)『地震・津波防災のひみつ～東日本大震災を忘れない～(学研まんがでよくわかるシリーズ地域のひみつ編)』宮城県・学研プラス(Gakkenキッズネット) <https://kids.gakken.co.jp/himitsu/library-local005/> (2023年5月11日閲覧)  
短時間で読め、初歩的でわかりやすい。
- 25) 文部科学省(2019)『学校安全資料「生きる力」を育む学校での安全教育』(平成31年3月版) 東京書籍
- 26) 文部科学省(2012)『「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き』(平成24年3月)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/\\_icsFiles/afieldfile/2018/12/04/1323513\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2018/12/04/1323513_01.pdf) (2023年5月11日閲覧)
- 27) 文部科学省(2013)『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』(平成25年3月)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/12/25/1334780\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/12/25/1334780_01.pdf) (2023年5月11日閲覧)
- 28) 文部科学省(2018)『学校危機管理マニュアル作成の手引き』(平成30年2月)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/\\_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1401870\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1401870_01.pdf) (2023年5月11日閲覧)
- 29) 中山正則(2020)「東日本大震災における石巻市立大川小学校の問題—これからの学校災害事故を防ぐための取り組みへの提案—」日本教師教育学会第30回研究大会(明治大学)日本教師教育学会研究大会特別課題研究I「防災・学校安全と教師教育—『大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン』に向けて—」における発表資料(2020.9.13)及び、課題研究で出された意見や答弁 他
- 30) 寺田和弘監督(2023)映画『「生きる」—大川小学校津波裁判を闘った人たち—』(2023年2月公開)公式Webページ <https://ikiru-okawafilm.com/> (2023年5月11日閲覧)
- 31) 日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同、地理教育分科会(2020)『提言「地理総合」で変わる新しい地理教育の充実に向けて—持続可能な社会づくりに貢献する地理的資質能力の育成—』(2020年8月25日)  
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t295-1.pdf> (2023年5月11日閲覧)

別図 「新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案の全体的フロー」



注：杉山一郎「新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案」(p. 77)に筆者が加筆したもの(赤文字部分) ※拡大してご利用ください。

## <解説的論文>

### 5 大川小学校事故を検証する —こんな大きな津波が来るとは思わなかった！—

徳水博志（元石巻市立雄勝小学校）

本稿は、『災害文化研究』第4号（発行者：岩手大学地域防災研究センター・災害文化研究会 2020年3月）に投稿し、掲載された論説「大川小学校事故の教訓を生かした防災教育」に大幅に加筆し、前編と後編二つに分けた論述のうちの前編である（後編は第3部6に掲載）。大川小学校の避難行動の検証が主な内容である。

#### 1 はじめに

筆者は、石巻市雄勝町において、教員を退職した2014年4月から一般社団法人雄勝花物語を設立して、地域復興事業の他に防災教育を実施している。防災教育を始めた動機は、一つ目に3.11の大津波で九死に一生を得た勤務校における避難行動への反省がある。

二つ目は、児童74名と教職員10名が亡くなった大川小学校事故への反省である。学校管理下内での事故としては、戦後最悪となった大川小学校事故の要因を探り、教訓を明らかにしたいと考えたからである。

三つ目は、地域に帰った子どもたちを救えなかったことへの反省がある。宮城県において小学校から高校（特別支援学校含む）までの児童・生徒の中で、3.11の津波で亡くなった子どもは、353名（宮城県教職員組合の調査）である。そのうち大川小学校の74名を除いて、279名の児童・生徒が学校外の地域で亡くなっている。勤務校であった雄勝小学校でも1名の児童が亡くなった。この意味することは、学校で実施してきた教職員主導の避難訓練「お・は・し」は、子どもが地域に帰ったときに役に立たなかったということである。

以上の反省を生かして、学校においては「お・は・し」に代表される訓練主義的な防災教育からの脱却を図る必要があると考えた。そして、子ども一人ひとりがどこにいても、自分の命を自力で守ることができるような防災能力の育成が必要とされる。筆者はその必要にこたえるために、「津波防災教育プログラム」を立案し、実施している。したがって、筆者が実施している津波防災教育プログラムの対象者は、中学生以上の生徒一人ひとりである。さらに学校の教職員、大学生、会社員、地域住民の個々人が対象者である。

#### 2 大川小学校控訴審判決が確定

旧大川小学校校舎は、本団体の活動拠点から車で5分の近距離に位置している。また筆者が勤務していた雄勝小学校の隣の学校でもあったので、「大川伝承の会」の遺族と交流し、大川小学校事故を防災教育で教材化している。

2019年10月11日の月命日、最高裁判所の審理により、仙台高等裁判所の控訴審判決が確定した。石巻市と宮城県の上告は棄却され、仙台高等裁判所による控訴審判決が確定し、遺族が勝訴した。

三日後の朝日新聞に、遺族のSさんの思いが掲載された。Sさんは筆者が交流している方である。「県や市を断罪したいとは思わない」「これからは遺族と行政がいがみ合うんじゃないくて、スクラムを組んで、『感情のこもった防災』を確立するべきだ」「最優先すべきは子どもの命。もう言い訳せず、日本の学校防災リーダーになれるチャンスだと思って取り組んでほしい。」

法廷での5年7カ月の闘いの中で感情が整理されたのか、紙上では前向きな話をされている。しかし、「救えた命だったのに」という無念さは、消え去ることはない。「裁判が終わっても息子は帰ってこない」と沈痛な思いを紙上で吐露されている。

ところで、これまで石巻市内の学校で、防災授業の一環として旧大川小学校校舎を訪問

した学校は残念ながら一校もない。訪問者はすべて県外の学校である。さらに宮城県内で大川小学校事故を教材化している現職教員は、2019年現在一人もいない。

教材化しているのは、元女川第一中学校教員の佐藤敏郎さん（小さな命の意味を考える会代表）と筆者の二人だけである。宮城県内の学校では、裁判中ということもあり、これまで大川小学校事故を授業で扱うことをタブー視してきた。遺族が恐れていることは、そのことであった。今のまま経過したら、大川小学校の事故がなかったことにされてしまう。亡くなった我が子の命が、無駄になる。これでは未来の子どもの命を守れない。大川小学校の事故を、学校防災の礎にしてほしい。それが遺族の悲痛な願いである。

このような遺族の思いを受け止めて、大川小学校事故から教訓を学び、子どもの命を守り抜くために、学校防災を見直すことは、控訴審判決が確定した以上、教育行政と学校の責務である。一審判決が出た際は、「学校や教員に過重な負担をかける」等の批判もあったが、もはやそう言うてはおれない。遺族の思いを受け止めて、学校防災を見直すことは必須である。ただし、筆者は遺族の思いだけではなく、亡くなった教職員の思いも汲む必要があると考える。

大川小学校では10名の教職員が亡くなった。そのうち4名は、教育研究集会等で教育実践研究を共に行ってきた仲間である。特にその中の一人は筆者と同じ歳で、今から35年前に石巻市において、教育実践サークル「あすみの会」を一緒に立ち上げた無二の親友である。保護者に信頼され、授業実践においても学校運営においてもリーダーシップを発揮する、子どもに寄り添う教員であった。

「俺たちはどこで間違ったのか！なぜ子どもたちを救えなかったのか！俺たちの避難行動を検証して、二度と子どもたちをこのような目に合わせないでほしい。」

これが亡くなった親友や教職員の悲痛な叫びだと思えてならない。非公式の証言によると、子どもたちを守るために津波に向かって両手を左右に広げた教職員がいたという。それが筆者の親友だったかどうかは分からないが、子どもたちを守るために、とっさに取った行動であったにちがいない。全力を尽くしたはずだが、子どもの命を守れなかった。その無念さは計り知れない。

本稿でこれから述べる内容は、筆者が実施している「津波防災教育プログラム」の一部である。遺族の思いと亡くなった教職員の声なき声を代弁して、実施している。もちろん遺族の了解を得て、実施しているものである。実際の「津波防災教育プログラム」で用いているスライドを数枚はさみながら述べていきたい。

### 3 大川小学校の避難行動の検証 —遺族の疑問に答える—

大川小学校の事故を教訓とするためには、遺族の二つの疑問に答える形で、避難行動を検証することが肝要である。疑問点は主に次の二つである。

○疑問点1：50分もの間、なぜ校庭に待機し、裏山への避難を意思決定できなかったのか。

○疑問点2：15時30分すぎ、津波が来ると認識したのに、なぜ裏山ではなく三角地帯（堤防道路）へ移動したのか。（図1）

これまでの検証結果を述べると、次のようになる。大川小学校事故検証委員会による検証結果をまとめた「大川小学校事故検証報告書」は、《避難先、避難経路の選択に際して

## 大川小学校の避難状況

### なぜ裏山に逃げなかったのか！

校庭に50分間待機、津波が来る1分前に三角地帯を目指して移動中に津波に流される。児童74名と教職員10名が死亡(1名生存)。



図1 大川小学校の避難状況 (スライド)

も、教職員が地域住民と相談して決定したものと推定される。しかし、なぜ三角地帯を避難先としたのか、なぜあのような避難経路を通ったのかについては、最終的な意思決定に直接関わった教職員らが全員死亡しているため、明らかにすることはできなかった》1と述べている。

あえて疑問点の解明に踏み込んだ河北新報の報道部は、「学校側は最も重要な判断を「ここまで津波は来ない」と校庭に身を寄せていた地元住人に委ねた可能性が高い」2と推測する。なぜ三角地帯を選択したのか、それを検証することは確かに不可能である。

これまで出版された証言記録や検証記録を参考にして当日の状況を説明し、最後に筆者の推測(仮説)を述べる。

#### 【遺族の疑問1】

・50分もの間、なぜ校庭に待機し、裏山への避難を意思決定できなかったのか。

当日の最高責任者である教頭と教務主任らは、山への避難を主張した。しかし、他の教職員から山崩れの恐れがある、倒木の恐れがある等の意見が出た。また釜谷地区長と地元出身の6年担任から大川地区に津波は来ないという声が上がった。大部分の教職員はこの声を受けて、校庭にとどまった方が安全と考えたと推測される。山に避難したかった教頭は逡巡し、裏山への避難を意志決定できずに、時間だけが50分間経過した。教頭が意思決定できなかった最大の要因とは何か。

1 大川小学校事故検証委員会「大川小学校事故検証報告書の概要」「大川小学校事故検証報告書」平成26年2月

2 河北新報社報道部「止まった刻 検証・大川小事故」岩波書店 2019年7月

それは、大川小学校の避難マニュアルには、校庭からどこへ避難するのか、具体的に明記されていなかったからである。避難マニュアルには、「近隣の空き地・公園等」とは記載されていた。しかし、これは石巻市教育委員会が参考事例に配布した「海がない山梨県のもの」をそのまま貼りつけたものでしかなかった。控訴審判決が指摘する通り、事前防災の不備、これが大川小学校事故の最大の要因である。

しかしながら大川小学校の場合は、たとえ避難マニュアルに不備があったとしても、教頭と No. 2 の教務主任は、裏山への避難を当初から主張していたのであり、当日の最高責任者であった教頭がひと言、「裏山へ避難しよう！」と意思決定さえすれば、助かった命である。なぜ意思決定できなかったのか。遺族の佐藤敏郎さん（所属は前述）はそこを問うている。

### 【遺族の疑問 2】

#### ・ 15 時 30 分すぎ、津波が来ると認識したのに、なぜ裏山ではなく三角地帯（堤防道路）へ移動したのか。

15 時 30 分頃、津波が海岸の松林を超えてきたという石巻市の広報車の拡声器を聞いて、教頭はじめ教職員は長面海岸からやって来る陸上遡上津波の危険性を認識した（一審判決）とされる。そして、津波到達一分前に避難行動を開始した。しかし、なぜか北上川の堤防越流津波がやって来る三角地帯（堤防道路：越流津波の方向）へ向かった。そして、三角地帯行く途中で、北上川の堤防越流津波に流された。その移動距離わずか 150m。なぜ、裏山に避難しなかったのか。そこが遺族の抱く最大の疑問点である。その疑問点に対しては、既存の証言記録や検証記録は、概ね次のように述べている。

河北新報社報道部の検証3によると、住民や教職員と次の避難場所を話し合っていた教頭は、最後まで裏山への避難を考えており、地区長に「山に上がらせてくれ」と強く訴えた。しかし、地区長は「津波はここまではくるはずがないから、三角地帯へ行こう」と主張した。教頭は地区長など住民の反対を押し切ってまで、山への避難を決断する強固な意志を発揮できなかったし、地区長らを説得できる知識も持ち合わせていなかった。

また教務主任は「どうしますか。危なくても山に避難しますか」と教頭に尋ねているが、説得することはせずに上司である教頭の指示を待っていた。返事がないので、校舎二階に避難場所を探しに行っている。したがって河北新報の報道部が推測するように、三角地帯へ行こうと主張する地区長に、最終的な判断を委ねてしまった可能性が高いということになる。

一方、教頭と教務主任を除く大部分の教職員は、どのような行動をしたのか。証言記録によると地震直後、大部分の教職員は裏山への避難はリスクが高いと考え、校庭に留まった方が安全と考えていたことは確かである。そして、津波がやって来るという危険性を認識した午後 3 時 30 分の時点では、次の避難場所を決定する必要性に迫られたことも確かである。6 年生担任は、寒さ対策にかまどや薪を準備していたという行動が証言記録に残されているので、長期の校庭待機を想定したことが分かる。しかし、他の教職員の言動は不明である。教頭と地区長の言い争いを傍で聞いていたにもかかわらず、証言が存在しないのである。意志決定にどのように関わったのかは不明である。全員が死亡しているため、検証も不可能である。あえて推測すれば、裏山はすでに却下したために三角地帯への避難を主張した地区長を消極的に支持したか、あるいは最高責任者の教頭の判断に従ったのではないかと推測される。

ただし確かに分かることが二つある。最終的には三角地帯に向かって移動を開始したという事実があるわけだから、この事実から、一つ目に裏山と三角地帯のリスクを天秤にかけた結果、校庭よりも 6 m 程高い三角地帯の方が裏山よりも安全だと判断したことが分かる。二つ目に標高 6 メートルの三角地帯（堤防道路）よりも低い津波を想定していたことが

3 河北新報社報道部『止まった刻 検証・大川小事故』岩波書店 2019年7月

分かる。しかも校舎の後ろの海岸から陸上伝いにやって来る、せいぜい数メートルの陸上遡上津波を想定していたということが分かる。筆者はそう考える。

しかしながら、目指していた三角地帯を襲った北上川の堤防越流津波は、堤防道路から約3 mの高さに達しており、仮に三角地帯に避難していたとしても流されていたわけである。「そんな大きな津波が来るとは思わなかった！」 教師たちは想定外の津波に茫然と立ち尽くし、後悔したのである。

となると、次の推測（仮説）が成り立つ。大部分の教職員と地区長は、北上川の堤防を越えてくる津波と、もう一つの6メートル以上の巨大な陸上遡上津波を想定していなかったのではないかという推測（仮説）である。もしこの二つの津波を想定し、その津波の大きさをイメージしておけば、決して三角地帯（堤防道路）には向かわないはずだ。人間は危険を察した場所には、本能的に近づかないからである。

この推測（仮説）を基にして、大川小学校の教職員は、「なぜ二つの大津波を想定できずに、その津波の大きさをリアルにイメージすることができなかったのか」、それを探っていきたい。ここからが、筆者のオリジナルな論考である。

その疑問点を明らかにするためには、筆者が体験した石巻市立雄勝小学校の避難行動の考察が役に立つと考える。

#### 4 雄勝小学校の避難行動の考察

石巻市立雄勝小学校の避難マニュアルは、大川小学校と同様に宮城県沖地震想定津波6メートルで作成されていた。避難場所は校庭から1分の距離にある標高約8メートルの新山神社と明記されていた。津波が大きい場合は、神社からより高い地続きの裏山に避難することが口頭確認されていた（図2）。

震災当日、「大津波警報10メートル」が発令される中、筆者の意識の中では、そんな大きな津波が来るはずはないと高をくくっていた。10メートルといえば鉄筋コンクリート校舎三階を超える高さである。そんな大きな津波は、これまで見たことがない。雄勝湾を襲った過去の津波の記録によると、最も高い津波は浸水深5メートルであった。宮城県沖地震想定津波も雄勝湾では6メートルである。したがって、想定津波6メートルで学校の避難マニュアルは作られていた。さらに校舎の二階が避難所に指定されていた。津波は校舎二階まではやって来ないという想定の下、津波が引いた後は校舎二階を住民の避難所として設置するという避難マニュアルだったのである。

筆者の意識の中には、この想定津波6メートルがインプットされていたために、そんな大きな津波が来るはずはないと思い込んでいた。つまり、大川小学校の教職員と同様に、「大津波警報10メートル」の津波のイメージを持つことができなかったのである。校長以下他の教職員も同様だったと思う。そのために学校（校長）は、「体育館へ避難」という誤った指示を出してしまい、子どもたちを30分間ほど校庭に待機させていたのだ。

15時15分過ぎ、「ここにいたら津波にさらわれるから！頼むから早く山さ逃がして！お願いだから！」という保護者の佐藤麻紀さんの必死の叫び声にこたえる形で、前言の指示をくつがえし、避難マニュアル通りに神社に避難することを決断し、決行した。「今から新山神社に避難する！4年生先頭に全校生徒ついてくるように！」。号令をかけたのは、4年生担任の筆者であった。神社に避難して数分後に津波がやって来た。あっという間に水かさが増して、津波が神社に迫る中、危険を察した同僚たちと一緒に神社から裏山に避難させて、子どもたちの命を守ることができたのであった。

あの時、佐藤麻紀さんの叫び声がなかったら、そのまま校庭にとどまり続けて、大惨事

## 雄勝小学校の避難行動

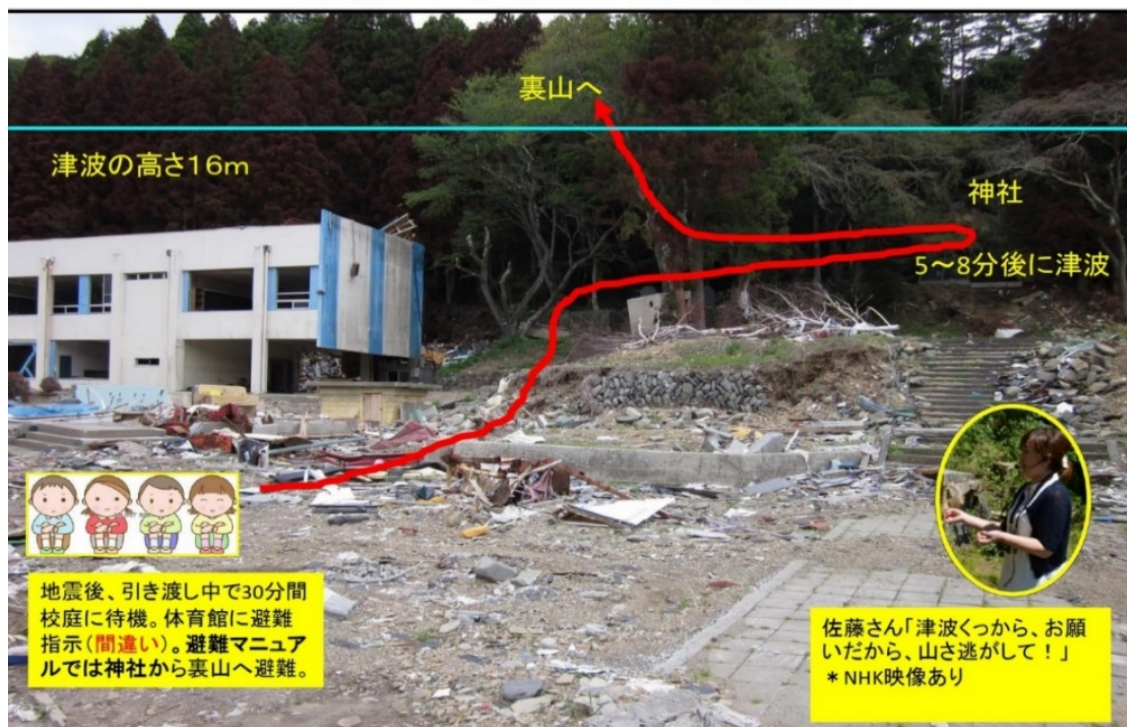


図2 雄勝小学校の避難行動 (スライド)

になっていたことは間違いない。我が子を引き取りに来た保護者の佐藤麻紀さんの機転に助けられたのが、雄勝小学校の避難行動だったのである。ほんの紙一重の差で、大川小学校と雄勝小学校の明暗が分かれたのである。

ところで、雄勝小学校を襲った津波は、筆者が想定した6メートルではなく、ましてや大津波警報の10メートルでもなかった。なんと16.3メートルで海岸に到達した。実に大津波警報10メートルの1.6倍の高さであった。さらに陸上に遡上した津波は、浸水高20メートルを超える巨大津波となって町を襲ったのである。そのために、校舎は屋上まで水没してしまい、中心部の商店街と住宅街が海の底に沈んでしまったのである。

湾の奥に行くほど、狭くなるというリアスの地形であったために、津波は1.6倍に増幅して湾奥の岸壁に到達した。そして、さらに防潮堤を超えて陸上に遡上した津波は、左右の山がつくるV字谷で行く手を狭められて、海岸部よりもさらに高くなるという増幅現象が起きたのであった。

この出来事は、筆者に大きな衝撃を与えた。なぜなら筆者は津波が来ることを想定はしていたが、そのような巨大津波のイメージを事前に持つことができなかったからである。

「大津波警報10メートル！」と防災無線が叫んでいても、そんな大きな津波が来るはずがないと、思い込んでいたからである。ほとんどの被災者が筆者と同じことを言う。「こんな大きな津波が来るとは思わなかった」と。だからこそ筆者の学校では、避難場所を誤って、「体育館に避難」という指示を出してしまったのである。

どうして「大津波警報10メートル」と実際の津波の高さのずれにこだわるかと言えば、もし事前に雄勝湾を襲う巨大津波のイメージを持っていたならば、もっと安全な避難行動を取っていたはずだ、と考えるからである。大川小学校においても釜谷地区と校舎を襲う津波の大きさのイメージを事前に持っていたならば、判断ミスをせずに、84名の命が助かったかも知れないと考えるからである。

震災後の筆者の問題意識はここに集中した。津波を想定していても《なぜ事前に巨大津



波のイメージを持つことができなかつたのか》である。

## 5 大津波警報10メートルの意味の考察

この問題意識の下で、宮城県に到達した津波の高さを調べてみて、驚いたことがあった。宮城県の各地域の海岸に到達した津波は、下記の通りである。雄勝湾16.3メートル、女川18.0メートル、南三陸町志津川湾20.5メートル、仙台湾8～11メートル、松島湾4.5メートル、石巻市万石浦2.4メートル（宮城県土木課調査）

このように、宮城県の海岸到達津波の高いところは20.5メートル、低いところは2.4メートル。これほどの幅があったのである。これには驚いてしまった。津波の高さにこれほどまでに幅があるのならば、「大津波警報10メートル」の意味とはいったい何なのか。これが新たに生まれた疑問点であった。そこで試しに、一番高い「南三陸町志津川湾20.5メートル」と、一番低い「石巻市万石浦湾2.4メートル」を足して、2で割ってみた。すると、約10メートルであった。

$$(20.5+2.4) \div 2 = 11.4\text{m} \Rightarrow \text{約}10\text{m}$$

ええ！ひょっとして宮城県に発令された「大津波警報10メートル」とは、「平均的な値」ではないのか！という次なる疑問が生まれてきたのである。ここから、津波発生メカニズムを学べる資料を調べたり、気象庁の津波警報に関する資料を調べたりする作業が始まったのである。気象庁の資料を探して調べてみると、筆者の思いを裏付ける内容を見つけたのである。その資料が下記である。

- 「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善の方向性について」（平成23年9月23日気象庁）
- ・別紙2「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会」における有識者等の意見
  - 1) 第1回勉強会（6月8日）：不確実な情報の利活用方策、周知広報が重要（精度が過信を生む、0津波の予測値は1/2～2倍程度のばらつきを持つもの）。
  - 2) 第2回勉強会（7月27日）：津波予測の精度に倍～半分程度の誤差があることについて、十分周知すべき
  - 3) 第3回勉強会（9月7日）：精度向上の努力も重要であるが、予測には0.5～2倍程度のばらつきを伴うことについて、より周知すべきである。

この資料は表題にある通りに、専門家が津波警報の改善の方向性を提言した内容である。この提言を受けて、気象庁が津波情報について改訂したホームページの内容の一部が下記である。

### 気象庁による【予想される津波の高さ〇〇メートルの意味】

・津波情報の中で発表している「予想される津波の高さ」は海岸線での値であり、津波予想区における平均的な値です。場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがあり、その旨を津波情報に記載することでお伝えします。また現在の津波予想技術では「予想される津波の高さ」の予想精度は、1/2～2倍程度です。

\* 下線は筆者。この内容は一部改訂されて、現在では掲載されていない。

気象庁のホームページに記載されていたように、津波警報や津波注意報で発表される「予想される津波の高さ」とは、間違いなく「平均的な値」だったのである。また「予想される津波の高さ」の予想精度は、1/2～2倍程度の幅があるというのである。

たとえば大津波警報3メートルとは、津波の

高さに1.5メートル～6メートルの幅があるという意味である。大津波警報6メートルとは、高さに3メートル～12メートルの幅があるという意味である。そして、大津波警報10メートルとは津波の高さに5メートル～20メートルの幅があり、その高さで各地の海岸にやって来るという意味である。宮城県の海岸に到達した実際の津波に、2.4メートル～20メートルの幅があったのは、なるほどそういうことだったのか、とうなずいてしまった。これが大津波警報で示される〇〇メートルの意味である。

ということは、「平均的な値」では役に立たないということである。なぜならば、実際の津波は「平均的な値」ではやって来ないからである。自分の地域を襲う津波が、実際には何メートルの高さでやって来るのか、地域を襲う津波の高さや特徴をイメージしなければ、避難行動を誤ってしまうのである。

図3の「大津波警報10メートル」の意味を知った時に、筆者の中の疑問は、一気に解けたような気がした。


なぜ、筆者は事前に巨大津波のイメージを持つことができなかったのか。そのわけとは、「大津波警報10メートル」の意味を知らなかったからである。当時の筆者にとって「大津波警報10メートル」とは、抽象的な「数値」でしかなかった。その数値で示される津波が地域を襲う場合に、どの程度の高さになるのか、海岸地形や陸上地形によって、どのように増幅するのか、そのイメージを持つことができなかったのである。だから避難行動を誤ってしまったのである。もし、「大津波警報10メートル」の意味を知っていたらならば、雄勝湾を襲う巨大津波の高さや特徴を事前にイメージすることができて、当初から裏山への避難を決行していたであろうと思うのである。今だからこそ理解できるが、2011年3月11日の15時15分前後に、防災無線から流れた「大津波警報10メートル」を読み替えて放送すれば、次のような意味になる。

「たった今、気象庁から宮城県に大津波警報10メートルが発表されました。津波は海岸地形や陸上地形やビルなどの構造物で変化します。特に三陸のリアス海岸では、湾の奥に行くほど狭くなるために、平均的な値の10メートルをはるかに超える、2倍以上の20メートルの高さになる恐れがあります。今すぐ20メートル以上の高台や山に避難して下さい！」

## 大津波警報10mの意味とは

志津川湾20.5m、女川湾18.0m、雄勝湾16.3m、石巻湾11.4m、仙台湾10m前後、松島湾4.8m、万石浦2.4m

到達津波の数値に幅があるぞ！ 10mの意味とは何？



平成25年3月更新の気象庁のホームページを開いてみよう。書いてあるよ！

●気象庁による「予想される津波の高さ〇〇mの意味」

- ・津波情報の中で発表している「予想される津波の高さ」は海岸線での値であり、津波予想区における**平均的な値**です。場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがあり、その旨を津波情報に記載することでお伝えします。また現在の津波予想技術では「予想される津波の高さ」の**予想精度は、1/2～2倍程度**です。

\* 宮城県の津波予想区は全県一律同一区                      \* 「平均的な値」は現在では削除されている。

・「宮城県大津波警報10mの意味」とは、宮城県の海岸に到達する予想津波の**平均的な値**だった！ 場所によって、つまり海岸地形や陸上地形によって変化し、**5m～20m**程度になる！ **この意味は一般には伝わっていない。**

図3 大津波警報10メートルの意味（スライド）

## 6 大川小学校の避難行動の考察

### (1) 津波についての新しい知見の不足

では前述の疑問点、大川小学校の教職員は、《なぜ二つの大津波を想定できずに、その津波の大きさをリアルにイメージすることができなかったのか》この問いに対して、図3の図解をもとに答えてみたい。

北上川が流れ込む追波湾は、典型的なリアス海岸である。河口の北上町吉浜地区には、浸水深14メートルの津波が押し寄せている。平均的な値で「大津波警報10メートル」と表現された津波は、リアスの地形によって、10メートルの1.4倍の高さに増幅していたのである。まずこの増幅した津波を大川小学校の教職員は、事前にイメージすることはできなかつたであろうと思われる。増幅した津波は、北上川を上流に向かって遡っている。津波は北上大橋に流木の堰ができたことで、一気に水位を増して堤防を越流し、釜谷地区と大川小学校校舎を襲っている。大川小学校の教職員は、まさかこの流木によって北上大橋に堰ができるものとイメージしていなかったであろう。さらに、津波は北上川を遡上する津波とは別コースで、長面海岸から松林を越えて陸地伝いに遡上している。これが大川小学校を襲った二つ目の陸上遡上津波である。

海岸部の長面地区で、浸水深4～6メートルだった陸上遡上津波は、大川小学校手前のせり出した山がつくる狭まった陸上地形で増幅し、浸水深8.7メートルの大津波となって、釜谷地区と校舎を襲っている。大川小学校の教職員はまさか陸上地形によって津波が増幅し、校舎を襲ってくるなど、全く想定していなかったであろう。陸上地形によって津波が増幅した事例が分かったのは、今回が初めてではないだろうか。「こんな大きな津波が来るとは思わなかった」。津波にのまれながら、教職員はつぶやいたことだろう。そして、後悔したであろう。「俺たちはどこで間違ったのか！なぜ子どもたちを救えなかったのか！」と。

以上の考察から、大川小学校の教職員は、筆者同様「大津波警報10メートル」の意味（平均的な値、1/2～2倍の幅）および「地形で変化（増幅）する津波の特徴」について、全く知らなかったと思われる。そのために大川小学校校舎を襲う二つの津波を想定できず、その津波の高さについてもリアルなイメージを持つことができなくて、避難場所の選択を誤ってしまったと推測できるのである。

これらの知識を筆者は、「津波についての新しい知見」と呼んでいる。この知見は震災前もそうであったが、現在でも学校教育や社会教育において共有されてはいない。

### (2) 主体的な情報収集の不足

「津波についての新しい知見」の重要性をことさら強調し



図4 大川小学校を襲った二つの津波（スライド）

てきたが、大川小学校の避難行動では、もう一つ見逃せないミスがある。それは教職員が主体的な情報収集を怠ったことである。大津波警報の発令と避難指示は、防災無線、ラジオ、市の広報車から聞こえていた。また子どもを引き取りに来た保護者からも津波の情報がもたらされている。それでも約50分間校庭に待機していた。その頃、北上川では引波が起きていた。川の異常に気づいた住民は、すかさず車で雄勝方面に逃げている。また北上川の近くに住んでいた住民も川の異常に気付いた時点で校庭の裏山に避難している。ところが、教職員のうちの誰かが校庭から200m先の北上川を見に行ったという証言はない。もし自分の足と目を使って情報を収集し、北上川の異常を察していたならば、間違いなく津波が来ることを想定できたであろう。そして三角地帯とは反対側の裏山に避難していたであろう。教職員が主体的な情報収集を怠ったことも津波の大きさをイメージできなかった要因の一つであると推測できる。

以上の考察によって、大川小学校の教職員は、「なぜ二つの大津波を想定できずに、その津波の大きさをリアルにイメージすることができなかったのか」その問いに答えることができたと思う。

## 7 まとめ

地震の後に津波警報が発令され、津波が予想された場合には、子どもの命をあずかる教職員は、筆者が述べた「津波に関する新しい知見」と「情報収集能力」をフル動員し、瞬発的に想像力を発揮して、想定津波〇〇メートルから、地域を襲う津波の大きさをイメージするとともに津波で引き起こされる被害を予測しなくてはならない（危険予測能力）。そして、想定外は必ず起きることを想定し、避難マニュアルに縛られることなく、短時間の内に避難場所、避難経路、避難方法を判断して、避難行動を起こさねばならない（危険回避能力）。大川小学校の避難行動を検証することで、大川小学校の教職員に足りなかった津波防災能力4が見てきたと思う。

その能力とは、①津波についての新しい知見→②情報収集力→③地域を襲う津波の大きさのイメージと災害をイメージする力→④想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力、である。裏返していえば、大川小学校の教職員に足りなかったこの4つの能力こそが、3.11以後の教職員に求められる津波防災能力であると筆者は考える。

以上で、前編の「大川小学校事故を検証する」を終える。後編では①～④の津波防災能力を育成する「津波防災能力育成プログラム」について述べる。

### <参考文献>

- 池上正樹・加藤順子「あのとき、大川小学校で何が起きたのか」青志社 2012年11月
- 大川小学校事故検証委員会「大川小学校事故報告書」平成26年2月
- 小さな命の意味を考える会「小さな命の意味を考える」第1集・第2集 2015年3月
- リチャード・ロイド・パリー「津波の霊たち 3.11 死と生の物語」早川書店 2018年1月
- 河北新報社報道部「止まった刻 検証・大川小事故」岩波書店 2019年7月
- 気象庁「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善の方向性について」平成23年9月

---

4 津波防災能力を読み替えれば、「危険予測・回避能力」（平成26年中央教育審議会）と言ってもいい。

## <解説的論文>

### 6 新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案

杉山 一郎 (防災アドバイザー)

#### 1. 「新任教師の行動する授業の実践的試行に対する一提案」の解説

このフロー（次頁）では、①として「心構え・備え」、②として「災害直後」、③として「復旧・復興」の三つの要素に分けて防災教育の在り方を考えた。

①の心構え・備えでは、それらを座学（例えば自然科学，地学など）として学び，学校現場で実践し，行動する授業として，児童・生徒・学生等と防災教育を行なうこととした。行動する授業とは「能動的学習」を指し，学習者は教職課程の学生であり，学校現場では児童・生徒・学生等となる。

②の災害直後では，災害イメージを醸成することが重要で，今，何が起きて，どのように判断し，どのように対応するのかなど，災害直後の対応を可視化する。そこで，必要な学びとは，個々の教職課程の学生や教師の能力，熱意，興味の有無に捉われることなく，すべての関係者が災害をイメージし，防災・減災を意欲的に学ぶための動機付けができるような被災事例を提示する（その場に即した関係性として）。また，発災直後の混乱の中で人は，どのように行動し，対応することが適切なのか，災害対応を時系列的に挙げてその過程をチェックシートで示すこととした。（章末の表）

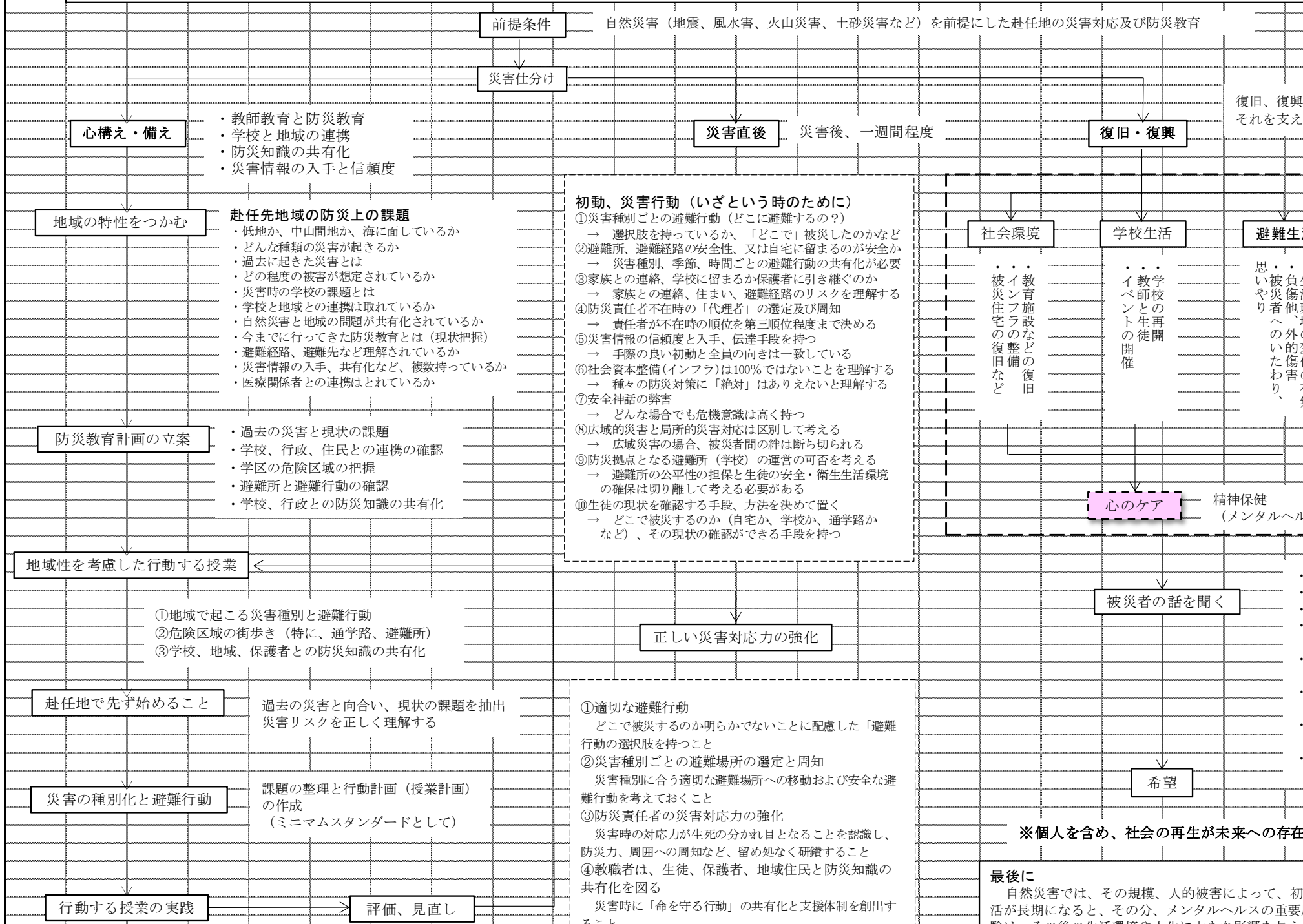
今後は，AI の導入によって災害直後の対応力も円滑に早めることが期待されるが，最終的には人が情報の信憑性を判断することになるので，情報を見極める能力は必要である。

③の復旧・復興では，被災後の学校生活や避難生活の中で，すべての人が精神的ダメージを受けること，特に，児童・生徒・学生等の衝撃的な被災体験や接死体験がその後の社会生活で多くのストレスを抱えること，教師もその家族も被災者となる可能性があることなど，教師としての使命感だけでは乗り切ることが難しいことを学ぶことが必要だ。

自然災害は人を選ばず，すべての人に襲い掛かる最も厄介で制御できない地球の営みである。教師として，児童・生徒・学生等に寄添い，いたわり，思いやりを持って接することを忘れてはならない。

（次頁全体に，向きを変えて図を示す。なお，14 頁，65 頁にも同様の図を載せたが，77 頁は杉山による原案的なものである。※拡大してご利用下さい。）

激甚化を考えると、教職者の防災対応力の重要度が高まっていると推察される。  
 仮に新任の先生方が防災教育に関する実践的な取り組みを赴任地域で行うとき、「多忙である」、「何から始めよう」と迷い、考え、時間を費やすことが多いのではないかと。そこでや気づきが得られるようなご提案ができないか考えてみた。ここでは、①災害に備えた心構え、備え、②災害直後、③復旧・復興の三つのフェーズに区分して挙げている。



前提条件

自然災害（地震、風水害、火山災害、土砂災害など）を前提にした赴任地の災害対応及び防災教育

災害仕分け

心構え・備え

- ・教師教育と防災教育
- ・学校と地域の連携
- ・防災知識の共有化
- ・災害情報の入手と信頼度

災害直後

災害後、一週間程度

復旧・復興

復旧、復興  
それを支える

地域の特性をつかむ

赴任先地域の防災上の課題

- ・低地か、中山間地か、海に面しているか
- ・どんな種類の災害が起きるか
- ・過去に起きた災害とは
- ・どの程度の被害が想定されているか
- ・災害時の学校の課題とは
- ・学校と地域との連携は取れているか
- ・自然災害と地域の問題が共有化されているか
- ・今までに行ってきた防災教育とは（現状把握）
- ・避難経路、避難先など理解されているか
- ・災害情報の入手、共有化など、複数持っているか
- ・医療関係者との連携はとれているか

初動、災害行動（いざという時のために）

- ①災害種別ごとの避難行動（どこに避難するの？）  
→ 選択肢を持っているか、「どこで」被災したのかなど
- ②避難所、避難経路の安全性、又は自宅に留まるのが安全か  
→ 災害種別、季節、時間ごとの避難行動の共有化が必要
- ③家族との連絡、学校に留まるか保護者に引き継ぐのか  
→ 家族との連絡、住まい、避難経路のリスクを理解する
- ④防災責任者不在時の「代理者」の選定及び周知  
→ 責任者が不在時の順位程度まで決める
- ⑤災害情報の信頼度と入手、伝達手段を持つ  
→ 手際のよい初動と全員の向きは一致している
- ⑥社会資本整備（インフラ）は100%ではないことを理解する  
→ 種々の防災対策に「絶対」はありえないと理解する
- ⑦安全神話の弊害  
→ どんな場合でも危機意識は高く持つ
- ⑧広域的災害と局所的災害対応は区別して考える  
→ 広域災害の場合、被災者間の絆は断ち切られる
- ⑨防災拠点となる避難所（学校）の運営の可否を考える  
→ 避難所の公平性の担保と生徒の安全、衛生活環境の確保は切り離して考える必要がある
- ⑩生徒の現状を確認する手段、方法を決めて置く  
→ どこで被災するのか（自宅か、学校か、通学路かなど）、その現状の確認ができる手段を持つ

社会環境

- ・被災者の生活環境の復旧など
- ・教育施設などの復旧
- ・住宅の整備

学校生活

- ・教員と生徒の再開
- ・学校の再開

避難生活

- ・被災者の生活環境の復旧など
- ・被災者への対応
- ・被災者の生活環境の復旧など

防災教育計画の立案

- ・過去の災害と現状の課題
- ・学校、行政、住民との連携の確認
- ・学区の危険区域の把握
- ・避難所と避難行動の確認
- ・学校、行政との防災知識の共有化

心のケア

精神保健  
(メンタルヘルス)

地域性を考慮した行動する授業

- ①地域で起こる災害種別と避難行動
- ②危険区域の街歩き（特に、通学路、避難所）
- ③学校、地域、保護者との防災知識の共有化

正しい災害対応力の強化

被災者の話を聞く

赴任地で先ず始めること

過去の災害と向合い、現状の課題を抽出  
災害リスクを正しく理解する

①適切な避難行動

- どこで被災するのか明らかでないことに配慮した「避難行動の選択肢を持つこと
- ②災害種別ごとの避難場所の選定と周知  
災害種別に合う適切な避難場所への移動および安全な避難行動を考えておくこと
- ③防災責任者の災害対応力の強化  
災害時の対応力が生死の分かれ目となることを認識し、防災力、周囲への周知など、留め処なく研鑽すること
- ④教職者は、生徒、保護者、地域住民と防災知識の共有化を図る  
災害時に「命を守る行動」の共有化と支援体制を創出すること
- ⑤生徒の引渡しと災害リスクの判断  
避難経路や迎えのリスクを判断し、適切な選択肢を提供

希望

災害の種別化と避難行動

課題の整理と行動計画（授業計画）の作成  
(ミニマムスタンダードとして)

※個人を含め、社会の再生が未来への存在

行動する授業の実践

評価、見直し

過去の災害と地域性に配慮した災害対応力の強化

実践教育の結果を評価し、随時、見直しを行う

最後に

自然災害では、その規模、人的被害によって、初動が長期になると、その分、メンタルヘルスの重要性は、その後の生活環境や人生に大きな影響を与える。「防災教育」という大きなフレームの中では、現時点で日本という災害の多い特殊な環境では、どうしても

一方、中長期的な視点では、教育的手法を用いて、防災・減災（又は縮災）の考え方を社会生活の根幹として組み込むには、子ども世代から教育の中で、防災を学び、根付かせることが重要であることは周知の通りである。

人が発災時「どう行動し、どう対応する」かは、災害発生時のイメージが醸成されていなければ、それが心構え・備えに繋がるはずはない。

防災教育ではこのような実践的、実用的な学びも必要であるが、最も大切なことは、その将来的な目標をどこに置くかという大きな命題を与えなければ持続的な教育に繋がらないと考えた。

そこで、防災教育の中にその重要性を将来の生活様式（危険な場所に住まない）や社会環境の構築（災害に遭遇しない社会）に結び付けた教養につなげる授業を目指すことがよい。それは、教師教育として、教師を目指す生徒がその災害現象や対応力を学ぶとともに、将来の社会環境の変化や生活様式の在り方を学ぶ場であってもよい。ひいては、その教えが 50 年、100 年後の将来、危険なところに住まない土地利用や生活様式の変化につながることを期待したい。

## 2. 学びのイメージ

以下、具体的に学びのイメージを示していく。

(1) 起こる前・「災害に備えた心構え、備え」「ハザード、備え」による「減災」として（サバイバーとなる）。

未災のうちに必要な知識とは、地域の特性を掴むこと、地域の災害履歴を学ぶことが重要だ。また、被災経験はその地域の災害を知るうえで重要な要素となるが、一方で、被災経験が役に立たない場合もあることを学ぶことも重要だ。重川氏は、著書の「災害エスノグラフィー」の中で「災害による過去の教訓を学べというが、災害は一つひとつすべて異なった様相を見せ、さらに同じ災害であっても、被災者一人の体験は異なる」と言っている。被災体験や被災地で起きた様々な事象を将来に伝え、残し、地域で共有することは大切である。しかし、災害は常に姿かたちを変えて襲って来ることを知識として持つことも大切だ。

時々刻々と変化する災害に対して、自ら能動的に学習する姿勢が求められているのではないか。その中から、疑問や課題を抽出して考え、そして、その局面を打開する道を探ることができれば、防災・減災の知識として少しずつ習得することに繋がると思う。

(2) 起こった時・「災害直後」の「対応」として（サポーターとなる）

災害直後の緊急時、教師として何を優先し、どのように行動するのか、現場の教師には、刻一刻と変化する災害直後の混乱の中での判断力と対応力が問われる。教育的には時々刻々と変化する災害状況をイメージさせることは、適切な心構えや準備につながるはずである。また、発災から時系列的に学校現場の周辺で起こる様々な被災状況に対応し（緊急時の災害対応力）、判断しなければならぬことを教育の基本とし、広義には災害直後の災害状況を具体的にイメージできる教師を増やすことにある。

### ① 教師としての知見

過去の災害では様々な教訓を得た。この教訓は現在の防災教育の中で着実に進歩し、活用、そして、運用されているが、教師として自然災害に向き合うとき、必ず記憶にとどめなければならないことがいくつかある。一つは、自然災害は必ずやってくるということ。二つ目は、ハザードマップを過信するなということ。三つ目は、地域特性とは何かを考えるということである。

教師として、これらの知見を得るためには何をどうすればよいかということになる。

### ②危険な行動と正しい判断

それぞれ異なる個性を持つ教師であっても防災教育の場面では、その能力や熱意、興味による学力差をできる限り少なくすることが大切だ。特に学習意欲を向上させるイメージの醸成が必要である。(想定を信じないこと、各人その場に即して判断すること)

そこで、人として、そして教師として、防災に関する学習意欲を掻き立てられるような災害における危険な行動と正しい判断をいくつか例示してみる。

#### ○事例その1（東日本大震災：雄勝小学校）

震災時、雄勝小学校では30分間、校庭で待機し、地域の保護者の「山に逃げろ」との掛け声で、裏の神社付近に避難したが、津波の来襲を目の当たりにしてさらに山に登り、生徒40名、教師14名の命が救われたとされる。全校生徒104名のうち、保護者に引き渡しをした児童1名が犠牲になった。この事例では、住民の声掛けによって生徒、教師、住民が山へ避難したことは、正しい行動と判断ができたことになる。

教師、学校、地域との繋がりは大切である。

#### ○事例その2（昭和57年7月豪雨：長崎豪雨）

昭和57年6月13日頃、梅雨入り。7月上旬まで少雨傾向。当時、6月の月降水量は佐賀、福岡、下関などで少雨記録を更新し、長崎、熊本も平年に比べて月降水量は少なかった。一転、10日になって梅雨前線が次第に北上し、11日は大雨。その後、25日まで曇りや雨の日が続いた。長崎県長与町役場では23日19時から20時までの1時間に187mmの猛烈な雨。長崎市を中心に死者・行方不明299名（このうち土砂災害は87.6%）の人的被害。また、出水による犠牲者（このうち12.4%）の40%は車で移動中に被災。大災害の原因として、①長崎市は平地が乏しい、②斜面地を造成し住宅地がある。③斜面防災工事対策やライフライン、インフラ整備が不十分であった。④車の被害、地下室の冠水などの都市型水害、とされる。

当時、長崎海洋気象台は7月に入り、豪雨災害となった7月23日夕刻に5回目の「大雨、洪水警報」を発表。この時の雨量情報は7月の他の4回の警報とほぼ同じ内容で、いつもの大雨警報をはるかに凌ぐ大雨となる予測が出来ていなかった。

この災害では、いつもと同じ大雨・洪水警報と誤解し、大丈夫だと行政も住民もその判断を見誤ることで避難が遅れたことが大きい。自然の猛威を甘く見てはいけなし、自身の判断が常に正しい訳ではないことを考えさせる事例だ。



### ○事例その3（平成25年台風26号：伊豆大島土砂災害）

東京都大島町では、台風26号の豪雨（100mm／時間雨量，824mm／24時間雨量）に伴い、火山地域で発生した大規模な土石流によって甚大な被害を受けた。この災害では、泥流に伴って多量の流木が流出し、尾根を超え、河川の閉塞や氾濫を招いた。死者・行方不明39名の人的被害。

流出した土砂は14世紀に噴火した火山灰を主とし、崩壊の深さは1～2mの表層崩壊とされる。この災害の特徴は、多量の泥流と流木の流出である。

この台風災害では、防災責任者（首長）が不在であったことが問題とされた。

学校でも校長先生は常に在校しているわけではない。いざ災害という場面で責任者の不在は意思決定の遅れにつながることもある。

教師教育の中では、防災責任者の順位を決めて置くこと、それを関係者間で共有して置くことが正しい判断につながるというのが前提だ。

### ③災害直後の判断力と対応力

災害直後の混乱の中でも、教師には冷静な、その都度の判断と対応が求められることになる。しかし、災害直後はだれしも驚愕し、茫然となる。災害の衝撃が終わるころ、極度の身体的緊張と心的活動の停止によって緊急時の対応が十分図れないこともある。そこで、災害直後の判断と対応に関するチェックシートを参考に示した（本章末にあくまで一例として）。このチェックシートは風水害と地震災害をイメージして作成しているが、日本の地域環境は同じところがない。また、災害の種類によって発生する災害も多種多様であることは明らかである。ここで示した参考資料を地域環境に合わせて、災害種ごとにまとめ直すべきだ。そして、チェックシートの作成に当たり合意形成を図ることを忘れないことである。

### （3）起こった後・「復旧・復興」と次なる災害への対策として

災害体験は、自分の日常生活の常態から逸脱した出来事である。本来はそこで習得した教訓を新しい知識として生かさなければ意味を持たない。そして、このような災害体験が地域社会の在り方を変え、災害対応に対する知識として地域社会で根付くことが相応しい。

しかし、災害は時として、地域社会を分断する場合もある。記憶に新しいところでは東日本大震災における原子力災害である。この災害によって、住民は蜘蛛の子を散らすように町を離れて行かざるを得なかった。地域社会が崩壊した場面である。

一方、仮設住宅においても地域コミュニティーが崩壊する場合がある。災害から生き延びた喜びもつかの間、心を許せるご近所がない仮設住宅の生活は、気持ちが塞ぎ、話し相手のいない生活は寂しさと生きる不安などが入り混じり、いつしかストレスになって心身が喪失し、命を落とす場合もある。

突然の災害という不幸な出来事に対して学校の役割、もしくは防災教育の在り方を考えるとき、何が出来て、何をするかということになる。

教師や児童生徒と地域社会の結びつきもソーシャルキャピタルの高い地方と低い都市部では大きく違う。例えば、地方では、地域の人への信頼度が高く、近所つき合いが

濃く、地域活動が盛んである。教育的には世代間で知恵や経験の伝承、共有化が無意識のまま受け継がれている。地方における地域社会の様態は、災害リスクの軽減や地域を知ることにつながるはずだ。また、教師と地域住民との関係は、防災教育を進める上で最も重要な視点であり、地域の特性を知るうえでも効果的な教育になると言える。

次に都市部では、隣の住民の家族構成すら知らない場合や近所の人の顔が判らない場合が多い。また、都市部では、市民活動への参加や地縁活動への参加が少なく、親戚付き合いもの程度も低い。このような様態では、災害時の相互扶助など期待できるものではない。教育的視点では、都市部のソーシャルキャピタルの強化を図ることだ。

教師と地域社会を繋いでいる児童生徒、自治会などと災害ワークショップを開くのはどうだろうか。方法は問わないが、地域住民との関係構築や地域の特性を知ることができる。また、議論することで顔の見える関係が築ける可能性もある。ここに行政も巻き込みながら発展させることができれば、成功と言えるのではないか。

## 最後に

フロー図で最も厄介なテーマは、災害後の「心のケア」である。教師も児童生徒、学生もみんな被災する。子供たちの被災体験や接死体験は長く子供たちの心を傷付ける。教師も被災する、しないに関わらず、深いストレスの中で活動をしなければならない。

児童生徒などに寄添う教師が PTSD では本末転倒ではないか。教師の心をケアする体制の構築は非常に重要なテーマであり、教師教育の中で骨のある内容の教授を望む。

(次頁に表を示す。杉山による)

表 参考資料として

項目	経過時間 風水害 (地震災害)	チェックシート	補足事項
災害前の心構え、備え			
備え 心構え	風水害 (1~3日前) 地震災害 (日常の備え)	○災害種別ごとの避難行動 ・風水害(避難所の開設準備) ・地震災害(日常の備え) ○地域特性と災害危険度は相関する	風水害の場合、避難勧告、避難指示緊急 → 個別に避難スイッチを設定 地震災害の場合、大規模地震(震度6強以上) → どこで被災し、どこへ避難するか → 複合的要素や耐震性能で危険度を判断
初動期の災害対応シート(昼間、学校で被災)			
現状把握	5分	・身の安全の確保 ・火災の有無確認(主に地震) ・生徒の安全確認 ・教師の安全確認	・ケガ人 → 救助、応急救命 ・地震災害 → 震源(震央)は海か陸地化 ・津波発生 → 5分~10分程度で襲来する区域もある → 津波は河川を遡る(感潮区間は危険度大) ・火災発生 → 初期消火(地震災害)
	10分	・総括責任者の設置(学校長) ・正確な災害情報の入手 ・関係機関への報告 ・学校の安全度確認 ・津波発生の有無 ・代替施設の必要性確認 ・ライフラインの確認	1) 災害全体 ・通信手段の選択肢(2つ以上) ・関係機関への現状報告 ・ケガ人の重症度、心肺停止者の有無 → 医療機関へ ・水や電源喪失の有無 2) 風水害 ・校内敷地の浸水、冠水の可能性の有無 ・避難所としての機能は有効か(短期、中期的視点で判断) ・土砂災害の有無(校区全体を見る視点) 3) 地震災害 ・津波来襲時は高台へ移動 ・校舎等の損壊の有無 ・土砂災害の有無 ・集団活動を踏まえた避難移動(主体的に整然と行動する)
	20分	・正確な現状把握 ・人的被害の把握 ・広報責任者の設置	・水の供給、電源喪失時の対応 ・医療機関への対応 → 連絡がつかい時 (重症度により、選択肢を持つ) ・責任者不在 → 代理者を第三順位まで決めて置く ・地震の場合 → 余震(本震含む)注意喚起 ・地震の場合 → 津波来襲の有無
	30分	・避難所の安全度確認 ・避難所開設準備 ・避難所運営担当設置 ・保護者への対応、連絡 特に、災害情報の共有化 ・教師家族の安否確認	・引き渡しか、学校に留まるかの選択 → 避難経路に課題、学校の方が安全である ・避難所の開設準備と受入れ ・コロナ対応 → 検温、消毒、間仕切り、避難者の仕分けなど ・保護者と災害情報を共有する
現状分析	60分	・災害対応支援の必要性 ・生徒の安全確保の確認 ・学校内の浸水、冠水の可能性 ・学区内の道路、河川などの被害情報の入手と確認 ・医療機関の被災状況の確認 ・犠牲者への対応	・原則、災害情報は取りに行く。特にステレオタイプの情報に注意し、多面的、複層的に事実を分析する ・支援が必要を確認 → 支援先 ・生徒の命を守る避難行動の選択肢 ・学校内の浸水、冠水の可能性がある場合 → いつ、どこへ、かかる時間の確認と決断 ・ライフライン、インフラ情報の入手 ・安置場所、ドライアイスの準備等
	180分	・保護者の安否確認 ・二次災害の危険度を認識する ・犠牲者を安置する場所の提供	・保護者の安否情報を整理 ・避難所としての課題と問題の整理 ・学校内の被災状況の確認と報告 ・余震又は本震への意識付け ・河川の増水、氾濫への意識付け
現状対応	1~3日	・現状把握 学校の被災状況(ライフライン) ・避難所での犠牲者の受入れ ・保護者の現状把握 ・児童生徒等の避難生活のストレス ・教師の災害対応によるストレス	・避難所の衛生管理、運営(保護者、行政、地域で合意形成) → 地域住民と市職員に運営を任せることとし、学校側が可能な避難所の運営とは何か決めて置く ・物資受入れ ・学校の被災状況の報告と今後 ・学校の現状の課題と問題点の報告(避難所として) ・児童生徒等のストレス、恐怖心などのケア ・教師自身のストレスのケア

※注 災害直後は複合的な問題の発生について、その都度の適切な対応が求められるであろう。まずは、児童生徒等の命を守る行動を優先しなければならないが、一つひとつの災害対応について、その内容が適切であるのか、ないのか、その選択肢が正しい方向を向いているのか、いないのかなど、クロスチェック、トリプルチェックできる体制を持つことが大切である。そのためには、常日頃から、防災責任者を含めたすべての教師が災害時の対応に関して共有する意識付けが必要である。間違っても緊急時の災害対応に関して、決して議論してはならない。

## <解説的論文>

# 7 新型コロナウイルスからの学校再建に向けて大人が知っておきたいこと —病弱教育の臨床の知から学ぶ—

副島賢和（昭和大学）

## 1 病弱教育の知見がこのコロナの状況にお役に立てるかも（できたら立ちたい…）

コロナの状況で子どもたちに降りかかっていること・学習の空白・学習時間の確保・運動や遊びの制限・集団の活動の不足・さまざまな経験の不足・人との関わりの制限等。特に人との関わりがネガティブなことになるという経験は今まであまり考えてこなかったこと。そんなことが起きています。しかし、これらのことは、病弱教育として、子どもたちに関わってきた教師は、考えて行ってきたことです。現在の状況にお役に立てることがあるのではないかと考えました。

## 2 学び

### （1）子どもの状況

「イライラしている」「ぼーっとしている」「ゲームばかりしている」という子どもたちの様子が聞かれます。しかし、子どもたちは本当はそうしたいのでしょうか？入院のために病棟にいる子どもたちもよく、ゲームをしたりぼーっとしたりすることがあります。それは、暇な時間を潰したいからであることが多いのです。時間がたっぷりあると、不安になってしまうからです。その不安を軽くするための行動であることが多いのです。教師である私が、子どもと関わる時に大切にしていることは「学びの保障」です。学ぶということを通して、子どもたちの不安を軽くしたり、前に向かうエネルギーを蓄えたりする関わりをします。

「なんか勉強したくなる」

そう教えてくれた小学生の男の子がいます。彼は普段教室に来た時は、「絵を描きたい」「本を読みたい」「ソファで休んでいたい」と、なかなか用意をしたプリントなどの勉強にのってくれない子です。しかし彼は、具合が悪くなってくると「先生、プリントをください」というのです。普段よりも具合が悪いのですから、長い時間取り組むことは当然できません。それでも、プリントを欲しがり問題を解こうとするのです。しかし、また調子が良くなってくると、「勉強は今、しなくていい。やりたいことをやる」というのです。「先生なんか僕ね、具合が悪くなると勉強したくなるみたい」と教えてくれました。それはきっと、具合が悪くなってくると、不安が湧き上がってくるのだらうと思います。「今、学校ではどんな勉強をしているのかな？」「友達から遅れてしまわないかな」そんな不安が「プリントください」の一言につながるのかもしれないと感じます。不安が動機になっている学びは、本当の学びではないと考えます。子どもたちにとって、「学ぶことは生きること」と考えています。

### （2）学力とは

「学力」とはなんのでしょうか？本来、学力には、学ぶ力や学んでいく力、学び続ける力や学んだ力などのいろいろな側面があるはずですが、しかし、今、子どもたちに求められる学力

は、学んだ力になってはいないでしょうか。教師や大人が子どもを評価するための学力になっていないでしょうか。

教師や大人が、子どもたちの学力をそのように偏った見方をしていることが明らかになってきたのかもしれませんが。

コロナによる休校が明けた時に、全ての子どもたちが学校を楽しみにしているわけではないでしょう。2011年の東北の大震災のことを思い起こすと、震災の後、ある程度の時間をおいて、子どもたちに、いじめ、不登校、肥満などの状況が増えました。このことを頭の中に置いて子どもたちと関わる必要があるでしょう。

この休校によって、時間がたくさん渡された時に、ワクワクドキドキした子どもたちがどれだけいたでしょうか。「ひま」「何をして良いかわからない」「宿題を出してください」という数多く声がありました。それは、今までの教育が、子どもが自ら学ぶ力を育むことができていなかった証かもしれません。大人が求めた答えをできるだけ早く正確に返すことのできる子どもたちを育ててきてしまったのではないか。できないことわからないことにドキドキワクワク向き合うことのできる子どもたちを育ててきたのだろうか。自戒を込めてそう考えます。

今、子どもたちの中でこの状況をラッキーと考えて勉強をしている子どもがいるということを知りました。1年分の教科書の内容は、一人で勉強すれば2～3ヶ月で終わらせられる子がいる。休校が明けた時の子どもたちの状態が心配ですと、ある中学校の先生からのお話がありました。

### (3) 学びに向かう力

子どもたちの学びに向かう姿を大きく5つに分けて、次のような関わりをします。

- ・一人でできる子：その子の世界を広げてあげることが大人の役目。「助けて」ということが苦手な子が多いので、サインを見逃さない。
- ・誰かが見ていたらできる子：時々声をかけて、見てくれている人がいるということを伝える。
- ・そばについてくれる人がいたらできる子：大人がそばにいる環境を作る。わからないことが多い時もあり、院内学級では、教師の席をそばにするなどの工夫をしています。
- ・誰がいてもむずかしい子：家庭学習はとてむずかしい子。宿題をやるやらないで、親と言い合いになったりする子。できない自分のことをダメだと思っている子が多い。その子の興味があることも学びに認めます。見張られている感じをその子が持たないような関わりをします。
- ・勉強をする環境にない子：大人の問題である場合が多い。物理的にむずかしい家庭があります。勉強をしなくてもよいという考えが大人にあり、子どもが学び向かうことにブレーキをかけている家庭もあります。

さまざまな状況の子どもたちの学びを止めないために大切なことを考えます。

学ぶということは、できないことやわからないことを周りに晒さなければならない瞬間があります。それは、子どもによってはとてもつらく傷つくことであったりします。だからこそ、学びの場には、責められない、比べられないという、安全と安心が必要であると思います。

#### (4) 学びを止めない

今回、子どもたちの学びを止めないために、多くの先生方が尽力をされました。家庭に電話連絡をする、お手紙を届ける、家庭訪問をする、課題を用意する、オンラインで朝の会や授業を配信する、心のケアに取り組みをしていただきました。

「今は体を治すとき、勉強は元気なってから」と医療と教育の狭間で苦しんでいる子どもたちがいます。「学校に来てさえくれたら、どうにかできるんですけど」と教育と教育の狭間の不登校状態の子どもたちもいます。少年院では、法務教官の方達が勉強を教えてくださいますが、学校はありません。司法と教育の狭間にも子どもたちがいます。貧困のために学校に通えないという福祉と教育の間にも、外国籍だからと国籍と教育の狭間にも…子どもたちはいます。今回の学びの選択肢を増やす取り組みは、そんな子どもたちにもよりそうものとなりました。

コロナが落ち着いた後も、これらの取り組みが、学校を休んでいる子どもたちへのスタンダードな、当たり前に関わりになることを願っています。

#### Q & A

A：以下の10項目を考えて関わります。

- ・その子の居場所が今までもあったか。
- ・この期間つながりをもっていたか。
- ・復帰に対する不安を軽減できていたか。
- ・学校に戻った後の見通しを持てているか。
- ・学校の中に相談できる場所はあるか。
- ・学校以外にエネルギーをためるところはあるか。
- ・この経験を自分の人生にプラスになる種を植えられるか。
- ・受け入れるクラスの子どもたちが成長しているか。
- ・本人に力をつけられたか。
- ・学校に体制があるか。

(当事者の傷つきをふまえて、協力をして)

感想：子どもたちの目線について考えた。自分の目線に気づく。

学生の学びが見える。

### 3 子どもの回復

#### (1) 子どもの状況

がんばり、がんばっている子どもたち。子どもは大人が良い状態でいてくれるように一生懸命になる存在。再登校が始まり、学校に来た子どもたちは今までと様子が違う子もいるでしょう。傷つきや不安からの影響でそのような行動をしてしまうのかもしれない。そのような子どもたちが回復をしていくために、必要なことはなんのでしょうか。

#### (2) 子どもは本来、今を生きる存在

子どもがエネルギーがたまるのは、今をしっかりと味わっている時です。目の前に、水たまりがあったら、入りたくなります。アリの行列を作っていたら、ずっと見ていたくなります。

す。綺麗な虫がいたら、捕まえたくくなります。興味をもったことは、周りが見えなくなるほど集中します。当然です。それは「今」に向き合っているからです。子どもたちは、今に向き合っていると生きる力がたまっていくのだと感じます。しかし、大人の評価が高いのは、そのような行動をしない子どもたちです。周りに迷惑かけるから、危ないから、それはしないと判断し、行動した子を大人は高く評価をします。それではエネルギーはたまりません。大人の高い評価を求める行動だけをしている子どもたちはエネルギーが枯渇していきます。

その時に大切なことは、その子の今を大事にすることです。子どもが味わっているその瞬間の感情や感覚と一緒に味わうことです。そのためには、「あなたが感じている感情を、一緒にあじわっている人間がいる」ということを伝えることが大切でしょう。それはどうしたら伝わるでしょうか？実は、そんなに難しいことではないかもしれません。ご飯を食べている時に子どもが「おいしいね」と言ったら、「おいしいね」と伝える。「夕陽がきれいだね」と言ったら「きれいだね」「痛いね」と言ったら「痛いねえ」「これなんかくさいね」と言ったら「なんかくさいねえ」と。子どもたちが「自分が『今』感じている感情は間違っていない」と思えるように働きかけることです。

身体の感覚も同様です。子どもが「痛い」と訴えてきたら、まずは、「痛い」ということをしっかり受け取ることでないでしょうか。

### (3) その子の実年齢に戻る関わり

ストレスがかかる状態にある子どもたちには、甘えたり、わがままになったり、と年齢を下げて、いわゆる退行をして、エネルギーをためようとする姿が見られます。その子が実年齢に戻っていくためには、その子が何歳に見えるかで関わるのが大切でしょう。子どもは、年齢を下げた行動をすることによってエネルギーがたまると、実年齢に戻って、さっと離れていきます。中学生くらいになると、上手に甘えることはむずかしいので、「なんか熱っぽいんだけど」「肩が痛いんだけど」と言いながら、実は、触ってほしい。関わってほしいというサインを送ってくる姿が見られます。

これから学校に通う子どもたちは、実年齢よりも上の年齢の行動をすることを求められるのではないのでしょうか。マスクをして、大きな声を出さずに、人から距離を取り、大人になりなさいと言われます。そのような子どもたちは、家庭で、今まで以上に甘える行動をするかもしれません。しかし、その行動が受け入れられるものばかりではないでしょう。そして、その子どもたちと関わる大人も、さまざまな場面でのストレスを抱えて、帰宅してきます。全ての人が当事者です。

### (4) ケアする人のケア

全ての人が当事者である時には、お互いが支え合い、助け合うことが不可欠です。

子どものつらさや悲しみを受け取るためには、大人自身がご自分の中にあるつらさや悲しみをわたせる誰かを持っているなければ、とても難しいことです。たとえ相手が子どもであったとしても、子どもが自分の人生をかけて「助けて」ときたものを一人で支えるのは、至難の技です。だから必ず、ご自分の中にあるつらさや悲しさをわたせる仲間をお作りいただきたいと思います。そして、自分のちょっと黒いところも含めて、話せる時間や空間をお持ちいただきたいと思うのです。大人自身がしんどさを抱えた時に助け合って生きている姿を

子どもたちに見せてあげて良いのだと思います。そんな社会はきっととってもステキな世の中になると思うのです。

#### Q & A

Q：子どものしんどさを見取るには？

A：表情を見ている。

表情がなくなる子は、特に配慮をします。

表現がある時の関わりも大切ですが、表現がないことも、子どもの大事なサインです。

そのために、チームで関わる必要があります。

Q：コロナ禍での家庭内暴力が増えていることに対しては？

A：4月は配偶者間の暴力は30%増。

弱いところにしわ寄せがきています。

教師の仕事増で、担任の先生一人に背負わせるものではありません。

一人でやる、学校だけで行うことも難しいでしょう。

今までの状況をふまえて、考えていく必要があると思います。

Q：子どもへの希望の持たせ方は？

A：大人や教師は、子どもに希望を持たせることが大切。

傷つきのある子に、一足飛びに希望を持たせることは難しいです。

\*Safety（安全・安心） \*Challenge（選択・挑戦） \*Hope（将来の希望）

のステージを大切にしています。

Q：感染予防で人と離れなければいけない時の工夫は？

A：離れているからこそできる遊びの工夫を行います。

マスクをしていると目だけしか見えません。子どもから表情が見えません。口角を上げることで笑っていることを伝える教師は、目やボディールanguageでも感情を伝える方法を学ぶ必要があると考えています。

Q：教員が安心して働けるためには周囲の教員に何が必要か？子どもと共に楽しかったと思えるためには何が必要か？

A：お互いで労い合える関係が必要ですね。人数の配置も増やしてください。

子どもを真ん中に置くチームではなく、真ん中に置くのは、チームのメンバーが抱えている困難や課題にして、子どももチームの一員に入れたチームを作りませんか。

感想：子どももチームの一員に。子どもの失敗に対する関わり方を考えたい。Safetyを渡してしていきたい。

Q：最後に

A：子どもも大人も、援助希求をしましょう。今日という日は、誰にとってもはじめての日です。



今回、このようなご縁をいただき本当にありがとうございました。

(第9回研究会(公開。zoom)=5月31日(日)午後の記録として)

#### <参考文献>

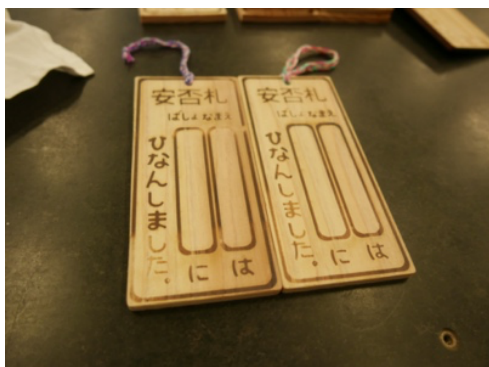
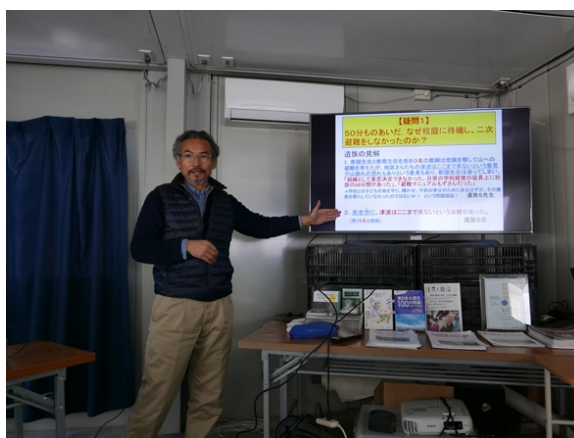
- 副島賢和 2015 あかはなそえじ先生のひとりじゃないよ  
～ぼくが院内学級の教師として学んだこと～ Gakken
- 副島賢和 2016 心が元気になる学校  
～院内学級の子どもたちが綴った命のメッセージ～ プレジデント社
- 副島賢和 2018 赤はな先生に会いたい! 金の星社
- 副島賢和 2020 はなれていても、だいじょうぶ  
～今こそ伝えたい、院内学級で教員として学んだこと～ Gakken
- 副島賢和 2020 End of Lifeにある子どもの教育「学ぶことは生きること」  
小児看護2020年 10月号 へるす出版
- 副島賢和 2020 ストレス時代の子どもの学び 風鳴舎
- 日本療育学会編著 2019 標準「病弱児の教育」テキスト ジアース教育新社

## 第3部 大学他の実践事例



宮城教育大学防災教育研修機構で  
小田隆史氏 2020/2/2 撮影

宮城県雄勝  
ローズファクトリーガーデンで  
徳水博志氏 2020/2/1 撮影



高知県立須崎総合高等学校工業科で  
高校生が作った安否札 2019/9/4 撮影

# 1 教員養成大学における防災人材育成プログラムの展開 —「311いのちを守る教育研修機構」の設置に携わって

小田 隆史（宮城教育大学）

## 1 はじめに

宮城教育大学（以下、「本学」）は、2011年3月に発生した東日本大震災直後の同年6月に附属教育研究組織として「教育復興支援センター」を設置し、被災した児童・生徒の学習環境・生活環境の整備や基礎学力の保障、心的ストレス等の教育的問題に対する復興支援活動を展開してきた。大震災から5年を経た2017年4月には「防災教育未来づくり総合研究センター」に改組し、5年間の成果を基に、被災地の学校教育支援を継続するとともに、震災教訓を国内外の教育関係機関と共有し、防災教育や学校安全の推進に向けた活動を拡大している。

被災地域で唯一の国立教員養成系単科大学として、全国的な学校防災の拠点機能を強化すべく、同センターを更に改組して、2019年4月に、「防災教育研修機構」、別名〈311いのちを守る教育研修機構〉を設置した。新機構は、被災地におけるこれまでの本学の取組の成果を踏まえ、いのちを守る防災教育に重点を置いた学生や現職教員への働きかけを強化する。今後発生が予想される南海トラフ地震及び首都直下地震の想定域を中心に震災教訓を伝え継ぐ学校防災教育の全国的な研修拠点の形成を目指す。教員の防災力を向上させるため、現職教員を対象にした既存の被災地研修や教職大学院プログラムの充実、教員免許状更新講習における防災関連項目の補強も開始した。本稿では、宮教大の教育復興と学校防災にかかる多様な取り組みについて近年の内容を中心に紹介したい。

## 2 被災と向き合い、教訓に学ぶ機会の充実

### （1）大学生向けの現地研修

震災後まもなくは、トラウマのフラッシュバックが懸念され、被災地の大学であるからこそ学生を被災体験と向き合わせる機会を設けることには慎重を期す必要があった。しかし、震災から7～8年が経過し、「風化」を懸念する声が高まるなか、震災経験・教訓の伝承の重要性が被災地において指摘されるようになった。

重い沈黙を経て被災体験を語り始めた語り部の組織や、自然の恐ろしさや教訓を伝える伝承施設が各地に整備された。そこで本学では、復興の現場に赴いて、震災を経験した方々から直接お話を伺い、被災と向き合い、想像し学ぶ機会を徐々に増やしてきた。

教育復興支援ボランティア活動（小田ほか、2014；Oda, 2015）に参加した全国の教員養成系大学の学生に対する被災地現地調査研修の機会を提供し、本学の学生だけでなく、教員を志す各地の大学生に、学校教育に焦点化した震災教訓を学ぶ研修を、外部の補助金等を活用して継続している。

「百聞は一見にしかず」であり、実際に被災地に赴いて、被災した方々から当時の経験を聞くことが、教職を目指す学生達の学校防災に対する意識に大きな影響を与えたことは、参加した大学生からの感想に如実に表れている。

参加者の一人で、大阪教育大学の留学生は、東日本大震災当時、母国・中国にいたが、

2018年6月の大阪府北部地震を経験し、地震の恐ろしさを実感したと言う。本学の被災地研修に参加して、震災教訓を知らない人達にも共有し、非常時にどう行動すれば良いかを考えるきっかけにする必要性を感じたと言う。「私が学ぶ大阪教育大学の附属池田小学校では2001年に悲惨な事件が起きた」と述べ、教師教育における学校安全学習の重要性を実感したと語り、「教員は保護者から子どものいのちを預かっているという責任があることを強く感じた。その責任こそが、教職に就く者の誇りだ」と感想を残した。

また、本学の学生は、次の通り感想を残した。「(南三陸町戸倉地区の)高台に登り、眺めた海はとても穏やかで美しかった。まさか今自分がいるこの場所が海の脅威にさらされるとは信じ難かった。自分が当時この地域の教員だったら子どもを守ることはできなかっただろうと確信するほど、私は防災に無知すぎた。聞くのと実際に現場を踏むのとでは見えるものが全く違う。学んだことを今あるいのちを守るために生かすのが私たちの使命だと強く思う。教師という職といのちの重みを実感した」

また、福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされている子どもへの支援も継続してきた。会津若松市に避難している福島県大熊町の子どもたちに対する学習支援や除雪ボランティアなどの取組で、大熊町の町花にちなみ「梨の花プロジェクト」と名付けられ、英国出身の本学教員が、震災前、大熊町で英語教師を勤めていたことが縁で始まった。2012年から継続的に実施し、本学学生が毎回数十人規模で訪れており、2019年2月で13回目となった。長期避難による子どもたちへの影響や、避難児童・生徒とどうかかわり、いかなるケアが必要か、などを現場の教員たちとの交流や振り返りから考える重要な学習機会となった。

さらに2019年度からは、仙台市と連携し、本学に学部2年生全員を対象とした「2年次キャリア形成研修」の一環として、「震災遺構 仙台市立荒浜小学校」及び「震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎」、「せんだい3.11メモリアル交流館」における被災地現地調査研修を実施した。同年8月に仙台市、仙台市教育委員会と締結した三者協定に基づくもので、現地にて、いのちを守る教育の重要性を認識し、学校現場で伝承、防災の実践をしていく「いのちを守る教育実践の当事者」としての意識を醸成することを、本研修の大きな目的の1つとした(小田ほか, 2020)。

被災地との近接性を活かし、震災伝承組織と連携して、被災との向き合い、語り合いを通じた実地での学校防災研修を充実させていく(小田, 2019)。

## (2) 大学生向けの座学プログラム

本学では、東日本大震災後まもなく、教育プログラムの見直しを行い、震災を踏まえた学校防災に関する学修機会の充実に取り組んできた。学部教育においては2013年度から、1年次に全ての学生が必修する科目「環境・防災教育」(2単位 30時間)を新設し、環境と災害についての基礎、危急の事態に対応する先人の知恵、体験活動や安全教育の現状理解など、子どもを取り巻く防災の基礎を習得させている(Oda, 2016)。

その後、学校安全/防災教育の学修体系を検討する小委員会を発足させ、学外機関との連携も活かしたプログラム開発を進めた。2022年度から実施する本学全体のカリキュラム大改編に向けて、それに先行して2020年度に、「学校防災教育概論」(2単位 30時間)と「学校防災教育演習」(2単位 30時間・一部集中)の2つの選択必修科目を新設した。

表1 宮城教育大学における学部生向けの学校安全に関連する必修／選択必修科目

授業科目の名称	必修	選択必修
環境・防災教育	○	
教職入門	○	
健康・運動論	○	
教育課程の研究（特別活動を含む。）	○	
学校防災教育概論（令和2年度新設）		○
学校防災実践演習（令和2年度新設）		○
教育の制度・経営		○
教育と地域社会		○

表2 学部生向け教職課程の関連自由科目

教育現場と法
学校給食
教育制度講義
学校保健

教職大学院においても、防災教育の授業科目「学校教育・教職研究 A（防災教育）」を開設した。震災関連の記録集、報告書や判例等を踏まえた議論をはじめ、学校避難訓練の見学、地域災害史を踏まえた学校安全の提案、震災遺構の防災学習の活用法検討などについて、現職教員の院生と学部新卒生がともに学び、地域と協働しながら防災を多面的に捉え、実践できる力を養っている。仙台管区気象台などの防災関係機関の専門家からも多様な協力を得ている。連携協定を結ぶ東北大学災害科学国際研究所や国土交通省等の関係機関（後述）と教材やカリキュラム開発で協働している。

学部、教職大学院ともカリキュラム改編を控えており、今後、科目等も変更されるが、もっぱら防災・学校安全を扱う科目に加えて、表2に挙げる通り、学校安全等の内容を一部含む他の科目との有機的な連携により、教員養成プログラムに学ぶ学生の防災にかかる資質・能力の更なる向上を目指したい。

表3 教職大学院の選択必修科目（～2020年度）

学級・学校経営研究B（学校マネジメント習熟）
学校教育・教職研究A（防災教育）
学校教育・教職研究B（地域協働）

表4 新・教職大学院にて新設する科目（2021年度～）

防災教育
安心・安全な学級・学校づくり（基礎）
安心・安全な学級・学校づくり（応用）
地域協働と地域を生かす学校づくり

### （3）現職教員向け研修の充実

前述の通り、新機構の発足により、日本全国の教職員を対象とした被災地において学ぶ研修を展開している。岩手県釜石市鶴住居地区、宮城県南三陸小戸倉地区、石巻市大川小跡地など被災した地域において、当時の校長や遺族らから話を聞き、振り返りのワークショップなどで学校現場の災害対応の教訓に学ぶプログラムである。

新型コロナ禍の影響を受け2020年3月の研修は中止したが、同年8月には、各地から60名もの申込があったため人数制限を行い、感染対策を徹底の上、13名が参加して実施した。今後も年2回、定期開催する方針である。

さらに本学が開講する教員免許状更新講習の選択必修／選択領域講習において、表5に挙げる防災に関する講座が開設されており、受講者から好評を博している。

表5 教員免許状更新講習の関連講座

学校園の安全管理と防災教育の基礎A	選択必修領域講習
学校園の安全管理と防災教育の基礎B	選択必修領域講習
3 1 1 被災地で学ぶ学校防災（気仙沼・南三陸・石巻）	選択領域講習
3 1 1 被災地で学ぶ学校防災（山元・丸森）	選択領域講習

### （4）附属学校との連携

近年、震災後に生まれた子どもが小学校に入学するなか、地元の子どもに震災を伝承し、災害に備える防災学習が課題となっていることを受け、本学附属小学校では震災・防災学習に積極的に取り組んでいる。そこで、夏休み中の校内教員研修の一環として、仙台市荒浜地区の震災遺構を訪れ研修を行うなど、附属学校園の教員の防災リテラシー向上にも力を入れている。附属小では、今年中に5～6年生を対象とした震災・防災学習を計画しており、震災遺構を訪問する前の指導や、訪問後の振り返りも含め、どのような授業づくりが出来るか、訪問する際の留意点や流れなどを検討した。

本学は、附属小・中・特別支援学校と幼稚園を擁しており、防災訓練の支援や、教諭らの防災研修の実施、子どもに対する防災教育の効果検証など、新機構との連携による学校園の安全上の改善や人材育成が期待できる。

### 3. 外部機関等との連携・協働

#### (1) 専門機関との連携

小規模な地方国立大学である本学において、防災人材育成を効果的に展開するためには、学外の関係機関との協働が不可欠と考え、本学は、表6に掲げる関係機関と公式な相互連携協定を締結し、様々な事業を共同実施している。

本学キャンパスに隣接する東北大学災害科学国際研究所は、東日本大震災後新たに大学の研究組織として設置された。同研究所とは、防災教育の実践やフォーラムの開催、国内外の災害の共同調査、BCP 訓練の共同実施など多様な連携を進めている。

災害対策の実務を担い、防災の専門家や技術者を擁する国土交通省東北地方整備局とは、組織間の協定を締結し、教職員の防災指導力向上に資する手引書「教員のための防災教育ブックレット（風水害編）」を2020年3月に刊行したほか、同局の防災専門家らによる特別講義の実施などの連携を具体化させている。

仙台市・仙台市教育委員会との間では、震災遺構荒浜小の有効活用や、職員間の震災伝承教材の共同開発などを進めている（詳細は小田ほか、2020を参照されたい）。

また、2020年度から、つくば市に本部がある国立研究開発法人防災科学技術研究所の研究者らと、学校における防災教育のプログラム開発などの共同研究を開始し、本学教職大学院の院生らを含む関係者がオンラインで定例研究会に参画している。

#### (2) 海外の機関との連携

国際協働にも力を入れており、第3期中期計画・目標において、アジア太平洋地域諸国の教育現場に、東日本大震災の教訓を伝承・還元することを掲げている。2018年1月には、タイ・バンコク近郊にある国際機関立大学院・アジア工科大（AIT）防災・減災管理プログラム（DPMM）と部局間協定を締結し、国連大学（東京）が事務局となっている持続可能な社会づくりのための大学院ネットワーク ProSPER.NET（本学は発足当初からの加盟大学）拠点間の防災教育と教員養成に関するアジア太平洋の共同研究をスタートさせるなど、国際的な活動も深化させている。

表6 防災教育・啓発をテーマとした組織間連携協定の締結状況

アジア工科大学院防災減災管理プログラム（タイ王国）	2018年1月	国際部局間
東北大学災害科学国際研究所	2018年3月	部局間
国土交通省東北地方整備局	2019年7月	組織間
仙台市・仙台市教育委員会	2019年8月	組織間
防災科学技術研究所 災害過程研究部門	2020年5月	部局間

### 4. おわりに

東日本大震災からまもなく10年という一つの節目を迎える。未曾有の災害に直面した被災地の教員養成大学として宮城教育大学は、この20年の前半5年を教育復興支援に力を入れて今日に至るまで継続しつつ、後半の5年は、教員志望の学生や現職教員向けに震災教訓を踏まえた防災人材育成の仕組みづくりへと活動の幅を広げた。

パンデミックという新たな課題にも向き合いながら、新しい生活様式や学習環境に適応した形で、今後も、教訓を伝承し、その後も相次ぐ自然災害からの学びも取り入れて、防災教育研修機構としての役割を果たしていきたい。

#### <参考文献>

- 小田隆史，四ノ宮誠也，木村充希，吉田絵里奈，伊藤勇馬，佐藤武文，橋本一輝：大学生のボランティア参加に関する意識，宮城教育大学教育復興支援ボランティア協力員アンケート調査の結果から，宮城教育大学教育復興支援センター紀要，Vol. 2，pp. 63-67 (2014)
- 小田隆史，「3・11震災伝承と防災教育—いのちを守るリテラシー向上のために」，『震災学』vol. 13，pp96-105，荒蝦夷 (2019)。
- 小田隆史・梨本雄太郎・大林要介・高見秀太郎・澁木智之，震災遺構を活用した探究型防災学習の実践支援—仙台市若林区荒浜地区の「いのち」と「くらし」の学びに焦点を当てて，宮城教育大学紀要，Vol. 54，pp. 449-458 (2020)
- ODA Takashi: Assisting the Recovery of School Education in Natural Disaster Emergencies: Roles of a Local Teacher Training University in Tohoku, Bulletin of Center for Disaster Education & Recovery Assistance, Miyagi University of Education, Vol. 3, pp. 15-22 (2015).
- ODA Takashi: Schools, Teachers, and Training in Risk Reduction After the 2011 Tohoku Disaster; in SHIWAKU Koichi, SAKURAI Aiko, and RAJIB Shaw (Eds.): Disaster Resilience of Education Systems, Experiences from Japan, Springer, pp. 53-71 (2016).



## 2 ハザードマップを用いた教材「生活圏における防災」の開発 ー富山大学における社会科・地歴科教育法での授業実践からー

笹田 茂樹 (富山大学)

### 1. 教材開発のねらい

教材は、富山大学人間発達科学部と人文学部の学生（一部、大学院生を含む）のうち、社会科・地歴科教育法Ⅱの授業選択者を対象に、50分間の授業を想定して開発したものである。

社会科・地歴科教育法Ⅱは中学校社会科免許と高等学校地理歴史科免許を取得するための選択必修科目であり、50分間の模擬的な授業を実施することで、受講者が卒業後に中学校や高等学校での授業実践に活かすことができる。また、同科目は中学校社会科の歴史的分野・地理的分野だけでなく、高等学校地理歴史科の世界史・日本史・地理の各科目についても対応しなければならないため、1つの科目に費やせる時間はかなり限定されており、様々な事例を盛り込んだ汎用性のある教材を開発していくことが求められている。

本教材は、現行学習指導要領（中学校は2008年、高等学校は2009年に告示。以下、特に説明がない限り「学習指導要領」は、現行のものを指す<sup>1</sup>。）の高等学校地理Aの大項目「(2)生活圏の諸課題の地理的考察」のうち、中項目「イ 自然環境と防災」で使用することを想定しているが、ハザードマップは様々な校種での防災教育に用いられていることから、小学校・中学校・高等学校（あるいは大学）の教科・科目、総合的な学習の時間や特別活動等でも、発達段階などを考慮して内容を手直しすることで、使用が可能となる。

また、新しい学習指導要領（中学校は2017年、高等学校は2018年に告示）においては、中学校社会科地理的分野の大項目「C 日本の様々な地域」の中項目「(2)日本の地域的特色と地域区分」と、高等学校地理歴史科地理総合の大項目「C 持続可能な地域づくりと私たち」の中項目「(1)自然環境と防災」で本教材を扱うことが可能である。

本教材の使用を想定している地理Aについて、学習指導要領では、大項目「(2)生活圏の諸課題の地理的考察」における「内容の取扱い」で、「地図の読図や作図などを主とした作業的、体験的な学習を取り入れるとともに、各項目を関連付けて地理的技能が身に付くよう工夫すること。」とあり、読図などの作業によって地理的技能を身に付けることが1つの目標とされている。

中項目「イ 自然環境と防災」については、学習指導要領に「我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。」とあり、その「内容の取扱い」で、「日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとも

---

<sup>1</sup> 本稿作成時の2020年度時点で、中学校では新学習指導要領が一部実施されているが、本稿では2008年（中学校）と2009年（高等学校）に告示されたものを「現行学習指導要領」とする。

に、防災意識を高めるよう工夫すること。」としている。これらを踏まえて、学習指導要領解説には「生徒が居住している地域の自然災害について、年次の異なる地形図やハザードマップなどを読み取るなどの作業的、体験的な学習を通して、生活圏における自然環境の特色と自然災害とのかかわりを理解させるとともに、地理的技能を身に付けさせ、これらの学習から防災意識を高めることを主なねらいとしている。」<sup>2</sup>と記述されている。

さらに学習指導要領解説には「イ 自然環境と防災」に関して、「単に自然災害による被災状況を学習させるだけでは、災害への恐れを抱かせて、かえって災害に対するあきらめや無関心を招くことにつながりかねないため、冷静に災害の危険性を判断できるように、災害の規模や頻度に関する正しい知識を身に付けさせることが重要である。(中略)実際に自分が被害にあう可能性があることを認識させることも重要である。このため学校所在地や生徒の居住地周辺のハザードマップを読み取ったり、過去に起こった災害の様子を調べたりするといった学習活動を通して、生徒の生活圏においても自然災害の危険があることを具体的に認識させ、それへの対応を考えさせて防災意識を高めるよう工夫する必要がある。」<sup>3</sup>とも記されている。また、新学習指導要領解説にも若干の相違はあるが、同じような趣旨の記述が見られる<sup>4</sup>。

これらの学習指導要領や同解説の内容を踏まえ、本研究では以下の6つを観点別の学習到達目標として、教材の開発を行った。

- i 生活圏における防災上の課題について関心を持ち、その対応や解決に向けた意識を高めようとしている。(関心・意欲・態度)
- ii 自然災害に対して、地域性を踏まえた対応が大切であることについて考察することができる。(思考・判断・表現)
- iii 生活圏における自然環境の特色と自然災害とのかかわりを理解することができる。(思考・判断・表現)
- iv 生活圏においても様々な自然災害の危険があり、自分が被害にあう可能性があることを認識することができる。(思考・判断・表現)
- v ハザードマップの読図など作業的・体験的な学習を取り入れることで、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けることができる。(技能)
- vi 災害の規模や頻度に関する正しい知識を身に付けることができる。(知識・理解)

## 2. ハザードマップを用いた教材「生活圏における防災」の授業実践

### (1) 授業実践の概要

- ① **対象** 富山大学人間発達科学部・人文学部・教職実践開発研究科の社会科・地歴科教育法Ⅱ授業選択者(教員志望の学部生20名、大学院生1名)
- ② **実施時期** 2017年6月27日
- ③ **目標** 災害が身近に存在することに気付き、災害が起こった時に様々な情報収集を行

<sup>2</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』教育出版、2010年、91頁。

<sup>3</sup> 同前、92頁。

<sup>4</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』東洋館出版社、2019年、60～64頁。

って、的確な判断を下して避難行動を取れるようにする。

## (2) 授業の実際

※ 各セクションに示した「i」～「vi」は、対応する前述した学習到達目標である。

### ①導入：身近に存在する災害の危険（学習到達目標 i・iii・iv）

「富山県では自然災害が多いと思うか、少ないと思うか？」という質問を全員に投げかけて挙手させると、「多いと思う」と答えた者は皆無で、「少ないと思う」と答えた者がほとんどだった。個別に指名すると、「台風や洪水の被害が少ない」「地震も少ない」「立山連峰が盾となって富山県を守ってくれている」などの回答が得られた。

そこで、過去に起こった常願寺川の大洪水の事例などを引き合いに出して、富山県の歴史は自然災害との戦いの歴史であったことを簡単に紹介した。

次に、「富山市洪水ハザードマップ」のうち富山大学周辺部を切り取ったもの（「地図1」）を配布した上で、「富山市洪水ハザードマップ」の実物も黒板に掲示し、この地図は神通川などの流域に48時間で約250～260mmの総雨量があった時（100～150年に1回程度）の被害を想定したものであることを説明した。

学生達は大学の東側のほとんどが「緊急避難地域」（「地図1」上の斜線の内側）に指定されていることに気づき、「僕の下宿、ヤバいやん」などと言葉を交わしながら、身近に洪水の危険が存在することを認識した。

### ②展開1：緊急時の自主的な避難行動（学習到達目標 i・ii・iv・v・vi）

まず、配布した「地図1」を、「浸水想定の高さが2～5m以上の場所」「浸水想定の高さが1～2mの場所」「浸水想定の高さが0.5～1mの場所」「浸水想定の高さが0.5m未満の場所」の4つに区分し、マーカーやボールペン等を使用して塗り分ける作業を学生に指示した。ただし、白黒でコピーした地図は不鮮明な部分もあるので、色分けした拡大地図を黒板に掲示し、参考資料とした。この作業によって学生達は、大学周辺における洪水被害の多寡を実感することができた。

次に、「緊急避難地域」内に下宿がある学生をグループ内（この講義では4～5人のグループを常時編成している）で1人選び、その者の下宿から選択した避難所までの避難経路や避難時間についてグループ内で考えさせた（グループ内に該当者がいない場合は、友人宅を想定）。その際、板書を利用して「避難所マーク」についての解説や、地図のスケール、1分間の移動距離等についての説明を行った。

グループワークが終わったあと、いくつかのグループに避難経路・避難時間・避難経路を選んだ理由等について発表させた。発表の際、浸水した場合は移動時間が通常よりかかること、3階以上の建物に居る場合はあえて移動しない避難行動もあることなどにも触れた。ほとんどのグループは敷地の約半分が浸水地域に入っていない富山大学を避難先として選択した。



図1 「地図1」(「富山市洪水ハザードマップ」部分)<sup>5</sup>

③展開2：地震発生時の避難（学習到達目標 i・ii・iii・iv・vi）

まず、「地図1」に呉羽山断層の断層線（黒く塗った太線）を上書きした「地図2」を配布し、「地図1」との違いに気付かせ、その「黒い線」は何かを学生に質問した。

反応が悪かったので、「大学の近くにある山の名前は？」「呉羽山の東側は断崖で、西側は丘陵上になっているのは、なぜか知ってる？」などと回答を誘導した。

学生から「呉羽山断層」という答えが出た時点で、断層線がどこを通過しているか地図上で確認させ、大学敷地の東端の直下にあることを確認させた。

その上で、呉羽山断層が3000～5000年周期で動くこと、約3500年前から7世紀以前の間に1度動いていること<sup>6</sup>などについて板書を用いながら解説すると、学生達の持つ「富山県は地震が少ない」という意識が揺らぎはじめた。

さらに、富山県が2011年に発表した、呉羽山断層が動いた時に発生する直下型地震の規模や被害予測（死者約4200人、負傷者約2万人）<sup>7</sup>を伝えるとともに、別の文科省による委託調査を行った竹内章による学会発表では想定される震度が富山県の発表とは食い違って

<sup>5</sup> 富山市建設部建設政策課「富山市洪水ハザードマップ 地区詳細図⑥」（2009年3月）から富山大学周辺部を切り取って作製。

<sup>6</sup> 地震調査研究推進本部地震調査委員会『砺波平野断層帯・呉羽山断層帯の評価（一部改訂）』2008年，10頁。

<sup>7</sup> 富山県総合政策局防災・危機管理課「呉羽山断層帯被害想定調査の調査結果の概要について」2011年6月。

いること<sup>8</sup>、津波が発生する可能性なども併せて解説した。

勘の鋭い学生は富山県の被害予測について疑念を持ちはじめたので、東日本大震災についていくつかの質問を行い、同震災では想定外の出来事がいくつも発生したことを思い起こさせた。

呉羽山断層地震については、発生時にどこへ避難するか、3分程度のグループワークで考えさせた。多くのグループは洪水発生時と同じく大学への避難を選択したが、耐震補強工事の施されていない校舎は避難先にならないと注意を促した。また、ほぼ直下にある断層が動くと大学が想定以上の大きな被害を受ける可能性があるため、大学以外の避難先を考える必要性についても言及した。

#### ④展開3：原発事故発生時の避難（学習到達目標 i・ii・iii・iv）

まず、板書していた石川県と富山県の地図を提示した（時間省略のため、事前に書いておいて、ハザードマップで隠しておいたもの）。地図上の能登半島にある志賀原発を赤丸でマークしておき、その赤丸が何を示しているのか学生に問うた。

石川県出身者の何人かの学生はすぐに気付いたが、「東日本大震災時に、福島県で事故があった…」などとヒントを出すことで、挙手での回答を誘導した。

次に、石川県と富山県の地形について考えさせた。「石川県と富山県の代表的な山は？」という発問に対し、「白山」「立山」などの回答があったが、「能登半島にある代表的な山は？」という発問に対しては首をかしげる者が多かった。

さらに板書を用いて代表的な周辺の山々を地図の上に示していくと、富山県の東側や南側は1500～3000m級の山に囲まれているが、北側は富山湾で、西側は1000m以下の山（特に北西方向の能登半島にはせいぜい600m級の山）しかないという地勢が明らかになっていった。

そこで、「志賀原発で事故が起こったらどうなると思う？」という発問とともに「福島第一原発の事故の時は風向きがポイントになったね。」と付け加えると、学生達の顔は見る見る青ざめて行った。「西風が吹いたら…」「放射能が立山にぶつかって…」などとつぶやきはじめていたので、志賀原発と富山市との距離は約60kmであることと、風向きによっては富山平野や砺波平野が高濃度の放射能汚染にさらされる可能性があることについて言及した。その際、志賀原発の直下に活断層が存在する疑いがあり、再稼働が現時点では難しいことなどについても解説した。

こうして学生達は、「立山連峰が盾となって富山県を守ってくれている」こととは逆の作用が、原発事故時に働く可能性に気付いていった。

最後に「では、志賀原発で事故が起こった場合、どこへ、どうやって避難する？」という質問を投げかけ、グループで短時間考えさせた。回答として東側の「新潟方面」や南側の「飛騨方面」など山を抜けるルートが候補に挙がったが、福島第一原発の事故時には山

<sup>8</sup> 前掲資料7では地震規模がM7.4とされているが、竹内章らによる学会発表「富山市市街地の呉羽山断層の地表位置と地下構造」（『日本地球惑星科学連合大会予稿集』2013年5月）では断層帯の全長35kmが動いた場合「少なくともM7.5」とされ、地震のエネルギーで1.4倍以上の違いが見られる。

表1 授業の流れ (50分)

	ねらい等	授業者の活動	学習者の活動
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近に災害の危険が存在することを認識する。(5分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「富山県では自然災害が多いと思うか、少ないと思うか？」と質問する。</li> <li>「富山市洪水ハザードマップ」のうち大学周辺部を切り取ったもの(「地図1」)を配布し、説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問に対して「少ないと思う」か「多いと思う」か全員が挙手し、そのあと個別に理由を述べる。</li> <li>大学周辺に洪水の危険性があることに気付く。</li> </ul>
展開1	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業学習を行うことで、緊急時の自主的な避難行動について考える。(25分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地図1」における洪水被害の塗り分け作業を指示する。</li> <li>自主的な避難行動について考える際、1分間に移動可能な距離など、考察に必要な要素を伝える。</li> <li>各グループが発表する際、適切な助言を与える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図の塗り分け作業を行って、大学周辺における洪水被害の多寡を実感する。</li> <li>自主的な避難行動について、避難経路と避難時間をグループで考える。</li> <li>グループワークの結果について発表する。</li> </ul>
展開2	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近に地震の危険が存在することに気付き、地震発生時の避難行動について考える。(10分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>断層線が入った「地図2」を配布し、「地図1」との違いについて考えさせる。</li> <li>学生が地震について考察する際、東日本大震災で起こった、想定外の出来事をいくつか紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学のほぼ直下に断層が存在すること、想定外の事態が災害では起こりうることを確認する。</li> <li>地震時の避難場所について、グループで考える。</li> </ul>
展開3	<ul style="list-style-type: none"> <li>原発事故が発生した時の避難行動について考える。(5分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図を用いて、石川県・富山県の地勢と、原発立地の関係について解説する。</li> <li>グループで避難方法を考える際、東日本大震災時の避難状況を紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原発事故が起こると、風向きによっては富山県に大きな被害がもたらされることを認識する。</li> <li>原発事故発生時の避難方法について、グループで考える。</li> </ul>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の振り返りを行うとともに、授業者による補足説明を行う。(5分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記入が終わる頃に、この授業の意義や、社会科・地歴科指導におけるハザードマップの活かし方について解説する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「授業振り返りシート」に、感想・意見・質問などを記入する。</li> </ul>

を越える国道や県道が大渋滞に陥ったことも申し添えた。

#### ⑤まとめ：本時の振り返り

50分を想定した授業の終わりに「振り返りシート」を配布し、授業に対する感想・意見・質問などを記入させた。

記入が終わる頃に、この授業の意義や、社会科・地理歴史科指導での活かし方について解説した。特にハザードマップに関しては、近年、多くの自治体で洪水・津波・地震・火山・土砂災害などジャンルごとに発行されているので、身近な教材として、小学校から高等学校まで様々な校種で活用可能であることを伝えた。

### 3. 授業実践に関するの効果の検証

50分間の模擬的な授業を実施したあと、受講生（21名）を対象にアンケート調査を行った。

以下、前述した観点別の各学習到達目標と、それに対応する質問項目と回答結果を示す。なお、「平均値」とは、選択肢「1」～「5」に回答人数を掛け合わせ、合算して合計人数で割った値である。

i 「生活圏における防災上の課題について関心を持ち、その対応や解決に向けた意識を高めようとしている。（関心・意欲・態度）」に関する質問項目

問「この授業を受けたことで、地域における防災上の課題について、その解決に向けた取組を意識するようになりましたか。」 N=21

回答状況 「1 まったくそう思わない」 0名 「2 そう思わない」 0名  
「3 どちらともいえない」 3名 「4 そう思う」 10名  
「5 強くそう思う」 8名 平均値 4.24

ii 「自然災害に対して、地域性を踏まえた対応が大切であることについて考察することができる。（思考・判断・表現）」に関する質問項目

問「この授業において地震災害や原発事故などの事例を取り上げたことで、地域性を踏まえた対応が大切であることを認識することができましたか。」 N=21

回答状況 「1 まったくそう思わない」 0名 「2 そう思わない」 0名  
「3 どちらともいえない」 1名 「4 そう思う」 3名  
「5 強くそう思う」 17名 平均値 4.76

iii 「生活圏における自然環境の特色と自然災害とのかかわりを理解することができる。（思考・判断・表現）」に関する質問項目

問「この授業で、周辺地域における自然環境の特色と自然災害との関わりについて理解することができましたか。」 N=21

回答状況 「1 まったくそう思わない」 0名 「2 そう思わない」 0名  
「3 どちらともいえない」 2名 「4 そう思う」 8名  
「5 強くそう思う」 11名 平均値 4.43

v 「ハザードマップの読図など作業的・体験的な学習を取り入れることで、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けることができる。（技能）」に関する質問項目

問「この授業で、地理的な技能（読図や地図の活用法など）を身に付けることができ

ましたか。」 N=21

回答状況 「1 まったくそう思わない」	0名	「2 そう思わない」	1名
「3 どちらともいえない」	7名	「4 そう思う」	5名
「5 強くそう思う」	8名	平均値	3.95

上記の結果から、iの「関心・意欲・態度」に関する学習到達目標や、iiとiiiの「思考・判断・表現」に関する学習到達目標については、概ね達成することができたと考えられる。なかでも、iiに関する質問に対する回答の平均値が4.76と非常に高い値になっている。これは教材が生活圏を扱ったものなので、自分の日常生活から考察することが可能であり、しかも、今まで想定したこともなかった身近な洪水や地震・原発事故の被害に関する教材であったため、切迫感があって学生達の心を大きく揺るがしたことが原因ではないかと推察できる。

しかし、学習到達目標vの「技能」に関する質問は、回答平均値が3.95と、予想より低かった。これは受講生のうち高校時代に地理Aまたは地理Bを選択した者が5名(21名中)しかおらず、もともと地図に関する素養を持った者が少なかったことに加え、この時間が当該講義において初めて地理領域を扱った模擬的な授業であり、読図などの地理的スキルを十分身に付けるところまで至らなかったためと考えられる。この点に関しては、のちの講義で地理的スキルを習得・熟達させるための教材を準備するなど、改善策が求められる。

また、iv「生活圏においても様々な自然災害の危険があり、自分が被害にあう可能性があることを認識することができる。(思考・判断・表現)」や、vi「災害の規模や頻度に関する正しい知識を身に付けることができる。(知識・理解)」の学習到達目標に関するアンケート項目は特に設定しなかったが、学習到達目標ivに関しては自由記述欄に次のような感想・意見が見られた。

- 「富山に住んでいて、ほとんど起こらないと思っていた地震が起きた場合には、かなり危険であることを知るととても良い機会になった。」
- 「自分は海岸沿いに実家があるため、この授業を受けて危機感を感じた。」
- 「事前に自分の地域で起こる災害について考察することで、仮に災害が起きたとしても、学習したことを活かして落ち着いて行動することにもつながる。」
- 「災害の恐ろしさを改めて思い知らされ、普段からハザードマップの確認や非常食の準備など、意識的に取り組んで行かなければならないということを再確認させられた。」
- 「どこから危険が迫るか、どこに逃げれば安全かなど考えておけば、緊急時に即座に対応できると思う。」

こうした記述が自由記述欄には多数見られたので、学習到達目標ivはほぼ達成できたのではないかと考えられる。

ただし、学習到達目標viに関しては、「自分の住んでいる場所は、浸水想定が1~2mもあるということを知り、とても驚いた。」「地震の被害など、しばらくは大丈夫だろうという意識でいた人が多かったので、詳しい数値があると意識は変化するなあと感じました。」の2つの感想しか自由記述欄では確認できなかったため、どこまで正しい知識が身に付いた



か、疑問が残った。

また、上述したivの学習到達目標に関する自由記述欄の感想・意見以外に、同欄には、「石川県の原発問題については、隣県だし関係ないと思っていただけにショッキングな事実でした。」「富山県民が絶対の信頼を置く立山が、必ずしも良いだけのものではないことを知るきっかけになった。」などの記述もあり、この教材が既成概念の打破や防災意識の向上に結びついたことを確認できた。

さらに、自由記述欄には以下のような感想・意見も見られた。

- 「身近な題材を用いることで、災害・防災をより近く感じ、地理や地図を読み取ろうという、生徒の学びに対する姿勢がより一層強まるような授業の構成であると感じました。」
- 「自分の住んでいる地域の防災ハザードマップを教材として使用することで、より教材に親しみやすくなり、生徒達も授業に取り組みやすいつと感じた。」
- 「1回の授業で洪水・地震・原発事故までも災害を予想できる点で、自分の地域がいくつもの危険にさらされており、どのような危険があるか考えられるので、良い実践であると考えた。」
- 「身近な地域の事例を取り上げて意識を高め、それから各地の事例へと知識を応用していくのが大切なのかなと考えた。」
- 「今回の授業は、防災意識の向上だけでなく、地域性を把握できるので、一挙両得だと思いました。」

これらの記述から、教材の特徴を把握し、実践場面でどう活かして行くか、という視点を学生達は保持していることが確認できる。この授業実践を行った社会科・地歴科教育法Ⅱは教員免許取得のための選択必修科目であるため、学生達は、単なる学習者としての立場だけで授業を受けるのではなく、将来の実践者として客観的に授業を観察する能力も求められており、そういう意味でも本教材は適切なものであったと考えられる。

#### 4. おわりに

本教材は、災害が身近に存在することに気付き、災害が起こった時に様々な情報収集を行って、的確な判断を下して避難行動を取れるようにすることを最終的な目標としているが、座学であるため、防災に関する意識は高めることができても、行動として表現するところまでには至らない。

そこで、本教材を実際の授業で扱う際には、フィールドワークと結びつけた実践を検討していく必要がある。地理Aでは、今回扱った「イ 自然環境と防災」の次に、最後の中項目として「ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査」が設定されており、学習指導要領解説ではこの項目を「地理学習の集大成」と位置づけ、生徒が生活圏における課題を自ら設定し、探究的な学習を行うこととしている<sup>9</sup>。この中項目において「防災」を生活圏の課題として取り上げる場合、本教材で得た知見をベースとしてさらに情報収集を行った上で、現地調査を実施し、その成果を校内だけでなく地域にも発信し、地域に対して問題提起を行っていく

---

<sup>9</sup> 前掲書2, 92～93頁。

ようなプログラムを開発することが、今後の課題となる。

もう1つの課題は、防災意識を高めるために、本教材がひたすら災害への危機感をあおる手法を取ったことにある。50分の授業時間で複数の災害を扱うためには致し方ない部分もあり、また受講者の大学生・院生に対してはこの手法が効果的であったが、小学校・中学校・高等学校でこの教材を扱う場合は、児童・生徒の発達段階に配慮しながら、危機感をあおるだけでなく、「未来への展望」を持たせるような内容に改変していく必要がある。

〈追記〉

本稿は、笹田茂樹・諏訪清二「『生活圏における防災』について考察する教材の開発研究 ― 社会科・地歴科教育法での授業実践から―」（富山大学人間発達科学研究実践総合センター『教育実践研究』2017年12月、139～147頁）から笹田執筆部分を抜粋した上で、加筆・修正したものである。

### 3 視点型＝織り込み型＝溶かし込み型の防災学習 —単元案づくりにおける作品例—

金馬 国晴 (横浜国立大学)

#### 1 カリキュラムの相と総合の型

私たちの「大学教職課程における防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン」の中に、「各大学のカリキュラムに新しい科目や課程を新設する試み（特設型）も奨励したいが、それが難しくとも、各科目のシラバスと実際の授業とに、数十分でも、数回でも加えることができよう（視点型。または織り込み型、溶かし込み型）。」というように、防災教育の柔軟な設置を提案した。防災の視点から、各科目などに含まれる要素、またはあえて含みたい要素を考えて、数十分間だけでも採り入れる試みがまず第一歩として重要、と考えたからである。「防災+ $\alpha$ 」の防災教育というものがいわれるが、ここから逆に、「 $\alpha$ +防災」の防災教育（諏訪清二）を構想することができるのだ。

ただし、溶かし込みの程度が、とある授業のとある場面だけ、というように軽ければ、視点型からは抜け出られない危険もある。科目としての新設を試みる意味は大きい。カリキュラムを織物にたとえれば、「部分的な織り込み」と言えるものの、それは手段としてにとどまってしまうのだ。

とはいえ、視点型も、やらないよりはやった方がいいのではないか。しかも本稿で例示したいのは、学生たちが自主的に防災学習を選択し、やり切った場合の意味である。以下に示すどの科目でも、シラバスの「授業時間外の学修内容」の欄に、「普段から地域や社会、世界の問題にアンテナを張ること」と記したが、正にそうなり、テーマ選択とチーム探究として興味深かった事例を見ていこう。

#### 2 単元案づくりのテーマとして（生活科の教科教育法）

私の講義では、授業案づくり（初等社会科教育法。現・初等教科教育法(社会)）、単元案づくり（初等生活科教育法。現・初等教科教育法(生活)）をチームで少しずつ行なって発表会を開き、期末レポートとして各個人で仕上げる、という2段階の構成作業を組み込んできた。その中で、防災や安全をテーマに選択する学生たちが現われてきた。意図的に促したわけではないが、自らやりたくて作る意欲を受け入れることで、当人にとっては正に自由で良かったと思える例である。

以下はシラバスからの抜粋である。（本稿にとって重要な部分に下線を引いた。）

\*\*\*\*\*  
初等生活科教育法 金馬国晴 2～4年次 2単位 春学期および秋学期 木曜5限  
履修者は年・学期により25名～100名（選択必修）

##### 【授業の目的】

・「自分」と様々な対象や他者との「かかわり」・「つながり」と、それらの〈意味〉を探究する〈協同活動〉として、生活科をとらえ直し、自ら児童役または教師役となって経験もしてみる。

・並行して、テーマ別のチームで、少しずつ生活科の単元案を習作していく。学期末には、

チームで考えてきた単元案（および模擬授業）の発表会を開き、各自でも、自分なりの単元案を練り上げる（期末レポート）。

・以上の過程で、実物、教材・教具、生活科の本、実践記録、教科書、その他の多彩なりソースを、必要に応じて機を逃さずに「活用」する。

#### 【授業計画】

- 1, オリエンテーション, 初回アンケート
- 2, 生活科の実態と問題（現場教員の声と先輩の単元案を読む）
- 3, 「生活世界」モデルと学習指導要領（指導要領を読む）
- 4, 自分と他者—チーム分けへ（ビンゴゲーム／実践記録「成長の記録」）
- 5, 教材探し（キャンパスあるき＝フィールドワーク）,（春学期のみ）タケノコ掘り
- 6, 対象—自然と社会（実践記録「めざせ！つるぴかうどん」（日生連『生活教育』）
- 7, ワークショップ, または特別講演(学期により異なるゲスト)
- 8, 道具—手段, 方法（実践記録「ぐんぐんそだて」（某小学校の研究紀要より）
- 9, 単元の流れと構成法1（実践 video 金森俊朗「命」の生活教育（NHKより）
- 10, 単元の流れと構成法2（さまざまな単元の流れのタイプ）
- 11, 生活科らしい評価法（「つながりマップ」の活用法）
- 12, まとめ（活動理論）／感想レポート／仕上げの習作
- 13, 単元案発表会1／生活科の歴史と理念
- 14, 発表会2／ヨコとタテの連続性
- 15, 発表会3／総評／授業アンケート

#### 【履修目標】

レクチャーやチーム作業を集大成して、各人自分なりでオリジナリティーがあり、かつ他者からの影響や経験、リソースも活用したような単元案が構成できるようになる。

#### 【到達目標】

- a. 生活科とその単元について、〈協同活動〉の考えと経験を手がかりに、自分なりのイメージを豊かに膨らませて理解できる。
- b. 必要となったリソースを臨機応変に探し出し、読み解いて、その発想・視点などを「活用」しながら、具体的な単元と生活科の意味について深く思考できる。
- c. リソース、およびワークショップなどの経験を十分に生かして、チームでの単元習作と期末の発表会（模擬授業）に積極的に参画できる。
- d. 最終的には各人で、納得のいく単元案が構成できるようになる。（期末レポート）

#### 【成績評価の方法】

参画状況・単元案発表会と期末レポート。

各回の単元習作と期末の発表会に積極的に参画することを条件とし、それらがクリアできない場合は大幅に減点する。ほぼ毎回提出する小レポートと「つながりマップ」、および机間指導で、出席も含めた参画状況を確認する。（中略）

その上で、期末レポートを課す（単元案）。各回のレクチャーと単元習作、およびレジュメ・資料・実践記録、各種の文献などの全てを十分「活用」することが条件なので、毎回の熱心な参画と復習が不可欠となる。（後略）

\*\*\*\*\*

最後に各個人でも単元案の期末レポートをまとめる。2019年度は例年よりも多く、防災教育や安全教育の単元案が現われてきた。風水害が激しく起こった数年間であったからと、前年1年次の「総合的な学習の時間の理論と実践」で、東日本大震災の実践ビデオ（徳水博志の『ぼくたちわたしたちが考える復興～夢を乗せて～』一般財団法人日本児童教育振興財団，2013年）を扱ったからかもしれない。

単元案の期末レポートの最後には、[解説]を書き加えてもらっている（初等社会科教育法でも同様）。そのうちかなり興味深いものがいくつかあり、そこから引用して、この学びの内実について考察したい。なお、学生本人には、レポート上に公表の可否を意思表示できるようにしており、本稿で扱うものはどれも公表を可としたものである。

### ○深刻な動機や経験を表現する機会として

「荒川や防災について考えよう！～台風19号をふりかえって～」と題した単元案を書いた学生がいた。解説によると、動機は「もともと、私がさいたま市南区に住んでおり、荒川氾濫の危機に大変衝撃を受けた」経験にあった。現実の危機が迫った日に、「実際にハザードマップを使って地形的に安全な浦和区の避難所を調べて、家族を説得して早めに避難した」というのだ。その経験について、解説の中で、

「避難所の体育館の硬くて冷たい床に横たわり緊迫したラジオの音声と強風にふかれる木々の音を聞きながらいつ我が家が失われるとも知れない中一夜を明かしたことは、一生忘れないだろう出来事になった。」

と振り返っている。またその日、インターネットで情報収集をした中で初めて、今までいく度となく利用してきた彩湖・道満グリーンパークという施設の本当の意義をきちんと知り「衝撃を受けた」。「埼玉県に越してきてからずっと今まで全く水害の危険があったことなどを知らなかったことに自分自身とても驚かされた」というのだ。当時の感想を、「今まで震災などはあったが、今の今まで全く自分事のできていなかったのだと気づき、唾然とした」と表現している。

そこで、この単元案を作ってみた想いを書いてあるに、「この体験から、これからを生きる子どもたちに、自分がした様な学びをしてほしい、防災への意識を小さいころから高めてほしいと心から願ってこの単元を発案した」というのであった。

さらに実際、自主的に、調べ学習をしたという。「南区は土地が低く、浦和区は高い」「そのため昔から定住する人もいて栄えたのだろう」とわかってきたそう。この単元案づくりを通じて「水害を防ぐ人々の努力に敬意を払うようになったり防災への意識が結果として高まったのも、私の実体験であり、本単元はそれを半ばなぞる様な形になっている」とまとめている。

実際に、何割かの学生たちの中には、災害やその学習の経験を持ち、考察を深め得る芽が潜在しているのではないかと。テーマを自由に設定してもらうことで、こうした学生の体験と想いが、調べ学習にも開花し、単元案へと実際にプリズムのように像を結び、表現され得るのではないかと。金馬も同じ埼玉の、水害の街といわれる草加市で育っただけに、いたく共感した事例である。

### ○自分なりの価値観を形にする機会として

防災の単元案に託して自分が構築してきた価値観を表現した学生もいる。「地震や津波の被害から自分を守ろう！」(これのみ2020年度)という単元案で次のように言う。

「私の理想の学校像は、学校でなければ出来ないことをする『学びの共同体としての学校』である。そのため、今回単元案を考えるにあたって私は学校でなければ出来ないことを念頭に置いて考えた。単元案の中にもある校舎内のハザードマップ作りや、地域のハザードマップ作り、自分の身を守るために必要なことなど学校外で学ぶことが少ないことを取り入れるようにした。・・・」(下線は金馬)

2020年度にオンライン授業を受け続けてきた学生らしい声ともいえ、コロナ禍での一斉休校を通じて、学校や大学でこそこできる学びを実感した経験も反映していると読める。これは全ての教科・科目にも活かせる普遍的、汎用的な気づきといえよう。

### ○あくまで他の教科と異なる生活科として

他方で巧みに、生活科の教科教育法としての特殊性を意識した学生もいる。

「荒川水系探検！」と題した単元においてであり、

「今回は『生活科』としての防災教育を意識して計画した。調べ学習や施設見学を通して、最終的に『荒川水系防災ブック』を作ることも考えた。しかし、それでは社会科の要素が強くなってしまおうと感じ、最終目標を修正した。生活科としての防災教育では児童個人の気持ちや生活の仕方に還元できるものを主として身につけさせたい。」

私は、講義内での単元習作や最終的な個人での単元案レポートを通じて、「揺れ」を大事にしている。その成果が出ているとも見られ、低学年の生活科ではどこまでできるかをつき詰めて、社会科への連続性を意識している点でも、いい気づきである。

また、知識についても意識している。

「調べ学習や思考の過程であらゆる観点から災害を捉えることができると感じる。情報から情報へと派生させて学びを深めることで網目状の知識が形成される。このような知識は忘れにくく、あらゆる場面で活用できるものになると思う。知識をツールとして、生活の中で思考に役立たせる必要がある。」

子どもの思考についての思考の深まりが読み取れる。知識の活用としての思考については、同じ2年次科目、教育課程・教育方法論(現・教育課程論)でも強調していることでもある。

### ○地域への視野拡大と大事な価値観の発見

他方で、教育は学校だけではできない、ということを実感する学生が現われてきた。「守ろう 大切な自分の命」という単元を作った解説として、「本単元で行う避難訓練は、この授業内だけで終わりにしてしまったのでは意味がないと感じる。地域の方々や近隣の小中学校と合同で行う避難訓練を、正式に学校の活動に組み込むべきである」と適切にも主張したレポートであった。かつ「大規模避難訓練と学校行事を合体させたらいいではないかと考えた」というのだ。

「行事の終わりに全員で避難訓練を行えば、小学校の運動会・音楽発表会・文化祭の年3回は大規模避難訓練が行える事になる。地域の方々も、わざわざ避難訓練だけに参加

するよりも、学校行事とセットになった方が『ついでに避難訓練にも参加してみるか』という気持ちが大きくなるのではないかと思われる。」

ここには想いというか価値観、信念があって、「『教室内で（教員と児童だけで）』授業が終わってしまわないように」ということだ。「『よく知らない（普段関わりがあまりない）人』とどれだけ協力できるかが『生きる力』の1つなのではないか」と考えられている。そこで、「1番大切なのは、児童1人1人がしっかりと『自分の命は自分で守れる』ようになる事だ。」「1人1人が自分の命は自分で守って全員無事を目指す」ものであるべきだ、というのだ。さらに深いことには次のようにいう。

「昔から日本に根付いている美德『自身を犠牲にすること』は、災害下においては絶対に美德でも何でもない。児童には、本単元（特に災害時のルール作り）を通して『自身を大切にすること』事についても学んで欲しいと感じている。」

ここまで考えられたのはなぜか。大学の講義の中での共同の学び、つまり単元習作と学期末の発表会の意味があったのだろう。

### ○学生相互で学び合う共同とそこで得た知見の活用

この科目での共同の学びの成果については、他の学生も自覚して書いている。「つう学ろのあんぜんマップを作ろう」という単元案では、他の班の発表を生かし、おもちゃ班の発表から、他教科との関連を考えたという。「相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考える」という発想を得たというのだ。

また、先にみた「地震や津波の被害から自分を守ろう！」では、「班での意見交換の場から単元案に生かしたことは、主に3点ある」とされている。「1つ目は防災バッグを作らせるという案」で、

「2つ目は他学年と合同にするかしないかの利点・欠点である。今回作成した単元案では他学年との関わりは無く、2年生のみの学習とした。その理由として話し合った中で出てきた、他学年とでは教科が合わないため評価が難しいこと、授業時間を合わせることが難しいこと、他学年とでは本学年の学習が疎かになってしまう恐れがあることが挙げられる。他学年と行った方が、行動範囲の広がりや安全指導等にかかる時間の短縮などが挙げられていたが、本学年の学習を優先し他学年との合同授業は行わなかった。」

グループでの話し合いが活かされたというのだ。

「3つ目は、地域の特徴を生かすという点である。単元案交流のメンバーの中には海に面していない県出身の学生や東日本大震災の大きさを画面上でしか知らなかった学生もいた。その話を聞いて、単元案を作る際は当たり前のようなことではあるが、学校周辺に何があるのかを意識し、その学校にあった学習を組み立てるということを意識した。」

このように、交流が深まっていたことで得た知見があり、学生同士で活用し合うことができたといえる。こうした学び合いも、本講義がねらっていることであり、防災や安全を採り上げたどうし、または何よりそうでない学生もまた、影響し合うことができれば、視点型の防災教育としては最大限の成果である。

## 2 理想の単元案の図示（総合的な学習の時間）

総合的な学習の時間の理論と実践（2019年度に新設）では、理想の単元案を図に示している。その中で、防災をテーマにする学生たちが現われた。

形式的には、シラバスとしては、以下のようなものであった。

\*\*\*\*\*

総合的な学習の時間の理論と実践 金馬国晴 教育学部 1年次 1単位 秋学期

（第5ターム12月－1月）月曜3限 履修者120名（20名6クラス分）

### 【授業の目的】

総合的な学習（総合学習）について、テキストとワークショップを手がかりとして、考察を深める。各人が自分なりの、理想の単元計画を構成することをめざす。

### 【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション / 総合的な学習の意義
- 第2回 総合的な学習の事例と単元
- 第3回 総合的な学習の目標と指導・評価
- 第4回 総合的な学習の教授組織・学校体制と学習環境
- 第5回 諸外国と日本における総合的な学習の歴史
- 第6回 総合的な学習と各教科・領域との関係
- 第7回 総合的な学習の計画づくりと単元
- 第8回 まとめと単元習作ワークショップ

### 【履修目標】

「こうしてみたい」理想の単元（カリキュラム計画）を、講義でのレクチャーとワークショップを集大成し、自分も他者も納得のいくものにまで練り、書き上げられることをめざす。

### 【到達目標】

- a・総合的な学習（総合学習）に関する知識や技能を習得する。
- b・総合的な学習（総合学習）をめぐる思考力・判断力を、テキストを活用しつつ養う。
- c・各人が自分なりの単元計画を探究し続け、ワークショップにおいて表現する。
- d・ここで得た知見を、自分の研究課題に、また現在と未来の学校経験に活用する。

### 【成績評価の方法】

ポートフォリオ（小レポートの束）〈60%〉、ワークショップ〈40%〉によって評価する。

### 【授業の方法】

- ①講師から、今日の視点について確認・解説する。
  - ②テキストや資料を読む（または宿題）、あるいはワークショップ
  - ③テキストの読みやワークショップの感想などを出し合い考え合う。
  - ④この時間を総合して、感想や小レポートを書く。
- 10月に公開授業に参加するオプションの宿題レポートを出す。

### 【教科書】

小玉敏也・金馬国晴・岩本泰編著『総合的な学習／探究の時間－持続可能な未来の創造と探究－』学文社、2020年（後略）

\*\*\*\*\*



最終回やその前の練習としての講義において、「プログラムデザインまんだら」というワークシート（三田地真美-星槎大学らが開発）を活用してもらった。三重の同心円で、まんだら、あるいは時計のように、中央上から始まって1周して戻るような図で、時間や人生の流れを表したものであり、便宜的に4象限に切り分けられている。

作りたい単元テーマ別にチームを組みながら、まず各人で必要だと思う要素をポストイットに書き出した上で（人によって色を変えるといい）、まんだら型のワークシートに単元の流れを話し合いながら貼り並べ、並べ替えていき、周りに書き込みもしていくのである。議論が進んでからでいいので、左上か一重めの円に単元名を書き、各象限にある□には、第○次や○○期と名付けたことを書いてもらう。

これを最終回に活用してもらったところ、防災については以下のような3枚が現われた。（掲載にあたっては学生本人の各人から承諾を得た。）

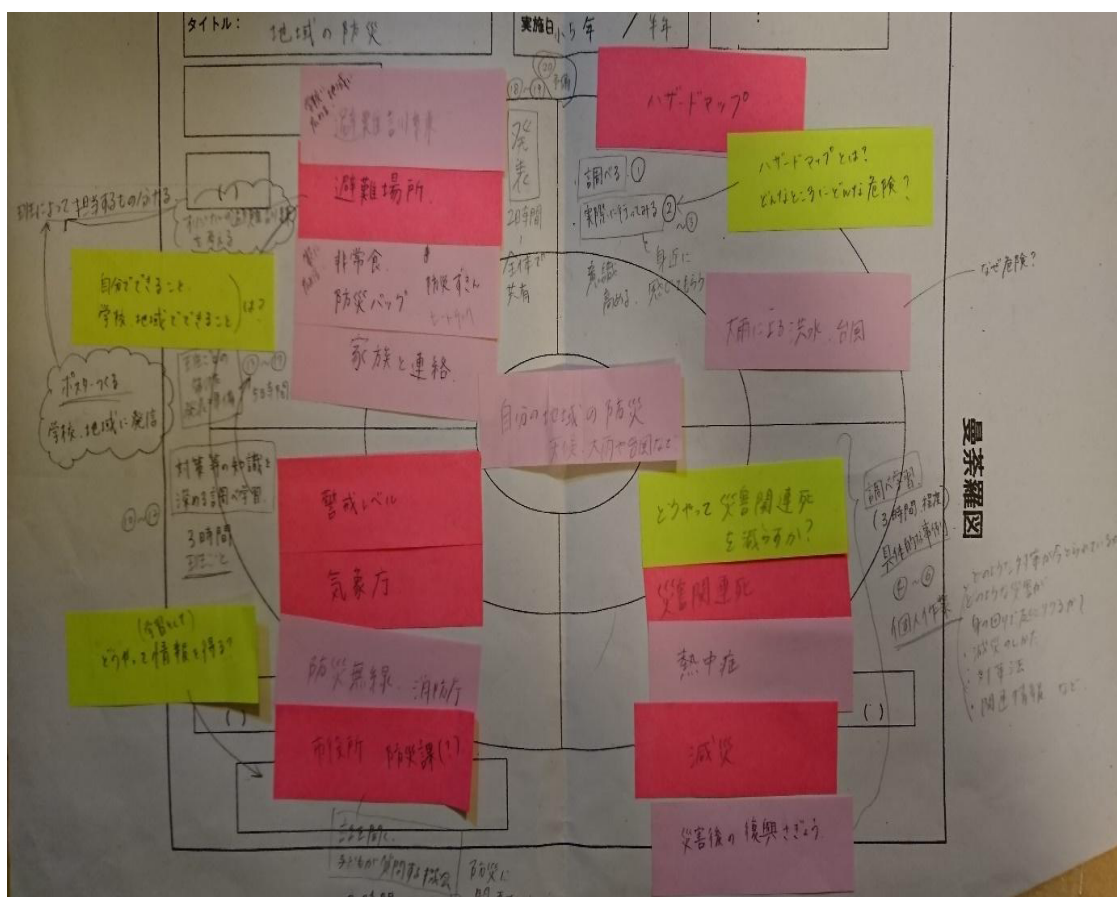


図1 単元案「自分の地域の防災」（小5）

※紙幅の関係で、図が小さいため、PDFファイル上で画像を拡大してご覧ください。

うまく4次にわたる体験学習を組んで、①～⑳の20時間を配分している。

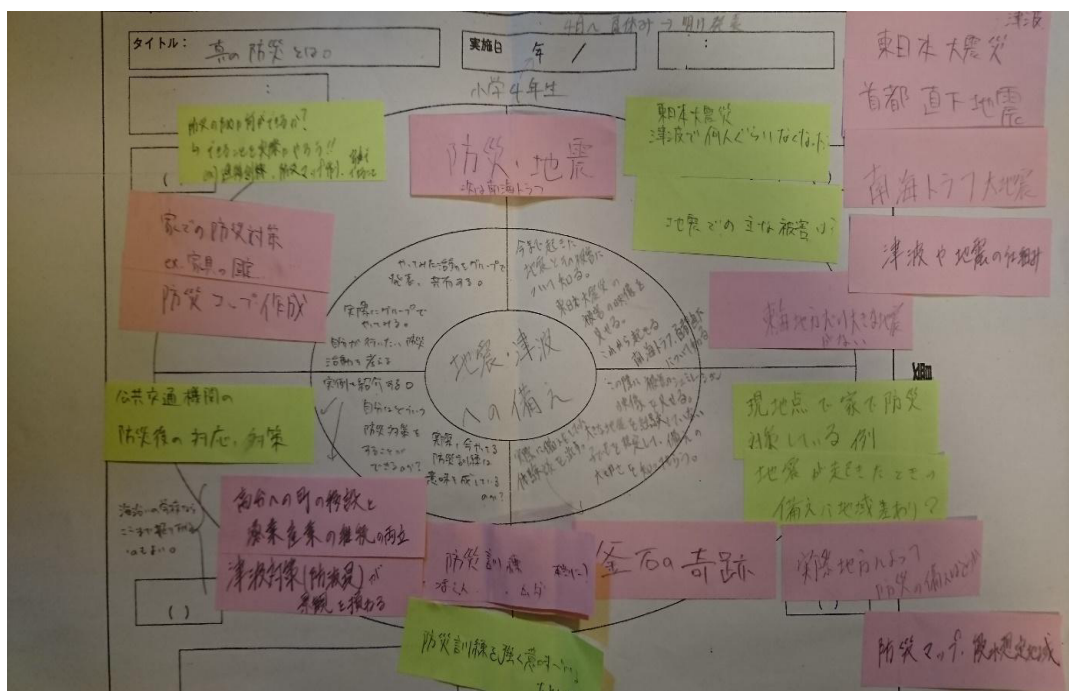


図2 単元案「真の防災とはー地震・津波への備え」(小4)

※紙幅の関係で、図が小さいため、PDFファイル上で画像を拡大してご覧ください。

二重めの円には、各4段階における概略を書き込んでいる。ポストイット書きの時点で考えられたアイデアが興味深く、それらをうまく配置している。

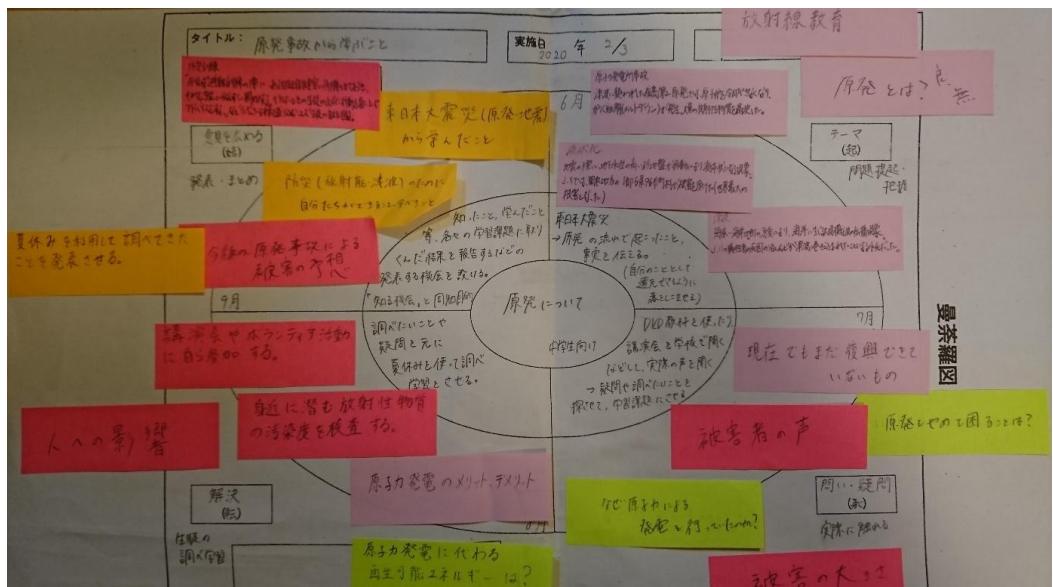


図3 単元案「原発事故から学ぶこと」(中学)

※紙幅の関係で、図が小さいため、PDFファイル上で画像を拡大してご覧ください。

困難なテーマではあるが、付せん紙一枚一枚がよく考えられた記述であり、それらが1枚のまんだらのうちに集大成されたような単元となっている。以上の図のうちに、学生たちの発想、とくに共同思考の結実を読み取っていただきたい。

### (3) 理想の学級・学校像として(教育課程・教育方法論)

最後に、非常勤先(東洋大学)も含めて行なっている科目(現・教育課程論)をみておく。講義やこれまでの経験を集大成して、理想像を書き出すことを重視している。

\*\*\*\*\*

教育課程・教育方法論 金馬国晴 2年次 2単位 春学期火曜1限

#### 【授業の目的】

カリキュラム(教育課程)の概念と教育の方法について、テキストとワークショップを手がかりとして、考察を深める。各人が自分なりの、理想のカリキュラム計画(いわば理想の学校・学級像)を構成することをめざす。

#### 【授業計画】(略)

#### 【履修目標】

理想の学校像または学級像(カリキュラム計画)が、講義でのレクチャーとワークショップを集大成し、自分も他者も納得のいくものまでに練られ、書き上げられる。

#### 【到達目標】

- a・カリキュラムをめぐる知識や技能を習得する。
- b・カリキュラムをめぐる思考力・判断力を、テキストやワークショップを活用しつつ養う。
- c・各人が自分なりのカリキュラム計画を探究し続け、紙面と発表会で表現する。
- d・ここで得た知見を、自分の研究課題に、また日常と未来の学校経験に活用する。

#### 【成績評価の方法】

毎回の討論・ワークショップへの参加度と小レポートを最低条件として、最終レポートと小テスト。各回、予習でのテキストの熟読、および復習や調べ学習も最低条件。

#### 【教科書】

『カリキュラム・マネジメントと教育課程』(金馬国晴編著, 学文社)

『教育方法論』(広石英記編著, 一芸社) (後略)

\*\*\*\*\*

ここでも、理想として防災教育を組み込んだ学級や学校のカリキュラムが現われる余地がある。紹介したいほど踏み込んだレポートはまだないが、その可能性に期待したい。

### おわりに

大学教員の側から防災、安全をテーマにした講義を系統的に行うことに越したことはない。だが、学生の側から数人でも、自主的に想いをもって問題を設定し、単元案・指導案づくりなどのテーマに防災(あるいは安全)を挙げてくることを待つこと、その自主性を尊重し機会をとらえて促しもすること、かつ他の学生どうしの交流の機会を設けることをすれば、実際に取り組む学生が現れたとき、その効果はかえって大きくなることが期待できる。

近年、教職課程コアカリキュラムや事細かい課程認定、あるいは教職大学院の拡張によって、教員養成があたかも綿密に計画されない<sup>1</sup>と真っ当にできないかのような性悪説のカリキュラム行政が進行している。だが、学校教員が自主性、主体性、創造性に満ちた仕事である(そうあり続けられる)ならば、自分の生活や学びに発した問題関心を起点として、自分の学びは自分でデザインでき、作りたい単元案・授業案のテーマくらい自分で選べる学生、実習生、教員を育てたいと切に考えている。

## 4 心理学系科目における防災教育 －「教育相談」を例として－

和井田 節子（共栄大学）

### 1 教職の心理学科目で扱いたい、防災教育にかかわる内容

日本は災害多発国<sup>1</sup>であり、被災時は、教師には児童生徒の命を守り、心をケアすることが求められる。被災時の子どもの心理やケアの方法は防災教育の範疇であり、教員養成課程の心理学科目において扱われるべき内容といえる。

#### (1) 危機についての認知と感情

##### ① 学校危機の定義

学校危機とは、学校における正常な教育・学習活動が障害に直面し、これまで行ってきた問題解決の方法では克服できない場合の一定期間の状態である。

学校危機の定義は、危機理論(crisis theory)で有名なキャプラン(G. Caplan 1961)<sup>2</sup>の危機の定義「人が大切な目標に向かうとき障害に直面し、それが習慣的な問題解決の方法を用いても克服できない場合に発生する一定期間の状態」を援用したものである。学校危機は、自然災害だけでなく、事件・事故など多くの要因から引き起こされる可能性があるものである。

##### ② 危機の捉え方

- ・自然災害等の要因そのものは避けることはできない。しかし、その後の対応次第で、ダメージを食い止め、回復を促進することは可能である。
- ・リスクマネジメントとクライシスマネジメント(図1)

ふだんはリスクマネジメントとして危機予防や災害への備えを行う。災害等が起こり、学校危機が引き起こされたときには、クライシスマネジメントとしての危機対応を行う。行なってダメージを少しでも抑制するようにする。クライシスマネジメントは、校内の危機対策組織と地域や専門機関の危機対策組織とで連携・協力して実行する。安全の回復が図られたら、危機の教訓を活かしてリスクマネジメントを改善していく。

<sup>1</sup> 地震だけを見ても、東日本大震災が発生した2011年からの10年間に、震度6以上が26回、震度5以上なら186回の地震が起こっている（気象庁 震度データベースより）。  
<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.html>（参照日：2021年1月）

<sup>2</sup> Caplan, G., "An Approach to Community Mental Health", Tavistock Publications Limited, 1961, 加藤正明監修・山本和夫訳(1968)『地域精神衛生の理論と実際』医学書院, p.25

## リスクマネジメントとクライシスマネジメント

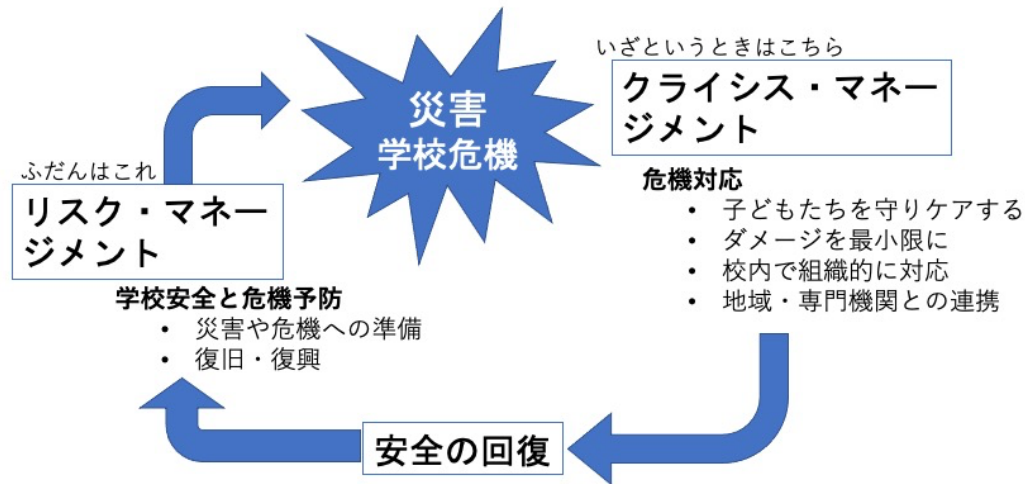


図1 リスクマネジメントとクライシスマネジメント

### ③ 災害への対応の変化

災害時の教師の役割は、子どもの命を守ることである。とはいえ、阪神・淡路大震災、東日本大震災を経て、現代では、災害時においても、子ども自身が自分で自分の身を守る力を育てることが必要だといわれるようになってきている。そのため、教師として子どもたちに防災教育を行う場合には、もしも自分が被災したら、という意識を持たせるようにしなければならない。

また、大川小学校判決<sup>3</sup>は、学校及び教職員によるリスクマネジメントが学校の義務となってきたことを示している。理論や技法、教訓の継承だけでなく、想定を超えた危機に見

<sup>3</sup> 大川小事故判決の主な指摘事項

1. 学校が安全確保義務を履行するために必要な知識・経験は、地域住民の知識・経験よりも、「遥かに高いレベルのもの」でなければならない
2. 学校が津波の被害を検討する際は、浸水域予測を想定結果と捉え、「実際の立地条件に照らしたより詳細な検討」をすべき
3. 学校は、独自の立場から津波ハザードマップ・地域防災計画の信頼性等について検討すべき
4. 学校は、危機管理マニュアルに、児童を安全に避難させるのに適した避難場所を定め、避難経路と避難方法を記載すべき
5. 教委は学校に対し、危機管理マニュアルの作成を指導し、地域の実情や児童の実態を踏まえた内容となっているか確認し、不備があれば是正を指示・指導すべき  
(日本教育新聞電子版「ハザードマップ想定超えた訓練を 大川小判決受け報告所案」2020年11月9日1面記事)

舞われた場合のシミュレーションも行うことを考えなければならない<sup>4</sup>。

## (2) 被災時の子どもとケア

被災時などの危機的状況においては、心と体に次のような反応が起きることが知られている。誰にでも起こる、生命を守るための反応であり、時間の経過によりほとんどは回復する。しかし、中には長期化する場合もあるので、つらいときには早めに心理や医療の専門家に相談した方がいいことを子どもたちや保護者に伝える<sup>5</sup>。

### ① 被災直後：茫然自失

#### A：子どもの状態

- ・過覚醒 緊張状態による反応。(眠れない、イライラする、感覚が過敏になる)
- ・解離・麻痺 恐怖や不安を切り離して生きようとする緊急対応モード。  
(感情や感覚が麻痺する。凍り付き、固まる。感覚のシャットダウン)

#### B：大人によるケア・支援

- ・ショックなことが起きた時には誰でも起きるあたりまえの反応であることを伝える
- ・孤独にしないで、何かあったらいつでも対応する、というスタンスをとる
- ・無理に話を聞き出さないが、子どもが話し始めたら本人のペースで話すのを聞く
- ・落ち込みや混乱がひどい場合は、医療や心理の専門家につなぐ

### ② 災害ユートピア：ハネムーン期

被災のショックは解ける。その後1～2週間程度は、被災者同士が連帯して生活を立て直すため、活動的になり、相互扶助行動や他愛行動が生まれる。

#### A：子どもの状態

- ・活動的になる。

#### B：大人によるケア・支援

---

<sup>4</sup> シミュレーションを含んで楽しく防災教育を行うワークショップについては、以下が参考になる。諏訪清二(2020)『防災教育のテッパン』明石スクールユニフォームカンパニー

<sup>5</sup> 災害時支援の一般的な心構えとしては、サイコロジカルファーストエイド(PFA)という心理的応急処置が参考になる。これには、深刻なストレス状況にさらされた人々への人道的、支持的かつ実際に役立つ援助、実践的な支援方法が書かれており、専門家だけでなく、教師やボランティア、一般の支援者にも参考になる。PFAは以下のようなさまざまな版がある。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「子どものためのPFA」

[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/PFA\\_191003.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/PFA_191003.pdf)

世界保健機構(WHO)版PFA 災害時こころの支援センターホームページ

<https://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/pfa.html>

アメリカ国立PTSDセンターとアメリカ国立子どもトラウマティックストレスネットワーク「サイコロジカルファーストエイド実施の手引 第2版」兵庫こころのケアセンターホームページ <http://www.j-hits.org/psychological/>

- ・その子どもにできる範囲で発達段階相応のことについて手伝ってもらう。役割があることが自己効力感を育む
- ・遊びや学習など、子どもらしい活動ができるように支援する
- ・リラックスできるような技法を教える(呼吸法・筋弛緩法等)

### ③ 幻滅期：心身のエネルギーの枯渇

疲労が蓄積して精神的に不調となる。同じ被災者でも被害の程度がそれぞれ異なる現実が見えてきて、喪失感や孤立感に苦しんだりする。

#### A：子どもの状態

- ・回避：嫌な記憶に関連するものを避ける(海、暗いところなど)。
- ・再体験：自分の意思とは関係なく嫌な記憶やその時の感覚がよみがえり、恐怖し、混乱する(同じ怖い夢を見る、フラッシュバック等)。
- ・身体的不調：自律神経の不調(頭痛・腹痛・胃腸の不調・疲労感等)
- ・落ち着きのなさ、集中力のなさ、無気力といった問題行動に似た言動
- ・当時を再現するようなごっこ遊び(「津波ごっこ」などで、無意識のうちに恐怖をコントロールしようとしている)

#### B：大人によるケア・支援

- ・不調が続く場合、PTSD(心的外傷後ストレス反応)の疑いがあるため、医療や心理の専門家につなぐ
- ・生活習慣(睡眠・食事・運動・休養)をチェックして、不調を早めに見つけてケアするとともに、生活習慣の改善を支援する。
- ・注意深く見守り、必要に応じて心理や医療の専門家の助言を受けながら支援する
- ・次に同じようなことが起きたときの対処法を、科学的に教える。これは恐怖軽減につながる

### (3) レジリエンスという考え方

#### レジリエンスとは

災害等で大きなストレスを受けても、乗り越え、しなやかに適応できる回復力のこと。被災等で傷ついた子どもへの支援は、レジリエンスを高める方向性も視野に入れて行うのが良い。

#### レジリエンスに影響を与える内的要因

- ・自尊心(自己を価値あるものとする感覚)や自己効力感(自分には、ある行動をうまくやりとげることができる、という自信のようなもの)の高さ
- ・知的水準の高さ
- ・感情のコントロール感(自分で自分の感情がコントロールできている感覚)の高さ
- ・楽観性(なんとかなるという感覚)

#### レジリエンスに影響を与える外的要因

- ・大人や家族や仲間からのサポート(助けを求めたら応じてもらえる環境)があると信じら

れることはレジリエンスを高める。

#### (4) 教職員によるクライシスマネジメント

災害により心身が傷ついた子どもが複数いる場合は、学校危機と考え、クライシスマネジメントを組織的に行う。表1は、教師による役割分担の例である。

また、災害の場合は、教師も被災者であることを忘れてはならない。教師自身の心のケアは子どものケアにもつながる。教師集団が支え合って組織的なクライシスマネジメントを行うことは、教師自身のレジリエンスを高めることにもつながる。

表1 クライシスマネジメント時の役割分担例

災害時の校内危機対応チーム		
役割	担当者例	仕事内容
代表	校長	全体の連絡調整。校外危機対応チームとの連携。
副代表	副校長・教頭	代表補佐。代表と教職員・児童生徒・専門機関をつなぐ。記録作成。マスコミなどの校外メディアの窓口。配布用資料の作成。
連絡係	主幹教諭など	地区をよく知る教職員による校外との連絡や支援要請。医薬品の運搬。
情報係	総務部長など	校内の連絡。連絡網・連絡手段の整備。危険箇所の確認。
心理・医療係	養護教諭・教育相談担当教員	心理的・身体的ニーズの把握。カウンセラーや医療スタッフへの支援要請と調整。保健室や相談室利用のための優先順位手続きの作成。
集団管理担当	生徒指導主任・学年主任など	児童生徒の掌握。児童生徒の移動や連絡の責任者。
施設・設備担当	事務・用務員	来校者窓口。校内整備。衛生管理。物資調達。
避難所担当	避難所自治会リーダーなど	避難所のとりまとめ。学校との連絡調整。
保護者担当	PTA会長など	保護者のとりまとめ。保護者と学校をつなぐ情報伝達。

D.J. ショーンフェルド他(2004)『校危機への準備と対応』精神書房 を参考に作成

クライシスマネジメントが必要な状況では、校内の子どもたちのケアやサポートにとどまらず、保護者への連絡、安否確認、避難所開設、校

舎や設備の修復、マスコミ対応、ボランティア対応等多岐にわたる仕事に追われる。校内危機対応チームを作り、組織的に動くことが必要である。毎日複数回の情報共有をし、それぞれの持ち場で工夫しながら臨機応変に対応することが望ましい。

時系列で記録をとっておくことも大事である。業務の引き継ぎにも、その後のリスクマネジメントにも活用できる。

災害時は、教育委員会内や自治体に危機対応チームが作られることも多い。その場合は、校内危機対応チームと地域の危機対応チームとで協議しながらクライシスマネジメントを進めることになる。外部からスクールカウンセラーが派遣されてくることも多い。心理・医療係は、スクールカウンセラーや医療機関につなぐ必要がある子どもや保護者を見極めながら、サポートがスムーズに進むように全体を調整することで、心理的支援を行うことになる。

#### (5) 障がいのある子どもへの支援

障がい者は災害弱者である。東日本大震災において、福島県の身体障がい者の死亡率は、障がいのない人の1.3倍だったという<sup>6</sup>。被災直後だけでなく、その後の避難生活にも困難が伴う。あらかじめ個々の障がいに応じた防災や避難について周囲の大人が検討しておくこと、可能な範囲で本人もこれらにかかわる知識・技術を身につけておくことが望ましい。また、周囲の人も、害時にどのような支援が必要な子どもであるのかを知ってもらうことも

<sup>6</sup> 中村雅彦(2012)『あと少しの支援があれば 東日本大震災 障がい者の被災と避難の記録』ジアース教育新社(参照日:2012年2月20日)



支援につながる。

## 2. 心理学の授業における防災教育の位置づけ

### (1) 教育職員免許法における心理学の位置づけ

教育職員免許法施行規則に定める幼小中高校教諭・養護教諭・栄養教諭免許取得に必要な科目の中で、心理学は表1のように第3欄と第4欄に置かれている。

表1の第3欄は、発達と学習を核とした心理学科目であり、第4欄は子ども理解と具体的な技法を核とした心理学科目である。筆者は「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）」（以下、「教育相談」と略記）の授業において防災教育を扱っている。教育相談は、科目の特性として、理論だけでなく、技術的な内容も含むうえに、校内連携や地域や専門機関との連携も科目内容に幅広く扱えるからである。しかし、第3欄および第4欄のいずれの科目においても、防災・学校安全の心理学的アプローチを盛り込むことは可能であるし、前述のとおり、特別支援教育における防災教育も必要である。

### (2) 教職課程コアカリキュラムとの関連

教職課程コアカリキュラムの「教育相談」の全体目標には、「幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む）を身に付ける。」とある<sup>7</sup>。被災した幼児児童生徒に対しては、まさに、「発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援する」ための知識や技能が教師に求められるのである。また、教育相談は担当だけが相談室などの特別な場において行うものではなく、すべての教師がさまざまな機会において行うものである。これも、防災教育と共通する。これらの内容からも、教職必修科目である「教育相談」には、前項に記した防災教育にかかわる知識・技術を含むべきであるといえる。

---

<sup>7</sup> 文部科学省(2020)「04-1 教職課程コアカリキュラム対応表『②15 教育相談』『教職課程認定申請の手引き及び提出書類の様式等について』2020年12月16日  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kyoin/0807181.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/0807181.html)

表1 心理学関連科目と科目名称例

	教科及び教職に関する科目	「含めることが必要な事項」のうち、心理学関連のもの	科目名称例 <sup>8</sup>
幼・小・中・高・養護・栄養教諭	第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程  特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解	「教育心理学」「発達心理学」「学習心理学」「学校教育心理学」等 「特別支援教育概論」「特別のニーズ教育の基礎と方法」等
	第4欄 道徳，総合的な学習の時間などの指導法及び生徒指導，教育相談などに関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論および方法	「教育相談」「教育相談の基礎」「教育相談の理論と方法」等

（「教育職免許法施行規則」「教職課程認定の手引 2020」より筆者が作成）

<sup>8</sup> 文部科学省(2020)「教職課程認定申請の手引き」2020年12月16日 pp.166-170 より，例としていくつかを記述した。

[https://www.mext.go.jp/content/20201218-mxt\\_kyoikujinzai02-000003171\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201218-mxt_kyoikujinzai02-000003171_01.pdf)

(参照日：2021年1月2日)

## 5 みんながくらす みんなでくらす を考えるためのワークショップ 一人とその日常生活を中心に据えて考える防災教育の試み

佐藤 ゆかり (上越教育大学)

### 1 はじめに

教職課程・教員研修における防災教育をどのように行うのかを問いとするならば、学校教育における防災教育では、何をどのように行うのか、その教育を行うことができる教師の教育あるいは研修は、どの時期に、どの場所で、誰が、何を、どのように行うのか等を考えることが問題となってくる。

このことに関しては、日本教師教育学会特別課題研究Ⅰ「防災・学校安全と教師教育」による「大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン」<sup>1)</sup>、宮城教育大学と国土交通省東北地方整備局による「いのちを守る教員のための防災教育ブックレット」<sup>1)</sup>、岩手大学教育学部の1年次必修科目「学校安全学と防災教育」<sup>2)</sup>等の報告がなされている。ここでは、防災教育を行うことができる教師の教育に、「災害発生メカニズム等の防災そのものに関する知識」、「災害発生に伴う行動やからだやこころ等への対応」、「日常生活における災害への備えに関する学習の必要性や実際」が求められている。加えて、講義や演習、フィールドワーク等の多岐にわたる学習方法及び地域協働の取り組み、教科横断的な系統性のあるカリキュラム・マネジメントの必要性が示されている。

「防災そのもの」「からだやこころ等への対応」「災害への備え」は日常の生活を送るための要素として欠かすことができないものであろうし、また、日常の生活がそれぞれの地域に根差し、生活の営みは種々の生活資源を一つに統べ合わせることであることから考えるならば、教科横断的な学びが期待されるのもまた、必然であると思われる。生活の営みは個別的であり、最終的にはその本人の判断によるところが大きいことから考えるならば、日常の生活を送るそれぞれの人を中心に据えた防災教育、すなわち、人を中心として、その人を取り巻く環境としての生活資源を考えることを取り入れた防災教育もまた求められるのではないだろうか。

そこで、本稿では、上記の関心に基づき、本学で「日常生活」「からだやこころ」「学校安全」に関する教育及び研究にそれぞれ関わる3名<sup>2)</sup>が、人とその日常生活を中心に据えた防災教育を志向して試みた教科横断的なワークショップ「みんながくらす みんなでくらす を考えるためのワークショップ」の概要について報告する。

---

1 日本教師教育学会第30回研究大会等で報告がなされている。

2 本学の臨床・健康教育学系先端教科・領域開発研究コース教員である藤井和子(特別支援教育)、発達支援教育コース教員である留目宏美(養護教諭教育)、自然・生活教育学系教員である佐藤ゆかり(家庭科教育)という3名が専門領域を越えた教員チームとなり計画し、実施した。

## 2 「みんながくらす みんなでくらす を考えるためのワークショップ」

### (1) ワークショップの概要

本ワークショップの目的は、自分自身の「安全・安心 防災帳」(以下、「防災帳」)を作成することを通して「みんながくらす」「みんなでくらす」ことについて考えることにある。「防災帳」の作成は、国立障害者リハビリテーションセンター研究所開発『障害者の災害対策チェックキット』を用いた。これは次の2つの理由による。第一は国内のどの地域をみても、障害のある児童生徒等に応じた災害対策に関わる具体的な行動計画を立てることの困難さが予想されているからである。第二は、障害がある者はそれを補完するために、障害がないとされるものよりも様々な生活資源を効果的に活用せざるを得ない側面があるものと考えられ、その障害はその社会における改善すべき課題を可視化すると考えるからである。つまり、災害が日常の生活を送るための課題を突きつけてくるように、障害者の存在はその社会における改善すべき点を鮮明に浮き彫りにすると考えるのである。しかし、課題の可視化だけが目的ではない。どんな状況においてもそこにいる人の日常の生活を重ねることができる「みんながくらす みんなでくらす」を考える契機にすることを意図したのである。それは、子どもや子どもの生活を理解することが、教師には求められると考えるからである。ワークショップは障害のある児童生徒や保護者、地域の学校教職員、行政関係者、本学教員や学生等が、人的・物的な地域資源を地図や映像、資料等で確認し、話し合い等を重ねながら、「防災帳」を作成し、共生を考えることを目指して、2回実施した。

第1回は『障害者の災害対策チェックキット』を用いた授業等のためのファシリテーション講座であり、2020年10月23日(金)13:00~16:00、本学講義棟201教室で実施した。ワークショップへの参加人数定員は10名とし、学校教職員等の授業等で『障害者の災害対策チェックキット』を用いた授業等を行う可能性のある者を対象とした。当日は本学大学院生1名を含む4名の参加があった。講座の講師は『障害者の災害対策チェックキット』ファシリテーション認定講師である木村直紀氏<sup>3</sup>に依頼した。内容は『障害者の災害対策チェックキット』を用いた授業等のためのオンラインファシリテーション講座であり、趣旨説明、要支援者の防災に関する知識提供、安心防災帳ワークショップ運用体験、質疑応答・まとめの流れで行った。

第2回は「防災帳」作成(資料1)を取り入れたワークショップであり、2020年11月7日(土)14:00~16:00に本学講義棟201教室及びZoomにて行った。このワークショップは上越市教育コラボ2020学び愛フェスタ<sup>4</sup>の開催イベントの一つとして位置づけ実施した。参加人数定員は25名(Zoom参加10名、会場参加15名)とし、障害のある児童生徒や保護者、地域の学校教職員等、学生等を対象とした。当日の参加人数は11名(Zoom参加1名を含む)であった。この第2回については事項に示す。

### (2) 第2回「防災帳」の作成を取り入れたワークショップ

「避難所」は災害種類により、避難所の指定が異なることがあることを資料で確認しつつ、自宅から避難所までの避難の流れ及び福祉避難所について確認した。「障害者と要支援者支援の基礎知識」は、第1回ワークショップで提供された資料を元に構成し、日常生活で障害がある人をサポートする人々と災害時に障害がある人をサポートする人々が乖離していることが課題とされていることを確認した。その後、「防災帳」の作成を行った。作成及びまとめの際には、車椅子ユーザーであり、上越市ナディアの会の宮腰一樹代表には会場で、特別支援学校勤務の橋本紗貴教諭にはZoomで参加いただき、災害に関する日

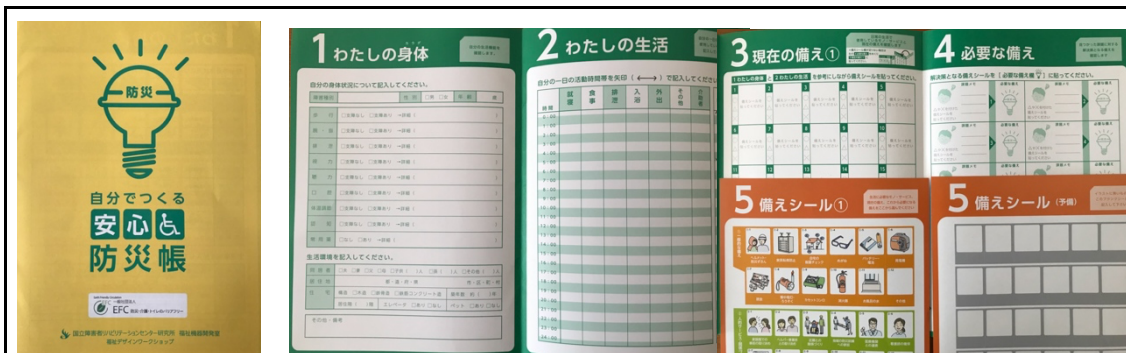
---

3 株式会社おかのて代表

4 <http://www.jecomite.jorne.ed.jp/festa/collabo.html#>

常の備え等についてお話しいただいた。

### 資料1 「防災帳」の概要



「防災帳」は国立障害者リハビリテーションセンター福祉機器開発部福祉機器開発所により、防災のための備えを考えるプロセスをキットにより支援することを目指して開発されたものであるという。上の図左は「防災帳」の表紙である。内容は図中央の「1 わたしの身体」「2 わたしの生活」、図右「3 現在の備え」「4 必要な備え」の4プロセスによりなる。「1 わたしの身体」では、自分の現在の状況に適した備えを整理するために、生活環境・身体状況の把握がなされる。「2 わたしの生活」では、主な1日の活動を記入しながら、自分の生活に必要な機器や介助に関する把握がなされる。「3 現在の備え」では、自分自身の生活に必要な不可欠なモノやサービスとそれに関する現在の備えの状況の把握がなされる。この把握は図(3)の「5 備えシール」を用いる。「5 備えシール」は「①一般的な備え」「②人的サービス・関係づくり」「③コミュニケーション・情報収集」「④移動・交通」「⑤飲食・健康・排泄」「⑥避難所・公共施設」からなる。また、生活は個別性を伴うものであることから、予備の備えシールが準備されている。

### 資料2 ワークショップの概要

時間	内容		
25分	1 要支援者の防災に関する知識提供	(1) 災害の基礎知識	1) 災害の種類 2) ハザードマップ 3) 避難所
		(2) 障害者と要援護者支援の基礎知識	1) 障害の種類 2) 障害者支援の概要 3) 障害者の自助の備えの概要
			(1) 「防災帳」の作成
75分	2 「防災帳」の作成	(2) まとめ	1) 当事者の経験を聞く 2) WSを通して考えたことを話す

### 資料3 災害の知識に関する資料



- ・災害対策を考えるよい機会になった。
- ・自身にも障害があるので、今、自分にできる備えを明確にし、実践していきたい。



- ・災害のあった時を想定し、どのような備えが必要か、また 障害を持った人に対し、どのようなサポートができるか、考えるいい機会となった。
- ・障害のある方が暮らしやすくなることで、みんなが暮らしやすくなるので、防災からいろいろなところに広げて考えていきたいと思った。等



#### 資料4 ワークショップの様子と感想

「防災帳」作成の様子と参加者の感想を資料4に示した。参加者からは「自身にも障害があるので、今、自分にできる備えを明確にし、実践していきたい」「障害のある方が暮らしやすくなることで、みんなが暮らしやすくなるので、防災からいろいろなところに広げて考えていきたいと思った」等の感想があげられた。

### 3 おわりに

人とその日常生活を中心に据えた防災教育を志向して試みた教科横断的なワークショップは、それぞれの日常の生活に重ね合わせて、自分の災害の備えや防災教育及び共に生きることを考える契機になるものと考えられた。

#### <参考文献>

- 1) 宮城教育大学, 国土交通省東北整備局「いのちを守る教員のための防災教育ブックレット」2020年3月 (<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/bousai-handbook.pdf>)
- 2) 内閣府 防災教育・周知啓発WG「学校における防災教育の取組教職課程・教員研修における防災教育」2020年12月18日 ([http://www.bousai.go.jp/kaigirep/pdf/201218\\_03.pdf](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/pdf/201218_03.pdf))

## 6 大川小学校事故から学ぶ「津波防災能力育成プログラム」 —想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力—

徳水博志（元石巻市立雄勝小学校教諭）

本稿は、本冊子掲載の「大川小学校事故を検証する—そんな大きな津波が来るとは思わなかった！—」の後編である（前編は第2部5に掲載）。『災害文化研究第4号』（発行者：岩手大学地域防災研究センター・災害文化研究会 2020年3月発行）に投稿し、掲載された「大川小学校事故の教訓を生かした防災教育」を大幅に加筆して論述したものである。

### 1 はじめに

はじめに、前編の「大川小学校の事故を検証する—そんな大きな津波が来るとは思わなかった！—」の概略を説明する。

大川小学校の教職員は、震度6弱の地震の後に大津波警報が発令される中、校庭から次の避難場所を検討した。裏山への避難も検討したが、校庭待機が無難と考えて50分間待機した。午後3時30分頃、津波の危険性を認識したとき、再び裏山を検討した。裏山と三角地帯のリスクを天秤にかけた結果、校庭よりも6m程高い三角地帯（堤防道路）の方が安全だと判断した。そして、津波が来る1分前に三角地帯への移動を開始した。ところが北上川堤防を越流した津波ともう一つの津波、校舎の後ろ側からやってきた巨大な陸上遡上津波に襲われてしまった。その結果、児童74と教職員10名が死亡した。三角地帯（堤防道路）を襲った堤防越流津波は、堤防道路から約3mの高さに達しており、仮に三角地帯（堤防道路）に避難していたとしても流されていたわけである。「そんな大きな津波が来るとは思わなかった！」。教師たちは想定外の津波に茫然と立ち尽くし、そして、裏山を選択しなかったことを後悔したのであろう。そこで次の推測（仮説）が成り立つ。

大川小学校の教職員は、標高6メートルの三角地帯（堤防道路）よりも高い津波を想定していなかったという推測（仮説）である。一つは北上川の堤防を越えてくる津波を想定していなかった。もう一つは校舎の後ろから陸地伝いにやって来る陸上遡上津波も想定していなかった。仮に陸上遡上津波を想定していたとすれば、標高6メートルの三角地帯よりも低い津波であるはずであり、せいぜい数メートルの津波を想定していた。

この推測（仮説）を基にして、大川小学校の教職員は、「なぜ二つの巨大越流津波を想定できずに、その津波の大きさをリアルにイメージ<sup>1</sup>することができなかったのか」、それを探った。雄勝小学校における筆者の九死に一生を得た避難体験を交えながら考察した結果、当時の教職員に決定的に欠けていた知識や能力が明らかとなった。

---

<sup>1</sup> 津波を想定することと津波をイメージすることは別問題である。大川小の教務主任は津波を想定はしていたが、そんな大きな津波が来るとは思わなかったと証言している。筆者も雄勝湾を襲う津波を想定はしていたが、16メートルもの高さの津波の姿形をリアルにイメージすることはできなかった。

その知識とは、大津波警報10メートル」の意味（平均的な値，1/2～2倍の幅）および「地形で変化（増幅）する津波の特徴」等の「津波についての新しい知見」であった。さらに教職員が自分の足と目を使って北上川の異常を察知することもなく，主体的な情報収集を怠ったことも大きなミスとなった。その結果，大川小学校を襲う二つの津波を想定できずに，その津波の高さについてもリアルなイメージを持つことができずに，避難場所の選択を誤ってしまったと結論づけた。

そして，大川小学校の教職員に不足した知識や能力を踏まえて，3.11以後に教職員に必要なとされる津波防災能力（危険予測・回避能力）とは何なのか，次のように捉えた。

(1)津波についての新しい知見の習得→(2)情報収集能力→(3)地域を襲う津波の大きさのイメージと災害をイメージする力→(4)想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力，と捉えた。前編での考察を踏まえて，後編では「津波防災能力育成プログラム」について論述する。

## 2 津波防災能力（危険予測・回避能力）とは

津波警報が発令された実際の危急存亡時に必要とされる津波「危険予測・回避能力」とは，具体的にはどのような能力を指すのか。それを論じた論考は，筆者の知る限りではまだ存在しない。実際に九死に一生を得た者ではない限りは，なかなか見えてこない領域でもある。3.11の大津波を体験し，九死に一生を得た者の一人として，自らの避難体験を考察して得られた個人的知見ではあるが，今後の防災教育の一助となれば幸いと考えて，批判を覚悟であえて提案することにした。

津波防災能力（危険予測・回避能力）として，筆者があえて要素分けした能力は，下記である。ただし各能力はバラバラに働くのではなくて，命を守るという目的に向かって統合され一体となって働く能力である。あえて能力要素に分解すれば，下記のように表現できるということである。この能力が果たして妥当なものかどうか，これから筆者が述べる論述を通してご判断していただき，合わせてご批判とご教示もいただきたい。

### ○津波防災能力（危険予測・回避能力）とは

#### (1) 津波についての新しい知見の習得

- (1)大津波警報10mの意味（平均的な値）の知識
- (2)地形で変化する津波の特徴の知識
- (3)津波ハザードマップの解釈の仕方
- (4)地震と津波との関係の知識（特に震源地までの距離と津波との関係の知識等）
- (5)地域の地形，津波災害の歴史等についての知識

#### (2) 情報収集能力

- ・津波に関する情報をテレビ・ラジオ・スマホ・地域の人から収集する能力
- ・津波に関する情報を自分の足と目で収集する能力
- ・現在の地域の情報（道路などの交通状況，地震の被害状況等）を収集する能力

#### (3) 地域を襲う津波の大きさのイメージおよび災害をイメージする想像力

- ・想定津波〇〇メートルから地域を襲う津波をイメージする想像力
- ・津波で引き起こされる災害をイメージする想像力



#### (4) 想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力

- ・避難マニュアルに縛られることなく、想定外に臨機応変に対応できる主体的で迅速な判断力と行動力

ところで、2019年10月大川小学校控訴審判決が確定した。仙台高等裁判所は教育行政及び管理職に対して、「事前防災の重要性」と「地域住民の平均的な知識・経験よりも高いレベルの防災知識の必要」を指摘した。筆者がこれから論述する津波防災能力（危険予測・回避能力）は、その「高いレベルの防災知識」に該当すると考えている。これも併せてご批判とご教示をいただきたい。

### 3 津波防災能力育成プログラムの実際

本稿でこれから述べる内容は、筆者が実施している「津波防災能力育成プログラム」の一部である。対象者は中学生以上である。実際の講義で用いているスライドを数枚挟みながら内容を説明する。

内容は次のような構成となっている。

- 1 津波について正しく知る。
- 2 自分の地域の災害リスクを知る。
- 3 判断力と行動力を鍛える。

この内容構成の順番に学んでいただければ、筆者が定義した「津波防災能力」について、その知識が身に付くようになっている。実際上の「津波防災能力」は、受講者自身が地域や職場・学校での実践を積み重ねることによって身に付けられるものとする。

#### (1) 津波について正しく知る

まず「津波について正しく知る」ことから始まる。「津波を正しく知る」とは、前述の「津波についての新しい知見」を学んでいただくことである。筆者自身が津波を知っているつもりが、大津波を体験してみて、実はよく知らなかったという反省を基に最初に導入している。

前述したように「津波についての新しい知見」の内容は全部で5つであるが、ここでは取り立てて以下の3つの内容、「(1)大津波警報10メートルの意味」、「(2)地形で変化する津波の特徴」、「(3)ハザードマップの解釈の仕方」を取り上げる。他の2つは論述の中で適宜取り上げていく。

##### ①大津波警報10メートルの意味

「大津波警報10メートル」の意味は、前編で繰り返し述べてきたが、改めて述べると、海岸に到達する予想津波の「平均的な値」であり、1/2～2倍の幅がある。場所によっては、海岸地形や陸上地形で津波が増幅し、予想津波よりも高い津波が押し寄せるといったものであった。また「予想される津波の高さ」の予想精度は、1/2～2倍程度の幅があるというものであった。このような幅を持たせている理由は、実際の津波の「津波高」に、1/2～2倍の幅があるからである。したがって津波警報の予報値も1/2～2倍の「平均的な値」を採用<sup>2</sup>しているわけである（図1）。

<sup>2</sup> 平成25年に津波注意報及び津波警報における予想津波の高さの区分と発表の仕方が改善されたが、それでも「平均的な値」と考えて避難行動を取る必要性は変わらない。

たとえば大津波警報3メートルとは、津波の高さに1.5メートル～6メートルの幅があるという意味である。

大津波警報6メートルとは、津波の高さに3メートル～12メートルの幅があるという意味である。

そして、大

津波警報10メートルとは津波の高さに5メートル～20メートルの幅があり、その高さで各地の海岸にやって来るという意味である。宮城県の海岸に到達した3.11の実際の津波に、2.4メートル～20メートルの幅があったのは、なるほどそういうことだったのか、とうなずいてしまった。これが大津波警報で示される〇〇メートルの意味である。

ということは、「平均的な値」（図2）では役に立たないことが分かる。なぜならば、実際の

**平均的な値では役に立たない！**

- ・自分の地域をどの程度の高さで襲ってくるのか！
- ・どのような形態の津波が襲ってくるのかイメージが必要！

**地形で変化する津波について学ぶ**  
津波についての新しい知見  
(学校教育・社会教育では教えていない)

↓


**一人一人の防災能力を高めること**  
地形で変化する津波を理解して避難行動をとる力

図2 平均的な値では役に立たない

## 大津波警報10mの意味とは

志津川湾20.5m、女川湾18.0m、雄勝湾16.3m、石巻湾11.4m、仙台湾10m前後、松島湾4.8m、万石浦2.4m

**到達津波の数値に幅があるぞ！ 10mの意味とは何？**



平成25年3月更新の気象庁のホームページを開いてみよう。書いてあるよ！

**●気象庁による「予想される津波の高さ〇〇mの意味」**

- ・津波情報の中で発表している「予想される津波の高さ」は海岸線での値であり、津波予想区における**平均的な値**です。場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがあり、その旨を津波情報に記載することでお伝えします。また現在の津波予想技術では「予想される津波の高さ」の**予想精度は、1/2～2倍程度**です。

\* 宮城県の津波予想区は全県一律同一区      \* 「平均的な値」は現在では削除されている。

**・「宮城県大津波警報10mの意味」とは、宮城県の海岸に到達する予想津波の平均的な値だった！ 場所によって、つまり海岸地形や陸上地形によって変化し、5m～20m程度になる！この意味は一般には伝わっていない。**

図1 大津波警報10メートルの意味

津波は「平均的な値」では、やって来ないからである。自分の地域を襲う実際の津波は、どの程度の高さで襲って来るのか、どのような特徴の津波が襲って来るのか、地域の地形に応じて読み替えていく必要が出てくるのである。つまり地域を襲う実際の津波をリアルにイメージする想像力が必要となる。その想像力に必要なとされる知見こそが、『地形で変化する津波の特徴』<sup>3</sup>（堀込智之）である。

<sup>3</sup> 堀込智之『海に沈んだ故郷』連合出版2011年、『大津波と水の動き』（自費出版）2014年

## ②地形で変化する津波の特徴を学ぶ

この知見を解明した堀込智之先生（ホリトン波力研究所所長）は、高校の元物理教師で、工学博士である。石巻市の長面地区（大川小学校から3kmほど下流の海岸部）で被災した体験を基に、石巻地方を襲った津波の痕跡を踏査し記録するとともに、目撃証言と自作の装置で模擬津波実験を交えて、「地形で変化する津波の特徴」（図3）を解明している。

筆者は防災教育を開始した2014年当初は、堀込先生を外部講師として招いて防災教育を開催してきた。堀込先生の講義を10数回聞いて、筆者が理解できた範囲内でその内容を防災教育に導入して実施している。この知見を学ぶことによって、教職員や子ども一人ひとりには津波防災能力を高めることができる。堀込先生によると「地形で変化する津波」は主に次の4つに類別できる。

- ア 平野を襲う津波
- イ リアス海岸を襲う津波
- ウ 河川を襲う津波
- エ 平野部でも狭まった地形を襲う津波（大川小学校の津波、都市部を襲う津波）

### ア 平野を襲う津波の特徴

まず平野を襲う津波の特徴は、海岸部で津波高と破壊力が最大となる。内陸に侵入すると津波高も破壊力も減少するが、平野の奥まで津波が押し寄せるので、被害面積が大きくなる。3.11の津波は、仙台平野を5キロメートル内陸まで到達した。したがって、「津波はここまでは来ない」と油断すると、逃げ遅れてしまう。また平野の奥に低地があると海水が滞留し、一帯が孤立する。そして、都市機能が長期間麻痺する。避難場所は三

**津波は地形で変化する(高くなる)**  
参考文献 堀込智之著「大津波と波の働き」

- 1 平野を襲う津波
- 2 リアス海岸を襲う津波
- 3 河川を襲う津波
- 4 平野部でも狭まった地形を襲う津波
  - ①大川小学校を襲った津波
  - ②大都市を襲う津波

**それぞれの津波によって避難の仕方が違います！**

図3 地形で変化する津波の特徴

**平野を襲う津波の特徴**

海岸で津波高と破壊力が最大、内陸に遡上すると高さも破壊力も減少するが、平野の奥まで津波が押し寄せるので被害面積が大きい。今回は仙台平野5km内陸まで到達。油断すると逃げ遅れてしまう。平野の奥に低地があると海水が滞留し、都市機能が長期間まひ。避難方法は3階以上のビルや高台に垂直避難。車での避難はケイスバイケース。

図4 平野を襲う津波の特徴

階以上のビルや高台へ、避難方法は垂直避難である。車での避難は3.11では大渋滞を招いたが、ケイスパイケースとなる。

### イ リアス海岸を襲う津波の特徴

リアス海岸を襲う津波の特徴は、湾の奥に行くほど狭くなるという地形のために、湾奥で津波がもっとも高くなり、破壊力も最大となる。雄勝湾の湾奥へ到達した津波は、津波高16.3メートルであった。大津波警報10メートルの実に1.6倍であった。内陸部に侵入した津波は、傾斜面を遡上（押し波）するが、浸水深は海岸部とほとんど変わらない。

一旦波が止まると、続いて傾斜を駆け下る引き波が起こる。押し波と引き波を何回も繰り返すために、被害面積は狭くても、集落全体が壊滅するという甚大な被害をもたらす。避難方法は最寄りの山に、垂直避難である。三～四階のビルは危ない。3.11の津波では、雄勝病院は三階屋上まで津波が到達した。南三陸町の志津川病院はさらに高く、四階天井まで到達している。



図5 リアス海岸を襲う津波の特徴

### ウ 河川を襲う津波の特徴

河川を襲う津波の特徴は、真っ先に河口を逆流して、外側の堤防を越流・反射を繰り返しながら上流へとさかのぼる。これが河川遡上津波である。3.11の津波では、北上川を49キロメートル上流まで遡上し、その津波高は2メートルもあった。地震で堤防が壊れると、津波で決壊し、甚大な被害を出す。大川小学校学区の間垣地区が、その事例である。堤防が決壊して、集落が丸ごと流されている。

河川遡上津波の次は、遅れて陸上遡上津波が来ることを想定しておく。蛇行した川の内側に位置する地域の事例であるが、こういう現象が起きている。海の方角ばかり見ていたら、河川堤防を越流して背後から津波がやって来た事例があった。続いて海から陸上遡上津波がやって来て、挟み撃ちに遭い、逃げ場を失っている。特にビル街や密集した住宅街の道路に流れこんだ河川津波は、構造物で複雑に変化する特徴を持つ。避難方法は川から速やかに離れるとともに、三階以上のビルや高台へ垂直避難である。

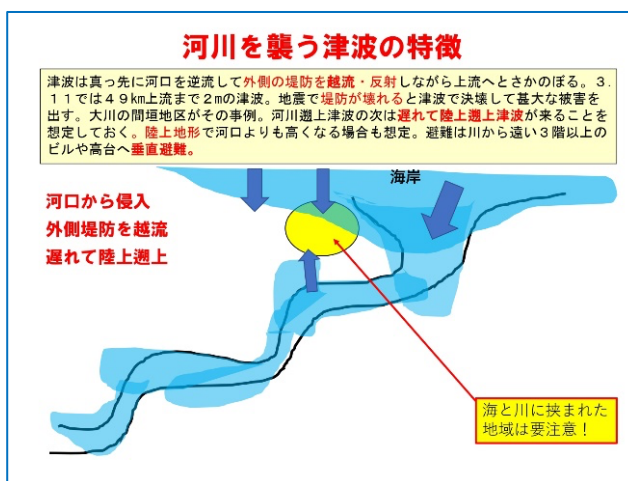


図6 河川を襲う津波の特徴

## エ 平野部でも狭まった地形を襲う津波の特徴

平野部でも狭まった地形を襲う津波は、陸上地形で津波が増幅して、要注意である。大川小学校校舎が建っていた釜谷地区は、リアス海岸のように奥に行くほど狭くなる地形であったために津波が集中して、津波の高さも流速も増幅している。したがって、海から遠いので津波はここまで来ないと油断すると、逃げ遅れてしまうのである。避難方法は、三階以上のビルや高台へ、垂直避難である。

似たような津波に都市部を襲う津波がある。「都市型縮流津波」と呼ばれている。

これについては後述するが、ビルなどの構造物が狭い空間をつくるために、津波はビルとビルの間や道路に集中して激流となる。そして、津波は都市の内奥部にまで到達する。したがって、津波はここまで来ないと油断すると、逃げ遅れてしまう。避難方法は三階以上のビルや高台へ、垂直避難である。

以上のように、「地形で変化する津波の特徴」を学ぶことによって、自分の地域を襲う津波をリアルにイメージできるようになり、適切な避難時期、避難場所、避難方法を選択できるようになるのである。

「津波について正しく知る」をまとめると、図8のようになる

- ①大津波警報は、海岸到達予想津波の「平均的な値」である。
- ②津波は海岸地形や陸上地形・構造物で変化する。
- ③地域の地形や構造物を理解し、地域を襲う津波の高さや特徴をイメージして、避難行動を取る。防災対策を立てる。
- ④ハザードマップを過信しない。

### ③津波ハザードマップの解釈の仕方



図7 平野部でも狭まった地形を襲う津波の特徴

### 1. 「津波について正しく知る」まとめ

- ①大津波警報は海岸到達予想津波の平均的な値である  
(実際の津波の高さは1/2~2倍の幅)
- ②津波は海岸地形や陸上地形・構造物で変化する
- ③自分の地域の地形や構造物を理解して、地域を襲う津波の高さや特徴をイメージして避難行動をとる。
- ④ハザードマップを過信しない(条件を超える自然現象が起きる)

【津波についての新しい知見】  
+ \*今でも未学習

【津波の言い伝え・経験知】  
↓

**地域ぐるみの防災・減災**  
\*他人事から自分事へ(熊本地震の教訓)

図8 津波について正しく知る

図9の津波ハザードマップについて、少し触れておく。ハザードマップは、対象津波をシミュレーションして、浸水予測図として作成される。大川小学校学区の浸水予測図は、連動型の宮城県沖想定地震をマグニチュード8と想定し、海岸部での浸水深を5メートルと予測した。ただし、大川小学校は浸水域に入っていなかった。

ところが、3.11で発生した東北地方太平洋沖地震は、想定外のマグニチュード9と巨大であった。発令された大津波警報は10メートルである。想定津波5メートルの2倍の10メートルの津波であった。浸水区域はハザードマップの予測を越えて、さらに内陸まで広がるはずだ。校舎までやって来るかもしれないとイメージし、予測浸水域を読み替える必要があったのである。

ハザードマップは、ある想定に基づいた予測であり、その想定を超えた津波は起こりうるのである。大川小学校の大部分の教職員は、「そんな大きな津波はここまで来ない」という思い込みを持っていたために、ハザードマップを読み替えるという発想ができなかったと推測される。

さらに津波後の釜谷地区の空撮写真を見ると（図10）、もともと陸地（田んぼ）だった場所が、下流域の長面地区まで海になっている。これは標高1メートルの陸地（田んぼ）

が、地震によって1メートルほど地盤沈下したために、海とつながってしまったためである。ということは、震度6弱の地震によって地盤が1メートル沈下したところに、大津波が入ってきたわけである。したがって、津波ハザードマップの浸水予測域を楽々と超えて、大川小学校校舎までやってきたことを意味する。

この1メートルの地盤沈下という現象は、誰も想定していなかった自然現象である。当然、ハザードマップには記されていない。ハザードマップを過信してはいけないのである。自然界では予見不能の現象が起きるといった想定の下、ハザードマップの浸水域を固定化せずに、様々な情報から地域を襲う津波を具体的にイメージし、浸水域が広がることを想定して、俊敏に避難行動を取る必要性があるのである。

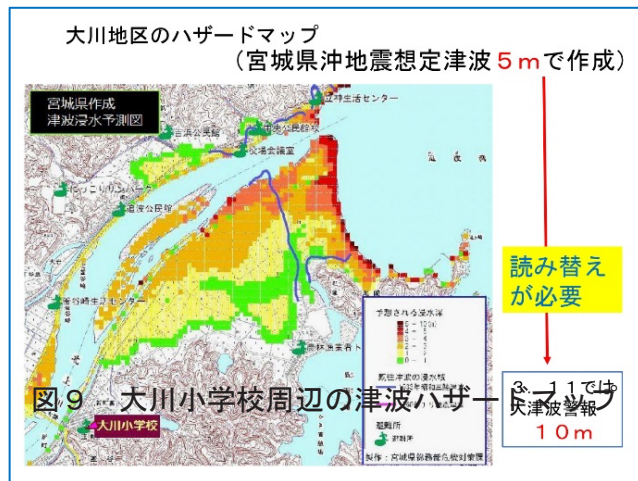


図9 津波ハザードマップ



以上のように、今まで筆者が述べてきたことを理解できるならば、津波ハザードマップの読み替えは、中学生以上の理解力があれば十分に可能である。なお補足するが、3.11当時のハザードマップは、予想される津波が「平均的な値」であったように、浸水域も「平均的な値」で作成されていた。ただし現在の津波ハザードマップは、3.11以後に改善されている。最大の想定津波を予測し、浸水域も「最大値」で作成されている。

さて、筆者が実施している「津波防災能力育成プログラム」をここまで学んでいただくと、津波についての新しい知識を獲得できて、満足する受講者が多い。しかし、まだ他人事であり、自分事にはなっていない場合が多い。自分事にしていただくためには、工夫が必要である。

その工夫とは、自分が住んでいる地域の災害リスクを知っていただくことである。こうして他人事から自分事に、学びのステップアップを図っている。次はこの点について述べていく。

## (2) 自分の地域の災害リスクを知る

次の段階としては、受講者が住んでいる地域のハザードマップを提示して、自分の地域の災害リスクを学んでいただいている(図11)

### ① 東京の南海トラフ地震想定津波のハザードマップ

例えば、東京都の南海トラフ地震想定津波のハザードマップでは、次のように書かれている。荒川と隅田川の水門解放時の想定津波高は、品川区や大田区で2メートル30センチメートル程度となり、一部が浸水する。また水門閉鎖時の想定津波高は、1メートル未満で、浸水域はほぼ出ないと予測されている。つまり強固な海岸堤防や河川堤

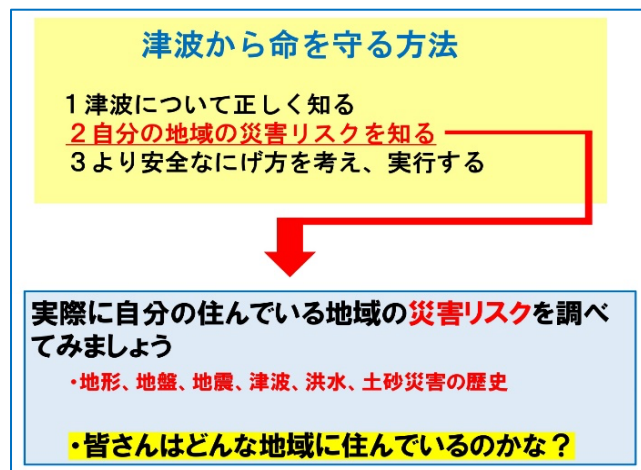


図11 自分の地域の災害リスクを知る

### 【設問】

「南海トラフ地震想定津波では、東京湾の奥では約2メートルの津波が予想されています。現在のところ強固な堤防によって、都心部には津波は侵入しないという想定になっていますが、液状化によって堤防が壊れたと仮定します。すると2メートルの津波が海岸からビル街に入ってきます。さてAさんは海岸から3キロメートル内陸のマンションに住んでいるとします。この3キロメートル内陸部に、津波は何メートルでやって来るとイメージしたらいいでしょうか」

防によって、都心部は守られているという前提条件に立っている。しかし、果たしてそうであろうか。東京都の河川流域と海岸部は、液状化が起きやすい地盤である。そこで受講者にワークショップ形式で、次のような設問を提示している。

答えは3パターンである。2メートル以下、2メートルと同じ程度、2メートル以上。受講者にはグループになってもらい、答えの根拠を考えながら話し合ってもらおう。たいて

いの受講者は、前述の「地形で変化する津波の特徴」を学んでいるので、答えは2メートル、あるいは2メートル以上と答える。答えの根拠は次のようになる。

前述したように、大都市を襲う津波の特徴（図12）は、ビルという構造物が狭まった空間をつくるので、津波は道路に集中する。津波の浸水深が高くなり、流れも激流となって、内陸に押し寄せる。したがって3キロメートル内陸に住んでいたとしても、津波が低くなることはない。2メートル以上の津波がやって来るとイメージして、避難行動を取る必要があるのである。



図12 大都市を襲う津波の特徴

しかも津波は道路を伝ってやって来るので、碁盤の目のような道路を四方八方から襲ってくる。逃げ道が無くなる恐れが高い。したがって、慌ててマンションから道路に降りて避難行動を起こすと、かえって命の危険があるかもしれない。さらに都心部に流れ込む津波は、地震で道路に散乱したビルのガラス片と鉄の塊となった自動車を押し流してくる。もう水とは呼べない。ガラス片と鉄の塊が濁流と一緒にやってくるわけだから、津波に当たったら身体がずたずたになってしまうだろう。以上のように、どのような災害が起きるかをイメージする想像力も働かす必要があるのである。

津波防災能力とは、地域を襲う津波の大きさをイメージする想像力だけではなくて、津波で生じる災害をイメージする想像力も必要になる。自分の地域を襲う津波をイメージして避難行動を取るとは、そういう意味である。このワークショップでは、そのことを疑似体験してもらっている。

## ②「東京0メートル地帯」のリスク

続いて、東京都の他の災害リスクを提示する。東京都は地震、津波、高潮、洪水などの災害リスクが存在するが、ここでは「0メートル地帯」（図13）の津波と首都直下地震について、簡単に触れる。

荒川と江戸川の各流域の江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区などの地域は、堤防よりも最大5メートルほど低く、「0メートル地帯」と呼ばれている。この地域に液状化のハザードマップ

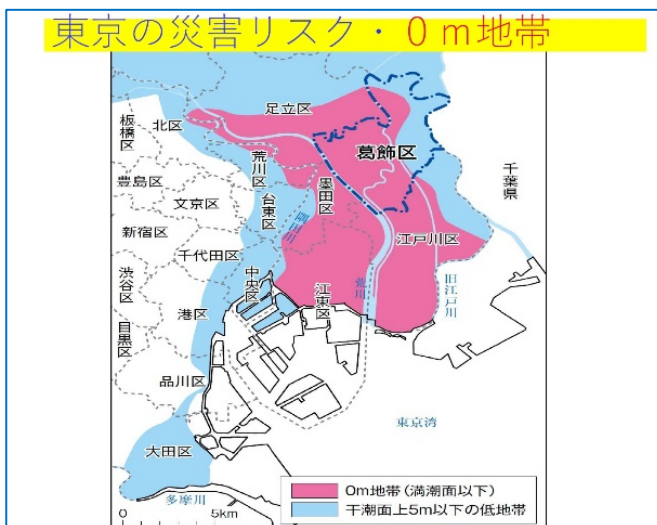


図13 東京の0メートル地帯



を重ねると、ほぼ一致する。ということは、地震による液状化で、堤防が沈下したり壊れたりすれば、「0メートル地帯」は水没することになる。さらにまた、東京には広大な地下街があり、地下鉄も走っている。荒川と江戸川の堤防が崩壊すれば、地下街も水没するとイメージできる。

この地域を『地形の種類』で分類すれば、自然堤防（河川に沿って粗い土砂が積持った地形や後背湿地（扇状地の下流や三角州の上流側にある平らな地形、軟弱な粘土や泥炭などからなる）そして三角州・海岸低地（河口部や海岸線の低地、おもに砂や粘土からなる）である。地盤の特徴は、揺れやすく液状化しやすい地盤である（図14）。

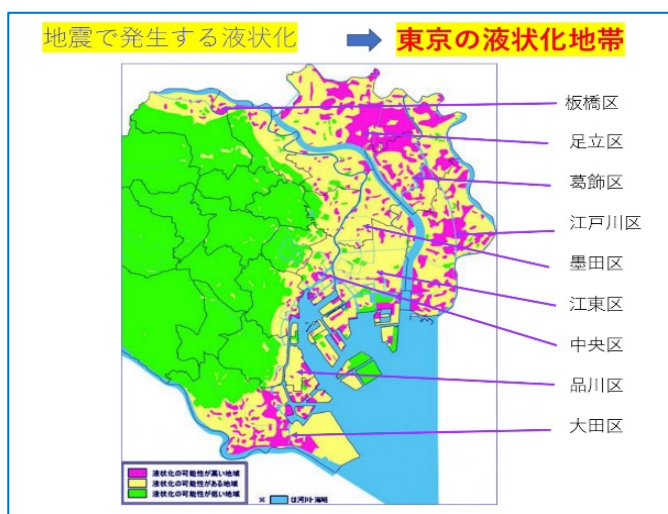


図 14 東京の液状化ハザードマップ

歴史を遡れば、荒川と江戸川流域は江戸時代から昭和初期や戦前までは、田んぼとして活用された土地である。今でこそビルや住宅が立ち並んでいるが、地形や地盤の観点から見ると、災害リスクが高い地域と言える<sup>4</sup>。

なお首都直下地震では、19パターンの地震が想定されており、死者想定は3万2千人（東京13,000人、神奈川5,400人、埼玉3,800人、千葉1,400人）と推計されている。ただし、この死者数は家屋倒壊と火災による死者数のみであり、堤防崩壊による水死者は想定されていないようである。

余談ではあるが、筆者は時々東京に行く時がある。できるだけ宿泊はしないで、日帰り旅行にしている。東京滞在をできるだけ短くしたいからである。また東京都内を移動する場合は、可能な限り、地上部の交通機関を使っている。どうしても地下鉄を利用せざるを得ない場合は、妻に次のようなメールを送っている。「おれ、今から地下鉄。何かあったら、あとはよろしく」。少なくとも筆者がどこで死んだのか、妻には知らせておきたいという配慮からである。あいまいな喪失ほど残された者を苦しめるものはない。

この話をすると、首都圏から来た受講者から笑いが起こるが、表情は真剣である。だんだんと他人事から自分事にしていただいていることが伝わってくる。

以上のように、受講者が自分の地域の災害リスクを知ることによって、他人事を自分事とするようになり、津波避難（他の災害の避難も）について、本気で考え始めるようになっていただいている。

### 3 判断力と行動力を鍛える

<sup>4</sup> ここは、筆者が提示した津波防災能力の「(5)地域の地形、津波災害の歴史等の地域についての知識」の説明に該当する。

いよいよ「津波防災能力育成プログラム」の最終段階に入ってきた。

津波警報が発令され、津波が予想された場合には、「津波に関する新しい知見」と「収集した津波情報」をフル動員し、瞬発的に想像力を発揮して、想定津波の高さ〇〇メートルから「地域を襲う津波の大きさや特徴をイメージ」しなくてはならない。そして、想定外は必ず起きることを想定し、避難マニュアルに縛られることなく、短時間の内に避難場所、避難経路、避難方法を判断して、避難行動を起こさねばならない。

この最終的な判断力と行動力を筆者は、「想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力」と名付けて、津波防災能力の中で最も重要な能力として位置付けている。この判断力と行動力を鍛えることが「津波防災能力育成プログラム」の最後のステップとなる。

### (1) 「クロスロード」で判断力を鍛える

主体的な判断力と行動力を鍛えるために、筆者は「クロスロード」を導入している。

「クロスロード」とは、災害対応力を高めるイメージトレーニングのひとつである。内閣府のHP「防災情報のページ」<sup>5</sup>に「クロスロード」が紹介されている。概略を説明する。

「クロスロード」とは、阪神・淡路大震災をきっかけに矢守克也氏（京都大学）、吉川肇子氏（慶應義塾大学）、網代剛氏（ゲームデザイナー）によって開発された、カードゲーム形式の防災教材である。設問には、プレイヤーがジレンマを抱えるような場面を設定してある。自分なりの理由を考え、「Yes」か「No」か、ジレンマを抱えてもどちらか一つだけを選ぶ。「その人が『Yes』または『No』を選んだ理由を聞くことで、多くの価値観や視点に出会うことができる。クロスロードは、災害を自分の身に引き寄せて考えると同時に、他者のさまざまな考えを知ることができる、優れたゲームである」といえる。

筆者が作成した図15の設問を使って実際にやってみると、下記のようになる。

#### ○地元出身教師の提案に Yes の意見

- ①賛成！避難マニュアルは想定津波5メートルで作成されています。ハザードマップでは学校は浸水域の境界線上にあります。しかし大津波警報の予想津波10メートルは校舎屋上まで来る恐れがあるので、徒歩で〇〇神社まで避難したほうが安心です。

### 教員向け「クロスロード」ゲーム

あなたに問います。あなたは海辺の小学校の教員です。三階建ての校舎に子どもたち200人といます。地震の大きな振れの後に、大津波警報10mが発令されました。避難マニュアルに従って屋上へ避難準備中です。地元出身の教員が「校舎以外のもっと高い所へ避難したほうが**いい**」と言いました。あなたはどうしますか？

(\*正解はありません)

Yes (賛成) の人 理由を述べて下さい。

No (反対) の人 理由を述べて下さい。

図15 筆者作成の『教員向けクロスロードの設問』

<sup>5</sup> 内閣府・防災情報のページ特集「想像力を高めて「もしも」に備える！災害をイメージし、防災につながる行動へ コンテンツ編」

[www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai//special021.html](http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai//special021.html)

②賛成！ラジオの情報では津波到達までに30分の余裕時間があると言っています。歩いても〇〇神社に間に合うと思います。

③賛成！学校の近くで火災が発生しています。これから津波がやって来ると水に浮いた油で「津波火災」が発生します。津波が校舎に到達すると、校舎に火災が燃え移って危険です。

#### ○地元出身の提案にNoの意見

①反対！校舎は海から500メートル離れた場所にあるし、10メートルの津波は校舎に到達するまでに低くなり、屋上までは達しないと思います。屋上に留まったほうが安全だと思います。

②反対！津波到達まで30分といってもすでに10分経過しています。1年の児童もいます。200人の児童が徒歩〇〇神社に移動するには、15分はかかります。時間的に余裕がありません。

③反対！地震で火災が発生しています。道路の両側の家々が倒壊しています。〇〇神社への移動は危険です。

それぞれの意見を共有し、整理してみよう。最終判断をするために必要知識や情報などの前提条件がみえてくる。

①の賛成意見および反対意見は、想定津波5メートルが2倍の10メートルに引き上がった情報を判断材料にしている。果たして屋上まで水位が達するかどうかの判断は難しい。ジレンマが生じる。ここで意思決定に必要な知識は「地形で変化する津波の特徴」と「ハザードマップの解釈の仕方」である。3.11の津波は、リアス式海岸の学校では屋上に達している。ただし平野部では2階天井までであった。設問の学校では、海岸ら500メートルという距離である。平野部かそれともリアス海岸部か、校舎が建っている地形によって判断が分かれてくる。事前に災害イメージをもっておく必要がある。

②の賛成意見および反対意見は、地震到達時間までに30分間余裕があるという情報を得ている。1年生を含めて200人の児童が歩いて避難する場合の所要時間が不明なために、判断が分かれる。前提条件として、事前に〇〇神社まで歩いて時間を計測しておく必要がある。予想される

津波の高さによって、複数の避難場所をあらかじめ選定しておけば迷いは生じない。ここで意思決定に必要な知識は「地震と津波との関係の知識」である。震源が近い場合は津波到達までの余裕時間はないので、校舎屋上を選択することになる。

③の賛成意見および反対意見は、家屋の倒壊や火災という想定外への対



被災した雄勝町の中心部（2011年3月）

処の仕方である。さらに津波火災も危険予測している。校舎に留まるか〇〇神社に避難するか、ジレンマが生じる。ここで意思決定に必要な情報や知識は「地域の情報（道路などの交通状況、地震の被害状況等）」である。情報があっても難しい意思決定を迫られる。首都直下地震では、このような難しい判断を迫られると思う。

以上のように、「クロスロード」を用いてイメージトレーニングすることで、判断力と行動力が鍛えられる。そして、事前に必要とされる知識と能力が見えてくる。その知識と能力とは、筆者が述べてきた津波防災能力（危険予測・回避能力）とほぼ一致するであろう。そして何よりも「津波防災能力」の中の「(4)想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力」に、すべてが取れんされることを理解していただけたと思う。

なお、図15の「クロスロード」の設問は、3.11の津波の時に、宮城県内のA小学校で実際に発生した事実を基にして作成したものである。このA小学校校舎は、三陸海岸部に立地していた。避難マニュアルでは、地震と津波の大きさによって屋上と高台と二通りの避難場所を決めていた。揺れの大きさから、校長は即座に避難場所を高台に決定した。子どもたちは校舎から400メートルの高台に避難して全員無事であった。大津波警報10メートルの津波は屋上まで達し、校舎は水没した。津波到達までに余裕時間があったために高台への避難が間に合った、と当時の校長は述懐している。



被災した雄勝小学校校舎（2011年3月）

## (2) 雄勝小学校避難経路の 現地案内

さて、筆者の「津波防災能力育成プログラム」の最後の活動は、2011年3月11日の避難行動の再現である。受講者を現地に案内し、雄勝小学校跡地から裏山まで走って逃げる避難行動を実施している。また山への避難を訴えた佐藤真紀さんの都合がつく場合は、学校跡地で佐藤さんに語り部をお願いしている。そして、佐藤さんの呼びかけを聞いて、筆者が号令をかけて裏山に駆け出すという避難行動の再現は、受講者に強烈なインパクトを与えている。送られてきた感想文の一つを紹介する。



語り部の佐藤麻紀さん（後ろ姿）と受講者

先日は私たちのために、お時間をいただきありがとうございました。徳水先生のお話の中で印象的だったことは、佐藤麻紀さんについてのお話でした。大きな地震の後でも冷静な判断で山への避難を呼びかける姿は、勇ましく感じました。私は震災時まだ幼く、記憶も曖昧なものとなってきています。ですが、保育園で助けを待っていた自分と、雄勝小学校で生徒・教員を助けた佐藤さんを知り、自分も他人のために行動したいと強く思いました。人の命を救うことはとても難しいことだと思います。なので不安がある人の話を聞いてあげたり、側にいてあげて、その人の心を救える人になりたいです。東日本大震災で心に傷を負ってしまった方々の悲しみ、怒りなどの多くの気持ちを受け取って上げられる人になっていきたいと思います。……（略） \*下線は筆者

この感想文は、2020年9月に防災教育を実施した後に、仙台市のA中学校2年生の女子生徒が書いた感想文である。3月11日のあの日、保育園の園児だったことが書かれている。どこか海辺の町で津波に遭い、保育園で孤立して助けを待っていたのだろう。佐藤麻紀さんの話を聞いて、不安で心細い思いで助けを待っていた自分の姿が蘇ってきたと思われる。雄勝小の児童と教職員を救った佐藤さんの姿は、女子生徒にとって一つのモデルとして映ったのだら



雄勝小学校の裏山 ※標高 16m

う。自分も助けられた側の一人として、今度は被災者の傷をいやしたり人の悲しみや怒りなどの感情に寄り添ったりする人になりたい、という真実の思いが伝わってきた。

もう一人、同じ中学校の2年生男子生徒の感想文を紹介する。

先日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございました。徳水先生のお話はとてもわかりやすかったです。その中でも、ぼくは大津波警報の高さの予想精度はその高さの半分から二倍程度だということが、特に印象に残りました。今までそれが正確な高さで、誤差は三メートル程度だと思っていました。なので先生のお話を聞いて、とても驚きました。学ばせていただいたことは他にもたくさんありますが、これから地震が起こって津波が来るときは、自分の住んでいる地域の地形によって、津波の高さがどのくらい変わって、どのくらいの高さの津波が来るのかをイメージして、どこに避難していけばいいか、どう行動すればいいかを考えて行動していきたいと思います。…(略)

この中学2年の男子生徒は、筆者のプログラムの要点を的確にとらえて理解している。プログラムは、動画のスライドによるレクチャー、話し合うワークショップを2回入れて合計1時間20分の講義。そして現地案内40分。合計わずか2時間の防災教育だが、十分な効果を見ることができる。

### (3) 自分の地域で避難行動をイメージトレーニングする

「津波防災能力育成プログラム」の内容とは別だが、続いて筆者の避難行動のイメージトレーニングを紹介する。

津波警報が発令され、津波が予想された場合には、「津波に関する新しい知見」と「収集した津波情報」をフル動員し、瞬発的に想像力を発揮して、予想津波の高さ〇〇メートルから「地域を襲う津波の大きさや特徴をイメージ」しなくてはならない。そのためには、津波が自分の地域の海岸地形や陸上地形によって、どのように増幅して地域を襲ってくるのか、その高さや特徴を普段からイメージしておく必要があると筆者は考えている。

具体的には、大津波警報で表示された「平均的な値」の津波が、実際に地域を襲う場合には何倍に増幅するのか、その予想される増幅津波高を把握しておくことが重要である。三陸海岸の南部に位置する石巻市雄勝湾では、過去の津波の平均増幅率は約1.74倍である。したがって大津波警報5メートルが発令された場合は、 $5 \text{メートル} \times 1.74 = 8.7 \text{メートル}$ となる。津波は8.7メートル以上に増幅して地域を襲って来るとイメージする。さらにその津波が湾奥から陸上に遡上し、どこにどのように流れ込むのか、そのイメージを持って避難行動を起こすことが必要となる。そして、想定外は必ず起きることを想定し、避難マニュアルに縛られることなく、臨機応変に短時間の内に避難場所、避難経路、避難方法を判断して、避難行動を起こさねばならない。

筆者の現在の活動拠点「雄勝ローズファクトリーガーデン」は、雄勝湾の海岸から1キロメートル離れた内陸部に位置する。しかし、三方を山に囲まれたリアスの谷底地形のために、津波は海岸部よりもさらに高くなるとイメージしている。したがって避難方法と場所は、徒歩1分で登ることができる標高20メートルの裏山と定めている。ただし想定外

として裏山が崩れる，悪天候，寒い冬の季節などの場合は，車で2キロメートル奥の山間部（標高50メートル）の自宅に避難することに決めている。

この自分の地域で行うイメージトレーニングは，旅先や出張先などよその町で津波警報に遭遇した際に，避難行動をとる場合に役に立つと思う。

#### （4）津波防災能力の他の災害への適用

これまで津波防災能力について説明してきたが，筆者が提案している津波防災能力の能力要素(1)～(4)は，どのような自然災害でも適用できる防災能力となりそうである。

#### 【〇〇防災能力（危険予測・回避能力）】

- (1)〇〇災害についての新しい知見の習得
- (2)情報収集能力
- (3)地域を襲う〇〇のイメージおよび災害をイメージする想像力
- (4)想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力

例えば，大雨洪水災害に対応した防災能力を考えてみたい。津波防災能力を適用すれば，次のようになる。

- (1)「大雨や洪水の発生仕組み，大雨特別警報や避難指示等についての知見」の習得。線状降水帯など最近の気象知識も必要。
- (2)テレビやラジオの気象情報と避難情報の他に，自分の地域の局地的な情報については，自分の足を使って，がけ崩れなどの前兆を五感で「情報収集能力」が必要である。
- (3)1時間雨量50mmが6時間続いたら，自分の地域でどのような災害が起きるのか，発令された気象警報の「数値」から，どのような災害が起こるのかを「イメージする想像力」が必要となる。
- (4)最終的に，いつ，どの場所に，どのような手段で避難するか，それを決定する「主体的で迅速な判断力と行動力」が必要となる。

一般化すれば，防災能力とは災害についての「(1)科学的な知見」，「(2)情報収集能力」，たとえば最大風速60mの「猛烈な」台風の場合，その「(3)猛烈さをリアルにイメージする想像力」とその結果どのような災害が起きるのかという「(4)災害をイメージする想像力」，そして災害から逃れるための「(5)想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力」となる。それは命を守るために統合され一体となって働く能力である。

#### （5）教職員は，いつ，どこで「判断力と行動力」を鍛えるのか

最後に元教員として，学校の防災教育について強調したいことがある。学校の防災教育を充実させるために，避難マニュアルを見直したり住民と連携して地域ぐるみの防災活動を行ったりすることは，当然のごとく必要であり，大切なことである。ただし，それらのマニュアルやシステムを生かすも殺すも，最終的には「人」，ヒューマンパワーである。

筆者の勤務校では3.11当時，避難マニュアルが完備され，地域との連携も構築されていた。にもかかわらず学校側は，当初避難場所の選択ミスを行ってしまったのである。結果的には地域との連携のお陰で，保護者が学校側の判断ミスを修正してくれて，難を逃れたのであるが，筆者の意識の中では防災教育の最終目的は，ヒューマンパワーの育成である

と強く思わされた出来事となった。したがって筆者にとっては、教職員個々人の主体的な防災能力をいかにして高めるかが、防災教育の最終的な目的であり、課題である。

筆者は防災能力として一番重要なものは、「想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力」であると述べてきた。大川小遺族の佐藤敏郎（小さな命の意味を考える会代表）さんもこう述べている。

「大川小の校庭には命を救うための「時間・情報・手段」が揃っていました。つまり、この3つは命を救う条件のすべてではないのです。どんな緩やかな山が目の前にあっても、山がエレベーターになるわけでも飛行機になるわけでもありません。命を救うのは山ではなく、山に登るとい判断と行動です。時間・手段・情報も、マニュアルも研修も訓練も、いざというときの判断・行動に結びつかなければ意味がありません」

教師は果たして、どこで、この「想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力」を鍛えることができるのだろうか。その答えとは各種の防災教育研修会の実施ではない。意外に思われるかも知れないが、子どもと向き合う日常の教育活動の中である。もちろん研修会を否定するものではないが、危急存亡時における「想定外に対処できる主体的で迅速な判断力と行動力」とは、子どもと向き合う日常の教育活動の中でこそ鍛えられる。どういう意味か述べていく。

現在の学校教育は、国家的要請として大企業が国際的に利潤拡大を追求するための人材育成を主たる目的としている。そのために学習指導要領に強い拘束性を持たせて、国が定めた「資質・能力」にそって教育内容や指導方法、さらには評価のあり方まで定めて、その通りに教師に授業をすることを求めている。これでは一方的な詰め込みと教え込みの授業となりがちであり、教師の意図に引っ張る画一的な授業となる。「〇〇学校のスタンダード」などがその最たるものである。授業は教師の作成した指導案の意図通りに進み、教師の設定した目標に到達する。このような授業を素晴らしい授業と評価する向きがある。確かに「上手な授業」とは言えるかもしれないが、果たして子どもと向き合った授業かどうか、そして子どもの中で本当の学びが成立しているかどうかは疑問である。

それに対して、子どもと向き合う教育とは、子どもの内面に耳を澄まし、声なき声を聞き取り、子どもの幸せを第一に考えて、子どもの学びの要求と子どもが抱える発達課題から教育課程を編成し、実践する教育活動のことである。筆者の経験を少し述べる。

授業においては、子どもの生活から生れた問いと子ども一人ひとりの発達課題から教材と内容を選び、指導計画を立案し、各時の学習過程を組み立てる。そして本時の学習課題と目標を設定し、主たる発問と手だてを用意する。事前にあの子はどのように反応し、またあの子はどのように発言するかなと想定して、授業の流れをイメージしておく。実際の授業に入ったら、想定外の子どもの問いや考えが出てくる場合が多々ある。その場合はその子の問いや考えを生かして学習過程を組み直し、集団思考が深まる方向に瞬時に新しい発問を発する。すると子ども同士が対話し、互いの考えを関連づけ、練り合っていく中で、教師が設定した目標よりもはるかに高い認識と人間観・世界観（文芸研の授業）を獲



得する授業<sup>6</sup>となる。これが対話的で主体的で、そして探究的な授業である。また授業中に新しく生まれた問いは、子どもたち自身が学ぶ価値があると判断した場合には、次時の学習課題に設定する。学習課題を教師側から一方的に設定することはせずに、子どもの問いを重視し、学びたい事と教師が教えたい事をすり合わせて学習課題を設定してきた。

このような授業では、日常生活の中で絶えず子どもに心を向けて気配りをし、ちょっとした変化も見逃さないという子ども理解が前提条件となる。つまり日常的に子どもと向き合って、一人ひとりの学びの要求と発達課題を把握しておく必要がある。そうやって子どものレディネスの他に日頃のもの見方・感じ方や性格まで踏まえて、発言や考え方を事前に予想して、学習過程を組み立てるわけである。それでも想定外の考え方が出てくる。これが実に楽しい。「俺の子ども理解の想定を超える考え方が出てきた！この子がこんな素晴らしい考え方をするとはい！」と感動する。子どもは日々変化し成長する存在であることを実感として教えられ、固定的な子ども理解をひっくり返される。これが子どもの発見であり、教師の喜びである。「授業とは想定外の連続であれ！」。これが筆者の授業のモットーであった。

このように、子どもと向き合うならば、スタンダードな定型授業に子どもを押し込めたりする必要はない。授業の中でたびたび想定外に直面するものである。いや発見するものである。そして想定外に臨機応変に対応し、子どもの問いや考えを生かしながら真理や真実を探究していく。子どもの命と向き合う日常の教育活動の中でこそ「想定外に対処できる主体的で迅速で的確な判断力」が鍛えられるとは、そういう意味である。

防災教育では、教師の主体的判断力の育成が重要であるとよく言われる。しかしながら現在の教育課程では、お上の指示に忠実に従う教師を育てているようなものであり、教師の主体的判断力を育てることと逆行しているのではないかと危惧する。危急存亡のいざという時にはお上の指示は来ない。自分の頭で考えて判断し、意思決定して行動するしかない。日頃から子どもと向き合い、子どもにとって何が最善かと問い、自分の頭で考えて判断できる教師の育成こそが、教員養成の目的であるべきと考える。大川小学校の悲劇は、学校教育の在り方を根本から問いなおす問題提起を行っているを受け止める必要がある。

#### 4 おわりに

論述してきた「津波防災能力育成プログラム」は、学校教育の場で教育課程として、実施しているものではない。非営利の民間団体において社会教育の一環として、実施しているプログラムである。これまでに石巻市雄勝町にて、中学生以上に年間40団体、1300人に実施してきた。また年間10回程度は全国の小学校から大学まで出張授業に行くことがある。2014年から数えると筆者が行った防災教育の合計人数は1万人を超えている。

学校においては、筆者の提案を防災教育の教育課程に取り入れていただいて、「避難マニュアル」を作成したり見直したりしていただければ、幸いと考えている。参考までに教師に戻ったつもりで、学校における防災教育の目標を記載してみた。

---

<sup>6</sup> 徳水博志「震災と向き合う子どもたち」新日本出版社2018年

徳水博志 文芸研授業シリーズ「森・川・海と人をつなぐ環境教育」明治図書2004年

### ○津波防災教育の目標

・地震後に津波注意報や津波警報が発令された場合に、子どもたちが下校中や在宅中でなくても何処にいたとしても、自分の力で命を守るために、主体的に判断し、安全な場所に避難する行動ができる実践的能力を育てる

### ○教職員の研修目標

・地震後に津波注意報や津波警報が発令された場合に、あらゆる情報を収集して、予想津波〇〇メートルから地域を襲う津波の大きさをメージするとともに津波で引き起こされる被害を予測する（危険予測能力）。そして、想定外は必ず起きることを想定しながら避難マニュアルに縛られることなく、短時間の内に避難時期・避難場所・避難経路・避難方法を主体的に判断（意思決定）し、子どもたちや避難対象者を避難させる行動ができる実践的能力を身に付ける。

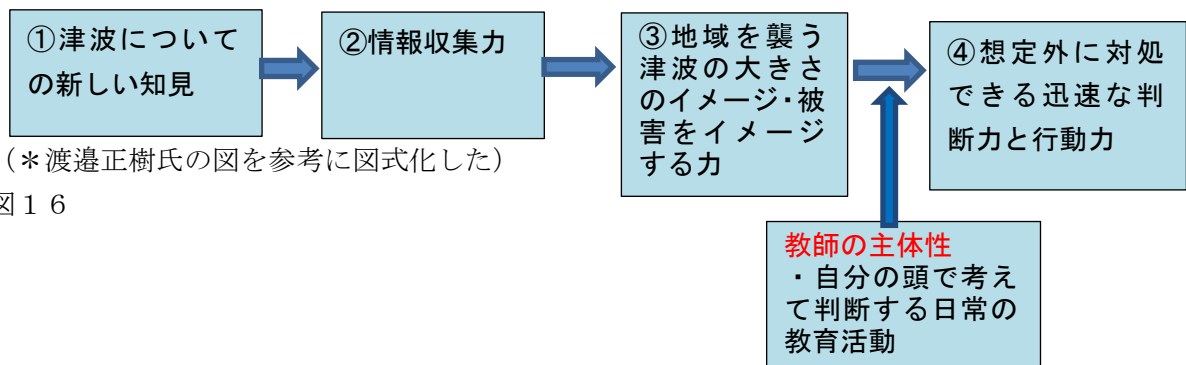


図 1 6

### <参考文献>

堀込智之『海に沈んだ故郷』連合出版，2011年

矢守克也『防災ゲームで学ぶリスクコミュニケーションークロスロードゲームへの招待』ナカニシヤ出版，2005年

佐藤麻紀 NHK東日本大震災アーカイブズ東日本大震災証言記録 あの日はわたしは「命運を分けた母の声」2015年

渡邊正樹「防災教育の新しい視点」『消防防災の科学』No.125，2016年（夏季）

## 7 東日本大震災被災地ボランティアからのある教職学生の学び

齋藤 眞 宏 (旭川大学)

### 1. はじめに

旭川大学震災ボランティアサークル円陣（以下円陣と略す）は2011年3月11日の夜、宮城県出身の学生の一本の電話からはじまった。「先生、もう見てられないです。何か俺たちにも出来ることはありませんか」。ボランティアサークル「円陣」を立ち上げた。報告書にはその時の気持ちを次のように記している。「同じ日本に住む一人の人間として、他人事として考えることが出来ず、みんなで共に復興に向けて歩いていきたい」（円陣，2012，p.7）。

教職希望者をはじめとする経済学部生、保健福祉学部の看護や福祉を専門とする学生、短大の幼児教育学科の学生からなるメンバーで2011年から多い年は約20名、少ない年でも10名弱の学生たちが活動をしてきた。岩手県宮古市では仮設住宅や災害公営住宅談話室におけるサロン活動、地元の旭川市では募金活動や大学祭における被災地グッズの販売や自分たちの活動紹介、シンポジウムや交流会への参加を通して「被災地の声」の発信、他大学のボランティアサークルとの交流等を行ってきた。

筆者は2011年以来、現地活動の引率や事前・事後学習、旭川市内における活動に顧問として関わってきた。本稿では岩手県宮古市における活動の内容と教職課程を履修している現代表の学生（以下、学生A<sup>1</sup>）の学びを紹介する。そして被災地ボランティアの教職学生にとっての意義について考察する。

### 2. 学生Aの活動

#### (1) ボランティアのきっかけ

学生Aは当初は震災ボランティアには興味を持っていなかった。「自分が行って何ができるのかがよくわからなかった」し、交通費や宿泊代の負担も少なくない。1年次には、筆者から授業後に「被災地ボランティアに行ってみないか」と声をかけられたこともあったが「え～、面白そうですね」とか言って「逃げていた」（筆者もそれを感じていた）。

彼女が急に宮古でのボランティア活動に興味を持ったのは、2019年2月だった。当時は円陣の活動内容もマンネリ化し、周囲の「まだ行くの？」という雰囲気もあり、メンバーの学生たちでさえ活動の意義も感じるができなくなっていた。3月下旬に行う活動にはわずか2名の学生しか参加しないことになっていた。「円陣も店じまいだね」という空気が漂っていた。

2月のある日、3月の活動計画について1名の学生と研究室で話し合っていると、学生Aが全く別の用事で訪ねてきた。常々、彼女の人に対する優しさを感じていた筆者は、「Aさん、岩手県宮古市に行くなら何をしたい？」と聞いてみた。彼女は一瞬逡巡した

---

<sup>1</sup> 経済学部経営経済学科3年

ようだったが「吹奏楽をやりたいです」と答えた。今度は私が戸惑う<sup>2</sup>番だった。「え、本当に？吹奏楽をやれるなら3月下旬だけど、本当に宮古に行くかい？」と聞いてみると、「(楽器を)吹けるなら行ってみたいです。あと歌できます」と彼女は答えた。そしてアンサンブルをやるならもう2名必要だけれど、「(2名は)仲が良いからきつときてくれると思うんです」と言う。早速、宮古市社会福祉協議会に「吹奏楽部部員を連れていくから、通常のサロン活動に吹奏楽アンサンブルを追加したい」と電話連絡すると「事前に周知すれば大丈夫」という答えだった。すると学生Aは「入部します」と言う。そして2019年3月の活動には5名の学生が参加し、活動内容に学生Aの働きかけもあり、新たにカラオケ交流会と吹奏楽アンサンブルが加わった。

## (2) 学生Aの活動内容

円陣は年2回<sup>3</sup>活動を続けている。学生Aは入部してから2回、現地での活動に参加した。2019年の春活動と、2020年の春活動である。

2019年春の活動は3月23日(土)から28日(木)までの6日間で実施した<sup>4</sup>。活動場所は岩手県宮古市内災害公営住宅並びに公民館の計7箇所であった。新しいメンバーが加わって、部の雰囲気も明るくなった。学生たちは「住民の方々と楽しい時間を共有することで、次の活動(3年後、5年後、10年後)につなげる」と目標を掲げて活動に臨んだ。主な活動内容は「お茶っこ」(お茶を飲みながらお話をする活動)、アンサンブル演奏会、カラオケ交流会だった。また25日には、23日に開通したばかりの三陸鉄道南リアス線に乗るフィールドワークを行った。しかし最初は「不安なことだらけ」(円陣, 2019)だった。学生Aは以下のように書く。

今回、吹奏楽部の3人が初めて活動に参加しました。「私たちに何ができるのか」「求められているのは何か」など不安なことだらけでした。しかし私たちが宮古に行くだけで意味がある、と強く感じました(前掲書)。

なぜ不安でいっぱいだった学生たちが「私たちが宮古に行くだけで意味がある」と思えたのか。それは災害公営住宅や公民館談話室の利用者の反応にあったといえよう。例えば復興ソング「花は咲く」の演奏の際には、涙をハンカチで拭きながら聴いていた「おじいちゃん」「おばあちゃん」(学生A)の姿があった。また「津軽海峡・冬景色」「川の流れのように」の演奏の際には一緒に口ずさんでくれる人は珍しくない。必ずアンコールもあった。吹奏楽部にも所属している3人は10年近く楽器を吹いてきたが、「演奏をしてこれほどまで『やってよかった』と思ったことはなかった」(前掲書)という。カラオケ交流会では歌うことが好きな高齢女性と意気投合した。利用者の皆さんと楽しい時間を共有し、次の活動につなげるという目標はほぼ達成できたようである。

学生Aはこの活動の後、円陣の代表になった。2019年度は彼女を中心に大学祭での

---

<sup>2</sup> 学生Aは小学校から現在まで吹奏楽をやっている。大学の吹奏楽部では中心メンバーでもある。

<sup>3</sup> 2020年夏の活動はコロナ禍のため中止となった。

<sup>4</sup> 円陣としては第17回目の活動になる。

活動内容の展示、(彼女は都合で参加できなかったものの) 宮古市での夏活動、そして毎年参加している旭川市ウェルビーイング・コンソーシアムの発表会や高校での出張講義を行った。

2019年度春活動は2020年2月10日から15日までの6日間で実施した<sup>5</sup>。参加した学生は7名だった。今回は以下の目標を掲げた。

1. 住民の方々と楽しい時間を過ごす。
2. 利用者に「寄り添う」意味について、より深く考える。
3. 地域とよりつながるためのきっかけを作る。(円陣, 2020)

今回の活動では利用者からメッセージをもらうことができた。「台風で息子を亡くして、毎日写真を見ている。(略) こういうイベントで友達ができて、楽しくいられるから生きていける」「(皆さんのような若者たちが) 来てくれることが生きがい」「震災があつて悲しかったけれど、あなたたちに会えてよかった」「(私たちのことを) もっと伝えてほしい」と言うメッセージが寄せられた。

これまでの活動内容に加えて、この活動では宮古市立山口小学校における全校児童向け「楽奏会」(アンサンブル演奏会) とスクールバンドに所属する児童向けの吹奏楽教室を実施することができた。「ドラえもん」の演奏の際には1~2年生から自然と歌声が響き、演奏終了後には5年生から手拍子がはじまり全校186人の児童から自然とアンコールが起こった。そこで2018年の「復興支援音楽祭~歌の絆プロジェクト」でも歌われた「ひまわりの約束」を、心を込めて吹いた。また吹奏楽教室でも、1時間足らずの短い時間の中で充実した交流になった。子どもたちからは「(大学生と交流して)『音楽の楽しさ』を知りました」「楽譜を見ずに吹いたことのない曲を吹いていたのがすごかった」「将来は音楽の先生になりたい。(Aさんが話してくれたように) 自分の得意なことや好きなことを伸ばしていけるように頑張りたい」といったコメントをもらった。また参加した学生の中には韓国人留学生も2人いた。「かん国がすきなのでかん国語がきけてうれしかったです」「韓国語を生で聞けてうれしかったです。私も夢に向かってがんばりたいと思いました」といったメッセージも寄せられた。

### 3. 学生Aの学び

以上のような活動をしてきた学生Aは岩手県宮古市での活動を通して何を学んだと思っているのだろうか。彼女へのインタビューから以下のようにまとめてみた。

#### (1) 自分の持っている「強み」を発揮できる環境の大切さ

学生Aにとっては大学1年の時は自分でも「暗かった」。そして教職の授業のグループワークの時も「しゃべれなかった」。なぜか。それは「自信がなかったから批判が怖かった」からだった。その理由として彼女は学校も含むこれまでの教育環境をあげる。彼女にとってこれまでの教育環境は、互いに牽制して「強み」があつても認めない、結果として互いに抑圧し合うものだった。そのような環境では「誰も幸せになれない」。例えば彼女は自信を持っている音楽についても母親からも褒めてもらった記憶がないという。また学校においても、彼女が少しでも自負心を出すと「あいつ、ナルシじゃん」

---

<sup>5</sup> 円陣としては第19回目の活動となる。

と言われてしまう雰囲気だった。「自分の持っているものを出しちゃいけないんだ」と思っていた。保育園から中学校まで学生 A と同級生で、小学校からは一緒に吹奏楽をやっていた副代表の学生 B<sup>6</sup>も「そういうのを出せる環境ではなかった」と彼女の気持ちを慮る。

学生 A：(大学) 1 年生の時って本当に暗かったじゃないですか。教職課程のグループワークの時も本当に。まあ、先生が一番わかっていると思うんですけど。しゃべれないっていうか…場面緘黙とか、そういうのじゃなくて、自信がないから、自分が発言したことに対する批判とか、すごい、恐くって(笑)何もできなかったです、あのときは。(略)円陣に入って、活動して…何ていうんでしょう。(略)みんなから引き出してもらって、宮古の人たちからも温かくしてもらって、何ていうんでしょう。自分ってできるものがあったんだ(笑)でも大学に入ってから、そういうのを出していいよっていう環境で、まあ一部の人だけかもしれないけれども(笑)。

筆者：ま、宮古の人たちもそんなような感じですよ。

学生 A：みんながいてくれなかったら、自分はどうなっていたか(笑)。

学生 A は子どもたちが「強み」を生かすために教師は注意することも大事ではあるけれども、褒めることが大事だと断言する。「褒められることは嬉しいし、たくさん褒められると(子どもたちの)次につながる」という。彼女は岩手県宮古市の災害公営住宅や公民館の集会所では「全てが温かい」と言う。この温かさが彼女の持っているものを引き出してくれた。個々の「強み」と「褒めること」を大事にする温かい雰囲気は彼女の今後の職能発展において重要な気づきとなった。

## (2) ともに場を創ることの素晴らしさ

学生 A は「行ってみないとわからない」と強調する。一般的に昨今のインターネット全盛時代において、SNS や YouTube その他を通じて、映像情報や文字情報を得ただけで私たちは「わかった」気分になりがちである。事実、東日本大震災においても多くの映像情報が流れた。彼女は映像だけ見て、それ以上の想像力を働かせない感覚を批判する。もちろん A は利用者や子どもたちの気持ちを理解したと言っているわけではない。宮古に行き、自分たちがわかっていないことがたくさんあるということがわかった、ということである。

しかし彼女の「行ってみないとわからない」にはより大きな意味がある。それはともに場を創っていくことの素晴らしさに対する気づきであろう。人は往々にしてそれまでの経験とそこから獲得した認識に拘束されるが、学生 A もまた宮古で活動する前は、自分たちにできることなどあるはずがないと思こんでいた。そして当初「自分に何ができるのだろう」そして「被災していない自分たちはどう見られているのだろう」と思っていた。ところが宮古に行ってみると先述の通り「全てが温かい」雰囲気だった。その中で、彼女は自分の持っている力を引き出された。それに勇気づけられてさらに自分の

---

<sup>6</sup> 保健福祉学部保健看護学科 3 年

力を発揮すると笑顔や涙、感動が生まれた。その場にいるすべての人にとってお互いの存在が意味あるものだと言うことに気がついた。

学生Aは2019年の春活動の最初の災害公営住宅で演奏した時に、演奏を聴いて泣いている人を見て正直「すごえ」と思ったと言う。自分たちの演奏に泣いてくれていた人がいたことに感動したのである。当初彼女は利用者の心が動いた理由は「音楽の力」だと思っていた。筆者にも活動中、そして旭川に戻ってからも「音楽の力を感しました」ととても嬉しそうに話しかけてきてくれた。しかし時間が経つにつれて「(音楽) だけじゃない」と思うようになった。

学生Aにとって宮古で吹くことは「ちょっと違う」。これまで「聴いている人が感動する演奏をしよう」ということは常に心がけてきた。しかし先生や先輩たちから「ここはこう吹け」と言われて吹いている限り、「ここは気をつけよう」とか「うまく吹けばいい」となってしまう。そして何となく「自分たちの演奏で感動するはずない」と思っていた。もちろん彼女は演奏の技術を否定しない。演奏の技術は「聞いている人たちの思いを感じるための余裕を生む」と言う。しかし技術だけでは感動は生まれえないとも言う。

同じく小学校から大学まで吹奏楽をやっている学生BはAの気持ちを推し量る。「(宮古では) 聴いている人が受け身ではない」として「観客と演者に壁がない」。聴いている人たちのために演奏したいという学生がいて、はるばる遠い旭川からきてくれる彼女たちの演奏を聴きたいと思いがいる。そして演奏を聴いて感動してくれる人がいて、演奏する学生たちも感動する。それは互いの思いの相乗効果によって創られた場であるといえよう。

学生B:C(公民館)かどっかで泣いたのって何で。

学生A:あ、2回目の時か。C(公民館)で泣いたのって、なんでかわからない。うちも。(略)え、これまで自分、が入っていた団体に演奏をしても泣いてくれる人とかいなかったんですよ。だけどC(公民館)の人ってめっちゃ泣いてなかった?歌とか演奏とかで。(学生B:うん)なんかそれもすごい嬉しかったし…今でも辛いのに、うちと一生懸命関わってくれて、自分たちのことを思って来てくれるじゃないですか。そういうのもなんか…全部嬉しくて泣いたのかなって思いますけど。

円陣では必ず活動前に事前学習を行う。それは被災した人たちの喪失感を想像し、誠実に対応するための準備作業でもある。学生Aは毎回涙を浮かべる。初めて活動に参加した時から、2011年3月11日に宮古の人たちが経験したことを想像し、考え、感じてきた。その結果として「3.11を忘れられないけれども、忘れられるぐらいに楽しんでほしいという思いをのせて吹ける」として「(これほど) 観客のことを思って吹いたことはないかもしれない」とまで言う。

デューイ(1980[1916])はコミュニケーションについて端的に「互いに共感できる状態になるまで経験を共有する過程」(p.12)と述べている。そして経験の共有のために自分の持っているものを共有するために、他者について想像することを重要視した。C公民館をはじ

め、訪問した災害公営住宅や公民館、小学校におけるすべての交流は、吹奏楽やカラオケ、お茶っこを通して、利用者と学生たちが相手を気遣いながら、ともに楽しむことを目指して創った場であった。学生たちが宮古市で経験したことは、デューイの言うコミュニケーションではなかったか。

この経験は学生 A の心を大きく動かした。彼女は現在、ゼミや教職課程における活動においても、関わっているメンバーがお互いに個性を出し合いながらともにその場を創っていくことを特に意識している。

#### 4. 考察：円陣の活動と教育的意義

学生 A のインタビューを終えてふと思いついた言葉がある。かつて代表を務めた学生の「円陣ってワンピースだよな」である。海賊ルフィの名台詞「俺は助けてもらわねェと生きていけねェ自信がある!!!」を意識した発言だった。

一方で 2020 年度から実施されていく学習指導要領では「何ができるのか」を強く意識して、以下のような人間観を掲げる。少々長くなるが以下に引用する。

人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じった環境の中でも、場面や状況を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている（文部科学省，2017，p.9）。

もちろん個々の力を伸ばすことは重要である。個々の「できる」が増えることは子どもたちがよりよく生きることにもつながるし、他者とともによりよく生きていくことにもつながる。しかし「できる」ことを重視するあまり、「できない」ことに否定的評価を下す空気が社会や学校に強まっていないか。社会に余裕がない中で競争と成果主義が過度に強調され、まず自助が求められる。そのような社会的風潮のもと社会が求める「できる」を少しでも多く身につければより「良く」生きることができるとみなされがちである。そして逆に「できない」とされる子どもたちの居場所は学校からも家庭からも地域からも減少しているのではないか。

例えば教育哲学者のガート・ビースタはレヴィナスの議論を援用して、私が私であること、つまり「できる」「できない」に関係なく、私として存在することが重要な状況について述べている。そこでは私は他の誰かに代替不可能である。そしてそのような状況から主体性が表れるという。

（私が私であることが重要な状況では）誰かが私に呼びかける、誰かが私に懇願する、誰かが私を選ぶ状況である。これらの状況では必ずしも私が私であるとは限らない。しかし私が私であることが重要である状況である。そこでは私は私であり、誰かほかの人間でないことが重要である。他の誰でも良いわけではなく私であることが際



立っている状況である。そこでは他の誰かが私の代わりに務めることはできない。そしてこのようにして主体性は表出するのだ (Biesta, 2013, p. 21)。

円陣の震災ボランティアにおける活動の方向性は、一人ひとりが自他尊重をしながら関わる場作りである。例えば高齢者向けのお茶っこやカラオケ交流会や演奏会ではその場にいる一人ひとりの強みや個性が滲み出る。カラオケや吹奏楽アンサンブルだけではない。料理を得意としている高齢女性の差し入れは学生たちの大きな活力の源である。関東圏で様々な仕事経験を積んできた高齢男性のアドバイスは、就職活動中の学生にとって非常に示唆に富む。看護や福祉の学生の健康知識は高齢の利用者にとって意味のあるものだが、彼女たちが逆に教えてもらうことも少なくない。雰囲気を読みつつも自分らしさを出しながら気の利いた発言をする男子学生は笑いを生むが、必ず彼のとぼけたコメントを拾って返してくれる「お母さん」「おばあちゃん」の存在がある。一方でうまく自分を表現できず落ち込む男子学生を励ます利用者もいる。「まるで孫を励ましているみたい」という笑顔は、その男子学生の存在ゆえのものであろう。また小学生の先述の「音楽の楽しさを知った」や「得意なことや好きなことを伸ばしていきたい」という反応は、学生Aをはじめとする3人の音楽を楽しむ姿勢に対する応答であったし、「夢に向かって頑張る」という言葉は、被災地ボランティアに来た留学生へのエールだったと思われる。そのような小学生のコメントの一つひとつが学生たちにとっては励みである。一人ひとりの「私であること」が混じり合い溶け出すことによって、場が温かくなっていく。そこでは「何ができるか」は問題にはならない。「できること」も「できないこと」も含めてその人が存在し、互いに支え合うことが重要なのだ。

学生Aは震災ボランティアを通じて、学校に足りないものに気づいたようだ。彼女の教師への希望は皮肉なことに急速に薄れている。もし私たちの社会が、子どもや若者の主体性を本当に大事だと思うのなら、他者との関わりから一人ひとりが自分の居場所を感じることができる場はもっと学校において意識されるべきではなからうか。

## 5. 総括

円陣の学生たちにとっても、利用者にとっても災害公営住宅談話室、公民館集会場でのサロン活動は「私は私であり、誰かほかの人間でないことが重要」な場であった。学生たちは利用者と関わりが増え、濃くなっていく中で「利用者さん」ではなく「〇〇さん」と意識するようになっていく。利用者もまた「学生さん」ではなく「Aさん」や「Bさん」と意識するようになっていく。そのような空気のなかでAは自分の「強み」を意識できるようになり、褒める／褒められることの大切さを実感し、お互いにとってより良い場を創ることの大事さを学ぶことができた。以前は必ずしも自主的に行動したり、意見したりすることがなかった彼女が、ゼミナールや教職課程の授業や学校における活動では積極的に発言するとともに、周囲の学生や生徒、子どもたちの意見をよく聴き、引き出すようになった。教職課程における貴重な学びにつながったと言える。

今年度は新型コロナウイルスの蔓延のために、今後の活動については残念ながら未定である。Aをはじめ学生たちは一刻も早くこの混乱が終息し、岩手県宮古市でまた笑顔でお茶っこやカラオケ交流会、吹奏楽アンサンブルが実施できることを楽しみにしている。

## <引用文献>

Biesta, G. *The Beautiful Risk of Education*. (2013). Boulder CO: Paradigm Publishers.

Dewey, J. (1980[1916]). Democracy and education. in J. A. Boydston (ed.). *John Dewey the middle works, 1899-1924*. vol. 9:1916. Carbondale: Southern Illinois University Press.

旭川大学東日本大震災ボランティアサークル円陣～EnginE～「2011年度全学教育活動発表・報告会報告書」(2012年2月22日)

旭川大学東日本大震災ボランティアサークル円陣～EnginE～「2018年度全学教育活動発表・報告会報告」(2019年3月6日)

旭川大学震災ボランティアサークル円陣. 「2019年度全学教育活動発表・報告会報告」. (2020年3月4日)

文部科学省. (2017). 「新しい学習指導要領の考え方-中央教育審議会の議論から改訂そして実施へ」. 文部科学省ホームページ.

[https://www.mext.go.jp/A\\_menu/shotou/new-ics/\\_\\_\\_icsFiles/Afieldfile/2017/09/28/1396716\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/A_menu/shotou/new-ics/___icsFiles/Afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf) (アクセス日 2020年11月8日)



談笑する集会場利用者と学生たち



演奏する学生Aら (学生A提供)

## 8 実践的な災害図上訓練の取組み事例 —状況予測型図上訓練，災害図上訓練 DIG—

杉山 一郎 (防災アドバイザー)

### 1 はじめに

営々と積み重ねて構築した成熟社会を一瞬のうちに飲み込んでしまう自然災害は、生きている地球に暮らす私たちには決して避けては通れない禍をもたらす素因となることがある。

私たち人間社会は、便利で利便性の高い生活を維持するために自然環境を少しずつ傷つけていたことに気付いていなかったのかもしれない。生きるための自然環境の改変は災害を呼び込む一因となり、人間社会に襲い掛かる。

近年の災害は、ある意味では起こるべくして起こり、それが災害という言葉に置き換わって、私たちの社会生活を恐怖に巻き込み、そして、大切な命を奪ってゆく。

今、私たちにできることは、この自然災害に立ち向うのではなく、自然災害をかわしながらいつもと同じように社会生活を営む心構えと備えをすることであろう。

災害図上演習は、災害を無くそうとか、災害に遭遇しないようにしようとかではなく、災害に備え、災害から身を守るためのツールと考えてほしい。

災害図上訓練の歴史は浅く、1995年1月の阪神・淡路大震災以降に普及した机上の訓練手法で、現在、様々な災害状況を想定した訓練手法が開発され、運用されている。

今回、ここで紹介したい図上訓練は、を一般的に認知度が高い「状況予測型訓練及び災害図上訓練 DIG」の二つの訓練手法である。

何れの訓練も実際に発災した時の災害時の対応力や判断力を机上で学ぶ防災訓練手法であり、状況予測型訓練は、擬似的な災害状況をイメージして、訓練参加者がなすべき「意思決定と役割行動」を問う手法で、災害対応やその判断について妥当性を検証する訓練である。

災害図上訓練 DIG は、管内地図を用いて、地域の自然条件や道路、鉄道などの町の構造、防災上の資源などを地図上に整理することで、視覚的に地域の防災力を知る訓練である。

本稿では、状況予測型訓練では、学校現場で実際に起きた災害直後の状況を擬似的に想定して概説する。また、災害図上訓練 DIG では、その訓練手法の概要を示す。最後に、参考として項目ごとに某市で実施した訓練の流れを示すこととしたので、参考とされたい。

### 2 災害図上演習

#### 2-1 状況予測型図上訓練

状況予測型訓練は、イメージトレーニング方式の図上訓練と言われ、進行管理者が訓練参加者に必要最小限の災害情報（災害規模、発災時の季節、時刻、天候など）を付与する。訓練参加者はこの情報に基づき、時間経過と共に起こる様々な災害状況をイメージしてその時どのような「意思決定」と「役割行動」が求められるかを対応記録表に記載する。その後、その対応記録表を基に全員でその対応の妥当性を検証する方式の訓練である。

この訓練の狙いは、発災時の情報が不足する中で、参加者が災害状況を適切にイメージできているか、また、自らの意思決定や役割行動が妥当であったかなどを参加者全員で検証することであり、参加者の防災力向上に適した訓練とされる。

### (1) 訓練の準備

この訓練では、実施時間が数時間から1日程度と短く、参加者は鉛筆と消しゴム程度を準備すれば、訓練が可能である。また、学外や家庭で被災する場合は地域の地図があれば、より具体的な訓練・議論が可能となろう。

訓練の目的は、参加者が被災直後に行うべき意思決定や役割行動に関する内容を簡単にまとめるのがよい。例えば、学校現場であれば「授業中に大規模地震が発生したとき、学校の防災責任者及び関係職員が行うべき意思決定と役割行動の確認及び災害対策上の課題や問題の明確化」としてはどうだろうか。

訓練参加者への事前説明では、参加者の多様な価値観や災害への思い、思い込みなどの多様性に配慮して、できる限り災害イメージが同調できるように資料や教材の提供を行うこともよいだろう。

災害資料としては、過去の災害時の被災者の手記、新聞記事など、教材としては、地域防災計画や県の安全教育プログラム、防災教育実践事例集等があれば参考にするとよい。

被害想定では、地震の規模、季節、時間、天候などを状況付与する。また、時々刻々と変化する災害状況を時系列的に予測して訓練する場合は、経過時間を設定して状況付与する訓練方法もある。

### (2) 学校現場を想定した状況予測の例

被災場所は、昼間の学校で地震災害を想定して被害想定を行う。状況付与の事例として「震度6強の大地震が発生し、津波警報が発令されました。季節は9月、時刻は13時、秋雨前線が活動して長雨が続けている」について発災直後の状況をイメージする。

この設定条件で訓練の進行係が次のような質問を行い、参加者は自身が行うべき意思決定と役割行動について答える。

質問①：地震の揺れも収まってきました。発災直後、あなたはどのような行動をとりますか。

質問②：今日は学校長も副校長も出張でいません。この時、あなたはこの現状とどのように向き合いますか。

質問③：生徒にけが人が続出しています。通信状態も悪く、親権者とも連絡が取れません。このとき、あなたはどのように対応しますか。

訓練参加者は現状の災害をイメージしてこれらの質問に回答する。その後、回答した内容を参加者全員で評価・検証して、災害直後の学校現場における課題や問題点を明らかにする。最後に進行係がその妥当性の検証を通じて訓練を総括する。

状況予測型訓練では、このようなシナリオを作成して質疑応答を繰り返しながら訓練を行い、災害時の意思決定能力や役割行動を問うことになるが、訓練参加者の経験や知識が少ない場合は、現実性のない決定や役割行動を行うことがある。訓練の質を高めることも重要なので、そのような回答が出ないように事前の準備（事前説明や教材の提供）は欠かせない。また、災害状況を予測するには、災害イメージを持つことが大切な土台作りとなる。日常の中に災害への心構えや備えに繋がる災害イメージの醸成を心がけることだ。

### (3) 某市で実施した状況予測型訓練の事例

この訓練は、一般財団法人消防防災科学センターが主催する多くの防災図上訓練の中から「市町村防災力強化出前研修」について、発災直後の行政職員の参集に係る状況予測型訓練の事例を取り上げる。

状況付与は、震度6強の地震と大津波警報の発令とし、夏季の8月午前2時と冬季の1月午前2時に地震が発生した想定でシナリオを作成している。訓練参加者の行政職員は、災害の発生と共に庁舎に参集しなければならない。しかし、家族の安否や参集をためらう何らかの事情、いざ庁舎に着いても災害時の役割の理解度が低い場合、適切な行動に繋がらないことが往々にして生じるようだ。

そこで、地震災害のイメージを醸成して災害直後の意思決定能力や役割行動を評価検証し、防災力の強化を図るための訓練と言える(図1にその訓練の流れを示す)。

## 2-2 災害図上訓練 DIG

「災害図上訓練 DIG (Disaster Imagination Game)<sup>1)</sup>」は、災害想像力ゲームとも呼ばれる図上訓練で、管内地図を通して地域における防災上の課題を確認し、事前の備えや災害行動の在り方を検証するためのツールである。訓練の方法は、地図の上に透明なビニールシートをかぶせ、目的に合わせて、油性ペンや付箋紙を使って書き込みを行う。そして、それらの書き込みに基づき、地域の防災上の課題について参加者全員が、災害に強い部分や弱い部分など、地図を見て気付いたことを議論し合うことで、地域の課題や問題点を共有することができる。具体的には参加者が居住する地域の災害危険度や災害情報を確認し、その地域防災力を高めること、最善の避難行動を再認識し、誰もが安全に避難できる道筋が確認できることなど、自然災害に備える上で必要な知識を習得することにある。

### (1) 訓練の準備と効果

図上訓練 DIG で使用する地図の大きさは、縮尺 1/10,000 程度、地形が判別できるものが良い。地図に記載する道具類は、マジック、付箋紙、ビニールシートなどを準備して行う。

参加者は管内地図を広げて囲み、①その地域の長所短所を知ること、②地域で起こる被害を想定すること、③防災上役立つ資源(地域の防災力)を確認することなど、参加者全員が災害イメージを共有し、地域の防災力を確認できる効果を持つ。

### (2) 訓練時間及び事前準備

演習時間は、概ね2時間から2時間半程度とし、参加者が退屈しない程度の時間が良い。また、演習開始前の時間(数十分程度)を利用して参加者の自己紹介を行うことが多い。この自己紹介をする狙いは、参加者が積極的に自分の意見を言えるような場の空気を和ませる雰囲気させることにあるようだ。

### (3) 訓練

訓練では最初に「災害の前提条件」を明示する。それは、地震であっても、風水害であってもよい。例えば風水害の場合は、「7月に入り、梅雨前線が活発化して雨が降り続けている。そこに台風が来襲、時間は午後2時、風速40m、大雨特別警報発令」などの厳しい条件を付与する。

参加者は地図を前にして、①河が氾濫したらどこへ逃げるか、②山が崩れそうだ、③道が

図2-1 某市における職員参集に係る状況予測型訓練の流れ(地震版)

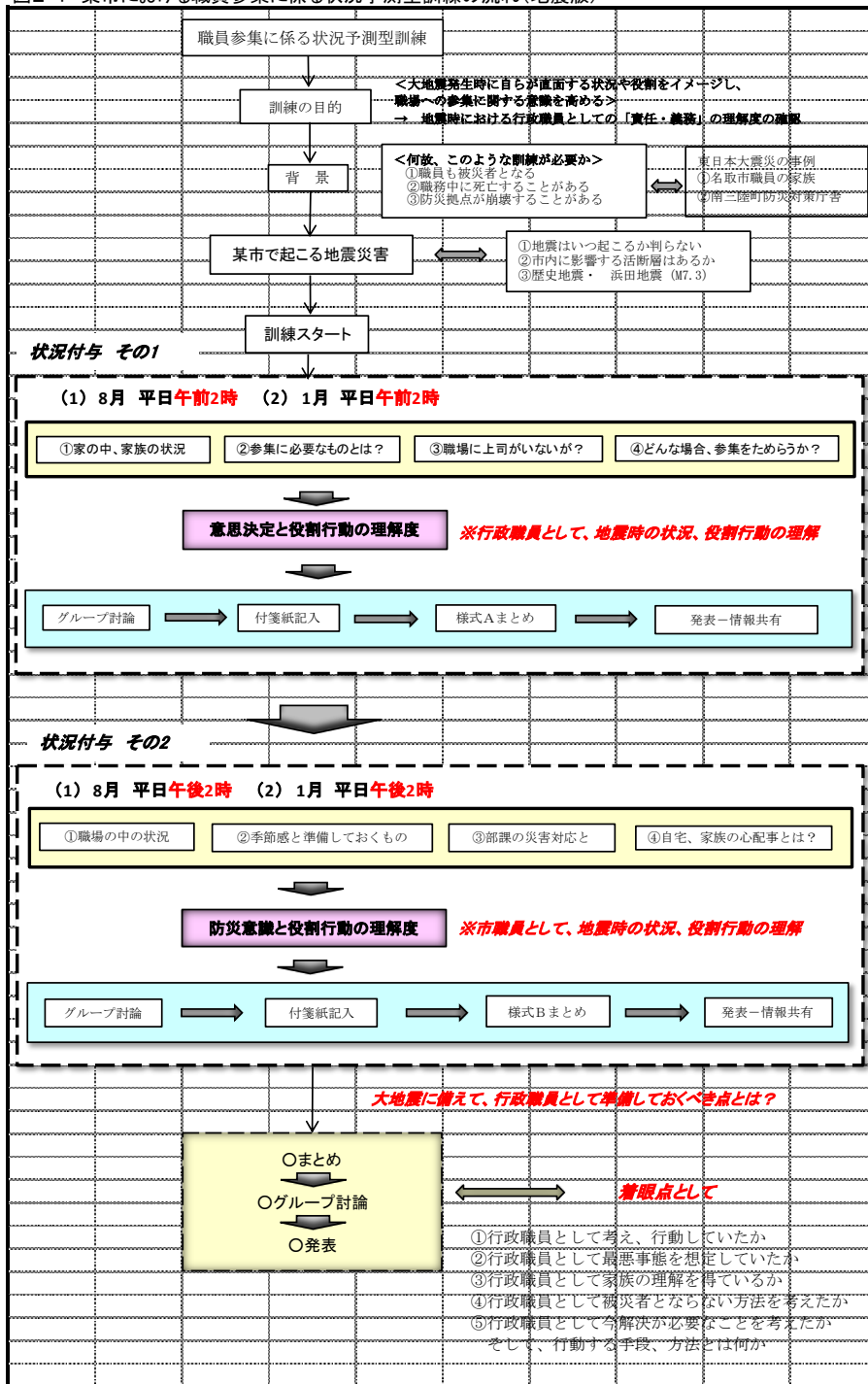


図1 某市における職員参集に係る状況予測訓練の流れ(地震版)に

川のようにになっている」など、地図上で起こる災害を想定して「どう行動するか」を参加者が話し合い、そこから町の防災上の課題問題点を確認し、気づきを与えることで防災知識や防災力を高めることを狙いとする。

訓練で習得できる知識は、管内のどこが危険でどんなことが起こるのか、どこが安全か、どの道が安全か、そして、管内には、どこにどんな施設があつて、要援護者がどこに住んでいるかなど、地図上で推測することができる。

学校区内では、災害危険度の高い氾濫原や土砂災害警戒区域、危険な道路や橋、氾濫の危険度が高い河川や堤防など、ハザードを参考に議論を深めることが可能であろう。それが、災害時の避難行動に結びつき、安全な場所への避難経路の選択肢を与える筈だ。また、生徒が居住する地形条件を知ることが、災害危険度の想定を可能とし、登下校の通学路の安全性の確認にもつながることになる。

#### (4) 某市で実施した図上訓練 DIG の事例

この訓練は、一般財団法人消防防災科学センターが主催する多くの防災図上訓練の中から「市町村防災力強化出前研修：DIG」について、風水害を対象に実施した行政職員及び住民向けの図上訓練の事例を取り上げる。

DIG 訓練では、発災時に役立つ施設や災害危険箇所、災害弱者のいるところなどにシールを張り、参加者全員で位置を共有する。次に、災害で被害が起きる可能性がある場所、例えば、浸水区域、土砂災害危険箇所、地下街、立体交差道路などを同じように参加者全員で共有し、どんな災害になるか想像して記録し、これら、管内の基本的情報を共有してから、被害想定を行う。

例えば、「現在、一昨日からの総降雨量は100mmを超えて、道路が冠水している。今後の雨量は200mm以上と予測され、大雨洪水警報が発表中である。北西風は風速20m/s。はん濫注意水位を超えて、警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始の情報が発令」という状況で、参加者は次の質問に答えることになる。

- ・質問①：避難のタイミングはいつか
- ・質問②：避難時に持参するものはなにか
- ・質問③：避難場所、避難経路は？

参加者は進行係からこれらの質問をまとめて記録表に回答する。そして、全員で回答した内容を検討し、地域の災害上の課題・問題点を共有する。

この訓練では、実際の管内地図を使うことで、現実味のある訓練が可能であり、視覚的に危険度をとらえることができるのが特徴と言える。図2にその訓練の流れを示す。

### 2-3 最後に

訓練には、リアリティを持たせることが大切である。災害図上訓練は、実際の災害時の意思決定や状況判断を求めるものであつて、訓練の設定には、訓練参加者の現在の役割や自ら居住する地域をベースにするとよい。また、防災責任者が出張などで不在の際にその職務を代行するという設定なども、実践的な意思決定能力の向上につながる筈だ。

このように、災害図上訓練の特徴は、様々な災害場面を設定し、その時、人（防災責任者や関係者）はどのように動くのか、もしくは、人はどう判断し対応するのかなど、その動きを通じて机上で行うことができる訓練と言えるのではないか。

学校現場での地震災害の場面を想定すると、①どのように身を守り、②どのように避難するのか、③家族の安否は？など、先生、児童生徒ともに気掛かりで多くの問題を想定できる訓練が可能だ。

一方、風水害はどちらかと言えば、災害の発生まで時間的余裕（日野はリードタイムと言

図2-3 北海道某町災害図上訓練「DIG」（風水害版）

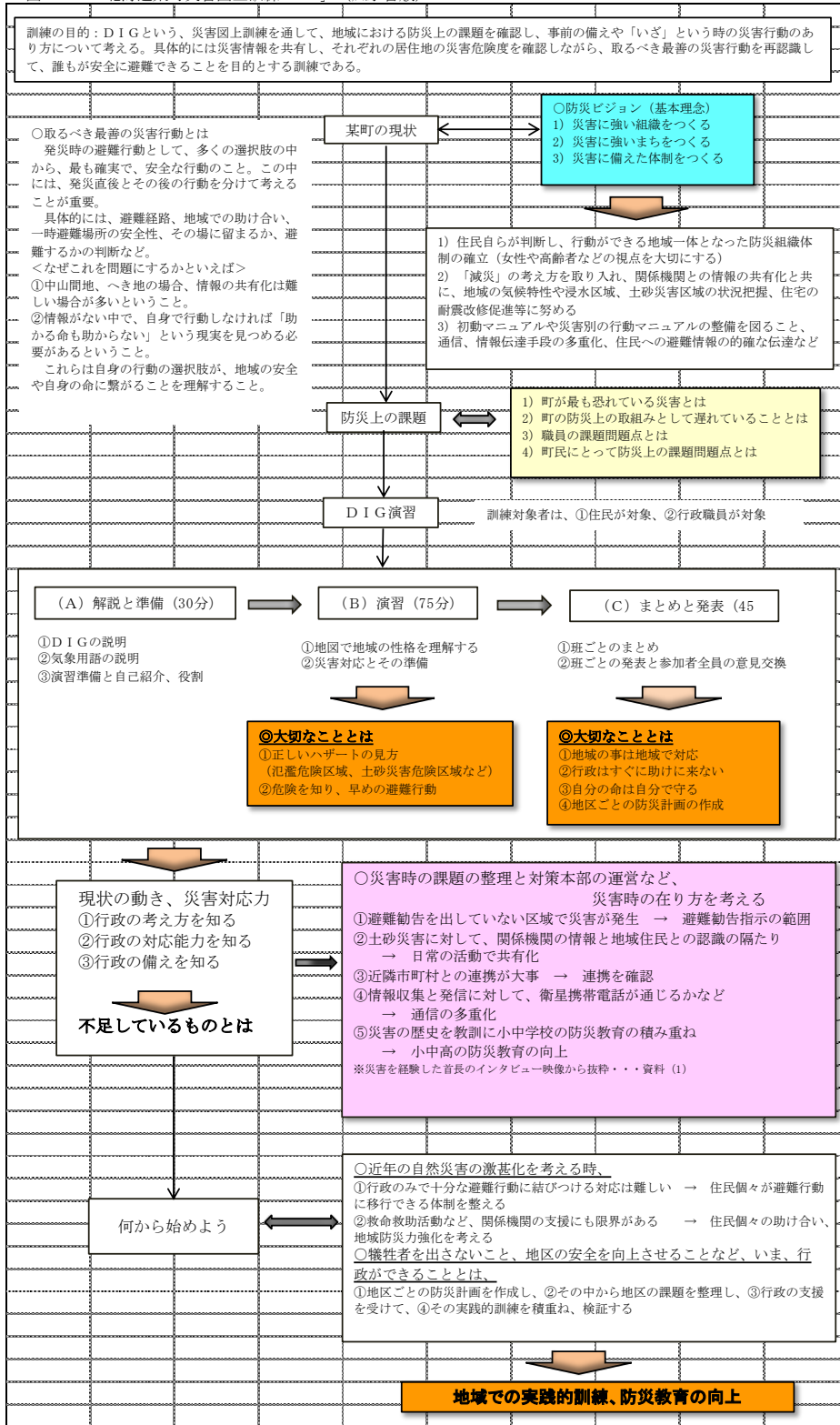


図2 北海道某町火災頭上訓練（DIG）（風水害版）



っている<sup>5)</sup>がある。犠牲者を出さずに災害をやり過ごすには、この時間的余裕をどう使うかにかかっている。一見簡単なような課題であるが、これがなかなか難しいということだ。人は目の前に命の危険を感じないと動かないという。災害の起こる前に、自らその危険度を察知して早めの行動がとれるように、災害を擬似的に演出した訓練が必要である。

災害図上訓練は、災害で人々に襲い掛かるあらゆる課題・問題点を細かく主題にして、その目標に対して戦略的に取り組むことを望むものである。

### <参考文献>

- 1) 小村隆史, 平野昌「図上訓練 DIG (Disaster Imagination Game) について」1997年, 『地域安全学会論文集』P. 136-139
- 2) 図上型防災訓練マニュアル研究会『市町村による図上型防災訓練の実施支援マニュアル』H20年3月
- 3) 総務省消防庁国民保護・防災部応急対策室『地方公共団体の地震防災訓練(図上型訓練)実施要領のあり方に関する調査研究報告書(平成19年度)』平成20年3月
- 4) 日野宗門「地域防災実践ノウハウ(25), 実践的な防災訓練を目指して(その2)」『消防防災と科学』NO. 62(2000秋号) P. 45-48
- 5) 日野宗門「風水害図上型訓練「集中豪雨を対象とした状況予測型図上訓練」」『消防科学と情報』(2011春号) P. 20-29

## 第 4 部 防災・安全教育関連 書籍・文献紹介



(AdobeStock\_176870734)

## <書籍・文献紹介>

大門正克・岡田知弘・川内淳史・河西英通・高岡裕之（編）

### 「生存」の東北史 歴史から問う3・11

大月書店 2013年

本書第2章(p. 55)に、【長い間「忘却」「軽視」されてきたあらゆる地域から日本史像を総転換する必要があったのではないかと言いたいだけである。それがうまく進まなかったのは、(ここでは沖縄と比べて)東北が「本土」であり、北方史研究が立ち後れていたからであろう。個々の藩政史などはあったが、日本史にとっての東北史の意味が問われることはあまりなかった。】と述べられています。

戦前から戦後にかけて、国策遂行のための大規模な資源供給や開発事業が進められていく中でも、東北地方に生き、自らの活動を通して世間に問題提起をし続けていた人々の存在を確認することができます。また、本書 p. 56 の【一口に東北人と言うといえども、盛岡人と仙台人との性情の差異は、必ずしも盛岡人と鹿児島人との差異より近しとは言うべからず】という石川啄木の言葉に、「日本人」や「東北人」のくくり方が果たして適切なのか、と思うようになりました。東北地方の歴史に出会うきっかけになるとともに、「物事には必ず表と裏があり、完璧で純粹無垢な答えなどないのだな」と考えさせてくれる、教師教育に必要な文献の1つではないかと思えます。

(小口功一郎)

片田敏孝（著）

### 子どもたちに「生き抜く力」を 釜石の事例に学ぶ津波防災教育

フレーベル館 2012年

災害自体は止められません。だが防災は無理でも「減災」なら可能なはずです。人災とも言う社会的側面ならどうにかくい止め、減らすことはできます。直近の東日本大震災では、学校管理下の児童生徒はほぼ避難させることができ、ほとんどの命が救えました。とくに釜石では、教師の瞬時の判断が生きたし、家族や地域住民に避難を促した子たちも現れました。

片田がその市の子どもと教職員に「想定にとられるな」「その状況下において最善を尽くせ」「率先避難者たれ」という避難三原則を指導してきた成果といわれます。これらは自助、共助、公助の別を超えて活用ができ、思考・判断のしがいがあるフレーズに思えます。確かに、ある種の知識を知ることでも大事で、歴史的にも「津波てんでんこ」（津波の危険があるときは、事前に認め合った上で、「てんでんバラバラ」に高所に避難を急いで一族共倒れを防ごう）など地域の伝承の力も大きかったといえます。今使えない知識にいっけん見えても、教師の卵に教え、次の世代に伝承し続け、いずれ活用されるのを待つ知識というものがあります。

(金馬国晴)

日本社会科教育学会（編）

社会科教育と災害・防災学習 東日本大震災に社会科はどう向き合うか

明石書店 2018 年

本書は、東日本大震災で大きな被害にあった岩手県・宮城県・福島県において、どのように被害の実態を把握し、今後どうやって教訓を語り継ぎ、未来へ活かしていくか、また、東北地方以外の地域においては、いかに自分たちの問題として受けとめ、今後予想される災害に対して、どうしたら被害を最小限に食い止めることができるか、等について子供たちが探究する、具体的な授業実践を中心に記述されています。

特に、原発被害にあった福島県での実践について多くのページが割かれており、福島県内の水産業や農業の再生法、原発事故報道についてのメディア・リテラシー、原発災害と生活の安全、原発事故とシティズンシップ教育、震災後の復興とまちづくり、等をテーマに、福島県が原発事故によって抱え込んだ諸問題について、多面的・多角的な授業づくりを行える内容となっています。

小中高の社会科（地歴・公民科）教員だけでなく、防災教育に関心を持つすべての人たちへ、教材の取り扱い方や、授業の構成方法について、様々な示唆を与えてくれる文献です。

（笹田茂樹）

佐藤敏郎（監修）、雁部那由多・津田穂乃果・相澤朱音（著）

16歳の語り部

ポプラ社 2016 年

本書は、被災地の子どものケアや成長支援を考えるときの視点がつまった必読書です。

東日本大震災当日、東松島市立大曲小学校の5年生だった著者の3人が、16歳の「語り部」として自らの経験を書いたものです。「大人でさえ言葉を失い、立ちすくんでしまった“あの日”（p.4）」からこれまでをどう受け止めてきたのかを、自身の言葉が語りま

す。雁部は「震災の話はしないようにしましょう」と先生に言われて過ごした小学校時代を「被災した僕たちにとって学校の再開はしんどいことでした（p.34）」と言います。相澤は「小学校高学年くらいの子もたちは当時、大人、特に親には、あまり自分の気持ちを話せなかったんじゃないかと思います。…甘えるのだから恥ずかしい年頃で、親の苦勞だって察することができる（p.138）」と言います。津田は「必要だったのは、まるごと見守ってくれるような、そんな大人の行動だったんだと思います（p.104）」と語ります。

監修の佐藤敏郎は、彼らが中学校に進学したときの国語科教師で、大川小学校に在籍していた娘を亡くした当事者でもあります。当事者による語りの力と心のケア、そして語ることを保障する大人の存在の在り方と、語ることで成長していく姿に心動かされる書籍です。

（和井田節子）

制野俊弘（著）

## 命と向きあう教室

ポプラ社 2016 年

本書は、東日本大震災後の宮城県東松島市の中学校教師であった著者の「《命とは何か》を問う授業」実践の記録です。

東日本大震災後の生徒達の中には『前向き』な言葉の背後に数多くの語れぬ言葉が存在（p. 121）していました。この状況に対して著者は、生活綴方を中心とした授業を実践するとともに、生徒達の関係づくりを進めました。「生活経験（主に震災経験）の中から、子ども自身の言葉を紡ぎ上げ、『命とは何か』に迫ろう」（p. 121）としたのです。その結果、生徒達の中で「《問い》が《問い》を生む」（p. 177）状態が創り出されました。

本書では災害後の児童生徒や教師の葛藤や迷いとともに、関係性の中で災害経験を語り合う重要性が描かれています。これは、被災校における災害経験からの学びと共有の一端を描いています。災害後の学校が担う課題とは何か、「災害と向きあう授業」が成立した要件とは何かを考える上で有効な文献です。（吉田尚史）

諏訪清二（著）

## 防災教育のテッパン

明石スクールユニフォームカンパニー 2020 年

防災教育を実践したい方への心強い一冊です。理論編と実践編に分かれています。特に実践編には、長く防災教育プログラムの開発に携わってきた諏訪による、学習者の評判が良いテッパンネタが、明日にもすぐ使えるような丁寧さで並んでいます。

この本は、100 ページくらいの薄く手軽なものですが、隙間時間にさっとやれる教材も、楽しみながら時間をかけてすすめる学習も、ゲーム性豊かな夢中になれるプログラムもたくさんつまっています。防災教育で学ばせたいことは「ハザードの理解」「災害への備え」「災害発生時の適切な対応」だ、と言い切って、それぞれの目的を満たし、楽しく学べるようなアイデアが並んでいます。学生服を作っている会社が「学校と子どもたちの役に立つ事業」として立ち上げた防災部門が出版しているのもユニークです。

たとえば、建物の耐震補強を、牛乳パックを使って学ぶ学習が紹介されています。1 リットルの牛乳パックを2、3 個の輪切りにし、横にして2 個か3 個重ねて、重なった面をホットキスかセロテープでとめます。それを2 階建てか3 階建ての家に見立てて、手で持って揺らしてもぐらぐらしないような補強方法を考えてもらうのです。子どもたちが工夫しては揺らしてみる姿が目につかびます。「危ないところ探し」も、理解と備えを考える学習になります。地震で「落ちてくるもの」「倒れてくるもの」「移動して（ぶつかって）くるもの」「割れるもの」を探し、とターゲットをはっきりさせて、学校や通学路や自分の部屋を点検するのです。発見したことを教室で共有すると、さらに学びが深まります。

子どもたちは、いざというときの危険をイメージし、身を守る方法を考えることでしょう。災害が起きた直後から対応を時系列で小グループになって考える、という紙上シミュレー

ション形式のワークショップは、適切な対応を考える絶好の機会になります。面倒くさがる避難訓練の事後指導として、もっと良い避難訓練を考えさせる、というのも目からうろこの発想です。そして、防災教育の際に教員側が知っておいた方がいい内容も理論編に整理されています。幼稚園から高校まで、教師が手元に置いておけば、実践のヒントが見つかるお勧めの一冊です。

(和井田節子)

諏訪清二 (著)

### 防災教育の不思議な力 ―子ども・学校・地域を変える―

岩波書店 2015年

防災教育を理解したい、という方への必読書です。防災教育についてわかっているようなそうでもないような、もやっとした頭の霧が晴れて、「なるほど」とすっきりする良書です。著者は、全国の高校で唯一の防災科として注目を集めた兵庫県立舞子高校環境防災科の開設時(2002年)より科長を務め、長く防災教育プログラムの開発に携わってきた人なので、理論だけでなく、学校文化の中で何をどのように実践すればいいかということも伝わってきます。

放送大学テキスト『危機の心理学』(2017)でも、執筆者の森薫は、本書を引用して、「防災教育が災害時に自分や周囲の人々の命を守るだけでなく、それを学んだ生徒たちに、それを超えた教育効果をもたらす」「学校で防災教育が行われた生徒たちが、自分たちの住む地域の抱える災害に対する弱点を見つけて指摘し、さらに避難地区の作成など地域防災活動をおかけすることに推進する力になった時、生徒たちはその地域で感謝され、頼られる存在となるだろう。そのことで彼らは大人から頼られ、感謝される事に誇りや達成感を感じ、そこから自己肯定感を高めていくことができる」と諏訪は指摘する。」と紹介しています。

サバイバーとしての防災教育・サポーターとしての防災教育・良き市民としての防災教育という考え方は、防災教育を考え実践していく上で大変参考になります。防災教育に関心がある人に私は必ず推薦しています。

(和井田節子)

高木幸子 (編著)

### 未来に向かう家庭科 リスクに向き合う授業の創造

開隆堂 2018年

本書は、日常生活の中に潜むリスクについて、小学校家庭科や中学校技術・家庭科家庭分野の授業を通して、どのようにして子供たちに気づかせ、それらのリスクへの対応能力を育てていくかについて記述されています。

第1部では、「暮らしの中にあるリスクと対策を学ぶ」と題して、日常生活の中にある衣食住に関するリスクについての基礎的知識を論じています。

第2部では、「日常と非日常をつなぐ」と題して、防災教育について論じています。具体的には、災害時の避難所における自分の果たすべき役割について子供たちに考えさせたり、避難時に直面する食生活上の問題への適応力を身につけさせたりする、防災教育を扱う家庭科の授業を開発することで、子供たちが主体的に災害へ対応できる力を養うことの重要性を指摘しています。

子供たちの防災意識を高めるため、学校教育の各教科等で何ができるのかを、改めて考えさせられる文献です。

(笹田茂樹)

高木幸子 (編著)

### 学校を災害が襲うとき 教師たちの3.11

春秋社 2012年

本書は2011年3月11日の大地震と津波の際に、学校教師たちが、子どもたちや地域住民をどのように守ったのかという記録です。筆者の10名の教師への丹念な聞き取り調査に基づいています。

本書には震災時の学校現場における豊富な情報が含まれています。紙幅の都合上、ごく一部を要約して紹介します。

- ・子どもたちは「半分パニック」でした。泣いていた子もいましたが、その理由は怖いからというよりも家族を心配してのことでした。お互いに慰めあったり、励ましあったりしていた子どもたちもいました。
- ・避難する際、避難所では教師の職務に必要とされている力が役に立ちました。例えばとっさの判断、周囲の何気ない情報を聞き取り判断する力などの「好ましい情勢をつかみとるヴィルトゥ (力量 [マキアヴェリ])」や、阿吽の呼吸、「先読み」「先回り」と言ったチームワークの力です。(以上、第1章「それは6時間目だった」より)

現在は「災間の時代」とも言われています。本書は未災地で暮らす教師教育者がカリキュラムを考える上で大事な知見を提供してくれています。

(齋藤眞宏)

武内敏英・福島県大熊町教育委員会 (編)

### 大熊町学校再生への挑戦

### 原発事故・全町避難 学び合う教育がつなぐ人と地域

かもがわ出版 2012年

本書は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、発災から約1ヶ月後に大熊町から約100km離れた会津若松市で再開した大熊町教育委員会、大熊町立幼稚園・小中学校の記録です。

教育長の立場から (第1章)、多くの教職員が各自の立場から (第2章) 当時の様子が描

かれています。再開後の学校では、まず教育課程の編成・実施に課題を抱えました。避難所の朝食時間や通学範囲の広さ等によって教育活動の時間が制限されるとともに、教育内容の見直しが迫られたのです。大熊町立幼稚園・小中学校は会津若松市の住民と関係を構築しながら数多くの課題を解決していきました。

本書では、多様な立場の人々によって当時の様子が描かれています。教育委員会主導で進められた早期の「学校再開」はなぜ成し遂げられたのか、再開後の学校で教職員はどのような課題と向き合わなければならないのかを考える上で有効な文献です。

(吉田尚史)

谷村千絵・近森憲助(著)

### 「ジレンマほぐし」の授業実践と批判的実在論 —防災教育から考える新しい教育学—

『教育学研究』第88巻第2号 pp.197-210 日本教育学会 2021年

本論文は、2018年より徳島県内を中心に中学校、高等学校、大学院(修士課程・教職大学院)の授業および教員研修等で実施した防災教育の「ジレンマくずし」の授業実践を分析したものです。防災教育の一つとして考案された「ジレンマくずし」では、矢守克也らが開発した「クロスロード」ゲームが有名ですが、他者と協働し、状況に応じて知識や技術、合理性を用いる当事者性を育むことができます。著者らは「クロスロード」ゲームを参考に、避難所や新型コロナウイルスといった場面を設定した授業を開発しました。

まず、ジレンマ問題を出します。以下は「避難所」の場面です。

「避難所で受け付けの手伝いをしていて一人にいるとき、車椅子を使っている人が避難してきた。その避難所の車椅子対応トイレは壊れていて使えない。この避難者を受け入れる?」。学習者は、まず各自で、受け入れる(Yes)、受け入れない(No)、のどちらを選ぶ方が多数派か、を予想します。そして、①それを選んだ理由(Yes「かわいそう」/No「無責任な受け入れはできない」等)、②それを選んだときの困り事(Yes「本人や他の避難者に負担や迷惑をかける」/No「その人の行き場がなくなる」等)を考え、発表してもらい、ファシリテーター役の教師は板書で整理していきます。次に、全員が教室の真ん中に椅子だけ持ち寄り、二重の円形に座ります。円の内側の人が困り事を突破するアイデアを考え発表します。円の外側の人はそれを傾聴します。教師は円の真ん中で発表のファシリテーションをします。そして内側と外側が交代します。そういう中で、「トイレに手すりをつける」「外にテントをはって専用トイレを作る」「介助のボランティアを募る」などが出てくるといいます。最後に、ジレンマが協働的な試行錯誤でほぐせることを確認し、学習者はワークシートにふりかえりの感想を書くという流れになります。

「批判的実在論の知見から、この授業は現実の不確定性を前提とし、学習者に状況のメタ認知をもたらし、そして自律的な主体への変容を促す社会的実践であるという3つの特徴が明らかになった」(p.197)という結論が導き出される緻密な論理構成であり、道徳教育からの言及もあり、研究者にとっても実践者にとっても読み応えのある論文です。

(和井田節子)



徳水博志（著）

震災と向き合う子どもたち 一心のケアと地域づくりの実践

新日本出版社 2018年

石巻市雄勝の元小学校教師の実践記録。生活教育を理想とし、国語と図工を得意とする徳水が、自らの自宅と義母を失いながらも、中学校に間借りする子どもたちへの復興教育と心のケアを描く。心動かされたのは、町づくり協議会で6年生たちが漁村・雄勝の復興計画を発表したその姿とジオラマだ。ここまでには、徳水と六次産業に着手した漁師、決意して続ける砚職人(雄勝は国内シェア9割)などの語りと体験学習、調べ学習がありました。二年目は心のケアに重点を移しましたが、文章よりも短い詩や短歌、そして版画での表現の実践でした。

本書でも書き尽くされなかった事実と子どもの姿がありました。DVDや各テレビやラジオの番組、新聞記事を参照され、大学や学校で子ども・若者の反応・意見を聴き取ってみたいと思います。全国順位を競わされるテスト学力に対置される「故郷を愛し、故郷を復興する学力」に異論も出るでしょうが、愛国心やグローバリズムと明確に区別されるその郷土愛というものを、我々の方が各自の地域に即して考えさせられます。

(金馬国晴)

綱島不二雄・岡田知弘・塩崎賢明・宮入興一（編）

東日本大震災復興検証 どのようにして「惨事便乗型復興を乗り越えるか」

合同出版 2016年

教師教育に大切な文献です。岡田知弘執筆の章(第2章)は、『「生存」の東北史』と合わせて読むのをおすすめします。第2章の18ページ分の中に、惨事便乗型復興の事例の数々が述べられており、その現実に圧倒されました。また、一見して理解できない用語も至るところに登場し、一つ一つの意味を調べて理解するだけでも大変ですが、それだけ現代社会を捉える機会にもなります。惨事便乗型でなくとも、生活空間の侵食は、被災地だけでなく私たちの親密圏でも進みつつあるといえます。

本書は、第2章を起点に他の章に読み進めていくのも、1つの読み方かもしれません。また、中学・高校の社会科や大学の講義で取り上げられたい内容だと思いました。

『「生存」の東北史』でも共通して、岡田氏は「地域住民主権や地域内循環経済を通じた人間性の復興」を提唱しています。その理念はとても興味深い一方で、下手をするとその理念に盲目にさせられてしまう危険を感じます。「地域内で資源やお金が回れば万事よし」と考えてしまうと、気づかないところで惨事便乗型復興が進んでいたり…。「物事を多角的に考える人間性の復興」の大切さを思わせてくれる文献です。

(小口功一郎)

山下英三郎, 大槌町教育委員会 (編著)

## 教育を紡ぐ - 大槌町 震災から新たな学校創造への歩み

明石書店 2014年

(その1) 本書は岩手県大槌町の学校関係者13名の2011年3月から2013年秋までの取り組み,そして思いの記録です。第1章「あの日の学校と子どもたち」ではどのように教職員は子どもたちを津波から守ったのか,学校の被災状況,安否の確認,そして3月29日に行われた卒業式と4月20日の学校再開・始業式と25日の入学式への取り組みについて詳しく書かれています。第2章は「学校再開と子どもの心のケア」です。仮設校舎の建設と「ふるさと科」を柱にした大槌町小中一貫教育構想とともに,子どもの心に寄り添うための多職種連携(スクールカウンセラー,スクールソーシャルワーカー,教員)について描かれています。そして最後の第3章「より良い教育を目指す新たな学校創造」では子どもたちの健やかな成長を願い,地域の復興と希望を子どもたちに託す教育者の思いが語られています。

(その2) 本書には防災教育への重要な示唆が含まれています。例えば大槌中学校校長の鈴木(2014)は復興教育の柱は「安全の確保」「安心の確保」「人材育成」の3つであるとしています(p.235)。「安全の確保」では防災教育はニーズにあったものであるべきだと主張します。例えば未災地では津波の恐ろしさを伝えることは大事ですが,大槌では「津波警報を聞き漏らさないためにはどうするのか」,「災害時に家族と落ち合う場所を決めること」,「津波の怖さをどのように次世代に伝承していくか」が大事だと述べます(pp.236-7)。また,「安心の確保」では多職種連携とともに焼肉カーニバルなど「皆で楽しいことをする」,子どもたちの心のケアのために時には交流を制限することの大事さについても触れられています。最後の「人材育成」では復興に取り組む保護者の姿を見せること,全国から訪れる支援者との触れ合い,多感な時期に豊かな経験をさせることが子どもたちの心を培い,未来を変えると述べます。

学校は命を守る場所であるべきです。災害に直面した際に子どもたちをどのように守り,ケアし続けていくのか。もちろん正解はありませんが,本書では一つの解が示されているのではないのでしょうか。

(齋藤眞宏)

矢守克也(著)

## 巨大災害のリスク・コミュニケーション 災害情報の新しいかたち

ミネルヴァ書房 2013年

\*矢守『増補版〈生活防災〉のすすめ—東日本大震災と日本社会』ナカニシヤ出版 2011年

\*矢守, 渥美公秀[編著], 近藤誠司, 宮本匠[著]『防災・減災の人間科学』新曜社 2011年

防災教育は子どもにどんな力を付けうるか。防災学者矢守は率直に,3点をあげます。

- 1「命の大切さ,自然のすばらしさを伝えたい」(人間力)
- 2「従来の学力ではとらえきれない真の学力,知力を育てたい」(生活力)

3「連帯して共に社会をつくる人間(市民)を育てたい」(市民力)(矢守他 2011, 3)。

防災教育は絶好の機会(チャンス)とする矢守は、実際にさまざまな教材をも提案しています。非常持ち出しゲーム、クロスロード、ぼうさいダックなどだ(矢守他編 2011, 252-260)。

さらに矢守は、生活防災、すなわち「防災が、我々の社会生活全体の中に他の諸領域と共に混融していることを踏まえ、日常の暮らしの中から防災を立ち上げることを重視する概念」(矢守他 2007, 259)を提唱しています。重点は「生活は時代、地域、文化によって異なるため、生活防災には普遍的な解はなく、その地域にあった知恵や施策を独自の考えで創造していく」(同上)ことです。エッセンスは「ふだんの生活」「みんなで(コミュニティで)」「繰り返し(毎日、毎週、毎月、毎年)」「一石二鳥」「ご当地主義」(地域特性、時代特性にフィットした柔軟なものであるべき)ということです(矢守他 2011. 220-221, 矢守 2011. 9)。

(金馬国晴)

# 第5部 現地調査報告集

## 第1章 高知県調査（2019年9月4日～9月6日）



高知県四万十町興津地区の津波避難タワー

## 第2章 宮城県調査（2020年1月31日～2月2日）



石巻市立大川小学校の校舎の裏山台から北上川を望む高台で



# 第1章 高知県調査

2019年9月4日～9月6日

日本教師教育学会 特別課題研究Ⅰ「防災・学校安全と教師教育」高知県調査地図



## 訪問先と執筆者

- 1 高知県現地調査報告（全体概要）・・・・・・・・・・諏訪 清二 175  
・少子化による児童・生徒減少の中で，津波，土砂災害など多様な災害と向きあう

< 9月4日 >

- 2 高知県教育委員会・・・・・・・・・・佐藤 ゆかり 177  
・命を守りきるための知識と行動の種をまく学校安全教育―何をどのように教えるか―
- 3 高知県立須崎総合高等学校・・・・・・・・・・神永 典郎 179  
・統合された2校が，それぞれの防災教育をどうつなげていくかを模索

< 9月5日 >

- 4 四万十町立窪川中学校・・・・・・・・・・金馬 国晴 181  
・中学校として，総合学習の中で多様に
- 5 四万十町立北ノ川中学校・・・・・・・・・・笹田 茂樹 183  
・山間の小規模校における，主体性を育てる防災教育の試み

< 9月6日 >

- 6 四万十市立竹島小学校・・・・・・・・・・杉山 一郎 185  
・あらゆる学習・活動を網羅した多面的な取り組み
- 7 高知県立大方高等学校・・・・・・・・・・和井田 節子 189  
・高校の防災教育が地域を支える
- 8 私たちの住む地域の課題として防災教育を考える・・・・・・・・・・濱田 郁夫 191
- 9 高知県四万十市の防災教育を考える・・・・・・・・・・杉山 一郎 193
- \*謝辞・・・・・・・・・・和井田 節子 198

※本報告書は，訪問しお話いただいた方々から文章の確認を受けた上で公開しています。

## <全体概要>

### 1 高知県現地調査報告

★少子化による児童・生徒減少の中で、津波、土砂災害など多様な災害と向きあう

諏訪 清二（兵庫県立大学）

「特別課題研究Ⅰ」ではこれまで、神戸、熊本、福島を調査の地に選んできた。そこで出会ったのは、災害体験をもとにした「命や助け合い・思いやり」や「心のケア」「ふるさと」と一体化した防災教育だった。

一方、これから被災すると予想される「未災地」では、防災教育は災害への備えと災害時の対応に重きを置く。私たちは、これから確実に被災する高知県を調査地を選び、2019年の9月4日から6日にかけて調査した。

高知県は、南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率は80%と予想され、最悪の想定では黒潮町などに34メートルの津波が来襲するという。未曾有の被害想定を前に、高知県教育委員会は「実践的防災教育推進事業」を進め、すべての学校に年5時間以上の防災教育を義務付けている。

南海トラフ巨大地震と大津波が想定される高知県を今回の訪問地を選んだのはその実態を知りたかったからだ。小学校、中学校、高校でどのような防災教育が展開されているのか、その課題と成果は何なのかを、県・町レベルの教育委員会、危機管理課と学校現場の声から探ってみた。

四万十町では防災教育の推進に当たって、危機管理課と教育委員会がタッグを組んだ。窪川中学校や北ノ川小学校では、津波ばかりがクローズアップされる高知県の防災教育で、地域の土砂災害とも向き合おうと実践を始めていた。

県立須崎工業高校と県立須崎高校はこれまで防災教育に熱心だった。両校が統合してスタートした県立須崎総合高校を訪問したが、それぞれの学校の財産をどう使うかを模索していた。県立大方高校は「地域学」を通して防災での地域貢献を進めていた。

四万十市立竹島小学校は、県の研究指定の2年間で、特別活動と総合的な学習の時間を活用した実践を作り上げていた。

未災地で将来の被災をにらんだ防災教育は確かに始まっていた。





四万十町興津地区の海岸付近に建てられた避難タワー「おきつ2号」

(9月4日)

## 2 高知県教育委員会

★命を守りきるための知識と行動の種をまく学校安全教育  
－何をどのように教えるか－

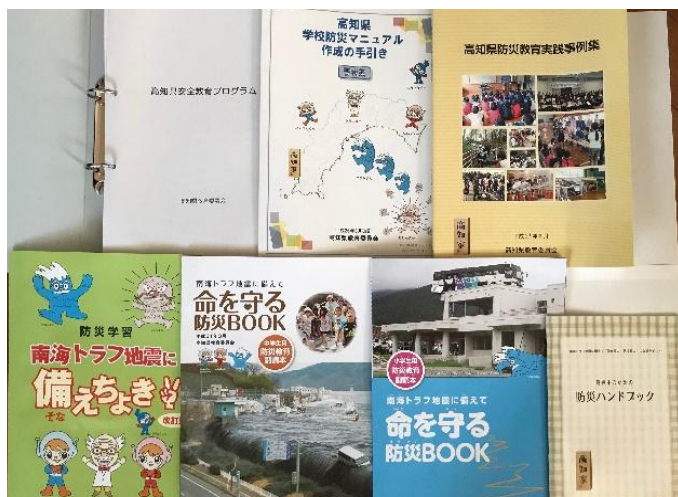
佐藤 ゆかり (上越教育大学)

高知県教育委員会事務局学校安全対策課は「県立学校の施設設備に関すること、安全教育(防犯・防災)に関すること、公立学校の南海地震対策及び防犯対策並びにこれに係る市町村支援に関すること」を業務とし、南海地震とその津波の被害、度重なる台風の被害等の歴史的経験を踏まえ、防災・減災教育を含む学校安全教育の推進に先進的に取り組んでいる。

訪問では学校安全対策課の吉門直子企画監(学校安全担当)、中平文男課長、清久博文チーフ(学校安全担当)、大西梓司指導主事より、教育委員会における学校安全教育に関する取組をうかがった。高知県の防災・減災教育は「未災地」での教育と言われることもあるが、今後の学校教育における防災・減災を含む安全教育を検討する際の示唆に富む。それは南海トラフが喫緊の課題といわれ久しい中で、児童・生徒の現在及び将来の暮らしに何が必要なのか、学校がどのように取り組むべきなのか、教育委員会は何をどのように行うべきか等を複層的に考え、日常の備えとしての防災・減災教育を多岐に渡って展開しているからである。

一連の取組は防災教育に特化した教員研修(1999年)から始まったという。そこでは、防災教育の理念を学ぶことが中心であり、具体的な資料・教材の提示はなかった。その後、南海トラフの対策として、ハード面とソフト面の整備を一元的に行うこととなり、学校安全対策課の設置(2012年)、『高知県安全教育プログラム』(2013年)の作成に至った。プログラムのコンセプトは防災・減災に加え、登下校等の日常生活で自分自身の安全を考えることである。また、プログラムを補完するかのよう教材等が作成されている(写真参照)。

防災・減災教育を含む安全教育では、how to が求められる状況



### ▲学校安全教育のための教材等

(写真上段左から『高知県学校安全教育プログラム(2013)』『高知県学校防災マニュアル作成の手引き(2014)』『高知県防災教育実践事例集(2015)』、下段左から『防災学習 南海トラフ地震に備えちよき(2016)』『命を守る防災BOOK(小学生用(2019))』『命を守る防災BOOK(中学生用(2019))』『高校生のための防災ハンドブック(2019)』)

があるが、教育委員会は理念を基盤とし、それに基づき災害等の原理や事実を教材に反映する安全教育を学校現場の実態を踏まえて展開していた。

「何がわかっているならば、災害に立ち向かっていけるのか。何を身に付けていけば、いかなる状況でも自分の命を守りきることができるのか。かつて、舞子高校の出身者が、しっかり学んだ生徒は、社会に出て違う仕事についても何かしら心に留めていると言っていたが、安全教育はそこを目指して、種をまく仕事と思っている」という吉門企画監の言葉が印象に残った。



高知県教育委員会事務局学校安全対策課の皆さんと

(9月4日)

### 3 高知県立須崎総合高等学校

★統合された2校が、それぞれの防災教育をどうつなげていくかを模索

神 永 典 郎 (白百合女子大学)

須崎総合高校は、本年度より須崎工業高校と須崎高校を統合して新たに開校した学校である。各学年普通科(全日制3, 定時制1クラス)と工業科(機械系・電気情報系・システム工学系の3クラス)で、全校生徒数は約500名、高台にある元の須崎工業高校校地に統合し、校舎の増改築、設備の更新、グラウンドの拡張などの整備を行った。

午後の授業終了時に合わせて訪問すると、校長の梅原俊男先生が私たちを出迎えてくださり、その後、教頭の磯部守先生と授業を終えられた大坪弘佳先生(総合高校の総学担当)、押岡禎之先生(前須崎工業の防災担当)、小松桂子先生(前須崎高・保健環境部)、山下夏子先生(総合高校の防災担当)の5名の先生方が、これまでの須崎高校と須崎工業高校の防災教育への取り組みを説明して下さった。

今年度、須崎総合高校では「防災LH(ロングホームルーム)」を行い、各クラスや学年で個人の持ち出し袋に入れるものを考えたり各自の避難経路を書いたりするなどの活動を行ってきたそうである。また、須崎高校で行ったオリジナルのHUG(避難所運営ゲーム)を、そのカードと経験した教員がいるので計画しているとのこと。避難訓練では、体育館に集まる避難行動と合わせて、各自の登校方法や経路、保護者への連絡先などをカードに書いてもらったそうである。

これまで須崎高校では、防災委員会や家庭クラブ(希望者)で主に防災に取り組んで来た。家庭クラブでは、この地域に看護師が不足していることから地域のトリアージ育成講座に参加し、患者役とトリアージ役に分かれて実際にトリアージをしたという。須崎総合高校になってからも防災委員会はあるが、防災教育を授業の中に組み入れようとしていて防災委員会は休止状態とのこと。去年までやっていた生徒からは、「今年はやらないんですか?」という声も出ているとのことであった。

一方、須崎工業高校は、平成26(2014)年度に防災教育推進校の指定を受けて防災教育に取り組んできた。災害時に使えるものづくりは、「課題研究」の授業として製作しているが、その他の教科ではあまりされていなかったという。校舎見学では、機械科の実習室で、金属加工で製作したロケットストーブや炊き出し用の鍋釜、BBQでも使用できる野外用コンロ等の



機械科の金属加工実習で製作した  
避難所でも使用できる製品

避難所で使用できる製品、安否札を作成するためのつくった焼き印などを見せていただいた。

新たにできた体育館は、放課後の部活動が行われていたが、津波等の発生時には避難所となることが想定されている。学校としては、まず生徒の安全確保であり、備蓄が500人の生徒の分あるが、その量はもって3日で、7日はもたないとのこと。避難所としての受け入れは多くて2000人程と考えているが、県教委からは5000人の受け入れを要請されていて、到底受け入れられない数だという説明であった。現在、学校への通学路が一本しかないことから、避難路としても活用できる新たな通学路の整備を計画中とのことであった。須崎総合高校は、その立地から逃げてくることを想定した須崎工業の流れを引き継いでいるが、普通科の総合的な学習の時間は、進路に向けたものになってきているという。地域から求められる活動も逃げるか被災者を迎えるか、一旦白紙にしてできることを考えているところだとのこと。統合前の両校は、これまで防災教育を熱心に行ってきたが、統合された新たな学校では、両校がそれぞれに取り組んできた防災教育の財産をどうつなげていくかを模索していた。



高知県立須崎総合高等学校の先生方と

(9月5日)

#### 4 四万十町立窪川中学校

★中学校として、総合学習の中で多様に

金馬 国晴 (横浜国立大学)

富永雅校長先生，青木和栄教頭先生，瀨谷浩永教頭先生，竹内浩一先生（総合的な学習の時間・キャリア教育担当）の4名の先生方が対応してくださいました。

竹内先生から防災学習の取組について，パワポで具体的に説明された後，質疑をし，困っていることや課題について率直に議論した。



さまざまな活動，プログラムを，総合的な学習の時間で行なってきたという。1学年では，宿泊研修の中での仲間づくり，その意味を込めた防災学習（防災スタンプラリー，空き缶炊飯，DVD 視聴『釜石の奇跡』，資料学習『命を守る防災 BOOK』），2 学年では修学旅行での震災学習，防災学習（資料学習，着衣水泳，HUG（避難所運営ゲーム）），3 学年でも HUG。どれをどの時期に配置するか悩んでおり，学年段階よりも，イメージができる子とできない子の差が気になるという。中学生は小学生などを守る立場にもなる必要がある。

ハザードマップについては，校区が広くて各地区の生徒数バランスもよくなく（窪川市街が過半数），作るとしたら地域にも出るべきと考え，計画倒れになったという。中学生には，行動範囲が広がるし，将来の引っ越しも視野に入るので，今住む地域以外を学ぶ価値もあるという論議になった。



窪川中学校の先生方（前列），四万十町危機管理課の職員の方（右後列2人）と



四万十町役場の危機管理課

(9月5日)

## 5 四万十町立北ノ川中学校

★山間の小規模校における、主体性を育てる防災教育の試み

笹田 茂樹 (富山大学)



北ノ川中学校は四万十川の中流域に位置する、各学年10人未満の小規模校である。

津波の危険がある地域ではないが、1946年に発生した南海大地震では、土砂災害で斜面にあった家屋がほぼ全滅したこともあり、住民の防災意識が高い。そうしたことから、学校でも、着衣水泳・心肺蘇生法講習・避難所開設訓練・避難所運営ゲーム(HUG)など、様々な防災教育を行っている。同校の防災教育の特徴は、特別活動や総合的な学習の時間だけでなく、社会科・理科・保健体育科などの教科も含めて、防災教育の全体計画を立て



北ノ川中学校の金崎成朗教頭先生と



ている点にある。

対応していただいた教頭の金崎成朗先生によると、地域に精通していないIターン家庭の生徒が多く、また携帯電話が通じない集落から通っている生徒もいるなど、いざという時に自分で判断できないと、災害時に自分の安全を守ることは難しい状況にあるとのこと。

それゆえ、あまり細かな指示を出さず、教員のほとんどが遠隔地から通勤していることもあって、「大人がいない状況」で災害がおこった場合を想定し、子どもたちの発想を大切に防災教育を実施している。

話をうかがっていると、力量があるベテランの教員が同校には多く勤務し、また地域も「子どもたちを守ろう」という意識が高く非常に協力的なため、学校と地域が密に連携を図りながら、主体的に判断・行動できる子どもたちを育てる教育を展開していることが理解できた。



隣接する北ノ川小学校の地震体験教室

(9月6日)

## 6 四万十市立竹島小学校

★あらゆる学習・活動を網羅した多面的な取り組み

杉山 一郎 (防災アドバイザー)

- 1) 防災教育の取り組み (実施状況) … PP資料による防災教育の取り組みの要約
  - a) 最初に小学校の位置と周辺のハザードの紹介
  - b) 防災教育の目標 … 主体的、協働的に課題解決に取り組む中で、  
自分の命を守り、たくましく未来を切り開く児童の育成
  - c) その具体的な取り組み
    - ・防災意識を高める授業実践 ・多様な形態による避難訓練の実施
    - ・防災学習参観日の実施 ・防災意識アンケート (児童、保護者) の実施
  - d) 初年度 ・安全教育プログラムの内容の確認及び授業実践
    - 外部の先生の講話 (例, 大災害と防災教育の変遷, これからの防災教育, 防災管理の視点など), 校内研修や公開研究授業の実施 (例, 南海トラフ地震に備えよう, 津波から逃げる, 地震に強い部屋にしようなど),
    - ・2年目に向けてその成果の確認 ・2年目に向けてその課題の整理
  - e) 2年目 ・全体計画の見直し ・授業実践
    - 校内研修や公開研究授業の実施 (第二学年: 地震が来たらどうする, 第三学年: 考えよう! どこにいても津波から命を守る方法, 第四学年: 津波から命を守るにはどうすればよいだろう, 第六学年: 南海トラフ地震に備えよう)
  - f) 今年度 (継続)
    - ・南海トラフ地震に備えよう
    - ・地震が来たらどうする
    - ・新聞報道の紹介… 一人だけの場合の避難については不安のある児童がおり、繰り返し避難訓練を行うことで自信を付けさせていく必要がある。
    - ・休み時間の避難訓練, 起震車体験
    - ・防災学習参観日を設定し, 児童と保護者さらに地域の参加も考慮した工夫をすること → 炊き出し, 牛乳パックを活用して耐震化授業, 講演会, 防災意識アンケートなど
    - ・その他の取り組み … 防災標語, 防災ポスター, 運動会での競技など
    - ・これからに向けてその成果の確認
      - ①授業研究の継続により見通しが持てるようになったこと
      - ②教職員の防災意識の浸透が見られたこと
      - ③防災学習参観日による児童と保護者の体験が防災について考える機会を与えたこと
      - ④保育所との連携などから, 適切な避難行動を取れるようになったことなど, 継続的な防災教育の実践で, 変容を見ることができたことが大きい。

・これからに向けてその課題の整理

- ①地域をフィールドとして、主体的な判断力、実践力を発揮するため、総合的な学習の時間との関連について工夫、改善し、創造的な学習を目指すこと、  
②保護者、地域との連携した取り組みを進めること  
③一人だけにいる時の避難など、児童の防災意識を高め、自信を付けさせること  
④保護者と児童の防災意識の水準の違いを埋めることと情報の共有化、学習の事前事後指導のかかわりなど、密度の濃い家庭との関係を築くことなど。

## 2) 平成 30 年度防災教育の全体計画

○防災教育学年別重点目標

①低学年 災害が発生した時、適切な行動ができるようになる。

→教科は生活科、道徳では、生きることの喜び、生命を大切にすることを養う。

(抜粋)

- ・特別活動では、高知県安全教育プログラム（震災編）の活用（例：地震が来たらどうする等）
- ・年間 5 回の地震避難訓練の実施など

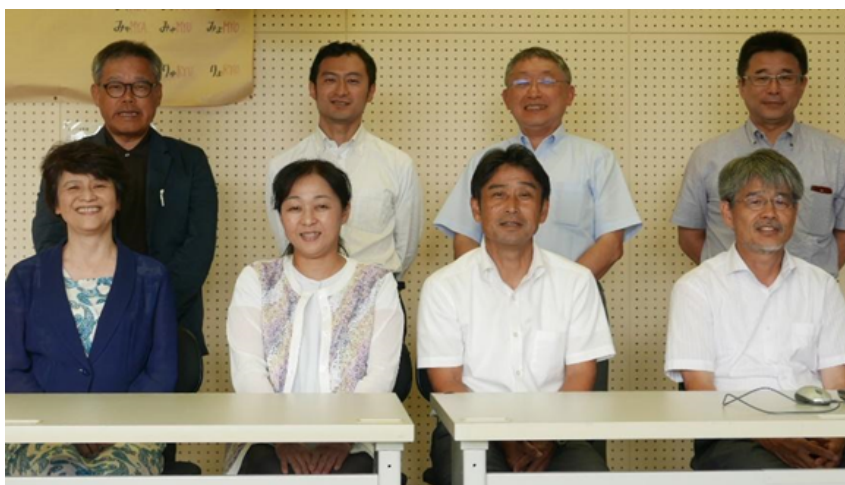
②中学年 災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら適切な行動ができるようになる。→教科は社会科、道徳では、生命の尊さを知り、生命あるものを大切にしようとする態度を育てる（抜粋）、特別活動で、高知県安全教育プログラム（震災編）の活用（例：南海地震が来たらどうなるの）年間 5 回の地震避難訓練の実施など。

③高学年 災害が発生したときに、自ら適切な行動ができるようになること、とともに、他人の安全にも気配りができるようにする。

→教科は、社会科、理科、道徳では、生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する態度を育てる（抜粋）、特別活動は、高知県安全教育プログラム（震災編）の活用（例：南海地震に備えよう）、年間 5 回の地震避難訓練の実施など。



6年生担任の西岡先生



竹島小学校の校長先生・教頭先生と

- 防災管理体制の整備・充実
  - ・災害発生時の連絡体制
  - ・救急体制の整備・充実
  - ・施設・設備の安全点検と施設の防災のための整備・充実
  - ・地域と連携した学校防災計画と避難所運営計画の作成
- 防災に関する組織活動の整備・充実・教職員の防災教育に関する研修の充実
  - ・学校・地域合同の防災訓練の充実
  - ・家庭・地域・関係機関との連携・協力体制の整備・充実

### 3) 感想

#### ①現地調査で話題となった事柄

- ・小規模校と中大規模校の大きな違いは、小規模校の顔の見える関係が築けることにある。
- ・地域の事は地域でということもあり、地域との連携では地域に任せる部分があっても良い。
- ・参観日の話題として、児童と保護者が共有すべきこと、特に避難経路、避難場所の確認など。
- ・南海トラフ地震はプレート境界型であり、地震時に多少動きがとれる可能性がある。児童は日頃、地震時に机の下にもぐるように教育されているため、グラウンドにいても、教室に駆け込んでしまうような行動をとる生徒がいる。
- ・その他提言として、家の見取図で行う防災訓練。時系列で防災訓練（発災直後の家の中の様子、安全な家の中は？ → 備えの部分の確認 → 親子で考えるなど）。先生のいない時間を意識して作り、児童のみで防災対応能力を検証する。
- ・現状の防災教育に関して、小学 6 年間かけて防災教育を実施する意義は、その成長過程と相関して防災意識を高めることに大きな意義がある。

#### ②現地調査の際に気になったこと

- ・ハザードマップの正しい見方を知ることが大切と考える。例えば、津波到達時間 竹島地区 31 分、その時の浸水深 30 c m は、次のようなことが根拠となっている。  
→ 30 c m 以上の浸水が地震後 30 分以内に生じる地域を中心に沿岸部の 14 都県 139 市町村が、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定され、高知県は、全沿岸部が指定されている。  
指定基準は、下表の通りである。

##### ㊦ 津波により 30 c m 以上の浸水が地震発生から 30 分以内に生じる地域

※各府県独自の被害想定において、地震の揺れに伴い堤防が沈下する等の設定で、津波が到達する前に浸水が発生するという想定の場合は、「30 分以内の津波による浸水」とはみなさないものとする。

##### ㊧ 特別強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村

※防災体制の確保の観点から、これを配慮した地域とする。

##### ㊨ 同一府県内の津波避難対策の一体性の確保

※一体性の確保を図る必要がある場合は、弾力的に対応するものとする。その際浸水

深や浸水面積、人口分布等の地域の実情を踏まえ、現状津波からの避難が非常に困難であることから、津波により多数の死者が発生することを考慮する。

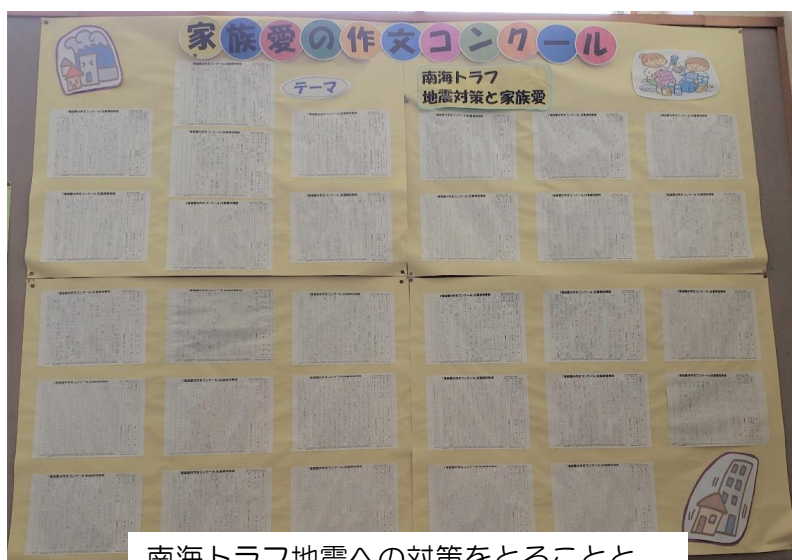
→浸水深、浸水面積等の地域の実情を踏まえ、津波避難の困難性を考慮この設定条件は、個人的には大人を基準にしているように思う。30分では避難できない人、もしくは低学年の児童など、30cmの水深は厳しいのではないかと思う。

- ・竹島小学校の竹島川上流にはため池があるようだ。ため池の耐震化がどうか判らないが、東日本大震災ではため池の崩壊があった。
- ・ハザードに津波避難経路を見ることが出来る。四万十市の気象は、平均降水量 2500mmを超える多雨地帯である。降雨時に地震が起きた場合、安全な避難路と危険な避難路があることを考え、検証する必要がある。一部の津波避難経路は、土砂災害警戒区域に指定されている。
- ・小学校の周囲は、ハザードでは液状化の発生が懸念されている。液状化が発生して生命に危険が及ぶことは少ないと思うが、マンホールが浮き上がったり、河川堤防に亀裂が生じたり、道路がガタガタになったりと、避難行動に影響を与える場合もあることを考え、検証する必要がある。
- ・竹島川は感潮河川と聞いている。津波は竹島川を逆流してくる。潮位との関係を確認しておくことが肝要である。

→小中学生を防災の担い手として期待するところは十分に理解できます。しかし、実際の災害現場では、いろいろな問題が起き、現実の難しさに直面することになるでしょう。低学年から継続して学んだ教えが生かされないことも多々あると想定される中で、児童が心の痛みや心の傷跡を残さないような教育の必要性を感じました。

### ③まとめ

現場の教師の皆さまのご苦勞を考えると、限られた時間の中で果たすべき多くの役割や防災教育というあまり馴染みのない教育をしなければならないことに心痛する思いとなります。日本の防災教育は、地域ごとに変化する地形条件と地質条件が相まって一層難しくしている現状をどのように生徒たちに伝え、継続的な教育に繋げるか、非常に難しい課題と考えます。近年の自然災害の現状は、決して安穩としていない状況にはないし、子供たち、家族、地域、そして行政が一体となって地域の防災教育に取り組むことが求められているように思いました。(資料として、別に「高知県四万十市現地調査報告」



南海トラフ地震への対策をとることと、家族への思いを伝わらせて書かれた作文

を掲載しています。)

(9月6日)

## 7 高知県立大方高等学校(全日制)

### ★高校の防災教育が地域を支える

和井田 節子 (共栄大学)

大方高校は防災教育を通した生きる力の育成をめざしており、内閣府主催「防災教育チャレンジプラン」の防災教育優秀賞を2018年に受賞するなど、すぐれた実践を重ねる防災教育先進校である。私たちは地域創造コース2年生の「地域学」(学校設定科目)の授業を見学し、上原健教頭や授業者の浦田友香教諭から話をうかがった。

高校がある黒磯町は、南海トラフ大地震で34mという国内最大の津波が起こると予想されている地域である。大方高校生は、京都大学巨大災害研究センターの矢守研究室が中心となって開発した、スマートフォンを用いた津波避難シミュレーションゲーム「逃げトレ」を使って、体が不自由な高齢者を支援しながら津波到達前に避難できるかどうかを試していた。また、生徒たちは避難所運営ゲーム「HUG」をオリジナル化し、大方高校に避難してくる予定の地域住民の家族構成や健康状態を具体的に想定しつつ、迎え入れ方を考えたり学んだりしてきたという。大方高校の防災教育が地域の防災活動の推進力になっていた。



高知県立大日方高等学校の校舎

見学させていただいた「地域学」の授業では、小学校と保育園を訪問して防災の啓発活動を行うことについて、その内容を考えていた。笑いもあるゆったりとした意見交換の中で、標語を考えて防災カルタを作ることが決まっていた。授業者の浦田友香教諭は、「本当は絵本を作らせたかったけど、いつもああやって決まってくる。でも、やりたいことをやるのが大事」と授業後に笑顔で話してくれた。とはいえ、地域で主体的に活動し、発信力をつける、という目的にむかって着実に進んでいる授業大方高校の防災教育カリキュラム開発には、諏訪清二氏が協力してきた。そのこともあり、私たちの訪問の前日にも、大西雅人校長、上原健教頭をはじめとする教員数名で懇親会を開いてくださった。防災教育のモデルプランや教材はたくさんあるが、それぞれの学校や地域の実情にあったカリキュラムを開発するときには何をどう使えば良いのかわからないという現場の悩みがある。そこに研究者の支援があると、実践がより深まることを実感した訪問となった。



生徒が考案した黒潮町のゆるキャラ「かつばあ」とともに  
(左端が上原教頭)



## ＜現地調査に参加して＞

### 8 私たちの住む地域の課題として防災教育を考える

濱田 郁夫（高知県元中学教員）

高知県における防災教育は、東北の震災から始まったといっても過言ではないだろう。私自身の経験からしても、確かに避難訓練はしていたものの、それは、年間の行事的なものであったように思う。

3.11以降は、「南海トラフ巨大地震」に対する研修は多く行われるようになった。このことが、東北の震災の経験をリアルなものにしてくれたことは間違いない。行政も、避難道の整備やハザードマップの作成を進め、私たちの日常の会話の中でも防災のことは多く語られるようになってきた。

昨年まで在任していた学校では、主に総合的な学習の時間を使って学習してきた。「防災マップ」づくりや、「防災と食べられる植物」などを使っての食事づくりなどをおこなった。また、地域のフィールドワークをする中で、車椅子では移動しにくい場所があることを発見して、地域の方と協力して草刈を行うなどの取り組みがなされてきた。そういう学習の中で考えたことは、地震-津波の被害はもちろんだが、私たちの地域は台風の被害にさらされてきたということである。暴風雨による被害を出したこともある。地域の方からは、町並みには、高い石壁を作ったり、瓦の葺き方を風に逆らわないように通常とは逆に葺いたりするなどの工夫もされているという話を聞いた。

防災を我がことの問題として考える時には、そのような身近なところにある災害の問題と、100年に一度ということをつなぎ合わせることで、よりリアルな問題として考えることができるのではないだろうか。

今回、教育委員会がそのような位置づけをしつつ対策をとっていることからそのことを考えさせられた。防災ということを特別なものとししないで、日常の営みの中に位置づけることの重要性を改めて考えさせられた。



土佐市新居地区の仁淀川  
河口付近の海岸近くにある  
新居観光交流施設「南風  
(まぜ)」とつなげて建て  
られている避難タワー

<資料>

## 9 高知県四万十市の防災教育を考える

杉山 一郎 (防災アドバイザー)

報告日 令和元年9月6日(金)

氏名	杉山一郎 (一般財団法人消防防災科学センター 防災図上訓練指導員)
参加場所	高知県四万十市立竹島小学校
日時	令和元年9月6日(金) 9:30~11:00
趣旨	防災安全教育に関する教師教育のためのカリキュラム作成に係る現地調査
同行者	金馬国晴, 笹田茂樹, 神永典郎, 和井田節子, 諏訪清二

**(1)はじめに**

昨年の西日本豪雨災害を受けて、今後の水害・土砂災害からの避難対策への提言として「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」は、目指すべき社会の方向を次のように示している。

①住民は、「自らの命は自らが守る」意識を持つ、  
②行政は、住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する

とし、学校における防災教育・避難訓練を災害リスクのある全ての地域で普及啓発するため、次のような実践的戦略を提起した。

①命を守る行動(避難)を実践的に学ぶことにより、「自らの命は自らが守る」意識が醸成された地域社会を構築するため、子供のころから地域の災害リスク等を知ることが重要。

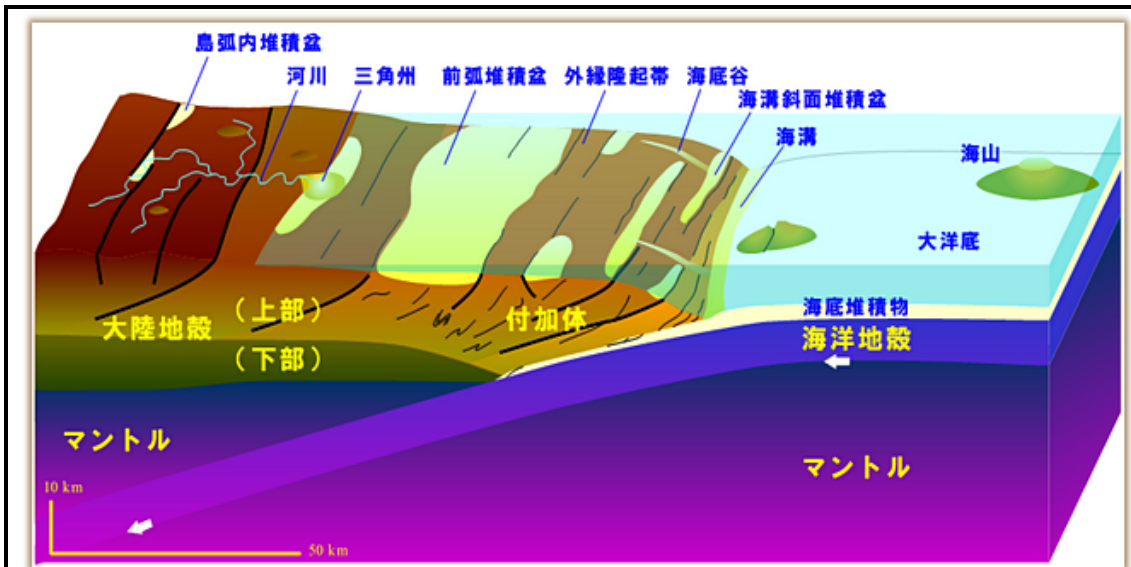
②防災関係機関(市町村防災部局, 河川・砂防担当部局(国・都道府県), 気象台等)の支援のもと、水害・土砂災害のリスクがある全ての小学校・中学校等において、毎年、梅雨や台風の時期を迎える前までを目途に避難訓練と合わせ防災教育を実施する体制を構築。

③防災教育と避難訓練の連携により、効果的に地域の災害リスクや防災情報の理解、避難場所や避難のタイミング等を確認。

このような国が示す方針に対して現場の教師は、地域を知り、過去の災害の歴史を学び、そして、災害危険度を確認し、避難の在り方、避難場所を教え、実践的訓練をすることを求められているようである。子供たちも大変であるが、教師の皆さまはもっと大変と推察される。特に教師の皆さまは赴任先の災害危険度を学ばなければならない。そして、地域や行政との繋がり、家族との絆の大切さを教えなければならない。

現地調査の趣旨は、防災安全教育に関する教師教育のためのカリキュラム作成とお聞きしている。そこで、ここでは、四万十市の防災教育の現状を現地調査結果に基づきまとめました。

※出典：内閣府；平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)  
(平成30年12月26日公表)から抜粋して記載。



## (2) 四万十市の地勢

四万十市は高知県の西端部で、西に宿毛市が隣接し、東に黒潮町がある。市制施行は旧中村市と旧西土佐村が平成 17 年 4 月 10 日に合併して誕生（面積 632.29km<sup>2</sup>）した。気象状況は、平均気温 16.3 度、平均年間降水量約 2669mm で太平洋型の温暖気候、人口 33,708 人、世帯数 16,605 世帯（R 元年 8 月 1 日）、高齢化率約 34%（2015 年 65 歳以上 国勢調査）である。（四万十市行政情報から抜粋）



四万十市の市街地を流れる四万十川は、四国山地南西部で嵌入蛇行（かんにゅうだこう）（中上流部）する先行河川であり、その源頭（上流部）は太平洋に面した海岸線付近にある。四万十市の中心街（中村平野）は、四万十川の下流域（概ね広見川合流点より下流）にあり、比較的緩やかな流れとともにその沿岸には狭長な氾濫原が形成されている。また、四万十川支流の後川及び中筋川沿いには低平地が広がる。河床勾配は、中村平野のある下流部で約 1/1,200～1/2,200 程度、河口まで緩やかな流れが続く。

※嵌入蛇行（かんにゅうだこう） 穿入（せんにゅう）蛇行ともいう。四万十川流域にみられる顕著な蛇行現象は、大変に貴重なもので正に注目に値する。そこには通常平地にみられる自由蛇行もあるが、兩岸のきり立った著しい嵌入蛇行を呈する部分が相当に長いのが特徴である。

流域の地質は、大部分が四万十川に因んで名づけられた四万十帯に属するが、上流部の一部は、仏像構造線を挟んで秩父帯に属している。また、上流部の高知県と愛媛県との県境付近には、石灰岩で形成された台地である「四国カルスト」が存在する。

四万十川下流域の四万十層群は付加体によって形成されている。北部が後期白亜紀から前期古第三紀（約 1 億 4600 年前～4000 万年前）の古い付加体で、南部が中期始新世から前期漸新世（約 5200～3200 万年前）の新しい時代の付加体である。付加体の地質

は、海溝で堆積した砂岩と泥岩の互層である。また、泥岩に比べて砂岩は浸食に強いので、砂岩が多い部分が、地形的に高まりとして残りやすくなり、旧中村の市街の西にある山並みの部分は、砂岩の多い地層からできているとされる。

※1：穿入曲流，下刻曲流，あるいは嵌入蛇行ともいい，自由蛇行に対する言葉で，蛇行状に屈曲する谷の中を流れる河川を指す。隆起ないし侵食基準面の低下のため，曲流していた川が下方侵食を復活し，曲流を保ちながら河床を基盤岩中に深く掘り込んで生じること。（出典：国土地理院 河川の作用による地形）

※2：付加体とは海洋プレートが沈み込むときに，海溝にたまった土砂とともに大陸側に押しつけられ，はぎ取られた地質体のこと。付加体のうち，海洋プレートの沈み込みにもなって地下深くもぐり込んだ部分は高い圧力を受けて変成岩となる。

（出典：地質調査総合センター資料より抜粋）

たとえば，四万十市立竹島小学校は，四万十川の左岸で，その支流の竹島川の左岸に隣接し，海拔標高は約 3.5m，河口から水平距離で約 4.5 km の位置にある。また，下流部では，恐らく洪水発生時に両河川の水を速やかに，そして安全に合流させるためと思われる背割堤（？）が築かれている。

竹島小学校には津波避難タワーが併設されており，屋上の海拔標高は，約 16m となっている。

### **(3) 四万十市の災害履歴**

四万十市の風水害の歴史は，主に台風起因し，集中的な豪雨とともに大規模な洪水がしばしば発生している。既往洪水の主な記録は明治 23 年 9 月～平成 17 年 9 月まで，台風による被害が 10 回記録されている。（出典：国土交通省 渡川水系河川整備計画参照）

地震災害については地域防災計画（出典は地域防参照）で，高知県に被害を及ぼした主な地震として，①1707. 10. 28 宝永地震（死者 1844 人），②1854. 12. 23, 24 安政東海，南海地震（土佐領内死者 372 人），1946. 12. 21 南海地震（死者 679 人）で，大きな被害が起きている。

一方，津波被害は，①の宝永地震では，本市の不破八幡宮の前の松並木にまで波が来ており，8.3m の標高まで浸水した記録がある（郡司ら，2013 年による）。②の安政南海地震では，津波被害というより，建物の崩壊が多く発生したようである。③の昭和南海地震では，極めて軽微な被害と記録されている。

高知県周辺で起こる可能性が高い地震は，海溝型では①南海トラフ地震，②日向灘で発生する地震。内陸型では③中央構造線断層帯が挙げられる。また，H. 25 年 12 月南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（※次ページ参照），第五条第一項による「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受けている。

最後に，先生方のご努力に敬意を表したいと存じます。そして，今回，高知県教育委員会や市町村役場の現地調査の機会を与えていただいた金馬教授や笹田先生，神永先生，和井田先生に御礼申し上げます。また，諏訪先生には高知県教育委員会や市町村役場の担当者との調整をしていただいたことに関して感謝申し上げます。

（四万十市立竹島小学校については，別に掲載しています。）

＜参考＞（平成十四年法律第九十二号）

**南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法**

施行日：平成三十年十一月十六日（平成三十年法律第二十三号による改正）

**（目的）**

**第一条** この法律は、南海トラフ地震による災害が甚大で、かつ、その被災地域が広範にわたるおそれがあることに鑑み、南海トラフ地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定、南海トラフ地震防災対策推進基本計画等の作成、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定、津波避難対策緊急事業計画の作成及びこれに基づく事業に係る財政上の特別の措置について定めるとともに、地震観測施設等の整備等について定めることにより、災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）、地震防災対策特別措置法（平成七年法律第百十一号）その他の地震防災対策に関する法律と相まって、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進を図ることを目的とする。

**（定義）**

**第二条** この法律において「南海トラフ」とは、駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域をいう。

2 この法律において「南海トラフ地震」とは、南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震をいう。

3 この法律において「地震災害」とは、地震動により直接に生ずる被害及びこれに伴い発生する津波、火事、爆発その他の異常な現象により生ずる被害をいう。

4 この法律において「地震防災」とは、地震災害の発生の防止又は地震災害が発生した場合における被害の軽減をあらかじめ図ることをいう。

**（南海トラフ地震防災対策推進地域の指定等）**

**第三条** 内閣総理大臣は、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域を、南海トラフ地震防災対策推進地域（以下「推進地域」という。）として指定するものとする。

2 内閣総理大臣は、前項の規定により推進地域を指定するに当たっては、南海トラフ地震として科学的に想定し得る最大規模のものを想定して行うものとする。

3 内閣総理大臣は、第一項の規定による推進地域の指定をしようとするときは、あらかじめ中央防災会議に諮問しなければならない。

4 内閣総理大臣は、第一項の規定による推進地域の指定をしようとするときは、あらかじめ関係都府県の意見を聴かなければならない。この場合において、関係都府県が意見を述べようとするときは、あらかじめ関係市町村の意見を聴かなければならない。

5 内閣総理大臣は、第一項の規定による推進地域の指定をしたときは、その旨を公示しなければならない。

6 前三項の規定は、内閣総理大臣が第一項の規定による推進地域の指定の解除をする場合に準用する。

（以下略）

<竹島小学校及び付近の様子>



竹島小学校

校舎の南側に屋上に上がる津波タワーがある  
(海拔標高16m)



竹島川

比較的河川水位高いように見える

← 竹島小学校側



下田水戸地区東津波タワー





## 謝 辞

和井田 節子（共栄大学）

高知県では、しばしば線状降水帯が発生し、台風が来襲し、暴風雨や洪水、高潮の被害をうけてきました。また、近いうちに起きると言われている南海トラフ大地震の際には、津波や山崩れも想定される地域です。この十数年で、これらの災害への備えが充実してきたことは、高知県を訪れるたびに私自身感じてきたことでした。しかし、このたびの訪問では、さまざまな発想による防災教育や災害への備えがどのように生まれ、発展してきたかを知ることができました。特に「危機管理課と教育委員会がタッグを組んだ」さまざまな実践には、多くの感動を覚えました。災害が人ごとではなく一人ひとりのものとなっており、地域・行政・教育や福祉機関・専門機関とのネットワークの中で拾い上げられ、検討され、実践が試みられ、評価されていることに、あるべき姿が示されていると思いました。このような機会をいただきましたことを感謝申し上げます。出会い、防災教育に関する多くのヒントをいただきました。

これらの知恵と実践を紹介したいという思いから、高知県調査報告が作成されました。この報告書は、2019年9月21日に、岡山大学で行われた本学会の第29回研究大会で公開し、また、その大会では、高知県学校安全対策課の吉門直子企画監（学校安全担当）にも報告していただきました。

最後になりますが、皆様からいただきました実践や知恵を広げ、活かすとともに、これからの社会を創っていく子どもたちの希望につながる防災教育の在り方を探っていきたいと思います。高知県の防災教育が、新たな未来に向けてさらに発展なさいますことを祈念して、感謝の言葉とさせていただきます。

日本教師教育学会  
特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」部会

**「高知県調査」**

2019年9月21日 発行  
2021年9月30日 改訂

日本教師教育学会  
特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」部会

担当理事：金馬 国晴（横浜国立大学） [kinma-kuniharu-gd@ynu.ac.jp](mailto:kinma-kuniharu-gd@ynu.ac.jp)  
編集担当：神永 典郎（白百合女子大学） [knorio@shirayuri.ac.jp](mailto:knorio@shirayuri.ac.jp)



# 第2章 宮城県調査

2020年1月31日～2月2日

日本教師教育学会 特別課題研究「防災教育」 宮城県現地研修地図 (2019.1.31-2.2)



- |                      |
|----------------------|
| 1 / 3 1              |
| ①仙台駅                 |
| ②多賀城高校               |
| ③KIBOCCHA<br>(旧野蒜小跡) |
| 2 / 1                |
| ④石巻駅                 |
| ⑤震災遺構<br>石巻大川小       |
| ⑥雄勝花物語               |
| ⑦石巻西高校               |
| ⑧石巻大曲小               |
| ⑨石巻グランドホテル           |
| 2 / 2                |
| ⑩日和山公園               |
| ⑪震災遺構<br>石巻門脇小       |
| ⑫日本製紙<br>石巻工場        |
| ⑬航空自衛隊<br>松島基地       |
| ⑭宮城教育大<br>防災教育研修機構   |
| ⑮仙台駅                 |

## 訪問先と執筆者

### <全体概要>

宮城県現地調査について . . . . . 金馬 国晴 203

\*「宮城県現地調査」参加者

### <1月31日>

1 宮城県多賀城高等学校 . . . . . 佐藤 ゆかり 204

2 子供未来創造学校KIBOTCHA . . . . . 神永 典郎 207

### <2月1日>

3 大川小学校が教えてくれるもの . . . . . 諏訪 清二 211

4 おがつ店こ屋街 . . . . . 金馬 国晴 215

5 宮城県雄勝現地調査報告 . . . . . 杉山 一郎 218

6 雁部那由多さん（語り部）・斎藤幸男先生（元石巻西高校長）の話  
. . . . . 岡田 佳子 221

7 佐藤敏郎さんとの会食 . . . . . 笹田 茂樹 227

### <2月2日>

8 石巻市周辺の震災遺構や被災関連施設巡り . . . . . 中山 正則 228

9 宮城教育大学防災教育研修機構（3.11 いのちを守る教育研修機構）訪問  
. . . . . 中山 正則 234

10 宮城県利府町立利府西中学校校長 鹿野宏美先生の話 . . . . . 和井田 節子 238-

\*謝辞 . . . . . 神永 典郎 244

※本報告書は、訪問しお話いただいた方々から文章の確認を受けた上で公開しています。

## <全体概要>

### 宮城県現地調査について

震度7を示した東日本大震災から8年の間に、震度6強以上の地震だけでも全国で11回起きています。震度5強以上だと70回を数えます。台風による水害被害も毎年のように起きています。学校安全と防災教育という観点からの教訓の継承を含む防災教育の理論化と開発が求められています。そこで、本研究部会では、下記の日程・内容で、現地調査会を企画いたしました。

#### 記

##### 日程と訪問先・内容

- 1月31日(金) 13:00 仙台駅集合
  - 多賀城高校訪問災害科学科訪問
  - 宿泊：KIBOTCHA (野蒜小学校を改装した震災・防災を学ぶ施設)
- 2月1日(土) 訪問とインタビュー
  - 石巻市立大川小学校跡
    - 佐藤敏郎氏(小さな命の意味を考える会代表 <http://311chiisanainochi.org/>)
  - 野蒜小学校跡訪問
    - 元・石巻西高校校長 齋藤幸男氏
  - 雄勝地区被災地訪問
    - 元・石巻市立雄勝小学校教諭徳水博志先生のコーディネート
  - 宿泊 石巻グランドホテル
- 2月2日(日)
  - 宮城教育大学防災教育研究機構副機構長 小田隆史准教授へのインタビュー

以上

### 「宮城県現地調査」参加者 ※50音順

岡田 桂子	(横浜国立大学大学院生)
金馬 国晴	(横浜国立大学)
神永 典郎	(白百合女子大学)
笹田 茂樹	(富山大学)
佐藤 ゆかり	(上越教育大学)
杉山 一郎	(消防防災科学センター)
諏訪 清二	(兵庫県立大学)
中山 正則	(放送大学大学院, 越谷市立西方小学校)
吉田 尚史	(教職員支援機構)
和井田 節子	(共栄大学)

(1月31日)

## 1 宮城県多賀城高等学校

佐藤 ゆかり (上越教育大学)

「誰にでも未来を創る力がある」。学校案内の表紙には校舎と青々とした木々とその文字がある。

宮城県多賀城高等学校(以下、多賀城高校)は2016(平成28)年に全国で2校目となる防災系専門学科を設置した学校であり、東日本大震災の被災地にある学校として、また、全国の防災・減災学習のパイロットスクールとして、様々な教育を展開している。防災系専門学科である災害科学科は各学年1クラス(定員40名)であり、普通科6クラス(240名)と併置されている<sup>1)</sup>。

多賀城高校は、災害科学科が設置された2016(平成28)年度と翌2017(平成29)年度は文部科学省により、情報教育推進校(IEスクール)指定を、また、2017(平成29)年2月には国連ユネスコスクール認証を、そして2018~2022(平成30~令和4)年度は文部科学省からのスーパーサイエンスハイスクール(以下SSH)の指定を受けている<sup>2)</sup>。SSHの課題名は「防災・減災をイノベーションとする科学技術人材育成のためのプログラム開発~自然災害を中心素材とした持続可能な未来を創造するカリキュラムの開発~」<sup>2)</sup>であり、その目的・目標は「人と暮らしを守り、持続可能な未来を創造する科学技術人材を育成するためのカリキュラム開発を行います」<sup>2)</sup>からはじまる。研究開発の概要には「防災・減災及び自然科学の視点で教科・科目をつなぎ、創出した合科的教科・科目による思考力・判断力・表現力等を育成するカリキュラムの研究開発を行う」が示されており、その具現化のために、クロスカリキュラムによる教材開発並びに様々な学校設定科目が展開されている<sup>2)</sup>。学校設定科目は、災害科学科、普通科という各学科の特色を踏まえて設定されているが、「くらしと安全 A」「情報と災害」の2科目は両学科共に必修科目とされている。災害科学科における学校設定科目のイメージは「くらし・生命」「環境」「防災・減災」を核に英語、情報、地歴公民、



宮城県立多賀城高等学校防災科の先生方と

数学、保健体育と家庭、理科が位置するものであり、それぞれに該当する科目として「科学英語」「情報と災害」「社会と災害」「倫理と国際社会」「実用統計学」「くらしと安全 A」「くらしと安全 B」「自然科学と災害 A」「自然科学と災害 B」が並ぶ。

訪問当日にご対応くださったのは、牛来生人校長，阿部浩二教頭，菊田英孝教頭，防災全般統括の原田実主幹教諭，防災主任の高橋健一教諭の5名であった。また，原田主幹教諭により，「1.『東日本大震災』時の県立学校」「2. 多賀城高校の防災・減災学習(1)多賀城市の被害と災害科学科の開設(2)防災・減災学習の特徴(3)防災・減災学習の実践(4)特別活動・課外活動の実践」「3. 多賀城高校の特色ある学習」について，スライド，資料，DVD等を用いた説明がなされた後，校内の見学の機会を得た。理科系の専門学科として震災を捉え，教育を展開することが多賀城高校の防災・減災教育の特徴であった。災害発生後に学校が直面する課題，言い換えるならば，避難所運営及び学校再開をどうするのかといったことを重要な課題であるとしながらも，それ以上に重視するのは被災者をいかに出さないようにするのか，被害そのものの軽減には日常の備えとして何が出来るのか等，災害の前のことについて考える教育を展開しているという点にあった。災害後の学校での課題は次頁の表にまとめられるが，多賀城高校の教育はそれ以前，つまり，日常生活の中に非日常への備えが織り込まれていることにあった。非日常は日常生活の中で突然起きるものである。日常生活は人とくらし，そのものである。そして，また非日常も人とくらし，そのものである。「人とくらしを守る」ということを考えるならば，そのことは至極当然のことである。配布資料は，「学校要覧」「学校案内」「宮城県多賀城高等学校これまでの取組（防災・減災・SSH）平成25年度～平成30年度」（34頁の冊子）「多高通信 防災教育特集号」（各年度）「まち歩き多賀城津波伝承」（14頁の冊子）等であった。DVDは都市型津波に関するものであり，多賀城市が都市型津波の被害を受けた唯一の地域であり，多賀城市内の多くの犠牲者の原因であったことを示す内容であった。

表1 被災地にある学校での課題 <避難所運営と学校再開の準備を同時に>

〈避難所の運営〉	〈学校再開に向けて〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難所の立ち上げ 学校のどこを使わせるか ルールをどうするか →避難所の土台づくり</li> <li>◆避難所の確立 退去者の増加 公的支援の開始 →避難所運営の見直し</li> <li>◆避難所安定期 支援物資の供給 自治体からの職員派遣 →公助面での充実</li> </ul> <p>※高校は1次避難場所であったため備蓄等はなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生徒の安否確認 連絡網の整備，転居者の把握</li> <li>◆学校再開のハード整備 教材，教具の確保 登校手段の確保 教材購入費の確保</li> <li>◆学校再開のソフト準備 始業式，入学式準備授業日数の減少 学習方法の検討 新旧3年生の進路</li> </ul>

\*当日スライドをもとに佐藤が作成



← ほぼ紙トイレ

※大講義室棟 iRis Hall 前に展示の備蓄型組立式個室トイレ。





← 校内の電柱に設置された津波波高標識

※これは津波波高標識の設置例として校内の電柱に設置されたものだが、〈多賀城津波伝承「まち歩き」〉コースには約 20 本，多賀城市内には約 100 本の設置があるという。



↑ 震災後に改修された地学室

※災害について理解するには，地学の学習は欠かせないという。

校内見学では，防災・減災教育に関する内容に加え，全教室にプロジェクターと投影が可能な黒板が設置され，それぞれの教科，科目による授業が行われる様子もうかがうことができた。

日常生活に関する事象を学習内容とする教科である家庭科に関わる私は，連続する日常生活のある一地点に位置するかもしれない災害時という非日常の事象とそれに対する備え等を学習内容とする防災教育に関心を寄せ，昨年度も多賀城高校を訪問していた。その折には，佐々木克敬校長（当時），阿部浩二教頭，田村京子教諭にお話をうかがった。そして，防災教育に関する学校設定科目は教科横断的の科目として設定されており，「くらしと安全 A」に「家庭基礎」の内容が含まれていること，防災教育を軸とした家庭科は教師・生徒の教育・学習の充実及び家庭科の意義の実感等につながっており，家庭科の可能性が示唆されるものの，防災教育を中心とした家庭科の限界と課題も浮き彫りになるとの知見を得た。その時に印象に残った言葉は資料と共にいただいたクリアファイルに書かれた「さとく ゆたかに たくましく」であった。

今回の訪問では，冒頭に示した「誰にでも未来を創る力がある」が印象に残る。そして，それは文理融合の「他にはない学びがある」に支えられたものであると実感した。学校の学びが現実の世界と，くらしと，つながっている。それが「他にはない学び」の一要素であり，実はそれは他にもある要素，あるいは他にもあるべき要素ではないかと感じた。

<引用・参考資料>

- 1) 宮城県多賀城高等学校 学校案内
- 2) 宮城県多賀城高等学校 令和元年度学校要覧

(1月31日)

## 2 子供未来創造学校 KIBOTCHA

神 永 典 郎 (白百合女子大学)

多賀城高校から塩竈市の松島を抜け、宿泊場所である東松島市野蒜にある「KIBOTCHA」へ向かった。

KIBOTCHA(キボッチャ)のという名称は「希望」+「防災」+「Future(未来)」を意味しており、「これからの時代を支える子どもたちの未来に命の大切さを伝えたい」という気持ちから名付けられ、東日本大震災により津波被害を受けた旧野蒜(のびる)小学校跡地を利用した宿泊もできる施設で、第1日目の宿泊場所に計画した場所である。

施設の上下で色分けされ、色の境目より下の一階部分まで津波が押し寄せたことをわかるようになっている。また、施設の入り口であるフロント前のホール壁にも、津波ラインの表示がなされていた。



津波が到達した高さがわかるように色分けした津波ラインがある KIBOTCHA  
(旧野蒜小学校の校舎)

### \* 民間委託で運営されている KIBOTCHA

この KIBOTCHA の開設にあたっては、東松島市が東日本大震災の津波で被災した旧東松島市立野蒜小学校の校舎の貸付先を公募し、それに応じた自衛隊OBでつくる東京の人材派遣会社の東松島市の関連会社「貴凜庁株式会社」が提案した防災体験宿泊施設として活用する案が選ばれて、2018年4月より旧野蒜小学校を全面改装して誕生した。遊びと教育と防災を融合させ、防災知識を身に着け、命の大切さを学び宿泊もできる「防災エデュティメント体験施設」である。施設は、貴凜庁株式会社が、2017年5月から10年間、東松島市より校舎と敷地を無償で借り受けて運営にあっている。

KIBOTCHA の運営にあたって、貴凜庁株式会社では、危機管理教育プラン『防仁学』というコンセプトを提案している。『防仁学』とは、「命を守ることができる学問」を目標として、危機管理に関する内容を中心とした学問ジャンルの確立を目指したプロジェクトのことである。このプロジェクトは、長年にわたり「防衛・防災・防犯」に携わってきた自衛隊・警察・消防OBを中心に進められており、東日本大震災を起点に復興事業を手がける中で、危機管理の面から「防災」や「防犯」、そして「防衛」についての知識を伝えていくことを使命として進められているものである。彼らの培ってきた知識と経験を、社員教育や学生の研

修などの場面で「危機管理」の面のみならず、組織人として必要な団体行動の基本や問題意識・改善意識の啓発を含めた教育プログラムを生かそうと構想されている。

#### \* 野蒜小学校の被災状況とその後

野蒜小学校は、東松島市野蒜地区にあり、海岸から1.3kmほどの内陸にあった。江戸時代の伊達氏のころから作られていた「東名運河」より、それまでこの場所まで津波が到達したことはなかった場所である。

野蒜小は市の指定避難所だったが、高さ約3.5mの津波が押し寄せ、体育館に避難した約340人のうち18人が犠牲になったという。現在、犠牲者を出した体育館は取り壊され、施設の庭になっているが、宿泊した時には、2019年9月に開催されたサンドアートプロジェクトで制作されたサンドアート世界チャンピオンの保坂俊彦氏の作品が残されていた。

野蒜小では、体育館で亡くなった遺族や、震災後に野蒜小へ避難し学校の判断で帰宅して津波にのまれ死亡した小3女兒の遺族が訴訟を起こしていたが、学校の判断で下校した児童については、2018年5月に最高裁において市側の上告が棄却され、初めて自治体の賠償責任を認めた遺族側勝訴の判決が確定している。また、学校は2016年3月末に閉校し、宮戸小学校と統合されて、同年4月より新しく高台に開校した宮野森小学校となった。



野蒜小学校の閉校記念碑

#### \* 旧野蒜小学校の校舎を再活用した施設

KIBOYCHAの施設は1階がレストランや入浴施設。2階が資料展示室や体験学習スペース、3階は68人が泊まれる宿泊室となっている。また、親子防災キャンプや社員研修を受け入れている。写真のプレイルームは、地震などで傾いた家から逃げる方法や、救助のヘリコプターを待つ高台までたどり着くまでを、子どもたちが遊び感覚で身に付けられるよう工夫されている。



遊びながら学べる遊具体験ゾーン

2階の「遊具体験ゾーン」は、子どもたちが自然に遊べる空間に、防災の学びを盛り込むことにより、自然に心と体で、命を守ることを習慣とできる空間で、全天候型の屋内施設である。この遊具ゾーンは、子どもたちに人気があり、遊びながら防災に関することが学べるよう工夫されている。

また、「体験学習スペース」では、参加者に実際に動いてもらうことを重視しており、防災学習プログラムを行う他、防災学習キャンプでは、宿泊した翌朝、まだ寝ている時間に避難訓練を行い、歩いて5分ほどの高台の避難所まで行く体験も組んでいるそうである。

私たちは、スタッフの小暮文夫さん(自



体験学習スペースで話す小暮さん

衛隊OB)より、もしものときに命を守る防災学習プログラムの一つとして、この学習スペースで、応急担架の作り方、何もないところでの火のおこし、ロープの結び方などの説明を受け、ロープワークの実習として「もやい結び」などを行った。

「資料室」「シアタールーム」「語り部・学習ルーム」や校舎案内では、奥松島の豊かな自然と東日本大震災やその後の津波被害状況を紹介するマルチスクーンの映像を視聴し、野蒜地区を中心に東松島市や石巻市付近の被災状況がわかる展示や、実際に野蒜小の校舎の窓から津波に流される人を引き上げて救ったときに使ったという「泥がついたまま残された消火栓のホース」、「当日の職員室の黒板」や「地震発生時刻で止まったままの時計」

などを見せていただいた。

#### \*野蒜地区の70名の命を津波から救った「佐藤山」

その中で、津波防災に関連してのお話として、「稲むらの火」「津波てんでんこ」「佐藤山」のお話をお聞きした。前者の2つは、有名な話であるが、「佐藤山」は、東日本大震災の際の、この地区のお話である。

佐藤山とは、旧野蒜駅近くにある、タクシー会社社長の佐藤義文さんが自宅裏山に自力で作った手作りの避難所のことである。佐藤さんは、自宅裏にある高さ30メートルほどの小高い山に、津波襲来時には近所の住民が登れるようと階段を付け、災害避難所をつくり、その看板も立て、山の上には小屋とあずま屋を作っていたそうである。3.11の津波の際には、70人の住民が佐藤山に逃げ込んで助かっている。その地道な努力が認められ、震災の翌年には、公益財団法人社会貢献支援財団から「社会貢献賞」の表彰を受けたそうである。



資料室の壁面掲示

### \* 夕食をとった「森の KITCHEN」

東北地方の旬の食材をふんだんに使用した料理で、私たちが宿泊した当日は、奥松島産の牡蠣を使った牡蠣づくしの料理に、KIBOTCHA へ来る途中に蔵元の前を通ってきた塩竈市の「浦霞」などの地酒をおいしくいただいた。

このレストランを利用するほかに、BBQ スペースやキャンプスペースも野外にあり、防災子どもキャンプ、企業研修なども実施されており、大人から子どもまで防災について学ぶことが出来る施設となっている。

### \* おわりに

KIBOTCHA は、旧野蒜小学校の施設を是非残したいという要望に応じて開設された。単に古いものを残すことではなく、それを新しいものに塗り替えるものでもなく、未来の担い手である子どもたちに新旧のバランスをとりながら、「命の大切さを伝えたい」という思いから生まれている。

そのためにも、普段から身近な習慣として災害時の行動や知恵を学んでおく防災教育の必要性和重要性を改めて認識する場となった。



### 宿泊に対応して下さった井出方明さんと

※井出方明さん（左端）は元航空自衛官。T-2 ブルーインパルス最後の編隊長として、当時の第4航空団第21飛行隊戦技研究班の班長を務められた方である。

(2月1日)

### 3 大川小学校が教えてくれるもの

諏訪 清二 (兵庫県立大学)

石巻市立大川小学校は新北上川の右岸(南側)にある釜谷という集落にあった。河口から約5キロさかのぼったところだ。2011年3月11日午後2時49分、東北地方太平洋沖地震が発生し、それから50分ほど経った午後3時36分ごろ、新北上川を遡上した津波が学校を襲った。当時の児童数は108人。30人はすでに保護者らと避難するなどして学校を離れていたという。校庭に残っていた78人中70人が亡くなり今も4人が行方不明だ。当日校内にいた教職員11人中10人も命を落とした。校庭に避難していた地域住民や保護者、スクールバスの運転手らも犠牲となった。

西から東へ流れ、太平洋に流れ込む新北上川にかかる新北上大橋の右岸(つまり南側)の付け根は三角地帯と呼ばれている。地震発生後、ここに逃げるか裏山に逃げるかで、グラウンドに避難していた教職員と地域住民の間で議論があった。

大川小学校へは、この三角地帯から東、つまり下流に向かって降りていく。大川小学校とその周辺は震災遺構として整備されることが決まっている。このあたりはもともと低湿地帯であったため地震で地盤が沈下し、水はけが悪くなっている。校舎の前にも大きな水たまりができていて、ポンプを入れて排水をしていた。



石巻市立大川小学校跡



自身も卒業生で、語り部の永沼悠斗さん

ずだ、というのが彼の悔いの原点だ。

永沼悠斗さん(3.11 メモリアルネットワーク)の案内で大川小学校の跡地を歩いた。永沼さんは震災当時高校生。大川小学校の卒業生だ。高校生のころは野球に打ち込んでいた。前日、北上川の河口にある雄勝の海岸でダッシュをしていた、小さな地震を感じたらしい。夕食時にそのことを話題にしなかったことを今も悔いていた。あの時、地震の話を持ち出して津波の話をしていたら、小学校2年生の弟は3月11日、避難して助かっていたかもしれないと、永沼さんは今も思っている。地震発生後の判断はとても大切だが、もう一つ、その日までにできたこともあるは

校舎の前に祭壇がある。見学者はまずここで鎮魂の鐘を鳴らして祈る。「このあたりは何

もないところですね。どうしてこんな寂しい場所に学校があったのですか」と、見学に訪れた人々からよく聞かれるという。でも震災前の写真を見せてもらおうと、その指摘が当たらないことがわかる。学校の周りには民家が立ち並んでいる。この学校は、人々の暮らしの真ん中にあったのだ。

祭壇から少し歩いて、2本の杭が打ち込まれた場所を抜けて、校庭から半円状の校舎に近づいていく。「この杭の場所は覚えておいてほしい」と永沼さんが言う。左手に校舎、右手には流されてしまった体育館の基礎とコンクリートの壁に子どもたちが描いた絵が見える。

大津波から9年近くが経っても、校舎の床はきれいに保たれている。遺族がいつも掃除している。さらに、全国からボランティアがやってきてきれいにそうじしてくれるのだという。2階建ての校舎は緩やかな傾斜の赤い屋根を持ち、教室は広い。もっとこどもたちが多かったときは一つの学年に2クラスあったが、児童の減少に伴って一クラスになり、間仕切りを取り払って広くしたのだという。低学年が1階で、高学年が2階で勉強していた。

グラウンドには低草が生え、でこぼこの地面には石ころやガラスの破片や鹿の糞もころがっている。鹿は夜になると山から下りてくるらしい。全国どこの学校でもこどもたちが育てている花が遺族の手で植えられている。

中庭につくと永沼さんは、こどもたちが一輪車に乗って遊んでいる写真を見せてくれた。大川小学校のこどもたちは全員一輪車に乗れた。休み時間になると競って一輪車に乗って遊んだ。

中庭に立つと今は廃墟となってしまった校舎にぐるっと囲まれる。登校時には昇降口から上級生が2階へと歩いていく。その後ろ姿をカッコいいなと下級生が見守る。そんな話を聞くと、ふと、こどもたちの歓声が聞こえてくる気がした。



体育館前で津波の状況を話す永沼悠斗さん

校舎の2階と体育館は渡り廊下でつながっていた。その渡り廊下が新北上川の下流側に倒れている。津波が上流側から襲った証拠だ。なぜ、海からくるはずの津波が反対から襲ってきたのだろうか。その答えは新北上川と雄勝の浜に広がっていた松林にある。津波はすべての松を根こそぎ倒して、新北上

川を上流へと運んだ。その松が、新北上川の橋脚に引っかかってダムとなり、津波をせき止めたのだ。あふれた津波が、大川小学校の上流側から学校を襲ったのである。同時に海側からの津波も大川小学校を襲った。15メートルを超える津波が二方向から襲ってきたのである。大川小学校は真っ黒な津波の渦に飲み込まれたという。

大川小学校の子どもたちと教職員は、地震から50分近くが経過して、先ほど紹介した2本の杭が打ち込まれている場所を通過して避難を始めたらしい。実はここは裏門だった。2本の杭はそれを忘れないために打ち込まれた。狭い裏門を抜け、子どもたち、教職員は三角地帯に向かったという。だが、彼らが向かった方向は行き止まりだ。三角地帯につながっていない。なぜそんな判断をしたのか、今もはっきりとはわからないという。



裏門の杭の前で避難経路を話す永沼悠斗さん



裏山への避難経路から見た大川小の校舎

体育館の壁に描かれた卒業制作の壁画を見て、裏山へと出る。それほど急な斜面ではない。雨や雪でぬれると滑るだろうとは思いますが、登れない急斜面ではない。杉の木に覆われた地面には下草はほとんどない。土が見えている。ある高さまで登ってくると白い杭が打ち込まれてあった。津波の高さだという。振り向くと、校舎の屋根と同じくらいの高さだ。ここまで逃げてきていたら助かったはずだという思いを強くする。

そこから右手へさらに登ると、コンクリートのひな壇に出る。震災よりも前、大雨で斜面が崩壊して危険になったために壁面をコンクリートで補強した。その時、何

段かのひな壇ができた。そこに立つと、校舎の屋根より少し高いのがわかる。上にもまだひな壇がある。子どもたちは、シイタケ栽培や社会の地域学習でこの裏山と斜面によく登って町を見下ろしていたという。



登れない場所ではない，でもなぜ登る結論にならなかったのか，という疑問に対して，その場での教職員と地域住民のやり取りを問題視する考え方がある。多くの人はその時の判断の是非を考えるだろう。だが，永沼さんや，のちに話を伺った佐藤敏郎さんはもう一つの視点を持つ。それは，その日までにできることをしていたのか，という問いである。永沼さんは，小さな地震のあった日の夜，地震と津波の話を弟にしていたら，弟は死なずに死んだと思っている。佐藤さんも，その日までにできることをしていなかった事実を悔やんでいる。事前の防災教育が大切だと語った。家族を亡くした二人が，その場の判断を責めるのではなく，あの日までにしておかなければならなかったことをしなかった学校や教育や自分自身を責めているのである。

その日までにできること，それは防災教育に他ならない。



裏山への避難場所から見た大川小の校舎（校舎の先が北上川）



大川小前の道路から撮った，避難しようとした三角地帯の方向の様子

(2月1日)

## 4 おがつ店こ屋街と巨大防潮堤

金馬 国晴 (横浜国立大学)

当時8割が津波にのまれた港町雄勝を2020年に車で行く  
と、巨大防潮堤が延々と続いていた。そこにオアシスのように現われたのが、仮設商店街「おがつ店こ屋街」だ。これはもともと、2011年11月に、大破した雄勝総合支庁の前に始まったものだ。

2016年6月に、プレハブ2階と平屋の各1棟からなる建物群に移転して今に至る。元の雄勝の集落にあった地元の食品店や海産物店、飲食店(寿司、定食、食堂、弁当)、雑貨店、タクシー会社、雄勝硯生産販売協同組合など11軒が入居する。



図1 おがつ店こ屋街(全景)



図2 伝八寿しでの昼食

飲食店のうち、伝八寿しという店に入った。丼物、麺類、それらのセットが印象的で、壁には訪問した芸能人や著名人の色紙や写真が、所狭しと貼ってあった。

『月刊雄勝』というミニコミ紙も置いてあり、令和2年1月で第99号となる。それぞれの学校や保育園からの細かな報告・情報も載る<sup>2</sup>。

こうした敷地では、工夫を凝らしたイベント等も開催しているそうで、毎年初夏にはウニやホヤなどを販売する「おがつ・夏・海鮮まつり」が開かれたりするという。

聞いたところによると今後、高台に移転する。「石巻市雄勝地区のただひとつの商店街おがつ店こ屋街」というホームページ<sup>1</sup>(上記の写真もここより)によると、「地元で暮らす人々の生活を日々支え続けているほか、雄勝を訪れるボランティアや観光客のみなさんとの交流の場として、今日もにぎわっています。」とのことだ。たしかに平日の昼だが、他にも来訪者が複数いた。

<sup>1</sup> 「おがつ店こ屋街」のホームページは、[https://ogatsu.jimdofree.com/\(2020年2月参照\)](https://ogatsu.jimdofree.com/(2020年2月参照))。また、「おがつ・たなこや」のHPは、<https://ogatsu-rs.jp/free/shop>

<sup>2</sup> 『月刊雄勝』は「石巻市雄勝地区復興応援隊」HPで見ることができていたが、2021年9月現在、同HPは閉鎖されている。

なお、同HPによると「おがつ店こ屋街」は、2020年3月30日で8年4ヶ月にわたる営業を終了した。そして、2020年5月より、一部の店舗が、雄勝漁港近くの観光物産交流施設「おがつ・たなこや」へ移転し、営業を行っているという。

「石巻市復興まちづくり情報交流館・雄勝館」という建物も近くにあり、パンフレットやリーフレットを何種類ももらった。郷土芸能に関するものもあり、徳水先生からもきいていた「雄勝法印神楽」がとくに気になった。雄勝法印神楽保存会のパンフレットには、600年以上もの昔から、「法印」と呼ばれる山伏・修試者たちが在地化して互いに相集い、神社の例祭に祈禱色の濃い神楽を一子相伝で舞い伝えてきたとされる。宮太鼓2張と6つ穴の横笛1本で表現するというもので、国指定の無形民俗文化財に指定されている。神楽に先立ち、舞台上でニエ湯を湯笹で払って身にそそぎ、氏子、衆人にも振りそそぐ「湯立の神事」もある。映画『千と千尋の神隠し』でも、似た祭が出ていた。

巨大防潮堤を抜けて海岸に出てみた。商店街に比べても、とてつもなく巨大だが、これでも東日本大震災規模の巨大津波には間に合わない高さに過ぎない。

図3で、車と堤防の高さを比べてほしい。近くに、四角い穴が開いている。



図3 雄勝湾の防潮堤



防潮堤の高さを、  
図4で、人と、穴から見える商店街と  
比べてほしい。

穴は、津波のとき  
には門が横から滑って  
きて閉まるという。

(次の杉山原稿の  
「写真②」と、その  
キャプションも参照  
ください。)

図4 防潮堤と閘門



図5 雄勝湾を囲む防潮堤

(2月1日)

## 5 宮城県雄勝ローズファクトリーガーデンでの防災教育

杉山 一郎 (防災アドバイザー)

### 1) はじめに

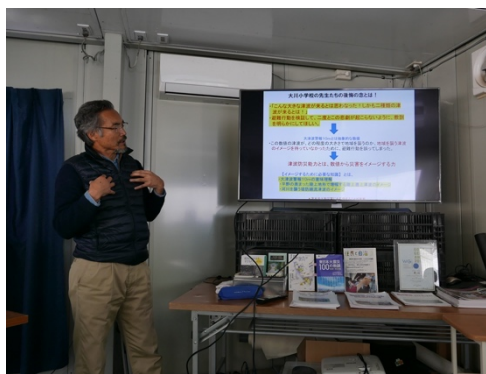
徳水博志氏は、元石巻市立雄勝小学校教諭で、雄勝環境教育センター代表であり、石巻市教育委員会社会教育委員の仕事もなさっている。

徳水先生からは、大きく二つの話を伺ったと思う。

一つは石巻市立大川小学校の児童 23 人の遺族が、震災前の学校の防災体制に不備があったとして、市と県に損害賠償を求めた訴訟が、令和元年 10 月 10 日付けで、最高裁第一小法廷は、市と県の上告を退ける決定をして、二審高裁判決が確定した民事訴訟の件である。

二つ目は心のケアのお話であったと記憶している。

私には短い時間に密度の濃い内容であり、先生方に十分に伝える能力は無いが、私なりの見解を織り交ぜて報告させていただきます。



私たち調査団に説明をする徳水博志氏

### 2) 大川小津波災害の被災状況

最高裁第一小法廷の上告破棄の決定を受けて、二審判決の内容をまとめると、

- ①同小の校長らには安全確保のため、地域住民よりはるかに高いレベルの防災知識や経験が求められる。
- ②市のハザードマップで大川小は津波の浸水想定区域外だったが、校長らは学校の立地などを詳細に検討すれば、津波被害を予見できた。
- ③校長らは学校の実状に沿って危機管理マニュアルを改訂する義務があったとし、市教委もマニュアルの不備を是正するなどの指導を怠った。

など、当時大川小で何が起きたのか、何故、避難が遅れたかなどについて、先生にお話を伺った。

その中から「疑問 1」は、50 分の間、何故、校庭に待機し、二次避難をしなかったか。→ その理由に関して徳水先生は、①教頭先生の迷いによる意思決定の遅れ、避難マニュアルがずさんだったこと、②津波はここまで来ないという油断を挙げられた。

「疑問 2」として、3 時 30 分すぎに津波が来ると認識して、裏山ではなく堤防側へ移動したのか。

→ 裏山に逃げるリスクと堤防上に逃げるリスクを天秤に掛けた。堤防を選んだ理由は、津波の河川堤防越流をイメージできなかったことを挙げている。

徳水先生が強調された点は、次のようなことであった。

- ①大津波警報 10m の意味の理解度が低かった
- ②奥まった平野にも河川を遡上する津波のイメージが不足していた
- ③河川堤防を越流する津波のイメージが不足していた

これらのことから、徳水先生は、大川小の事故の教訓を明らかとし、今後、津波、地震災害の知見、情報収集力、迅速で的確な判断力を学校教育の中で構築する必要性を説いた。

### 3) 雄勝小の避難行動における教訓

地震発生当時、雄勝小では30分間、校庭に待機し、大津波警報の発令と同時に「体育館に逃げろ」と指示を出したが、これが間違っていた。

地域の住民から「山に逃げて」との掛け声によって、子供40名、教師14名の命が救われた。

この教訓から徳水先生は、学校と地域の繋がり大切さを学んだとしている。

### 4) 情報の正しい理解

大津波警報10mの意味として、気象庁は「予想される津波の高さは海岸線での値であり、津波予想区における平均的な値」とし、場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがある。その予想精度は「1/2～2倍程度」としているという。

徳水先生は、宮城県の海岸に到達する予想津波の平均的な値は、海岸地形や陸上地形によって5m～20m程度になることを認識すべきと警鐘している。

最後に、徳水先生は、地震・津波防災教育の基本として、次の三つを挙げられた。

- ①地震・津波について正しく知る
- ②自分の地域（災害リスク）を知る
- ③より安全な避難方法を考え実行する

### 5) メンタルヘルス

徳水先生は、「震災がらみの病理」を癒す教育の実践が必要とし、被災した子供たちに前を向く力、そして、学習意欲の回復や生活意欲の回復を図ることが重要なテーマとなるのではないかと述べている。

それは、子供たちが抱える辛さや喪失感の教材化、どのようなものかと言えば、子供に寄り添って心の不安や叫びを聞き取り、受け止め、表現させ、乗り越えさせるような教材としている。

ヒントは、被災した子供たちの喪失感の本質に迫ることであり、その方向として、①人生の意味の再構築、②新しい繋がり再構築が必要と述べている。

### 6) あとがき

大川小の災害を人災と見るか、天災と見るかを考えるとき、紙面の中では大方「犠牲者」という表現が多く見られることから「人災」と見る向きが多いように感じる。

天災を地震・台風など自然現象によってもたらされる災難とすれば、民事訴訟と聞いているので、刑法上はある種「天災」と判断がなされたのか。いずれにしても、教育現場における防災対応に関する法律上の解釈や精査は必要ではないかと思うが……。

自然災害とは、とてつもなく大きな地球の営みであり、人間がどんなにもがいても、どれほど理論的に計算、予測してもそこには自ずと限界がある。それは、自然災害は常に姿を変え、予測不能な形で人間を襲うからである。自然の営みは人知を超えているのだ。

悲しむべきは今も遺族が心の置き場所を探しているという現実だ。子供たち、教職員を含む84名の尊い命が失われた事実は、「人災」と言えるのかもしれない。

それは、責任者の意思決定の遅れやその誤りを言えない教育現場の文化が引き起こした事件と言えなくもないからだ。犠牲者の遺族の思いは、真実が明らかとなるまで、長く長く続くのであろう。

真実が明らかとなる日が、一日でも早く来ることを祈らずにはられない。



写真①

**旧石巻市立大川小校舎**

\* 震災遺構として整備が進んでいる。一般公開が、2021年7月18日から始まった。

\* 海からの距離：

3.8 km

\* 海拔標高：1.1 m

現在の雄勝湾に整備されている防潮堤

\* 物揚場からの高さは6.5 mくらい



写真②

○ 震災当時、石巻市の防災対応マニュアルでは、最大津波高さを6 mと予想していたが、実際には雄勝湾で16 m以上の津波が観測された。

○ 写真②は、現在の雄勝湾。延長3.5 km、高さ9.7 mの防潮堤の整備が進んでいる。

この防潮堤の高さは、宮城県が、数十年から百数十年に一度の津波に対応する「レベル1地震動」の高さとして計画したものである。

(2月1日)

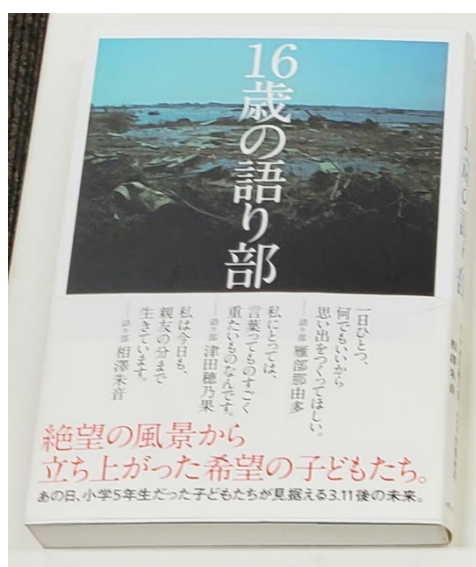
## 6 雁部那由多さん（語り部）・斎藤幸男先生（元石巻西高校長）の話

岡田桂子（横浜国立大学大学院）

東日本大震災当時、小学5年生だった雁部那由多（がんべ・なゆた）さんは、子どもの目から見た東日本大震災の体験を語る、“語り部”である。彼はまず、誰か一人の話が被災体験として“代表化”しがちであるが、それは語り部の弱点であり、自分の体験は東松島市大曲地区の大曲小学校にいた、20万分の1の話だということを忘れないでほしいと前置きした。『稲むらの火』も一人称で語られる、ひとりの人物の話である。助からなかった人にはまた別の物語がある。

### \* 雁部さんの被災体験

2011年3月11日の午後2時46分、その時間は、授業で体育館にいて、バスケットをしていた。カタカタと細かい縦揺れ、ゴーッと音に、いつものブルーインパルスエンジン音かと思った。しかし、だんだん音が大きくなるのでおかしいぞと思っていたら、揺れがピタッと止まった。するとすぐにどかんと爆発のような、まるで飛行機が落ちたかのような横揺れの衝撃があった。窓ガラスがバリバリと裂けて、電球や空調のパイプの一部が落ちてきて、動けなくなって皆うずくまった。床にうずくまったのに身体が空中にぴょんぴょんと跳ね、皆ころころ床の上を転がっていた。足を骨折した人も出て、自分自身も、頭に一箇所何かが当たったのと、金網が落ちてきて部品が足にと一んと刺さった。だいぶ痛かった。痛かったが、可笑しくなって皆、腹から笑った。笑いながら、それを不気味だと感じた。怖かった。怖かったから、笑った。地震が弱くなってしばらくして笑いが止まって、我にかえって避難しようとなり、一斉に外に出た。母が迎えに来て、家に帰った。津波については、当時ほとんど何も知らなかった。学校も浸水想定域ではなかった。海まで相当あるから（海岸線まで約2.3km）大丈夫だろうと家族で家にいたら、消防無線で「女川に6mの波が来ている」と聞いて変わった。家族全員で学校に戻り3階にいたが、何も起こらないので、小学生は、教室に戻るなど学校のあちこちへ行き始めた。この時、上靴のまままで釘も踏みぬいていた。買ったばかりの新しい靴が気になって、1階の昇降口へ行った。地震から1時間した頃だ。するとガラスを通してこっちに避難してくる人が見えた。ドアは、ちょうど授業の時間で、内側からしか開かないようになっていたので、鍵を開けて避難する人を迎え入れていた。海から来た津波は最初、すーっと水が広がってきただけだった。避難する人もそれを見て歩く速度を緩めた。しかし、川の堤防が崩れ、一気に津波が押し寄せてきた。バキバキッと音がして、横を見るとすごい勢いでドンッと水の壁が見えた。一気に足首まできて、ふわっとした。一段高い所にいたので、足首をつかまれるようだったが、何とかつかまってとどまった。その時、5人の大人が目の前で、膝下まで水が来て流されていった。1人、自分に手をのばした人がいたけれど、手を引っ込めた。直感的にこれ以上は死ぬ、自分が危険だと感じた。人の足が水に浸かり、胸まで浸かり、



『16歳の語り部』(2016) ポプラ社  
雁部 那由多 (著), 津田 穂乃果 (著), 相澤 朱音 (著), 佐藤 敏郎 (監修)



ついに伸ばした手がすっと水に消えると、ハッとしてドアの奥へ引っ込んだ。津波に押されたような感じだった。「なんで水に濡れてんの」と同級生に指摘されても、何もできず見殺しにした、との思いから言えなかった。しかし、実は同級生達は同じ頃、3階からもっとひどい光景、校庭で逃げまどう人を見ていたのだ。

2, 3日経ち、水が次第に引いて外に出られるようになった。目の前で流された5人の大人たちのことが気になり、どこか別の避難所に行ったかもしれない、と希望を持ちたくて歩いたら、すぐにひとかたまりになった遺体が簡単に見つかってしまった。遺体は白くなって、驚くほど変わっていた。服の色であの人達だと分かった。そうして5人の遺体の第一発見者となった。消防だか警察だかの人に伝えたら、ただそこに旗を立てるだけ。生きている人が最優先だったからである。

発生から2, 3日の経験が、自分にとっていちばんつらかった。目の前で人の死ぬのを見てしまったわけで、見殺しにした、もしかしたら自分は、手を伸ばさなかったことで、人が亡くなってしまいうのに加担したのではないかと悩み、今でもフラッシュバックというのだろうか、その場面が何の前触れもなく急に蘇る時がある。今日みたいに皆さんにお話したような日は来ないが、忘れてしまうとやってくる。これは同級生も同じだと言います。

#### \* 自分たちはいいんだ ~避難所で生きている意味を見出す~

震災によって、学校は学ぶ場所から、生きるための施設になった。外に出てはいけないということになり、中でじーっとしていると、自分たちがただ食べ物をもらっているだけの邪魔な存在に思えてきた。避難所運営には、子どもという文字はなく、自分たちには役割がない。それで、手伝いを始めた。大人の仕事から奪える仕事は奪っていく、と言う感じになった。物資の受け渡しをしたり、掃除をしたり、トイレの水を運んだり、…すると「いいんだ」と思えるようになってきた。そのうち大人の方から、あれやってくれる？ これやってくれる？と言われるようになり、必要とされていると感じられた。今思えば、そうやって生きている意味を見出し、やっと自分たちを保っていた。

#### \* 震災について話すことがタブーに

学校が再開すると、震災について語ることがタブーになった。震災のことを話すと、マグニチュードという単語一つでもパニックになる子がいて、そのパニックが学校中に広がった。そうすると授業は、その日一日、道德の時間になった。震災の話有谁かが始めると、ちょっと笑っていた先生の表情がふっとなくなる。それが本当に恐怖で、ああ道德の時間が始まるんだと思った。

さらにクラスは、被災した沿岸の子と被災していない内陸の子とに真っ二つに割れた。それは、授業が再開して一ヶ月間、給食が始まるまで、内陸の子はお弁当を持ってこれたし、本も読めたし洋服もランドセルもあった。しかし、被災した沿岸の子にはその全部がない。被災した沿岸の子たちは、1日2食だった。お腹を空かせ、お昼の時間は黙って教室の隅で固まって過ごしたからだ。お互いに一切話さないまま、卒業をした。今でも関わりがない。

先生から言われて、震災について話さないことになったのはある意味正解だった。対立はいったん収まったし、震災の話でパニックを起こす子もいなくなったからだ。

### \* 語り部を始めたきっかけ

今でも、語り部として震災について語ることを非難されることがある。女川のように全員が被災した地域では団結が高まったようだが、多くの地域で、一つの学校に、被災した子と被災しなかった子が存在し、当時、同じ様な状況が生まれた。同級生の大半にとって、今も、震災は話してはいけないことになっている。



那由多さんが通っていた東松島市立大曲小学校の校舎（お話しを伺った翌日、2月2日に現地で撮影）

話し始めたきっかけは、2014年3月14日の宮城鎮魂の日シンポジウム

だった。生徒会代表として震災の話をしていない前提で出席をしていた。そこで、目の前で参加者が次々に被災体験を話すので、震災のことを話しちゃいけないでしょう、と。その話に耳を傾けている人がいることも不思議だった。学校の先生達も普通に聴いている。会場が学校だったし、学校で震災のこと話してもいいんですかと齋藤先生に聞くと、質問の意図が伝わらず、ただ「話しなさい」と返された。…それで、話してみることにした。3年の月日が流れていたが、もう限界だった。自分の体験、中にあるものを、どう処理することもできず、吐き出したかった。だから、被災体験を話し始めたきっかけは、ただ自分が楽になりたかっただけで、特に、防災に役立ちたいとか人を助けたいとかいうのはなかった。しかし、ただ吐き出した、自分のためにやっただけのことに、「役に立ちました」と言うレスポンスが返ってきてとても意外だった。

シンポジウムの最後に、ある高校生が、「震災体験は持っているだけならただの嫌な記憶。伝えることで人の命を救う価値を持つ」と言った。その言葉に、自分が楽になるためであるけれど、価値ある情報として受け取ってくれる人がいるのであれば、震災の話をしてもいいんじゃないかと思えた。自分が語り部をするのには、その二面がある。

### \* “災間”をどう生きるか ～言語化することの意味～

雁部さんは、私たちは災害と災害のあいだである「災間」にあり、次の災害と向き合いながら生きているのだと言う。これは、齋藤先生、諏訪先生と共有する概念だ。

国の試算で、南海トラフ地震では最低32万人が亡くなるが、あることをすることで死者を6万1千人まで減らせるという記述を見つけた。その、あることとは「避難」だった。当日、ただ逃げるだけで、多くの人が助かる。

今は、レジリエンスをキーワードにしたい。－災害と向き合う力、立ち直る力をどう育めばいいのか。台湾には、174年間、小学校六年生が一年生に言葉で伝えるという伝承が行われ、台風での死者ゼロを一斉に避難をすることで実現した地域がある。被災体験は乗り越える対象にするのではなく、言語化して向き合うことで内部化していけばいい。

雁部さんは、被災体験を話し始めた当時、体験を手紙のように書いて言語化することを繰り返した。そうして始まった語り部としての活動もまた、言語化を通して被災と向き合うことなのである。

### \* 20歳の語り部の意味とは

これまで、被災当時のこと、また、その時の子どもの姿は、私たち大人の目を通して語られることが主であった。当然、大人のバイアスがかかったものである。しかしここに、子どもだった自分の目を通し、震災時に起こったこと、また、自分達子どもや大人に対してどう感じていたかを、当事者として率直に話す、20歳の語り部がいる。

雁部さんが避難所で見えたものは、大人が大人でなくなった姿。秩序をなくした状態。大人

は最初並ばず、子どもへの物資を横取りする大人もいた。それで、大人が食べている側で、子どもが食べられない状況もあった。大人どうしの喧嘩が始まって、ちょうど近くにいた中高生が仲裁に入ることもあった。報道とは違う。

人は歳を重ねれば重ねるだけ経験も増えるが、その分、見えなくなるもの、忘れてしまう感覚もある。だから、雁部さんの話す言葉は貴重なものだ。今ちょうど、子どもと大人の境目に立つ雁部さんは、今も、自身の言葉を刻々と言語化しているのだろう。しっかり記録し話してほしいし、私たち大人は耳を傾けなくてはならないだろう。

雁部さんはまた、毎日1行でもその日あったことを書き、思い出を作ることを心がけている。震災が起これ、その前の記憶がなくなって、“思い出”がなくなってしまったことが辛かったからだ。災害が起これて記憶を失っても、書き残したのを見て記憶を辿ればいい。これは雁部さんが、“災間”を生きるあいだに、ぜひ皆にしてほしいことなのだ。

### \* 他の災害も同じ

雁部さんは、「津波で被災した」、と言えばそうだが、「自分たちの生活の何もかもがなくなった」というのが実感だった、と話した。つまり、津波だろうと他の風水害だろうと、被災すれば、「生活がなくなりました」の一点に集約して行くことは同じなのではないか。大学のゼミで、自分たちに足りないものは何かという話になると必ず土地を知らないよね、という話になる。雁部さん自身、小学校5年で被災したときに、自分の土地のことをほとんど何も知らず、関心もなかった。想定外という言葉が使われるが、30年のスパン、200年のスパン、300年のスパン、1000年のスパンでその土地でかつて起こってきたことかもしれない。それを知らないまま放置したことにある日、後悔するのじゃないか。

昨年2019年台風19号襲来時は、大学の授業が休講にならなかったため、電車が止まっている中、授業出席しようと列をなして、学校向かって延々約10km歩いたのだという。到着したら先生が来ていなかった。途中、崖が崩れたりしていた所もあり、実際は何があるか分からなかった。自分はただ、津波や地震を経験しただけなのだ。台風については免疫がなかった。だから、経験したことのない災害についてはやはり「まさか」と思ってしまい、避難をするのが難しい。

それをどうすればいいのか、考えていると雁部さんは言った。『16歳の語り部』から4年。20歳になった語り部は今、災害社会学に出会い、研究職を目指している。自分自身を、研究対象にするのだと言う。

### \* 野蒜小学校のこと

斎藤先生は、合唱曲「旅立ちの日に」を流し、話を始めた。

これは、野蒜小学校の子ども達が、卒業式を間近に控え、当日歌うはずだった歌、震災の発生によって歌う機会、行き場を失った曲。…震災当日、校舎に避難したいと言った人達に、校長先生は、「体育館が指定避難所になっている、校舎に入るなら靴を脱いでほしい」と言っていて、これは後に訴訟にもなっている。体育館には、津波の水が入ってきて、渦をまいて、人がぐるぐると洗濯機のように流された。小学生が上から一生懸命助けようとしたが難しかった。そんな時、真っ暗な中で、「野蒜小ファイトー」の声と共にこの歌を歌って水のなかにいる人を励ました。しかし最後は、ごめんねと言いながら、冷える体育館から子ども達は避難した。それは今も子どもの心の傷になっている。ケアが必要だ。体育館は辛いというので取り壊した。それから、ここ野蒜小学校の校舎が避難場所になった。そして今、話をしているこの部屋は、大人が家の片付けに外に出ている間、小さい4、5歳の子に小学校6年生が読み聞かせをした図書館だ。まず、どんな場所か知ってもらおうと思って。

### \* 復興を子ども達の未来につなぐ

科学的に見る、社会的に見る、災害にはいろんな視点が必要。題材にしてほしいから断片的に駆け足で、とまず、(株)橋本道路の社長が、子どもらに夢を持たせるのに日本に持って帰るから、と海外から持ち帰った科学地球儀の話があった。目を輝かせた海外の子らを見て決めた。現在ディスカバリーセンターにある科学地球儀は、日本に一つしかないもの。場所が縫製工場だったため温度湿度の管理が難しい。設置を海外に同行した社長の娘さんが、英語を学び、4年かけてNOAAと直接やりとりして実現した。科学地球儀は、地震波がどのように広がっていったか可視化する。その他、台風、地球温暖化がどのように地球上で進んでいるのかを見ることが出来る。災害を科学的にしっかり学ぶという視点が大事なんだ、復興は子ども達の未来につなぐことが必要だ、と橋本社長は言う。災害時に大量に生じる瓦礫を分別し、燃やさずリサイクルする「東松山方式」の陣頭をとったことで知られる方である。



齋藤幸男先生の著書『生かされて生きる—震災を語り継ぐ』(2018)  
河北新報出版センター

### \* 防災に子どもの力を活かす

「防災には子どもの力が必要だ」と齋藤先生は言葉を変え、何度も言う。大人の経験知(経験値)だけでは判断を誤る。経験があればあるほど、柔軟な対応力がなくなる。過去の経験に縛られてしまう。子どもは、大人が口にする「まさかね」や「想定外」という言葉を嫌う。だから、子どもらを防災の担い手と考え、防災教育を子どもと一緒にやってやる意味がある。「まさかね」という「楽観バイアス」(齋藤先生は正常性バイアスをこのように呼ぶ)を否定するのではなく、どうするのかを子どもと問い直すことが必要だ。潜水士や着衣泳の指導員だった方の例をあげ、専門性が高い人、防災知識の専門家であるほど逃げられないというパラドックスについても考えないといけない。消防士さんが陥った、愛他行動もある。また、今回の台風19号では、宮城県は内陸で浸水がひどかった。沿岸は津波でやられ、内陸は風水害。これからどうやって防災について考えていけばいいのか考えさせられた。

正常性バイアスを強め、非難行動を妨げた閑上の貞山堀についても紹介があった。

### \* 避難所運営と子ども

指定避難所でなくても、災害発生時は否応なく避難所になる。生徒がおばあちゃんを連れてくる。まず呆然として、そこから始まる。次々やってくる車を交通整理して、動線の確保。災害弱者をどうするか、要支援者をどうするか。受付は? 家族写真とお薬手帳があると受付で早い。メディア対応も必要だ。そこにいる人のプライバシーを守ってあげなくてはならない。これは、責任ある立場の人が適任。

届いた支援物資どうしますか。そう言うのだいたい、「整理整頓」と返ってくる。じゃあ子どもに聞くとどうなるか。齋藤「整理整頓もだけど雁部ならどうする?」雁部「最初に使うものを入り口に置く。」ほら。物資の置く場所は子どもに聞くといい。「先生、水はここださ(入り口)」と子どもはすかさず言う。

トイレ掃除は、子どもらにやってもらったほうがいい。避難所では子どもの表情がなくなっていく。心のケアが大切。こんな大変な時に、自分は役に立っているんだということがケアになる。避難所のひどく汚れたトイレの写真を示し、1日にどれだけのし尿が出るのかどれだけの水がトイレを流すのに必要かが数字で示された。

避難所に遺体が置かれると、生と死の境目がなくなっていく。希薄になる。生きるための場所と遺体とご対面する場所が隣り合わせに共存する。災害とは命の教育であると同時に、死をどう考えるか。死生観、死について考えてもらう。

自分のおじさんの遺体と対面した時に教えてもらったのは「お互い様」と言う気持ちだった。避難所に身を寄せる地域の人は「先生、私たちいたら迷惑でしょ？」と言う。でも、「お互い様だよ」と答える。お互い様の気持ちでやっていかないと。そして、学校再開の時には、今度は地域の人に出ていってもらわなくてはならない。「普段地域と連携って言うけど、本当は邪魔なんでしょう」と言われる。でもやり場のない怒りは30分位でおさまった。それは生徒達の作った信頼のおかげ。「トイレを綺麗にしてもらって、助けてもらって、生徒達のために避難所を空けなくちゃいけないんだよな。」

#### \* 避難所の組織図には決まった正解はない

避難所運営の正解を教えてください、と言われることがあるが「ありません」と答えている。高齢男性の会長さんのような人が、「ちょっと教えてくれれば分かるんだから」と言うこともある。避難所はそこにいるみんなで作るものだから、これ一つと言うことはない。だんだん出来上がっていく。核となるのは大人。関係性は自然と出来上がっていく。避難所では、水と食料、そして情報が大事。スマホは使えません。大切なのは、生身の人間の声、子ども達の声、笑顔。「おばあちゃん元気？」というような。最初は「誰が責任者だ？」と言うような声は出るが、子どもの姿、声があって、おじいちゃんおばあちゃんがきっと家に帰れると言う希望を持ってきて、少しずつ信頼関係が避難所の中に出来上がっていく。最終的に組織図が描けるようになる。最初からその心づもりがあれば違う。

#### \* 避難所の組織図は横の繋がりでできた蜘蛛の巣

自然にできた組織図を子どもに何に見える？と聞けば、「蜘蛛の巣」と答える。英語で蜘蛛の巣はweb。webは横につながる社会。縦社会に生きている大人には感覚がない。災害の混乱期には、webbing(ウェビング)が大切。2000年に総合学習を始めた文科省は、webbingを広めた。実際には小学校でやられたくらいだった。しかし命を繋いでいく。町おこし繋いでいく。それにはwebbingが大切。

また、避難所運営の組織づくりを考える授業では、大人はすぐに縦型の組織図を作るが、子どもは避難所に必要なことを書き出し、関係のあるところをつなげていく。トップダウンでものが決まるような組織は、避難所では機能しない。

これからは、高校生が調べ上げ、作成したものを、行政にも大学生にも見てもらう。そうやって子どもの力を活用しないと、と齋藤先生は話を締めくくった。

齋藤先生は、積極的に雁部さんと行動を共にする。「二人の組合せがとてもいい」のだ、と齋藤先生が運転される車の中で話してれた。



雁部那由多さん（前列中央左）と齋藤幸男先生（前列中央右）を囲んで

(2月1日)

## 7 佐藤敏郎さんとの会食

笹田 茂樹 (富山大学)

2月1日(土)の夜、午前中に訪れた大川小学校で娘さんを亡くされた佐藤敏郎さん(元中学校教諭、「大川伝承の会」共同代表)と石巻駅前会食し、約4時間にわたって貴重なお話を聞くことができた。

当時勤務されていた女川第一中学校での震災時の対応や、娘さんの遺体との対面から葬儀までの出来事、その後の石巻市教育委員会とのやり取りなど、無念さを押し殺しながら淡々と当時の状況を語られていたのが印象的だった。

大川小学校で説明していただいた永沼悠斗さんと共通していたのは、「なぜ、児童も教職員も現地を熟知しており、わずか2分ほどで避難できる裏山へ逃げなかったのか?」という疑問を根強く持つておられることだった。

しかし、裁判の判決が確定したことで、これからは遺族と市側の対話の扉が開かれる可能性があり、このような悲劇を二度と繰り返さないために、真実が明らかにされることへの希望を、佐藤さんは持つておられた(ただし、佐藤さんは裁判の原告ではない)。

震災当時に校長が不在であったことが大川小の悲劇の一因だったと思われるが、佐藤さんのお話をうかがって、トップが不在の場合でも自主的自律的に適切な判断を下せる教職員集団が組織されていなかったことに、問題の本質があるのではないかと考えた。



佐藤敏郎さんと夕食をご一緒しながら



佐藤敏郎さん(前列左)と現地調査メンバー

(2月2日)

8 石巻市周辺の震災遺構や被災関連施設巡り  
— 日和山公園, 石ノ森章太郎萬画館, 門脇小, 日本製紙石巻工場,  
航空自衛隊松島基地, 石巻大曲小 —

中山 正 則 (放送大学大学院・越谷市立西方小学校)

1 石巻市街地の最高地点 日和山公園 (石巻城趾) 標高 61.3 m

旧北上川の西岸, 石巻の町の歴史的な中心の至近にある。平安時代に遡る鹿島御児神社が



日和山から見た石巻市南浜方面

鎮座する。鎌倉時代に源頼朝の家人であった葛西清重が奥州合戦の恩賞として牡鹿郡を始めとする近隣の数カ所を受領し、日和山に石巻城を築いたとされる。葛西氏とその所領は天正18年(1590年)に羽柴秀吉に滅ぼされるまで維持された。

江戸時代に書かれた地誌によれば、山の名は石巻から商船が出航する前に、この山に登って天候を観察したことについたという。参詣のため、風景を眺めるために登る人が多かった。元禄2年5月10日(グレゴリオ暦1689年6月26日)には松尾芭蕉が訪れ、同行の弟子河合曾良が眺望を日記に記した(『おくのほそ道』参照)。

現在は日和山公園として整備されている。日和山から日和大橋越しに見る旧北上川河口と太平洋、また、旧北上川の中洲であり、内海五郎兵衛が私財を投じて内海橋を架けた中瀬の見える風景は、そのまま石巻の成り立ちと市民のアイデンティティを示すものである。桜とツツジの名所とされ、山上に芭蕉と曾良の像がある。1983年(昭和58年)に行われた発掘調査によって、石巻城の遺構であると思われる大規模な城郭があったことが確認された。

2011年(平成23年)3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の際は、多くの市民が山に登って津波から避難したが、眼下の石巻漁港や市街地は広範囲に被害を受けた。日本製紙社員の献身的働きがあった。

2 日和山中腹から、石ノ森章太郎の萬画館(石巻観光復興のシンボル)を臨む  
(北上川の中州)

石ノ森萬画館(いしのもりまんがかん)は、日本・宮城県石巻市中瀬に立地する、宮城県出身の漫画家・石ノ森章太郎の記念館(マンガミュージアム)である。



日和山中腹から見た石ノ森萬画館と北上川中州

英表記は Ishinomori Mangattan Museum (いしのもり・マンガッタン・ミュージアム)。ちなみに萬画館で使用しているロゴは Ishinomaki Mangattan Museum : いしのまき・マンガッタン・ミュージアムになっている。)

石ノ森作品の原画などを所蔵、展示する。2001年7月23日開館。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響による長期休館を経て、2012年11月17日に再開館。「萬画(まんが)」とは、1989年に石ノ森が提唱した「マンガ」の新たな呼称である。

#### \* 東日本大震災の影響

##### ① 地震発生時

東北地方太平洋沖地震発生直後、来館者約40人は高台へと避難する。その後、大津波警報が発令されたため、臨時休館し、防火責任者である男性職員1人を除き職員は全員帰宅した。地震発生から1時間後、高さ5メートルほどの津波が石ノ森萬画館へ直撃する。この時、男性職員は、3階まで駆け上がり津波から逃れた。

##### ② 臨時避難所としての5日間

津波が引き、中瀬と川の両岸を結ぶ内海橋の上に取り残された人々や、濁流に流されてきた人を発見した男性職員は、彼らを石ノ森萬画館内へ誘導する。男性職員と避難者約40人は救助を待ち、館内で5日間を過ごした。

##### ③ 被害

施設は旧北上川の河口に近い中州にあり、津波により1階部分が天井近くまで浸水、建物や配電盤の損傷、瓦礫やヘドロに埋まる、ミュージアムショップの商品が流失するなどの被害を受ける。チリ地震による津波の教訓から1階の天井が8メートルと高めに設計され、原画の保管や展示は2階、3階部分で行っていたため、館内に収蔵された物品や、避難者への被害はなかった。とはいえ館施設・建物のダメージ及び周辺地域の深刻な被害状況から即座に再館する事は無理と判断。長期休館することになる。

「石巻マンガロード」では、設置していた19体のモニュメントの内、『シージェッター海斗』、『人造人間キカイダー』の2体が流失した。



#### ④復興

##### ・通信販売の再開

震災から3か月経った2011年6月、石ノ森萬画館内のミュージアムショップの通信販売を再開する。同ミュージアムショップ内で限定発売されていた商品のひとつに石巻市のローカルヒーロー『シージェッター海斗』のテーマソングCD「シージェッター海斗」があったが、先述のとおり津波により流失した。そのため、同曲を歌唱、作詞した石巻市出身の歌手遠藤正明は、同曲を作曲した影山ヒロノブ、同じ芸能事務所 SOLID VOX に所属するきたただにひろしとともに、同曲および新曲収録したCD「不滅のヒーロー SEAJETTER KAITO」を制作し同年8月から同店で販売。

##### ・修繕工事

2012年3月に行われた石巻市議会にて約7億5千万円の改修予算案が承認され、石ノ森萬画館の修繕工事が決定した。同年6月に修繕工事を開始する。同年9月、石巻市は同年11月17日に石ノ森萬画館を再開することを発表した。同年11月上旬、修繕工事が完了する。

### 3 震災遺構「石巻市立門脇小学校」(現在整備中)

石巻市立門脇小学校(いしのまきしりつかどのわきしょうがっこう)は、宮城県石巻市にあった公立小学校である。東日本大震災における適切な避難が評価された。

##### ・東日本大震災

2011年3月11日に発生した東日本大震災によって被災した。震災当日、一部の児童は下校していたが校内には240人の児童が残っていた(全校児童300人)が、地震直後より教師の誘導の元に裏山に登らせた。一旦下校して戻ってきた人数を含めて275名の児童が裏山に登った。



震災遺構として整備される門脇小学校

児童の保護者らも迎えに学校に来ていたが、『いちいち確認できない』として保護者も山に登らせた。校舎には新たに避難してくる人を誘導するために4人の職員が残っていた。やがて住宅や電柱をなぎ倒して津波が押し寄せてきたので、校舎に残っていた住民(40人)と職員も急いで裏山に避難した。

門脇小学校では、かねてより裏山への避難訓練が実施されていた。そのため、未曾有の大震災があった際の意思決定でも揉めることなく、教師・児童・保護者に至るまでスムーズに行われたと考えられる。学校のある地区での津波の高さは6mを超えた。校庭に停めてあった保護者の車を含め、多数の自動車は流された。やがて漏れ出したガソリンが引火して校舎は炎に包まれた。津波と余震のために消火活動は出来ず、火災は3日間続いた。児童らは4カ所の避難所に分かれて生活した。

震災では在校していた児童は全員無事であったが、既に下校していた児童のうち7名が死亡した。適切な避難が出来ず、過半数の児童が死亡した石巻市立大川小学校とは対照的である。

##### ・震災遺構に関して

被災した校舎は損傷が酷く放棄された。震災遺構として保存し、教訓を後世に伝えるべきという声もある一方、門脇町の住民には、早期の解体撤去を望む声も多かった。2013年時点で、既に多くの被災建築物が解体されていたものの、校舎については震災遺構として部分的な保存が図られることとなった。保存場所は同校跡地または南浜地区に整備予定の復興祈念公園となる予定である。校庭は近隣の学校が運動場として使うため、2013年現在整備が進んでいる。石巻市は2019年度より8億5000万円をかけて整備を実施し、校舎は中央部の6教室分のみを残して解体の上、残部は補強を実施する（観察棟を設けて整備後も内部は非公開）。特別教室棟と体育館は展示スペースとする。2020年度末（2021年3月末）までの完成を目指すとしている。

・閉校に関して

東日本大震災により門脇小学校学区内の人口が減少し、今後も人口増加が見込めないため2015年をもって門脇小学校を閉校し、石巻小学校と統合することとなった。

#### 4 日本製紙石巻工場（テレビドラマ『紙つなげ』の舞台）

※テレビドラマ『紙つなげ』は、3.11震災当時の日本製紙社員の被災者救済から工場復

『紙つなげ！ 彼らが本の紙を造っている』 佐々涼子 早川書房(2014)

(内容紹介)

「8号(出版用紙を製造する巨大マシン)が止まるときは、この国の出版が倒れる時です」—2011年3月11日、宮城県石巻市の日本製紙石巻工場は津波に呑みこまれ、完全に機能停止した。

製紙工場には「何があっても絶対に紙を供給し続ける」という出版社との約束がある。

しかし状況は、従業員の誰もが「工場は死んだ」と口にするほど絶望的だった。

にもかかわらず、工場長は半年での復興を宣言。

その日から、従業員たちの闘いが始まった。

食料を入手するのも容易ではなく、電気もガスも水道も復旧していない状態での作業は、困難を極めた。

東京の本社営業部と石巻工場間の意見の対立さえ生まれた

だが、従業員はみな、工場のため、石巻のため、そして、出版社と本を待つ読者のために力を尽くした。

震災の絶望から工場の復興までを徹底取材した傑作ノンフィクション。

※Amazonに掲載された出版社の説明「内容」より引用

<https://www.amazon.co.jp/%E7%B4%99%E3%81%A4%E3%81%AA%E3%81%92-%E5%BD%BC%E3%82%89%E3%81%8C%E6%9C%AC%E3%81%AE%E7%B4%99%E3%82%92%E9%80%A0%E3%81%A3%E3%81%A6%E3%81%84%E3%82%8B-%E4%BD%90%E3%80%85-%E6%B6%BC%E5%AD%90/dp/4152094605>

旧までのドラマ

#### 5 航空自衛隊松島基地（震災復興の象徴となったブルーインパルス基地）

※ドラマ『空飛ぶ広報室』（2013）の舞台。 綾野剛，新垣結衣で，震災当時の内容あり。



航空自衛隊松島基地（正門入口付近）

震災復興の象徴となったブルーインパルス

3月11日，松島基地は，2mを超える津波に襲われ，駐機場と格納庫に駐機していた戦闘機，練習機，救難機など28機すべてが水没した。冠水のため基地機能も喪失しましたが，基地で勤務していた隊員約900名は建物屋上に避難して全員無事であった。

## 6 東松島市立大曲小学校

※2月1日に，キボッチャでお話を聞いた語り部の雁部さんの出身校



東松島市立大曲小学校の前掲と昇降口



堤防越えた津波



雁部さんの命を救った水道

(2月2日)

## 9 宮城教育大学防災教育研修機構 (3.11いのちを守る教育研修機構) 訪問

中山 正 則 (放送大学大学院・越谷市立西方小学校)

### 1 「3.11の経験と教訓を、未来へとつなぐために」設立された本機構の活動趣旨(2019年度改組・新設)

未曾有の災害が生み出した大きな悲しみを、次代を担う子どもたちの命を守る貴重な教訓とし、失われた尊い命が生きた証とするために、私たちは被災地の教員養成大学としての使命感を持って、本機構を設立し、国内外の教職員の防災力向上に向けて活動していくこと。

具体的には、

- ① 包括的な活動・経験を日本及び海外の学校安全の向上に役立てるために  
→地域・国立機関との協力体制や全国・世界とのネットワーク形成、地震や津波による被災経験を活かしての学校防災関係でのグローバルネットワーク
- ② 災害経験の伝承と継承
- ③ 防災・学校安全に関する全学的な研究活動
- ④ 未来の教員の防災リテラシーの向上
- ⑤ 震災遺構を活用した実地研修

今までの実績：防災教育教材の開発、教員向け情報誌の発行、現職教員被災地研修開催等

### 2 広報誌「あおばわかば」に見られる防災教育

特集 宮教大×教育復興＝学校防災

被災に向き合い学び、想像し、行動できる教師の育成

- ①向き合う ②学ぶ ③備える ④つながる ⑤活かす ⑥伝える

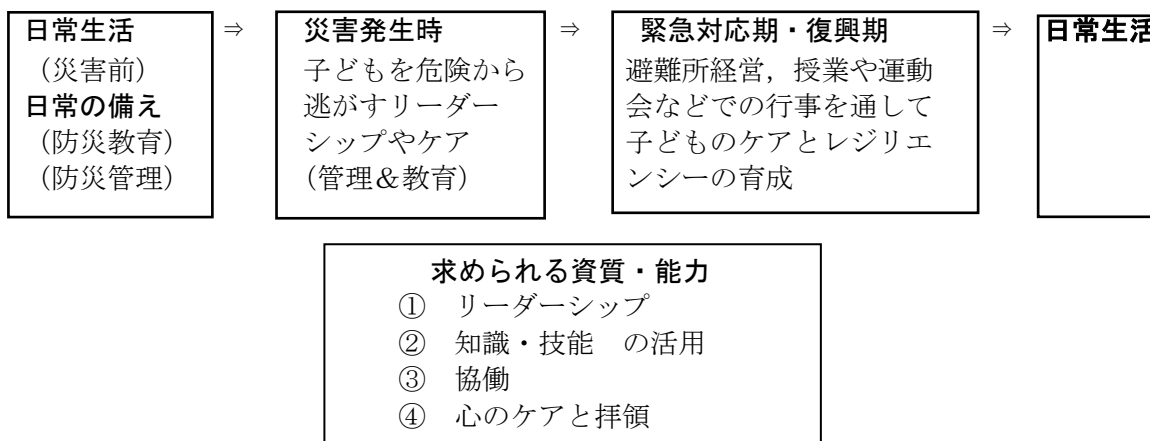
### 3 防災教育・学校安全に関わる資質能力(宮教大版コンプリヘンシブ・アプローチ)

学校防災の2つの側面

- ・防災教育→自分自身や他者を守れる子どもを育てること
- ・防災管理→緊急事態に際し、教師が子どもを守ること
- ・状況に応じた課題の変化



講演される宮教大防災教育研究機構 小田隆史先生



#### 4 防災リテラシーの高い教員の育成 →授業や課外活動での取り組み

- ・環境・防災教育ー (学部) : 学校教育・教職研究 A (院生) : 東北の防災教育を担う (課外)
- ・仙台气象台, 仙台市消防局, 国土交通省, 国土地理院, 海上保安庁等とのコラボ
  - ・震災伝承, 防災教育資源としての災害遺構の整備 (仙台荒浜小, 石巻門脇小, 大川小他)
  - ・311の教訓を学び, 備える→ 防災カリキュラムを整備, 教職大学院での科目整備
  - ・評価と検定の確立

#### 5 新機構の活動から見えてきたこと

- ①震災と被災地に向き合う研修のニーズは高い
  - ・研修参加の高校教員や311ゼミの学生の声から
- ②防災教育の広がり, 深さ, 重みの共有と確認
- ③今後に向けて ニーズと理念に沿って体系化したカリキュラム体制, 教育現場で共有, 運営できる研修システムの確立し, 全学生が「宮教大版教員防災カリキュラム」を習得させる。

#### 6 第2回世界防災フォーラム in 仙台的開催 (2019. 11. 9-10)

- ・「次世代は語る/震災を伝え継ぐために」報告 宮城七ヶ浜町向陽中と兵庫舞子高校卒業生
- ・講演「トルコにおける教員のための学校防災研修」トルコ共和国国民教育省防災教育研修担当の大臣補佐官のトウバ・ギョクメール・カラカヤ様

#### 7 主な質疑応答

- Q1 初任者研修等, 教員研修への位置付けは?
- A1 仙台市防災主任研修の一部に位置付けている
- Q2 資格認定には賛成だが, 宮教大版の防災マイスターのような認定はないのか? 教職課程認定2単位とあるが, 全国の大学はどうなっているのか?
- A2 資格については, 人の命のことなので, 関係機関や学会等の協力が必要。防災マイスターは本学のみ。オムニバスでの総合的な学習の時間の指導法の中で認定している。※参会者, 総合的な学習の時間の指導法で大丈夫かな・・・?の声あり。
- A2 資格認定には賛成。人の命のことなので, 関係機関や学会等の協力が必要。オムニバスでの総合的な学習の時間の指導法で認定している。※参会者, 総合的な学習で大丈夫かな・・・?の声あり。
- Q3 河北新報の武田さんを講師にしているのはよい。せっかく機材のある教室なので, 地

域の新旧比較などを防災の授業にGIS研修を位置付けると良い。また、経験や状況によって違うと思うが防災主任は、学校では何をやっているのか？

A3 学校により実情が違うので、一概には言えない・・・

Q4 先生方への研修をよくやっていることは分かったが、子どもたちに“いつ、どの教科で、どのように、どのくらいの時間数”で取り上げるかを示していただけると学校に浸透しやすいのでは？

A4 残念なことに、震災における石巻大川小の児童教師死亡事故件があるので、地元ゆえに触れづらい面があったり、宮城県教委との関係が微妙だったりするので・・・。東北3県（宮城・岩手・福島）550校くらいで、被災・防災伝承の記録をまとめている。

（だれに、どこに課題があったのかなど）教職員に温度差があるので・・・。



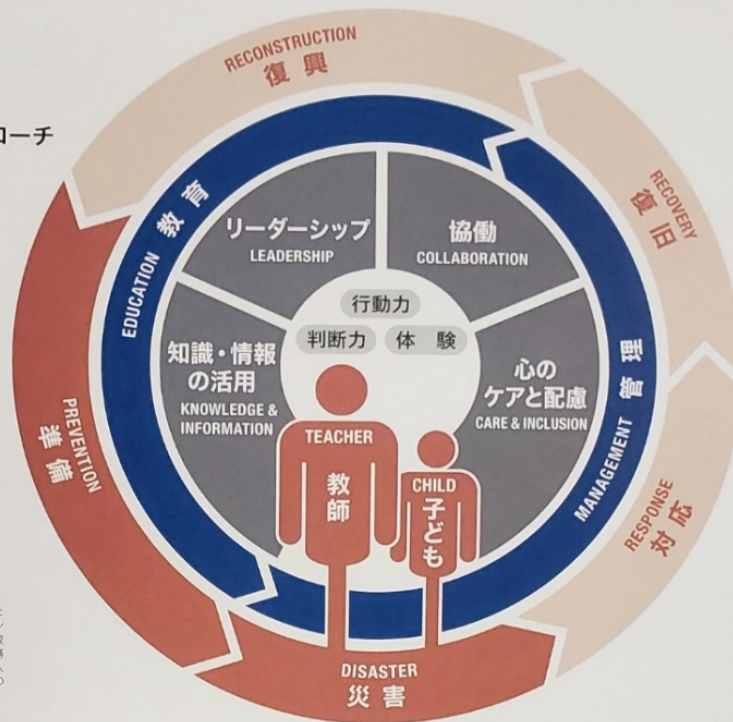
小田隆史先生（右から2番目）を囲んで（撮影 和井田）

#### 【補遺】

この防災現地調査の数日後、2月5日に石巻大川小学校の判決（学校の事前防災の重要性と責務が明示された）を受けて、宮城県教委が、「学校防災のあり方を探る検討会議」を設置（委員6名、大川小で子供を亡くした遺族である名取市の学校長を含む）し、学校の防災体制の検証、地域との連携を含めた新たに必要となる取り組みなどを協議する初会合が行われた。宮城県教委は、震災後に「みやぎ学校安全基本指針」や小中高校生を対象とした防災教育の副読本を作るなどしてきたが、学校防災の抜本的な強化には専門家による検討が必要と判断した。

# 防災教育・学校安全に関わる資質能力

宮教大版  
 コンプリヘンシブ・アプローチ  
 MUE  
 COMPREHENSIVE  
 APPROACH



※「コンプリヘンシブ(包括的・総合的)アプローチ」とは、学習指導要領(文部科学省)、キー・コンピテンシー(OCED:経済協力開発機構)、「包括的學校安全」枠組み(UNISDR:国連国際防災戦略事務局ほか)、クラスター・アプローチ(OCHA:国連人道問題調整事務所)などを参考に、教師や学校の役割について宮教大で独自にまとめたものです。

## 学校防災の2つの側面

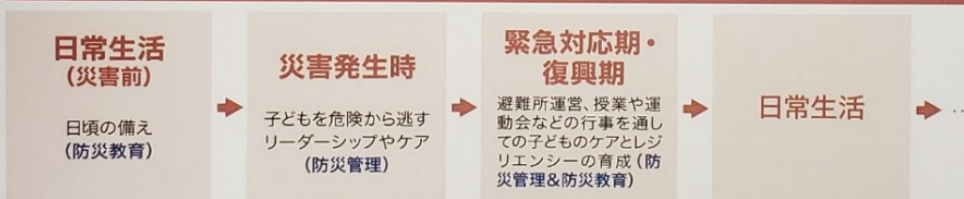
### 防災教育

自分自身や他者を守る子どもを **育てる** こと

### 防災管理

緊急事態に際し、教師が子どもを **守る** こと

## 状況に応じた課題の変化



## 求められる資質能力

① リーダーシップ	子どもを指導する力(教師)、主体的に判断・行動する力(子ども)
② 知識・情報の活用	情報を自ら収集・分析し、知識・言語・道具を活用する力
③ 協働	保護者・地域住民・NPO・行政・消防など多様な立場の人と協働する力
④ 心のケアと配慮	子どものこころの傷をいやし、困難な状況にある子どもが疎外されないよう、インクルーシブ(包括的)な学級集団や学校集団をつくる力

防災教育・学校安全に関わる資質・能力  
 (宮城教育大学防災教育研究機構のパンフレットより)



(2月2日)

## 10 宮城県利府町立利府西中学校校長 鹿野宏美先生の話

和井田 節子 (共栄大学)

### \* 経歴

万石浦中学校教諭(-2012.3.), 石巻市教育委員会学校教育課指導主事(2012.4.-2015.3.), 宮城県登米市立南方中学校教頭(2015.4.-2017.3.), 宮城県教育委員会東部教育事務所(2017.4.-2019.3.), 宮城県利府町立利府西中学校校長(2019.4.-現在)。

### \* 被災

万石浦中学校に勤務していたとき、東日本大震災があった。その日は卒業式だった。

3月11日の午後2時46分、その時間は、卒業式の日だった。海岸から1キロくらいの所にあった。地震が起きて、近くのイオンから1000人くらい逃げてきた。それに対応していたので、津波が来ていることに気づかなかった。気づくと学校の

周りが水浸しになっていた。本来なら津波が来ておかしくない場所だったが、万石浦中学校だけは津波が来なかった。中学校の住所は流留(ながる)町という。ほんとうにそこだけ流れが止まっていた。万石浦は女川と渡波に挟まれた位置にあるが、女川も渡波も大変な被害に遭った。ただ、当日は地震でいろいろなところが遮断されてしまい、世の中がどうなっているかわからなかった。次の日明るくなって大変なことになっていることがわかり、渡波まで行ってみようとしたが、行けなかった。ありがたいことに万石浦中は生徒も保護者もだれも亡くならなかった。

翌年は、3年の学年主任として、避難者とともに過ごした。

### \* 教育委員会への異動

地震から丸一年経って2012年4月から石巻市教育委員会学校教育課に異動となった。大川小学校には2013年まで2年間かかわった。

それまで自分の学校と3年生の進路と避難者とともに過ごしていたので、大川小学校の被害は知っていたが、その後の説明会がどうなったかなどの知識がそれほどあるわけではなかった。大川小学校心のケア担当と言われた。引き継ぎは数分だけだった。担当といっても何をするのだろうか、という気持ちで赴任した。2014年に教育委員会に学校安全推進課が作られて、学校教育課ではなくそこが担当するようになった。引き継ぎもほとんどなかったの…。

### \* 大川小学校遺族説明会

3回目の遺族説明会が河北の支所であり、初めての受付と説明会の記録を命じられた。受付をしていると遺族の方々に面と向かって「人殺し」「嘘つき」と言われ、そんなことなんだ、とはじめて実感した。話を聞くと、遺族は大変な思をし、1回目、2回目の説明会



インタビュー中の鹿野宏美先生

のときの教育委員会の対応が悪かったということがわかった。その後何回か説明会はあった。途中市長も入ったし、校長も入ったが、平行線のままでうまくまとまっていかなかった。(意見がある人は会場で追及し、そうでない人は来なかった。)佐藤俊郎先生も奥様も、裁判にはかかわらなかったが、説明会ではかなり激しかった。

説明会とは別に、中心的な遺族の方々が教育委員会学校教育課に直接来て、夜中まで要望を聞くこともよくあった。

同時進行で搜索もやっていた。学校安全推進課ができるまでは、学校教育課が搜索もしていた。私も時々参加したが、うまく見つけてさしあげることができなかった。



2015年に石巻市役所に心のケア支援室というのができて、そこに大川小の遺族を一人ひとり回って歩く担当として中里先生が東部教育事務所から派遣されてきた。中里先生が拒否され

鹿野宏美先生（中央）と昼食をともにしながら

る遺族も多かったようで苦労していた。

#### \* 大川小学校教職員遺族説明会

大川小の教職員の遺族との話し合いもした。本来ならば殉職であるが、教職員の親たちは、自分たちの子どもたちが人殺しである、自分たちのせいで多くの子どもたちが亡くなった、といい、悲しんでいた。教職員の遺族には、児童の遺族の方に気持ちを伝え、一緒にこれからのことを考えたいという思いもあったが、うまくいかなかった。児童の保護者の思いとの違いが大きすぎて、遺族同士を会わせてもいい結果を生むとは思えず、児童の保護者側からの会いたいという要望もなかったこともあり、合わせるということはしなかった。

大川で亡くなった教職員の子どもたちがだんだん大きくなってきていて、今では語り継いでいこう、という活動にも参加する人も出てきて、佐藤俊郎先生たちとの活動も生まれている。当時は会うことはできなかったが、今は少しずつ接点も生まれてきているように感じている。

#### \* 裁判結果への思い

裁判結果には、個人的には、今回の判決は教職員にとっては難しいことを要求されたと感じている。自分が校長としてそれを求められたときに果たしてできるのだろうか、と思う。先生たちの意識をしっかりと、このあたりの何が危険なのかきちんと理解しなければならない。しかし、仮に校長として赴任した翌日に何かあったらどうするのか、という思いもある。あの判決から言うと、大川小学校の教員は、地域の方の意見を聞き、これまでの経験も聞いて動いていた。地域の方の意見を聞くことすらままならないのか、と思う。専門家の意見を聞きながら、どのような対応をしなければならないのかを行ったその日から行わなければならないことになる。もっと先生たちの専門的な知識がないと厳しい。そういう意味では、大変な判決である。

確かに内陸は危機意識が足りない。大川小はマニュアルの不備や、引き渡し訓練をやっていなかったことで大変なことになった。そのあたりをしっかりと行うことは必要。先生方の防災意識をどう変えるか、ということが重要になる。生徒たちには、避難所になったと

きにどうするか、という形で考えさせたりはした。今は地域防災コーディネーターや防災アドバイザーが近くにいるならば、学校が協働を求める方向性を探っている。

専門家のアドバイスがないと、地形的なことはわからない。地域の人に聞きながらすすめていく必要もあるが、その下地作りからしていかなければならない。大川も地域の人が水はこないと言っていたし、ハザードマップでも津波はこない設定になっていた。それが想定外と認められないのであれば、これからの教職員はいろいろな場面できびしいことになる。(一つひとつの学校に地形的なことも含めた専門家が入り、防災のアドバイスをしてそれを参考に防災を考えられるようにしてくれるということがあれば)それは理想。学校の安全を校長が管理するのはあたりまえだが、どこまで専門的な知識が校長にあるかという疑問。地域の中に1人くらい連携できる専門家がいるといい。説明会にいなかった人が裁判に加わるということもあった。

#### **\* 裁判まで**

遺族のケアは、カウンセラーではなく、学校の教員がやっている。それは今も続いている。そして、ほとんど会えていない。心が病む仕事だったかもしれない。

役所自体騒々しく、怒鳴り声があちこちから聞こえてくる。教育委員会には多くの人が来て怒鳴っていた。それに応える人は担当者ということになっている。

心のケアというと多くの子どもたちも大川小だけでなく亡くなっている。そういった方々も心のケアということで考えていたが、委員会としては大川が大変だということで大川に力が入っていた。

私は、自分ではできないことが多いので、ワーカーやカウンセラーや国府台病院の先生とつないでいった。

#### **\* 石巻市の心のケア**

国府台病院の児童精神科と連携して行った。最初のうちは、月に3日くらい来ていただいた。最初は健康調査を行っていたが、2012年からは、渡辺先生を中心としたケース会議をするようになった。1日2件くらい、学校の先生とか保健師さんとか、関係する方々を交えて相談活動を行うようになった。3年目からは石巻市子ども支援関係者会議も行うようになった。渡辺先生をはじめ精神科医師も入って下さって会議をする。調査していただいたことを元に、保護者と子どもたちの心のために何が必要かということを作って石巻全体に配布した。健康調査から見えてきたことをもとに保護者・教員にどのように接した方がいいか、ということをもとめて配布した。

#### **※資料2参照**

この資料は、日本教育学会で石巻市教育委員会と国府台病院との連携について発表したものである

#### \*教職員の防災意識をどう高めるか

内陸部特有の学校の課題があった。沿岸部にサポートが厚くなったが、内陸部が手薄になっていて被災した転校生がたくさん入り、支援が間に合わない、ということも起こる。そのために起こる荒れもあった。

沿岸の被災地域は、広域から通っている子どもたちも多い状況で、学区もなくなってしまい、地域が成立しない。PTA活動もできなくなった。家庭訪問も仮設住宅だから来ないで下さいといわれてできない家庭もある。今も落ち着いているとは言えない。石巻の子どもたちは、もともとの気質が荒く、言語環境も違い、保護・要保護の家庭が多いなど、家庭環境が安定していないということはある。父母が違うところに住んでいるなど、家庭状況が不安定な家庭は多い。今も国府台病院の先生方がいらっやっている。



鹿野宏美先生（左から2番目）とともに

(資料1)

#### 国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科チーム - 困難を抱える子どもをリストアップして支える活動 -

国府台病院児童精神科の医師たちがチームになって行っている支援活動である。石巻市教育委員会の指導主事等、教育委員会がコーディネーターとなって行っている。月に3日の石巻市の学校訪問で、ケース会議、児童生徒への面接や教師への支援、調査とその結果報告等を勢力的に行っている。石巻市教育委員会の指導主事がコーディネーターをしているため、困難を抱える子どものリストができています。また、ケース会議には、学校関係者だけでなく、それぞれのケースに関わった方がよい専門家、たとえば児童委員や児童相談所所員、警察関係者などが必要に応じて参加し、成果をあげている。筆者は、コーディネーターをしていたK指導主事および担当医師より聞き取りを行ってきたが、このようなケース会議ができるのも、市内全域を視野に入れた取り組みができるのも、教育委員会がかかわっているからだと感じている。

このような専門的な支援に参加し、ケース会議で学ぶ機会を得ることそのものが、学校の支援力を向上させる役割を果たしているともいえる。

(和井田節子)

## 子どもたちの心のケアのために

—国府台病院 石巻市児童等の健康実態調査結果から—

(学校用)

東日本大震災から2年がたちました。命を脅かすような出来事(トラウマ)は、私たち大人はもちろん、子ども達にも大きなストレスです。そのため、いろいろなストレス反応が出てくるのが心配されます。

例えば、震災直後や大きな余震の後には、次のような反応が出る場合があります。

- 1 なかなか寝つかない。夜うなされる。夜中に目を覚ましてぐずる。(夜泣き)
- 2 突然興奮したり、少しの刺激でも過敏に反応したりする。イライラして暴れる。
- 3 そわそわして落ち着かない。いつになくよくしゃべる。
- 4 急に反抗的になった。逆に前より素直になり、聞き分けが良くなった。
- 5 表情が少なく、ぼうっとしている。
- 6 好きだったゲームを楽しめない、ゲームをする時間が短くなった。
- 7 一定の場所を怖がり、行きたがらない。(例えば被災した場所:2階など)
- 8 トイレに一人で行けなくなる。前はなかったおもらしが始まった。
- 9 親の姿が見えないと不安がる。いつもそばにいたがる。一緒に寝たがる。
- 10 食欲がない。ミルクを飲まなくなった。

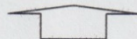
こうした反応は、非常に強い恐怖の体験をしたときに起こる「心が混乱した状態」です。「異常な事態」における「正常な反応」と言っても良いかもしれませんが。

ですから、正常な状態、つまり以前に近い状態に日常生活が回復され、安心して生活できるようになると段々と収まってきます。

朝ごはんを食べる、早寝早起き、軽い運動をすることなどに注意して毎日の学校生活を規則正しく送ることが重要です。

### \* トラウマ反応の主な症状

- ① 侵入・・・再体験：トラウマとなった出来事がまた目の前で起こっているように感じたり、怖い夢を見たりする。
- ② 回避・・・トラウマとなった出来事に関する場所や話題を避けるようになる。感情が麻痺したり、未来が閉ざされているように感じたりする。
- ③ 過覚醒・・・イライラしたり、怒りっぽくなったりする。神経が高ぶって眠れないなど、過度の興奮状態が持続する。



「子どもの感じ方や考え方」

「体験した震災の大きさ」

「震災後の暮らし」

この三つの要素によって誰にでも起こりうる健康的な心の反応です。

健康調査の結果から (2012年11月実施) 調査対象 12,947名

- 2012年の健康アンケートの結果は2011年に比べて改善しており、石巻市全体としてもトラウマ反応が改善傾向にあります。特に規則正しい生活を送っている子どもは、その点数が低い傾向にありました。

- 教師及び保護者が記入する「子どもの強さと困難さアンケート」については、全体の約5%に情緒、集中力、行動、仲間関係の問題のいずれかを重度に抱えていることが分かりました。これらの問題を抱えた子どもは、トラウマ反応に関する健康アンケートの得点も高い結果でした。ただし、そのような児童のすべてに精神医学的疾患が当てはまるわけではありません。

#### 学校生活で気を付けること

子どもの心の健康の維持には、規則正しい学校生活を送ることができるように配慮することが大事です。すでにクラスの特徴に合わせて行われていると思いますが、週間予定などを明示するとともに、スケジュールの変更を事前に知らせることが重要です。また、活動に軽い運動を取り入れるとよいでしょう。

担任教師だけでなく養護教諭、事務職員、学校用務員等のすべての方々が現在までの取組に自信をもって、今後も変わらず子どもと接していただければと思います。

#### 大人ができる具体的な心のケア

子どもの心の健康を支えるために、生徒の行動をよく観察し変化を察知するとともに、以下のことに注意して接していくことが望ましいです。

- 1 落ち着いて、穏やかに子どもと話をしましょう。  
怖かったことも悲しかったことも、共感して、安心させてください。  
「もう大丈夫だよ。」「心配なことがあったら何でも言ってね。」  
「言いたくないことは、言わなくてもいいんだよ。」
- 2 一緒に何かをしましょう。  
外出したり、遊んだり、何かスポーツをしたりすることも良いことです。
- 3 身体の症状を訴えるときは、否定せず、よく聞きましょう。
- 4 甘えたり、トイレなどできなくなったりすることがあっても、恥ずかしいことではないと伝えましょう。
- 5 興奮が激しいときは、しっかりと抱き留めて、「大丈夫」と声を掛けましょう。
- 6 昼間は子ども達で遊べる環境を作りましょう。  
自宅でも手伝いや遊びなど、何か活動ができる工夫をしてください。  
手伝いなどをしたときは、褒めてください。
- 7 不安を訴えるときは、否定せず、多くの人が経験することであると説明し、安心させましょう。

子どもは大人ほど自分の気持ちを言葉に出すことができません。

今は甘えさせて、大人と一緒に寄り添うことも必要です。

#### 今後、注意すべき点

「段々と状態が悪くなる。(症状が強くなる。)」

「何もなかったのに、急に症状が出てきた。」

「寝付きが悪い。」「途中で目が覚める。」「うなされる。」

というような場合もありますので、そうしたときは、病院・クリニック、児童相談所などの専門の先生に相談されることをお勧めします。保健所や学校の先生に御連絡ください。

なお、国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科の心のケアチームは、石巻市教育委員会と連携して子どもの問題に関する相談活動を行っております。もし、御相談の御希望がございましたら、教育委員会及びスクールソーシャルワーカーまで御相談ください。

国立国際医療研究センター国府台病院  
石巻市教育委員会学校教育課

## 謝 辞

神 永 典 郎（白百合女子大学）

特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」部会は、その前の特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」に引き続き、多くの方々の協力と支援によって進められてきました。

特に、今回の宮城県現地調査においては、現地調査や説明、講演やインタビュー等に快く応じてくださった、宮城県立多賀城高等学校校長の牛来生人先生はじめ、阿部浩二教頭先生、菊田英孝教頭先生、防災全般統括の原田実先生、防災主任の高橋健一先生、また、宿泊した KIBOTCHA 職員の小暮文夫さん、井手方明さん、大川小を案内していただいた「3.11 メモリアルネットワーク」の永沼悠斗さん、当時の被災状況をお話くださった元石巻西高校校長の齋藤幸男先生、語り部の雁部那由多さん、夜遅くまでお話をくださった「大川伝承の会」共同代表の佐藤敏郎さん、宮城教育大学防災教育研究機構副機構長の小田隆史先生、宮城県利府町立利府西中学校校長の鹿野宏美先生には、大変お世話になりました。

今回の現地調査も数多くの方々のご協力とご支援のおかげで、短期間の日程の中で充実した内容を盛り込んだ現地調査を進めることができました。特に、諏訪清二先生には、訪問先との橋渡し役をしていただき、連絡や日程調整で大変ご苦勞をおかけしました。お陰様でこのような貴重な経験と現地調査を実施することができましたことに感謝申し上げます。

最後になりますが、皆様からいただきました教訓を継承しこれから活かすとともに、これからの社会を創っていく子どもたちにつながる防災教育の理論化・実践化に向けて努めていきたいと思っております。また、被災された地域・学校の皆様が、新たな未来に向けて発展されていきますことを祈念して、感謝の言葉とさせていただきます。

日本教師教育学会  
特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」部会

**「宮城県調査」**

2020年9月30日 発行

日本教師教育学会  
特別課題研究 I 「防災・学校安全と教師教育」部会

担当理事：金馬 国晴（横浜国立大学） [kinma-kuniharu-gd@ynu.ac.jp](mailto:kinma-kuniharu-gd@ynu.ac.jp)

編集担当：神永 典郎（白百合女子大学） [knorio@shirayuri.ac.jp](mailto:knorio@shirayuri.ac.jp)





### Ⅲ 教師教育研究ハンドブックと 防災教育

『教師教育研究ハンドブック』の中に「防災教育」の項目を立ててほしいことについて



<http://getdrawings.com/free-vector-graphics-illustrator#free-vector-graphics-illustrator-38.jpg>

※『教師教育研究ハンドブック』・・  
日本教師教育学会(編集), 2017年, 学文社

# 教師教育研究ハンドブックと防災教育

和井田 節子（共栄大学）

## 1. 防災教育への期待

日本は災害多発国<sup>1</sup>である。1995年に発生した阪神・淡路大震災では、想定を超える激震に、多くの建造物が倒壊し、火災が発生した。もっとも多くの犠牲者が出た兵庫県の犠牲者のうち77%が建物の倒壊等による窒息・圧死であり<sup>2</sup>、建物の耐震構造や家具の固定の重要性が課題とされた。2011年の東日本大震災でもっとも多くの犠牲者があった宮城県石巻市<sup>3</sup>では、2011年までにすべての公立学校の耐震工事を終えていたため、倒壊した校舎はなかった。しかし、想定を超える津波被害にみまわれ、大川小学校では死亡した児童70人・教職員10人、行方不明の児童4人もの犠牲者が出る大惨事が起こった。大川小学校と石巻市の責任を認定した最高裁の判決は、学校及び教職員によるリスクマネジメントが学校の責務であることを示した<sup>4</sup>。さらに、東日本大震災では、教師だけでなく児童生徒が主体的に自らの命を守る判断をすることで助かった事例が多く見られた。また、被災地における防災教育は、同じ事態になっても対処できる方法を教えることになるために、被災による心の傷つきをケアする役割を果たすことも、それが復興復旧にも寄与することがわかってきている。また、ボランティアで支援に向かう大学生が防災教育を受けて実践する中で大きく成長することも多く報告されている<sup>5</sup>。教師が子どもを守る体制づくりだけでなく、児童生徒に協力してよりよい行動ができるような力を育てることの重要性も広く認識された。これらの力を育成するには、防災教育、すなわち①教訓の継承、②災害発生に関する理論や命を守るための技法の理解、③シミュレーション等を通して知識や技法を活用する機会を持つ、といった防災教育が効果的であることが確かめられている<sup>6</sup>。

## 2. 防災教育の取り扱い

学習指導要領(2017年告示)では、各教科や総合的な学習の時間、特別活動に災害や安全に関する記述を増やしているというのが文部科学省のスタンスである。特に解説書の巻末には「防災を含む安全に関する教育(現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容)」として小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園での防災を含む安全に関する教育

<sup>1</sup> 地震だけを見ても、東日本大震災が発生した2011年からの10年間に、震度6以上が26回、震度5以上なら86回の地震が起こっている(気象庁 震度データベースより)。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.html> (参照日:2021年1月)

<sup>2</sup> 兵庫県ホームページ(2017)厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神淡路大震災による死亡の状況」『復興10年総括検証・提言データベース』による。なお、兵庫県は死者6434人(全国6434人)、行方不明者3人(全国3人)である(2016年5月)

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/wd33\\_000000253.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/wd33_000000253.html) (参照日:2021年5月)

<sup>3</sup> 石巻市ホームページ(2021)「石巻市で被災された死者数及び行方不明者数」によると、直接死3277人(全国15900人)、行方不明者418人(全国2525人)となっている。(参照日2021年5月)

<sup>4</sup> 詳細は、本特別課題研究I報告集の第2部、徳水博志「5大川小学校事故を検証する」、中山正則「4これからの学校災害事故を防ぐための取り組みへの提案」を参照のこと。

<sup>5</sup> 詳細は、本特別課題研究I報告集の齋藤真宏「被災地ボランティアからの学び」を参照のこと。

<sup>6</sup> 詳細は、本特別課題研究I報告集の第2部、諏訪清二「1教職課程で学ぶべき防災・防災教育の内容」を参照のこと。また、防災教育のシミュレーションについては、第4部に紹介している、諏訪清二(2020)『防災教育の Teppan』明石スクールユニフォームカンパニーも参考になる。

内容が明記されている。

「教職課程コアカリキュラム」(2017)にも「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に「(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)」の中に「学校安全への対応」として、「学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情」を踏まえた「危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性」の理解、および「生活安全、交通安全、災害安全の各領域」や「我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題」の具体的な取組の理解といったことが到達目標として示されている<sup>7</sup>。

つまり、幼小中高では必要な知識技能をもとに、自身の身を守り、協力してよりよい行動ができる思考力・判断・表現力を身につけることが求められ、大学教職課程ではそれらを指導助言できる学生の育成が求められているといえる。

日本教師教育学会では、東日本大震災後、特別課題研究「大震災と教師教育」を立ち上げ、2014年からは「震災・学校危機と教師教育」、2017年からは「防災・学校安全と教師教育」と名前を変えつつも、被災地への調査を行いつつ防災教育に関する研究を深めてきた。10年近く学会として調査研究を継続した教育関連学会はそれほど多くない。2011年からの特別課題研究ではシンポジウムを開き、2014年からの特別課題研究では現地調査を行いながら学校の苦労や復興について調査検討し、2017年には、その成果を報告集にして公開している<sup>8</sup>。その中で、防災教育の教育的意義や被災者へのケアの力も持っていることを確認してきた。さらに2017年からの特別課題研究は、主に防災教育カリキュラムや大学の教員養成、学校における教員研修を中心に調査検討してきた。

### 3. 教師教育研究ハンドブックにおける防災教育

前述のとおり、さまざまな災害を契機として、防災教育の充実の必要性は現在広く共有されている。日本教師教育学会も、学会として震災や防災についての調査研究を継続し、教師教育という視点からの現職教員へのサポートや教員養成の中での防災教育ができる学生の育成について調査検討してきた。それにもかかわらず、ハンドブックの全編を通して、学校安全、学校危機、震災、防災教育といったキーワードはほとんどみあたらない。わずかに、小島(2017)が、現在の校内研修が直面している新たな課題概要として「学校危機(東日本大震災・福島関連原発問題など含む)」と箇条書きで記述しているのみである<sup>9</sup>。かくいう筆者も、「初任者研修とメンタリング」<sup>10</sup>の章を担当していたが、ハンドブック内では防災教育について触れられなかった。宮城県や仙台市は初任研の中に教訓の継承を目的とした被災地訪問(石巻市立大川小学校遺構、仙台市立荒浜小学校遺構等)が組み込まれてきたにもかかわらず、それは記述できなかつた。

その理由として、防災教育の持つ総合的・学際的な特質が挙げられるだろう。防災教育は、学校安全の一部として教育の中に取り入れることになってはいるが、総合的、学際的である

<sup>7</sup> 詳細は、本特別課題研究 I 報告集第 1 部の、金馬国晴「大学教職課程の防災・安全教育カリキュラム・ガイドライン」、および第 2 部の、諏訪清二「1 教職課程で学ぶべき防災・防災教育の内容－防災管理・防災教育の視点で考える－」を参照のこと。

<sup>8</sup> 特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」(2017)『震災・学校危機の教訓から学ぶ－希望ある未来のための理論化にむけて』日本教師教育学会  
<https://jsste.jp/publication/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E9%83%A8%E5%A0%B1%E5%91%8A%E9%9B%86/>

<sup>9</sup> 小島勇(2017)「第 5 節 校内研修と授業研究」、日本教師教育学会『教師教育研究ハンドブック』第四部教師教育の構造と実践、第 3 章教師の学び、学文社、p.280

<sup>10</sup> 和井田節子(2017)「第 2 節 初任者研修とメンタリング」、同上書第四部教師教育の構造と実践、第 4 章現職教育、学文社、pp.294-297

が故に、ハンドブックのあらゆる章・節と関連させることができると同時に、防災教育という項目を立てない限り、小島(2017)のような、実践例として示す程度の扱いしかできなくなってしまう。

#### 4. 教養教育としての防災教育

前述のとおり、ハンドブックの中には防災教育に触れた記述がほとんどなかった。そこで、ハンドブックから、教師教育研究における防災教育の位置づけを検討してみたい。

防災教育に近い教師教育研究の範囲としては、教養教育を挙げることができる。樋口は第四部「教師教育の構造と実践」、第1章「養成教育」、第3節「教師教育カリキュラムにおける教育学的教養」において、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(2002年)の中で、教養が「個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体」および「変化の激しい社会にあって、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力」と定義されていることを紹介している。これは、まさに防災教育の目的と合致している。また、井ノ口淳三は第2節「教師教育と教養教育」の中で、次のように述べている。「戦後フランスで『正義の原則』をはじめとする画期的な教育改革案をまとめた物理学者のランジュバンは、教養が人々を互いに接近させ、結びつけるものであるところに、その本質をみていた。(p. 181)」

防災教育は、まさに、地学や物理学などの自然科学、歴史や文化リスクマネジメントといった人文科学、心理学・哲学・健康などの専門領域どうしと人をつなぎ結ぶ教養としての位置にある。また、防災教育がめざす姿は、教員に限らずすべての人に身につけて欲しいものであることは、防災教育が教養教育にあると考えることに矛盾しない。

とはいえ、教員養成においても現職教育においても、教職としての教養教育の在り方はいまだに曖昧なままで、井ノ口は「互いに学ぶ者である人間、その人間が学ぶ諸事物の連関、そしてそれらをつなぎ結ぶものとしての教養のあり方を教師教育という営みのなかで究明していくことが今私たちに求められているのである。(p. 181)」と指摘する。

重要な教養であるからこそ、現職教育においても広がりにくい、ということがあるのかもしれない。現職教育においては、専門職と教師・学校・児童生徒がつながりながら学ぶものとしての実践的な防災教育、すなわち実践的な教養教育が学校や地域のニーズに合っている。ハンドブックでいえば、「第9章教育関係専門職者の養成研修と連携・協働」や「第10章チーム学校」に実践のヒントを見つける可能性はある。

現職研修は、どうしても、その学校の立地条件に合った防災教育になりがちである。しかし、海がない場所で育った子どもが海の近くに転居することも十分あり得る。子ども時代こそ、広い視野で教養としての防災教育を受ける必要がある。

その重要性はわかっても、教養としての防災教育を伝え児童生徒とともに考える方法は前述のとおり、研究さえ少ない。必要な知識や技法と近接する授業や行事を組み立てたり、それを教師の省察の中でよりよいものに改善したりすることは、現状では一人ひとりの教師やそれぞれの学校に委ねられている。とはいえ、教養教育として支援し、防災教育が可能になる体制整備を考える場合のヒントは、実は、防災教育についてほとんどかかれていないこのハンドブックの随所にちりばめられている。

これまで学会が深めてきた教師教育研究の知見を活用しつつ、教師教育の理論と防災に関連する専門職と実践をつなぎ、評価し、改善策を協働的に検討することは、曖昧なままであった教職における教養教育に光を当てることにもなり、学会として教員養成や現職教育の中の教養教育を実践的に検討する可能性にもつながっていくと考える。

〇〇教育と名がつくものは数あるが、防災教育は本学会が第8期から10期まで9年間部会を立ち上げて探究しようとしてきた分野である。改定版をつくることがあれば、教員養成における、なくてはならない教養教育として、ぜひ防災教育の項目をたててほしいと願っている。

## IV 特別課題研究 I 部会報告



宮城県石巻市日和山より太平洋を望む 2020年2月2日撮影

※『日本教師教育学会年報』第26～28号に掲載された「特別課題研究 I 防災・安全教育・教師教育」の部会報告を再録したものです。

特別課題研究

## 震災・学校危機と教師教育 —— これまでの活動と課題 ——

### 1. 研究の目的

特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」は、震災・事故・事件等によって学校危機に陥った学校からの教訓、および回復への実践の知恵を教師教育研究の視点から整理・検討し、未来に活かすことを目的に設置された研究会である。学校危機につながる災害を完全に避けることはできない。しかし、これらの知識を活用することで災害の影響を減じることはできる。それは、被災地の児童生徒の不安を和らげ、教師が見通しと希望を持つことを助ける。

学校が避難所となる規模の災害は毎年全国のどこかで起きている。どこも被災地になり得るという観点から、諏訪清二は、『防災教育の不思議な力』(岩波書店、2015)の中で、被災地以外を未災地と呼んでいる。

しかし、学校危機や支援に関する教師教育の視点からの研究は不足している。学校危機と回復のプロセス、教訓、支援の在り方を整理し、未来に活かすことが目的である。

### 2. 研究活動

本研究では、公開研究会と有志による現地調査を重ねてきた。以下にその概略を記述する。

#### (1)公開研究会

①「防災教育の考え方と実践の現状」諏訪清二(兵庫県立松陽高校教諭・当時)。2016年1月24日。

兵庫県立舞子高校防災科の実践報告から、防災教育の重要性と可能性について協議した。防災教育は学校危機の教訓の継承および被災した学校へのケアと子どもたちの成長支援に有効で

あることが確認された。

②「福島の子どもたちへのケアと支援の現状と課題」本多環(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授)。2016年6月22日。

全国に避難している福島の子どもたちの現状、ケアと支援を行ってきた本多氏の実践報告。教師が教育的支援を続けつつ、医療・心理・福祉の専門家にもつなぐという姿勢が重要であることが示された。

③「被災地における防災教育とこころのケアを融合させた教育支援」諏訪清二(兵庫県立松陽高校教諭・当時)。2017年2月19日。

諏訪清二氏がこれまで世界で行ってきた学校支援や教育支援の活動について報告した。四川大地震・スマトラ沖地震・熊本地震を通して、防災教育の心のケア機能および高校生等のボランティア活動の具体的な報告があった。

④「公立学校で価値選択的課題をどう位置づけるか」三石初雄(帝京大学教授)。2017年5月28日。

放射線教育について価値選択的な授業を行っている欧米の実践が報告され、日本の教育に導入する必要性が示された。

#### (2)研究会有志による現地調査・被災地視察

① 長野県北部地震：長野県栄村(2015年5月9～10日)。

② 阪神淡路大地震：兵庫県(2016年5月22～23日)。

③ 熊本地震：熊本県(1回目：益城町・熊本市、2016年8月9～10日、2回目：南阿蘇村・益城町、2016年12月17～19日)。

④ 東日本大震災：福島県(2017年7月30日～8月1日)。

### 3. 第26回大会における特別課題研究

教訓の継承を柱に、まず和井田より、熊本県での現地調査報告を行った。続いて、以下の2つのテーマの報告が行われた。司会は金馬国晴(横浜国立大学准教授・当時)。

#### (1)井手文雄(益城町立広安西小学校校長)

「熊本地震 被災地の学校からの報告」

#### (2)後藤忍(福島大学理工学群准教授)

「教訓の継承と人権教育の視点から見た福島での原子力・放射線教育」

続くラウンドテーブルにも報告者に参加してもらい、小島勇(東京電機大学教授)の司会で参加者とともに協議を深めた。

#### (1)レジリエンスを高める学校運営

広安西小学校の井手校長は、次の3つの方法で、避難者・児童・教職員のストレス軽減と学校教育通常化を図った。a.内閣制：直面する課題に対して担当する教職員を「〇〇大臣」と任命することでユーモラスに分担を依頼した。大臣一覧を貼り出し、それに次々と大臣を追加し、全体共有した。b.弱者支援体制：支援が必要な避難者や児童の情報を集め、カルテを作って担当を引き継いだ。c.外部支援の活用：積極的に支援を受け入れ活用して放課後子ども教室を開設するなど、子どもも大人も活躍し安心できる場の構築をめざした。

協議では、この運営方針は、「自己効力感」「支援される感覚」「関係者同士の信頼」を育てており、それに「ユーモアと笑い」も加わって被災のストレスから回復する力(レジリエンス)を高める役割を果たしていたことが確認された。

#### (2)原発事故の教訓を活かした放射線教育

福島大学の後藤忍准教授は、科学的知識と人権感覚をもとにした判断力・批判力を育むことを目的に作成された『放射線と被曝を考えるための副読本 改訂版』(福島大学放射線副読本研究會)(<https://www.ad.ipc.fukushima-u.ac.jp/>

~a067/SRR/FukushimaUniv\_RadiationText\_2nd\_version.pdf)の作成メンバーである。国や福島県が進める放射線教育は、放射線の科学的性質や現存被ばく状況を前提とした内容が中心である。原発事故に関する国会・政府事故調査委員会報告書および国連人権理事会特別報告者の調査報告で指摘された教訓や問題点あまり取り上げられておらず、脱被ばくや人権回復のための批判力を高める教育が不十分という課題があり、福大版副読本作成に至ったという。

福島教師たちが抱える複雑で困難な状況が伝わる報告であった。「原発の安全神話」により国民の正常な判断力が低下させられてきた、いわば「減思力」の原因を検証し、その教訓を未来に活かすことは、原発事故による放射線被害を受けた人たちの人権を守る力にもなり得る。批判力の育成や人権教育の観点からも有効な教材の開発等の必要性が確認された。

### 4. 成果と課題

本特別課題研究で、教師教育の視点から教訓の継承と支援の在り方を探究する中で、防災教育が重要な位置にあることが明らかになった。

防災教育は、①危機理解：災害等による危機に関する科学的な理解、②危機対応：実際に災害等が起きたときの対応(心理ケアも含む)の理解、③危機予防：災害等の予防や備えに関する理解と地域の特性に応じた検討、の3つの内容で構成される。

第26回大会の(1)井手報告は、「②危機対応」の実践であった。教職員の分担の明示と弱者支援体制、外部支援の活用、ユーモアが災害時のストレス軽減と復旧に有効に働くことを示した。また、(2)後藤報告の内容は、「①危機理解」と「③危機予防」であり、防災教育を考える際には人権感覚が重要であることが示された。

今後の課題は、教訓を継承した防災教育の普及と発展である。未災地でも防災教育が行えるような理論や方法、それらの支援体制の構築が課題となっている。

(文責・和井田節子/共栄大学)



特別課題研究

## 震災・学校危機と教師教育 —— 3年間の研究活動の成果と課題 ——

### 1. 本課題研究の目的と研究活動

本研究は、震災・事件・事件等によって学校危機に陥った学校からの教訓、および回復への実践の知恵を教師教育研究の視点から整理・検討し、未来に活かすことを目的としている。2011年に発生した東日本大震災を契機に設置された特別課題研究「大震災と教師教育」を継承発展させるために2015年に研究会を立ち上げて会員を公募し、4回の公開研究会と5回の現地調査を行ってきた。

現地調査の対象は、長野県栄村（長野県北部地震）、兵庫県（阪神淡路大震災）、熊本県（熊本地震）、福島県（東日本大震災）と全国に及んだ。熊本地震は2016年4月に起こり、同年7月と12月の2回訪問した。激しい余震の中、震源地近くの学校が避難所として地域を支えるとともに、学校再開以降は子どもたちをケアし、復興を支える重要な役割を果たしているのを現地で実感した。それとともに、過去の学校危機から積み上げられた教訓を教師たちが必要としていることもまた実感した。

阪神淡路大震災と東日本大震災、長野県北部地震の被災地は、今では日常生活を取り戻している。しかし、長野県栄村では震災が人口減少を加速させ、福島県には依然として放射線により学校再開できない地域が残されている。震災の被害は大きく、その影響は今も残っている。

一方、2018年6月18日に起こった大阪北部地震（M6.1、最大震度6弱）では、学校のプールのブロック塀が倒れ、4年生の女子児童が死亡した。ブロック塀の危険性は、40年前に起こった「1978年宮城県沖地震」（1978年6月12日、M7.4、震度5）の際に指摘されていた。「死者

28人のうちブロック塀や石の門柱などの下敷きになって圧死した犠牲者が18人に上り、その多くが高齢者と子供だった。大きな揺れに驚き、塀などにしがみついていたとみられる。」（毎日新聞2017年3月3日東京版朝刊「災害アーカイブス」より）という記事もある。教師教育の立場から、学校危機を記録し、教訓を整理し、被災地の教師たちを長期的に支える教師教育としての理論が求められていることもまた実感するのである。

### 2. 研究報告集の発行

3年間の研究活動の中では、被災地や地域の学校と子どもたちを支えようとする多くの実践者と研究者に出会ってきた。どちらも、未来の被災者の苦しみが少しでも減少することを願っていた。震災が起きるたびに得られる教訓は理論化が試みられ、予防策となり、検証も積み上げられていく。しかし、それらが防災教育として教室に持ち込まれたとしても、たいていは防災の領域のこととして扱われ、教育学や教師教育の視点からの検討はあまり行われてきていないこともわかってきた。

特別課題研究では、得られた貴重な実践や理論を、研究会参加者だけのものにしないうために、特別課題研究は研究報告集を作成し、第27回大会で配布した。研究会の報告者や講師、現地調査で話をうかがった方々に執筆を依頼した。第27回研究大会の様子も加え、成果と課題もそれにとまって加筆した改訂版を、2018年1月に、本学会HP上に置き、ダウンロードできるようにした。ぜひ詳細について研究報告集を参照してほしい。

報告集（改訂版）のダウンロードの方法:

日本教師教育学会ホームページ<http://jsste.jp/> ホーム>刊行物・文献目録・資料集>研究部報告集

特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」

研究報告集（2018年1月 改訂版）

「震災・学校危機の教訓から学ぶ  
希望ある未来のための理論化にむけて」

### 3. 第27回大会の概略

大会当日の特別課題研究では、司会を金馬国晴（横浜国立大学）が務め、研究報告集が配布された。趣旨説明のあと、(1)特別課題研究のこれまでの活動 (2)事件事故から考える学校危機

(3)熊本地震から考える大学における学校危機をテーマに3つの報告と協議が行われた。続いて小島勇（東京電機大学）の企画・司会によるラウンドテーブルも行われた。

報告1「福島県 現地調査報告」

和井田節子（共栄大学）

2017年7月30日～8月1日の3日間、福島県で行われた現地調査は、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの協力により、個人ではなかなか見学することができない場所や施設も訪問できた。再開した学校が地域復興の一部を担っていることも、目に見えない放射線との戦いに苦労している教師たちの努力も肌で感じることができた。参加者7名。

<訪問先>①福島大学うつくしまふくしま未来支援センター ②環境再生プラザ（旧・除染情報プラザ） ③帰宅困難地域の双葉町（車窓より）、避難解除の富岡・楢葉町視察。楢葉コンパクトタウン、天神岬公園 ④2017年4月より再開された楢葉小中学校 ⑤楢葉遠隔技術開発センター ⑥福島県環境創造センター交流館「コミュニティ福島」

報告2「事件の教訓から学ぶ教師と学校安全：池田小学校事件からの発信を視点として」

松井典夫（奈良学園大学）

学校危機とは、学校での正常な教育・学習活動に困難が生じるような出来事が発生し、これまで行ってきた問題解決の方法だけでは克服できない事態に陥った状態を指す。「学校危機」の適用範囲は自然災害に限らない。大阪教育大学附属池田小学校事件（2001年6月8日）では8名の児童が命を奪われ、15名の重軽傷者（うち教員2名）を出した。その教訓から、日常は門扉を閉じる等の学校安全に関する多くのシステムが生まれたことについて報告が行われた。

防災教育は、①危機管理 ②危機対応 ③予防の3つのサイクルで成り立っているが不審者によって犠牲となった児童生徒はその後も絶えない。教訓の継承と活用を上記3つの防災教育にどう組み入れ、どう活かしていくか、という観点での熱心な協議が行われた。

報告3「大学の被災と復興を支える学生たち：大学での学びと安全なキャンパスをめざして」

瀧本知加（東海大学講師）

東海大学阿蘇キャンパスでは、熊本地震で3名の学生の命が失われた。その後の学生や被災地、大学の動向を報告するとともに、大学が考えるべき防災について協議した。また、募金も行い、それは阿蘇の復興を願ってボランティア活動を行う東海大学の学生達に寄付された。

ラウンドテーブル

3年間のまとめとしてこれまでの活動を振り返った。研究報告集をもとに小グループになって協議し、その内容を共有した。

### 4. 成果と課題

特別課題研究では、震災を中心に、学校危機の実践の検討と教訓や理論の整理を試みてきた。教員養成カリキュラムでも防災教育は扱うべき事項となっているが、内容・方法ともに担当者任せられているのが現状である。教師教育の観点からも、震災や学校危機の教訓や理論を活かした防災教育プログラムの開発が課題となっている。

（文責・和井田節子／共栄大学）

特別課題研究 I

## 防災・学校安全・教師教育

### 1. 研究の目的と経緯

先の特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」を引き継いだ研究部会である。災害や事件・事故等により学校危機に直面した、または予防として学校安全を意図した学校・教師たちや関係者による体験・実践、研究者たちの活動やそれらについての語りなどから学び、現場を支え未来に活かしていく。そのため防災教育や安全教育（以下、防災・安全教育）の理論や方法を探り、教職課程における防災教育、学校安全に関するカリキュラムを構想してきた。

多くの教育系の学会が震災関係プロジェクトを終了した今でも、被災地は復興したとは未だにいけない。かつ風水害、土砂災害、大地震、噴火などさまざまな災害も発生し続けている。

2017年、約3年の区切りとして報告集を発行し、数々の研究課題を明らかにしたのを受け、研究会と公開研究会を開いてきた。

(1)第1回研究会 2018年3月25日(日)、横浜国立大学にて、6名。報告集の合評会で、研究テーマや対象を改めて設定した。

(2)第1回公開研究会 2018年6月10日(日)、武蔵大学にて、非学会員や地域防災を担う市民も含めて20名。矢守克也氏(京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授)をお招きし、近年の災害からの教訓、大学や学校での実践について伺った。視点と実践例(クロスロードというカードを使った討論ワークショップ)も得た。

### 2. 東京学芸大学大会でのシンポジウム

以上を受けた大会では、課題研究の枠で、「防災・安全教育を教員養成・研修において考える—専門研究と学校、地域からの示唆」と題して、

専門研究者(室崎益輝氏=兵庫県立大学減災復興政策研究科科长)、実践家・地域起業家(徳水博志氏=石巻市立雄勝小学校元教諭、一般社団法人雄勝花物語共同代表)をお招きした。阪神・淡路大震災と東日本大震災を中心的な例としつつ、防災と安全の教師教育をイメージするとともに、風水・土砂災害、不審者対応などへの示唆も引き出すことをめざした。

### 3. 大会での報告と得られた知見

徳水報告は「東日本大震災から学ぶ防災教育および復興教育の学びのプログラム」と題し、学校教育の訓練主義から脱却し、一人一人の津波防災能力を高めることをめざすものだった。津波・震災に関する具体的な知見が豊富に示され、大学の教職課程に組み込むべき知識・技能、見方や考え方として受け取ることができた。

徳水が当時勤務した雄勝小学校の教訓は、避難マニュアルを教師・子ども、保護者も共有していたために、住民が学校側の判断ミスを修正できたことだったという。大津波警報10mとは平均的な値であり、海岸地形や陸上地形・構造物によっては、より高い津波が押し寄せる。自分の地域でどのような形態の津波が襲ってくるかをイメージして、防災対策を立てる必要性が主張された。自治体のハザードマップも、条件を超える自然現象が起これば過信できない。加えて、津波の言い伝え・経験知(津波でんでんこなど)も有効で、地域ぐるみの防災・減災を自分事で試みる必要がある、とされた。

熊本地震、首都直下型地震、南海トラフ地震、大川小学校の例も、図表とともに解説された。他人事にせず、全国各地で学び、考えなければならぬと実感させられた。被災者の心のケア

と自らの実践例も語られ、被災者の喪失感の本質は5つのつながりの喪失で、癒しを得るためにはわけと意味を問うことと、新しいつながり(関係性)の再構築が必要とされた(徳水『震災と向き合う子どもたち』2018年も参照)。

室崎報告は「防災・減災研究—阪神・淡路大震災や最近の災害に学ぶ」と題し、防災の研究かつ実践の専門家、また学生たちと被災現場に常駐する教育者としての視点を示した。

避難所運営については、アメリカなどでは学校を避難所にせず、教師は子どものそばに在るべき存在とされ、被災者のケアは仕事なのかとの疑問や、阪神・淡路大震災からの教訓を示された。それは自然災害から「正しく学ぶ」こと(少数の特異な事例から、いかに普遍的な教訓を引き出すか)、受け身の守りでなく、人間の可能性を引き出し「正しく構える」こと、専門家が落下傘のようではなく、地域の人に寄り添って率先的に応え考える、減災の協働システムの担い手として「正しく関わる」ことである。

大災害は社会の矛盾を顕在化する。ならば学校教育をどう変えるのか。ハードというよりソフトである医・職・住・育・連・治が大切で、専門家の役割が社会的歪みとして問われ、行政へのサポートを通じて研究を市民に返すよりも、市民に顔を向ける研究をすべきと変わった、教育者でいえば、児童生徒に向き合うことで、科学や教育の未熟さも問われ始めたという。

大きな自然に対して小さな人間ができることは限られるが、教育はヒューマン・ウェアで重要だ。対策(時間、空間、人間、手段)の足し算による被害の引き算、「減災の8段階活用」(諦める、祈る、避ける、逃げる、逸らす、和らげる、耐える、退ける)との教訓も示された。

レジリエンスは強大な堤防を造ることでなく、助け合い・支え合いのしくみを作っていくことという。「しなやかな強靭さ」「柔らかな防災」で、社会の脆弱性を総合的に解消するようなソフト面の研究がもっとある。土の人・水の人(教師も)・風の人、集団主義、総合主義、現場主義という専門家倫理を、との話で締められた。

#### 4. 大会での質疑・論議と課題

論議は、風水害、通学路の安全にも及び、学校、大学が子どもや若者を守るために何をすべきか、すべきでないかも見通せるものだった。

室崎は、失敗ばかりでなく成功事例を共有すべきなどとした。質問に答えて、自助、共助だけでなく公助も必要で、国際基準より悪い現状を指摘した。その上で、避難所運営を通じて、被災者自身が、被災者の環境を支え、決められるよう、背中を押すような対応が必要とした。

徳水は、教師の仕事は膨大な書類をつくることではない、防災能力を基本に据えてスリム化していくべき、また復興教育は徳水の造語とし、自己形成のモデルをつくる教育だとした。

フロアーからは、被災地に赴き、サークル、クラブ活動、コンサートをやりまくってきたとの発言があった。徳水は、被災者が起こったことを整理できない心情でいる中、自分の感情が溶けていき、涙を流す人もいたと語った。室崎は、災害と音楽、美術・図工も課題と指摘した。

交流は、教師が入れ替わるために「恒例行事化」し、意図が薄まって形骸化しかねないと発言した参加者もいた。続いて、過密な授業時数確保要求のもとでの、台風・大雨時の「臨時休校」の判断が議論になった。避難情報や継承すべき知識の質、地震の抜き打ち訓練、爆破予告への対応、メール配信などと発言が続いた。元委員長のと井田は、大学で生き活きと避難訓練を実施し、自分の命を守るだけでなく、地域の人を助けるんだよ、と伝えているという。

司会の金馬からは、本学のキャンパス内外の木が台風や地震で倒れたことが何度もあって、日常生活に安全の課題があることを強調した。

大阪の地震で、学校のブロック塀の崩落により小学生が圧死して以降、とくに通学路の安全性が問われてきた。大会後、児童が死傷した交通事故や通り魔事件も次々と起こっており、これら学校内外の安全課題と教師の役割についても研究・実践していく必要性が高まっている。

(文責・金馬国晴/横浜国立大学)

# おわりに

神永典郎（白百合女子大学）

報告書は、『特別課題研究「震災・学校危機と教師教育」研究報告集』（2017）に続いて、その後も継続して日本教師教育学会第10期（2017年9月～2020年9月）に置かれた特別課題研究Ⅰ「防災・学校安全と教師教育」部会の研究活動をまとめたものである。

第10期の活動が開始された2017（平成29）年11月17日には、文部科学省に設置された「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」において、教職課程の課程認定に関わる「教職課程コアカリキュラム」が取りまとめられた。その中で「学校安全への対応」については、「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に関する科目において必ず取り扱うべき内容として（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）として盛り込まれることとなった。

第10期における本特別研究部会においては、折しもこの教職課程コアカリキュラムに新たに盛り込まれた「学校安全への対応」において、どのような内容を取り扱うことが望まれるかが議論となった。また、その過程において、そもそも教員養成における防災・学校安全に関する内容事項としてどのようなものを取り上げ、学校に勤務する教員としてどのような素養を身に付けておくべきかが検討の対象となった。そのような経過の中で、防災・学校安全を起点として、生活安全、災害安全、被災時の心のケア等にも範囲を広げて研修を重ねていくことになった。

さらには、今後大規模な南海トラフ地震が予想される高知県における防災への取り組み、東日本大震災において多くの犠牲者を出すことになった宮城県石巻市立大川小学校等をめぐる現地のその後の状況について実地踏査を行った。このような、実際の防災・安全教育に取り組む担当者との直接の対話を通して議論を重ね、研究を進めて来た。

本報告書は、「Ⅰ 活動報告」「Ⅱ 研究報告」「Ⅲ 教師教育研究ハンドブックとの関連」「Ⅳ 特別課題研究Ⅰ 部会報告」を一冊にまとめたものである。その中でも、「Ⅱ 研究報告」では、第1部「ガイドライン」を部会の成果をまとめて作成した。そして続く第2部では、そのガイドライン作成の基になった学習会の内容について、各回の講師を勤めいただいた方に解説的な論文もご執筆いただいた。ご多忙の中、ご協力いただいたことに深甚の謝意を表したい。また第3部では、既に大学等で防災教育に取り組んでいる実践事例を、第4部では、防災・安全教育関連書籍・文献紹介を掲載した。さらに第5部には、高知県・宮城県で実施した現地調査報告書を収録している。これらの中で、実践事例の執筆、現地調査に関わってご協力いただいた方々にも感謝申し上げたい。

本報告書に掲載した「ガイドライン」は、その「はじめに」にもあるように、これで完成というわけではない。「常に未完の参加型ガイドライン」として「これでよいのか」と問いかけるものでもある。今後、学校教育に携わる教師の「防災・安全教育」に関する素養としてこのような力をつけておきたいというガイドラインとなるよう見直しを図りながら更新されていくことを願い、おわりの言葉としたい。

<追記> 本報告書の編集を進める中、2023年2月6日にトルコ南東部のシリアとの国境付近でM7.8の「トルコ・シリア地震」が発生しました。また、2024年1月1日には、我が国においてもM7.6の「令和6年能登半島地震」が発生し、年の始まりから防災を意識せざるを得ない状況となりました。まさに、防災学習の必要性が高まっています。

巻末となりましたが、これらの地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表し、被災された皆様、ご家族・関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興や支援のために尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、被災地域の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。



日本教師教育学会第10期（2017年9月～2020年9月）  
研究部活動報告書

特別課題研究Ⅰ  
防災・学校安全と教師教育  
研究活動報告書

第1版 2021年9月30日 発行

第2版 2025年1月17日 発行

[編集] 神永 典郎（白百合女子大学）  
中山 正則（筑波大学大学院・越谷市立出羽小学校）  
[連絡先] 金馬 国晴（横浜国立大学）  
E-mail [kinma-kuniharu-gd@ynu.ac.jp](mailto:kinma-kuniharu-gd@ynu.ac.jp)